

## 78 期文系サイエンス探究研究報告書

1. [アンデルセンの女性への敵意](#)
2. [狂歌の変容についての考察](#)
3. [大坂寺内町が築いた大阪発展の礎](#)
4. [標準語普及と学校教育の関係](#)
5. [百人秀歌と百人一首](#)
6. [化け猫の三大要素](#)
7. [スピノザ哲学における憤慨の評価](#)
8. [ネットいじめのメカニズム](#)
9. [在日ネパール人の子どもがダブル・リミテッドに直面する理由](#)
10. [これからの日本で男子校・女子校は必要か](#)
11. [少年犯罪と非行の抑制に有効な活動](#)
12. [ハンセン病に関する有効な教育法](#)
13. [授業内で使用されるフィラー](#)
14. [日本女性の目元への価値観](#)
15. [「生類憐みの令」に関する考察](#)
16. [Jリーグが秘める地域活性化の可能性](#)
17. [スマホ依存と若者](#)
18. [メタ認知とは何かを学習の面から考える](#)
19. [日本の若者の投票率の向上につながる活動](#)
20. [親が子どもの能力を知るためには](#)
21. [日本人は本当に消極的なのか](#)
22. [認知バイアスを利用した LGBTQ の課題解決](#)
23. [PIXAR から考える不気味の谷現象の克服](#)
24. [能登半島に必要な政策を考える](#)
25. [部活動を地域移行するために](#)

# アンデルセンの女性への敵意

## 1. 序論

アンデルセン童話は、グリム童話、イソップ童話に並ぶ世界三大童話の一つである。童話といえば、子供のための物語であるが、彼の童話は主人公が悲劇的な結末を迎えたり、悲しい物語が多いことで有名である。私達は、はじめそんな彼の作風には何が影響しているのかを、彼の生涯を細かく3つの時期に分けてその時代における作品の特徴やその特徴が現れる要因を考察していた。そこで、私達は、アンデルセンの作風が成立した要因は彼を取り巻く様々な周囲の環境と彼自身の経験にあると結論付けた。しかし、導き出した結論は、他の作家にも当てはまるという意味で一般的だった。そのため、新たな視点としてアンデルセンの童話作品の中でも、彼の童話特有の暗いイメージを形作る一因となっている”死”を扱ったものに注目して考察した。実際に、アンデルセン童話を読んだり、あらすじなどを見て、彼の童話全156話の中から主人公または主要な人物（動植物を含む）が亡くなるもしくは死神が登場する作品など”死”に関する作品を調べ、以下の表にまとめた。なお、無生物はアンデルセン童話においてしばしば登場するが、死を定義することが難しいため除いている

<表の項目>

### A. 作品番号

文藝散歩「アンデルセン童話集」を参考に昇順で並べた

### B. 作品名

文芸散歩「アンデルセン童話集」のタイトルで統一した

### C. 主人公

### D. 死んだ人（一部動植物を含む）または死神

判断基準

動物・人間

- ・作中で死んでしまう（病死、老衰、事故死、自殺、他殺など）
- ・もともと亡くなっている（死体や幽霊をふくむ）

植物

- ・枯れる、燃やされる、抜かれて捨てられる

死神

登場するか否か

### E. 死因や死神が登場するか

上の判断基準にのっとって死因を分析した

	A	B	C	D	E
1	作品番号	作品名	主人公	死んだ人または死神	死因や死神が登場するか
2	1	火打ち箱	兵隊	魔女のおぼあさん	他殺
3	2	小クラウスと大クラウス	小クラウス	小クラウスの馬、大クラウス、小クラウスが出会ったおじいさん、大クラウス	他殺
4	4	イーダちゃんの花	イーダちゃん	お花	枯れる
5	7	旅の道ずれ	ヨハネス	お父さん、旅の道ずれ、いろんな王子、魔女	もともと亡くなっている、他殺
6	8	人魚姫	人魚姫	人魚姫	魔女との契約(昇天)
7	11	ヒナギク	ヒナギク	ヒバリ、ヒナギク	水がなかったから
8	18	友情の誓い	アナスターシャ	父、義父	他殺
9	21	薔薇の花の精	バラの花の精	若者、娘、兄	他殺(若者)、落ち込んで(娘)、他殺(兄)
10	24	天使	天使、こども	こども	病死
11	25	ナイチンゲール	ナイチンゲール	死神	死神が登場する
12	27	みにくいアヒルの子	アヒルの子	雄のガン	射殺される
13	28	モミの木	モミの木	モミの木	燃やされた
14	35	赤い靴	カーレン	カーレン	昇天
15	39	マッチ売りの少女	少女	少女	凍死(昇天)
16	43	おとなりさん	スズメ、ばら	母、スズメ	つつかれて
17	45	影法師	学者	学者	殺された
18	46	古い家	老人、男の子	老人	いつのまにか亡くなっていた
19	48	幸福な一家	カタツムリ	カタツムリの老夫婦	寿命死
20	49	ある母親の物語	母親	こども、死神	死神が登場する
21	54	物言わぬ本	本	学生	もともと亡くなっている
22	56	古い墓石	大きな石	父、奥さん	もともと亡くなっている
23	60	まったくそのとおり	メンドリ	メンドリいっばい	つつき合いのはてに亡くなる
24	63	心からの悲しみ	未亡人	チン	亡くなる
25	67	柳の木の下で	クヌート、ヨハンネ	クヌート	凍死
26	68	さやからとびだした5つのエンドウ豆	豆	妹	病死
27	69	天から落ちてきた一枚の葉	少女	少女	亡くなる
28	75	イブと小さなクリスチーネ	イブ、クリスチーネ	クリスチーネ	病死
29	82	ひとりもの爺さんのナイトキャップ	アントン	アントン	老衰
30	83	たいしたものの	5人兄弟	末の弟、おぼあさん	昇天(おぼあさん)
31	84	年を取ったカシワの木の最後の夢	カシワの木	カシワの木	嵐で倒木
32	88	鐘ヶ淵	鐘	クヌート王	事故死
33	90	風は物語る	インデ・ヨハンネ・ドロテア	フレレード奥様、三人娘	没落死

34	91	パンを踏んだ娘	インゲル	インゲル	昇天
35	93	アンネ・リズベット	アンネ・リズベット	男の子	溺死
36	97	墓の中の子ども	お母さん	男の子	亡くなる
37	99	美しいものよ!	アルフレッド	ブレネ夫婦、カーラー	病死
38	100	砂丘の物語	イェルゲン	1. 両親、乗船客、クララ2. 義理の両親、イェルゲン3. モルテン	1事故死2不明3他殺
39	101	人形遣い	人形遣い	監督	他殺
40	108	アヒルの庭で	ポルトガル夫人	小鳥	虐待
41	110	こおり姫	ルーディ	1. お父さん、お母さん、おじいさん2. ルーディ	1. 事故死 2. 氷姫により殺害される
42	111	ちょう	ちょう	ちょう	虫取りに捕らえられる
43	112	ブシケ	ブシケ	修道院の僧	亡くなる
44	117	ベアグルムの僧正	僧正	親戚、僧正	惨殺
45	122	民謡の鳥	詩人	王(亡霊)	もともと亡くなっている
46	126	しまうことは忘れることではない	メッテ・モーンズ夫人	召使い	他殺
47	128	引越し日	死神	死神	死神が登場する
48	131	ヒキガエル	ヒキガエル一家	ヒキガエル	食べられる
49	136	木の精ドリアーデ	ドリアーデ	ドリアーデ	亡くなる
50	137	にわとりばあさんグレート家	グレート家	グルッペ婦人 マリー・グルッペ	亡くなる
51	141	彗星	少年	少年	昇天する
52	149	アマール女に聞くが良い	アマール(野菜)	ニンジンのおじいさん	転倒死
53	150	大きなうみへび	ケーブル線	魚	圧死
54	152	ノミと教授	興行師	親方	事故死
55	153	ヨハンネ婆さんの話	ラムス	ラムスの両親他	亡くなる
56	156	歯いたおぼあさん	学生	歯いたおぼあさんにプロポーズしたひと	亡くなる

全体的にみると、アンデルセン童話では、作品によってそれぞれ展開は違うが”死”を扱った作品が多くあり、156話中55話がこの条件に当てはまる事が分かる。私達は、その中から特徴が似ている作品をいくつか取り上げて、共通点を探しアンデルセンについて考察しようとした。表の中から取り上げるにあたって、先行研究で森省二が、女性が現実面でハッピーエンドになれないことがアンデルセンの女性への敵意の現れだととらえていたことを参考にした。彼は「アンデルセン童話の深層」

で、「いささか嫌みな見方をすれば、女性主人公が現実面でハッピーエンドに至らないことは、彼の秘めたる女性への敵意が投影されているためと考えられるのです」と述べている。また、安奈泉著「アンデルセン童話の呪い」をはじめ、そのほかのアンデルセンについて書かれた本でもしばしば”アンデルセンは女性への敵意がある”という記述が見受けられた。私達は、アンデルセンが”本当に女性に対して敵意をもっている”のかに興味を持ち、そのことが考察できる作品を表から選んだ。女性主人公が現実面でハッピーエンドになれないということは、「死」をもって、神によって召されること＝昇天することでしか幸せになることができないということである。そこで、アンデルセンの女性への意識を物語の展開として、”女性主人公が昇天する”という特徴を持つ作品から考察した。これに該当する作品には、表の”主人公”の項目と”死因や死神が登場するか”の項目に色がついている。該当作品は、「人魚姫」、「赤い靴」、「マッチ売りの少女」、「パンを踏んだ娘」である。しかし、「パンを踏んだ娘」については特徴は当てはまるが、先行研究が見つけれなかったため研究の対象外とした。そのため、本研究ではアンデルセンが女性への敵意をもっているか否かを①「人魚姫」②「赤い靴」③「マッチ売りの少女」から考察した。また、判断するにあたって、”現実面においてハッピーエンドになれない”という先行研究の視点に加えて、アンデルセンの生涯を深堀りして考えたり、”昇天”以外の物語の展開要素から考えるという独自の視点も用いた。

## 2. 論証1

まずは「人魚姫」におけるアンデルセンの女性への敵意について考察する。青空文庫の「人魚の姫 ハンス・クリスチャン・アンデルセン Hans Christian Andersen 矢崎源九郎訳」によると「人魚姫」のあらすじは以下のものである。15歳の誕生日、人魚姫は海で王子の船が難破している場面に遭遇する。人魚姫は王子を助けて陸まで運んだ。人魚姫は王子のことが忘れられず魔女に頼んで自身の声と引き換えにヒレを足に変えてもらった。そして人魚姫は陸に上がり王子の庇護下で暮らした。人魚姫と王子はお互いを日に日に好きになっていた。しかし、王子はできることなら自分が難破したときに助けてくれた修道院の少女と結婚したいと考えていた。そんなある日、王子は隣国の姫と出会った。彼女こそが王子が命の恩人だと感じている修道院の少女であったのだ。人魚姫は魔女との取引により王子が自分以外と結婚すると海の泡になってしまうという呪いを受けていた。隣国の姫と王子が結婚することになり、人魚姫も自身の死を覚悟したとき、人魚姫の姉たちが自身の髪を対価として魔女にもらったナイフを差し出してきた。そのナイフで王子を殺せば人魚姫は生きながらえることができた。しかし人魚姫は王子を殺さず自身が死ぬことを選び海に飛び込んだ。人魚姫は海で泡となり空気の娘たちの一人になった。R・スピック氏の「図説 アンデルセンの世界」によると「人魚姫」には実在の人物をモデルとした人物が二人登場する。一人目は作者アンデルセンをモデルにした主人公人魚姫である。もう一人はアンデルセンの二度目の恋の相手であるルイーゼ・コリンをモデルにした王子である。ルイーゼ・コリンとはアンデルセンがコリン家に滞在していたときに会った女性である。アンデルセンはルイーゼ・コリンの父親であるヨナス・コリンに勧められコリン家に滞在していた。ヨナス・コリンとはアンデルセンが学校に入るのを手助けした恩人である。なお、アンデルセンはコリン家に来る前にリボア・ヴィクトとの初恋に失恋していた。アンデルセンとリボア・ヴィクトの関係は順調で互いに思い合っていた。そしてアンデルセンは長い手紙でリボア・ヴィクトに告白した。しかしリボア・ヴィクトは婚約者の林学生（原文ママ）と結婚したのだ。そんな傷心の中滞在していたコリン家でアンデルセンはそんな一部の人々からいじめられていた。しかし、ルイーゼ・コリンはアンデルセンをいじめなかった。それどころかアンデルセンの失恋を慰めたりもした。いじめや

失恋の中で親身になってくれたルイーゼ・コリンにアンデルセンが惹かれていくのは必然だった。このことは「人魚姫」において人魚姫が陸上で王子に庇護され惹かれていった描写となっている。アンデルセンはルイーゼ・コリンに愛情を表現する手紙を送った。アンデルセンの手紙が熱烈になっていった。熱烈になるほどルイーゼ・コリンはアンデルセンと距離を置くようになっていった。そしてアンデルセンは手紙を控えた。その直後、ルイーゼ・コリンは他の男性と婚約した。これは「人魚姫」において人魚姫が王子に好意を寄せていたものの、王子は他の国の王女と結婚してしまったこととして現れている。その後、アンデルセンは再びの失恋で傷心していた。そんなアンデルセンを見かねたヨナス・コリンと息子エドワール・コリンは旅行を勧めた。その旅行でアンデルセンは「人魚姫」を執筆した。このようにして書かれた「人魚姫」においてルイーゼ・コリンをモデルにした王子は主人公である人魚姫を裏切る存在、すなわち悪役として描かれている。このことからアンデルセンはルイーゼ・コリン、つまり女性に敵意を持っていたとわかる。

### 3. 論証2

次に、「赤い靴」におけるアンデルセンの女性への意識を考察する。青空文庫の「赤いくつ DE RODE SKO ハンス・クリスティアン・アンデルセン Hans Christian Andersen 楠山正雄訳」によると「赤い靴」のあらすじは以下の通りである。主人公の少女カーレンは、貧しい家の育ちで、母親の葬儀に履いていく靴もないほど貧乏だった。そんな時に、お年寄りの奥様と出会い、カーレンは彼女に目を止められ、養女として引き取られることになった。奥様から素敵な赤い靴をもらったカーレンは、赤い靴に魅せられ、周りの人たちから注意されても、厳粛な教会儀式などにも履いていった。病気の奥様を見捨ててダンス・パーティに行くなど自分勝手な態度を取り続けたカーレンは、赤い靴を履いてずっと踊り続けるという罰を与えられることになった。カーレンは、両足を切断されたあと、自分の過ちに気付く罪を償うことで天に召された。山室静著「アンデルセンの生涯」によれば、作者アンデルセンは、幼い時、堅信式（キリスト教の一部派の教徒がうける儀式）に父親から生まれて初めてもらった新しい靴を履いていった。そして、お祈りのときもアンデルセンの心はずっと靴の方へいつてしまっており、「赤い靴」は、その経験がモデルになっているといわれている。しかし、主人公は男の子ではなく、少女カーレンであり、しかも彼女は罪を受けるのである。森省二 著「アンデルセン童話の深層」によれば、「赤い靴」は女性の富とか性愛といった物欲的な本能を批判する作品であり、虚栄心や衝動性を罰するキリスト教の厳しい一面があると書かれてある。その批判は、赤い靴を履きたいという欲望に負けた少女が受ける罰にしては冷酷すぎる面がある。作中、主人公の少女は罰を受け赤い靴を履いたまま足をきられるまでずっと踊り続け、後に反省し行動をあらためたことで亡くなってから神のもとに召された。ここから、主人公の少女の罪は「死」をもってしか許されず、カーレンは死後、神に召されて至福の境地に達しているものの、現実面ではハッピーエンドになれないことが分かる。この側面がまさしく、森省二が言っていた”アンデルセン童話における女性主人公は実社会ではハッピーエンドになれない”という側面である。これには、アンデルセンの女性へのイメージの歪みが関わっている。その一因として、アンデルセンは良好な母子関係を築けなかったことが挙げられる。森省二著「アンデルセン童話の深層」や山室静著「アンデルセンの生涯」からは、アンデルセンの母親アンネ・マリーは育ちが貧しく過酷な運命をたどってきたため、文字が読めず無教養で、性モラルが欠如していたことがうかがえる。アルコール中毒にかかったり、父親と異なり考え方が古臭かったため夫婦仲が良くなかったことからアンデルセンは母親を好んでおらず、尊敬もしていなかった。アンデルセンは、14歳の時に、故郷オーデンセを離れ、母親と物理的な距離をおいている。

そのため、アンデルセンは、母親から愛情と信頼という安心の関係を得られずにいた。一般的に幼少期の母親の姿や家庭環境は、男性の女性のイメージ像を決める一因となる可能性がある。身近な母親が上記のような人物であるため、アンデルセンは良好なイメージを持てずに、極端に美化された女性像をつくりだしてしまった。アンデルセンの求める女性像は、森省二の表現をかりると、” 喜びの経験である愛情関係でさえ、相手に過剰な精神的な負荷がかかるため、結果的に、女性から逃げられてしまうもの” であり、彼は恋をしても実を結ぶことはなかった。アンデルセンは度重なる失恋を経験した。良好な母子関係が築けず、失恋を繰り返して愛情深い異性関係に恵まれなかったことにより、アンデルセンの女性へのイメージが歪んでしまった。また、この歪みにはアンデルセン自身の生い立ちや自分に対する劣等感も関係しており、非常に複雑なものである。そんなアンデルセンの無意識的な要素が含まれているのがこの「赤い靴」である。このことから、「赤い靴」においてアンデルセンは女性へのイメージの歪みによる敵意を持っていたと結論づける。

#### 4. 論証3

最後に「マッチ売りの少女」におけるアンデルセンの女性への敵意について考察する。青空文庫の「マッチ売りの少女 THE LITTLE MATCH-SELLER ハンス・クリスチャン・アンデルセン Hans Christian Andersen 大久保ゆう訳」によると「マッチ売りの少女」は次のような童話である。雪が降る大晦日の夜、一人の貧しい少女が寒空の下でマッチを売っていた。しかしマッチは一本も売れず、少女は腹ペコで寒さに震えていた。家に帰れば父親にひどい目に遭わされることがわかっていた。少女は町の片隅にうずくまり、寒さをしのぐため、少女はマッチを一本ずつ擦る。一本擦ると目の前に温かいストーブが現れた。次に擦るとご馳走が並んだ食卓が、さらに擦ると美しいクリスマスツリーが見えた。しかしマッチの炎が消えるとそれらの幻も消え、元の寒く暗い世界に戻ってしまった。最後に、少女は残りのマッチをすべて一度に擦る。すると、おばあさんの幻が光の中に現れた。生前、少女に優しくしてくれた唯一の存在であるおばあさんに会えた少女は、おばあさんに連れられて天国へと昇っていった。翌朝、道行く人々が凍え死んだ少女を見つけるが、彼女の顔は安らかだった。そして少女のそばには燃え尽きたマッチが散らばっていた。「マッチ売りの少女」は山室静氏の「アンデルセンの生涯」と森省二氏の「アンデルセン童話の深層 作品と生いたちの分析」によると「マッチ売りの少女」はアンデルセンの母親、アンネ・マリーの思い出をもとにして書かれた。アンネ・マリーはアンデルセンのメルヘン的自伝では語れないほどに貧しく悲惨な生い立ちをしている。アンネ・マリーは体を張ってなりふり構わず生き、乞食をするほど赤貧な幼少期を過ごした。さらにアンネ・マリーはアンデルセンとは別にもう一人、娘のカーン・マリー・ローセンヴィンを産んでいる。カーン・マリー・ローセンヴィンはアンデルセンの父親と結婚する前に別の男性との間に生まれた娘である。また、アンデルセンはアンネ・マリーと父親が結婚して二ヶ月後に生まれた子供である。そのためアンデルセンが父親と血がつながっているのかは定かではない。また、夫婦仲もあまり良いものではなかった。そしてアンデルセンはアンネ・マリーを次のように評価している。

- ・世間や人生のことを何も知らない
- ・幸せいっぱい
- ・家事好き
- ・良き主婦
- ・子供に対して愛情表現豊か
- ・字が読めない
- ・考えが古い
- ・教育に熱心ではない
- ・好みを理解していない

さらにアンデルセンはそんなアンネ・マリーを決して好んでおらず、尊敬もしていなかった。このようなアンネ・マリーの幼少期を神聖化させたのが「マッチ売りの少女」の主人公少女である。また、アンデルセンの血縁の女性を神聖化させた登場人物がもう一人登場する。その人物とはアンデルセン

の父方の祖母を神聖化させたおばあさんである。祖母は虚言癖があり、世界を自分にとって都合のいいように変更していた。しかし祖母はアンデルセンに自己愛を満たすように美化して語ることを暗黙のうちに教えた。そんな祖母はアンデルセンにとって優しさと夢を付与する対象だった。そしてアンデルセンの親族の中で一番まともな人間だった。そんな祖母とアンネ・マリーを神聖化したおばあさんと少女の関係はアンデルセンにとっての永遠の愛を表している。また、「マッチ売りの少女」を書いていたときのこれまでと違う出来事としてアンデルセンは結婚を諦め、生涯を独身で過ごすことを決意したことが挙げられる。これはこれまで女性への敵意を持つ原因であった女性への報われない恋心や自分を選んでくれない相手へ負の感情を持つことがなくなったということを表している。これらのことから、アンデルセンは「マッチ売りの少女」を書いたときには女性への敵意などは持っていなかった、と結論づける。

## 5. 結論

「人魚姫」は、アンデルセン自身の実体験が色濃く投影された童話である。同作に登場する二人の主要人物には実在のモデルが存在する。主人公の人魚姫はアンデルセン自身を、王子はコリン家の令嬢ルイーゼ・コリンをモデルとしている。アンデルセンは、恩人ヨナス・コリンの勧めによりコペンハーゲンのコリン家に滞在していた際、ルイーゼと出会った。彼はその直前、初恋の相手リボア・ヴィクトに失恋しており、傷心の中で新たな寄り添いを求めている。コリン家においてアンデルセンはいじめを受けることもあったが、ルイーゼは彼を慰め、心の支えとなった。この経験は「人魚姫」における、人魚姫が王子に庇護され惹かれていく描写に反映されている。アンデルセンはやがてルイーゼに熱烈な恋情を抱き、手紙によってその思いを表現した。しかし、情熱が募るにつれてルイーゼは距離を置くようになった。そして最終的に別の男性と婚約した。この出来事は物語における「王子が他国の王女と結婚する」という筋立てとして再現されている。そしてルイーゼが「人魚姫」において人魚姫を裏切る悪役として描かれている。このことからアンデルセンは女性への敵意を持っていたと結論づける。

「赤い靴」は、赤い靴に魅せられた一人の少女が繰り広げる悲しい運命の物語である。この物語は、幼い時の経験がモデルになっているが、主人公は男の子ではなく少女であり、キリスト教的な観点から女性の富とか性愛といった物欲的な本能を厳しく批判する作品となっている。少女の受ける罰を女性へのそういった面を批判するには冷酷すぎるどころがある。主人公の少女は罰を受け赤い靴を履いたまま足を切られるまでずっと踊り続け、後に反省し行動をあらためたことで亡くなってから神のもとに召された。ここから、主人公の少女の罪は「死」をもってしか許されず、現実面ではハッピーエンドになれないことが分かる。ここには、アンデルセンが良好な母子関係を築けなかったことと、失恋を繰り返し愛情深い異性関係にめぐまれなかったことによるアンデルセンの女性へのイメージの歪みが現れている。そこから「赤い靴」においてアンデルセンは女性への敵意を持っていたと結論づける。

「マッチ売りの少女」は、母親アンネ・マリーの悲惨な生い立ちをもとにしている。彼女は極貧の幼少期を送り、無教育で古風な考えを持ち、アンデルセンから好意や尊敬を得られなかった。一方、物語の少女はその母の幼少期を神聖化した存在であり、さらに作中のおばあさんは父方の祖母を理想化した人物である。祖母は虚言癖をもちつつも、アンデルセンに優しさや夢を与えた最もまともな親族であった。少女とおばあさんの関係は、アンデルセンにとって「永遠の愛」を象徴している。また、この作品執筆時、アンデルセンは結婚を諦め独身を決意しており、女性への敵意を失っていた。した

がって「マッチ売りの少女」は、母や祖母を神聖化しつつ、女性への負の感情を持たない段階で生まれた作品であると結論づけられる。

つまり、これらの考察をまとめると、アンデルセンは恋愛をしていたころは「人魚姫」や「赤い靴」の物語の展開から考察されるように女性に対して複雑な敵意をもっていた。そしてその敵意は、アンデルセンが度重なる失恋を経験したことや生い立ちがもとになって形成された女性への歪んだイメージが影響して抱いているものである。しかし、結婚を諦めることを決意したあとに書かれた「マッチ売りの少女」では、女性への恨みなどはなく、永遠の愛という彼の理想の愛の形を描くようになったと最終的に結論付ける。

本研究では、アンデルセンの女性への意識のうち敵意だけに重点をおいて考察した。しかし、森省二著「アンデルセン童話の深層」から分かるようにアンデルセンが女性に対して抱いていたのは、敵意だけではないと考えられる。実際に、森省二は、「アンデルセンの女性に対するイメージを”歪んでいる”と表現しているからだ。その歪んでいるという言葉が表すように、アンデルセンが女性に対して抱いていたのは単なる純粋な敵意ではなく憧れなどが入り混じった複雑な感情ではないのか。今後は、そういった敵意以外の感情があるのかどうかという視点からアンデルセンの女性への意識を調べていきたい。

## 6. 参考文献

- ・青空文庫 人魚の姫 ハンス・クリスチャン・アンデルセン Hans Christian Andersen  
矢崎源九郎訳  
[https://www.aozora.gr.jp/cards/000019/files/58848\\_67709.html](https://www.aozora.gr.jp/cards/000019/files/58848_67709.html)
- ・青空文庫 マッチ売りの少女 THE LITTLE MATCH-SELLER ハンス・クリスチャン・アンデルセン  
Hans Christian Andersen 大久保ゆう訳  
[https://www.aozora.gr.jp/cards/000019/files/194\\_23024.html](https://www.aozora.gr.jp/cards/000019/files/194_23024.html)
- ・青空文庫 赤いくつ DE RODE SKO ハンス・クリスティアン・アンデルセン Hans Christian Andersen 楠山正雄訳  
[https://www.aozora.gr.jp/cards/000019/files/42378\\_18502.html](https://www.aozora.gr.jp/cards/000019/files/42378_18502.html)
- ・森省二「アンデルセン童話の深層」(創元社 1988年)
- ・R・スピック 大畑末吉訳 「図説アンデルセンの世界」  
((株) 学習研究社 [学研] 1978年)
- ・山室静「アンデルセンの生涯」(社会思想社 1993年)
- ・矢吹省司「どうしてこんなに心が痛い? アンデルセン童話が解く深層心理」(平凡社 2002年)
- ・山室静「アンデルセンの生涯」(新潮選書 1975年)
- ・佐藤義隆「アンデルセンの世界①—21世紀に伝えたい豊かな世界—」(1999年)
- ・文藝散歩「アンデルセン童話集」  
<https://sendatakayuki.web.fc2.com/bungei2/bungei53.html>
- ・安奈泉「アンデルセン童話の呪い」(大和出版 1999年)

# 狂歌の変容についての考察

## 1. 緒言

「白河の 清きに魚も 棲みかねて もとの濁りの 田沼恋しき」

この歌を耳にしたことがある人は、きっと多いのではないだろうか。これは狂歌という諧謔形式の短歌である。江戸幕府老中・松平定信が行った寛政の改革の風俗規制の厳しさを風刺し、前任老中・田沼意次の賄賂政治と比較して嘆いたこの一首は、狂歌の代表的な例として知られている。この狂歌から見て取れるように、狂歌の中で重視されているものは和歌のような叙情の美の追求ではなく、政治への皮肉や庶民的な感覚のユーモアである。

日本文学において「和歌・短歌」といえば、叙情や美的表現を旨とする高尚な文芸として理解されることが多い。狂歌はその形式こそ短歌と同じ五七五七七をとるものの、和歌的な優雅な表現を目指すのではなく、あくまで滑稽さを目指すものであった。つまり、狂歌というものは、公家社会の嗜みであった和歌・短歌を庶民文化に引き寄せ、諧謔や遊び心を加えたもので、和歌とはまったく別の文化である。

和歌や短歌を筆頭に、俳句や川柳など、現代にも残る歌詠みの文化は少なくない。対して狂歌は、現代においてその姿がほとんど見られない。この理由に、狂歌が江戸後期に滑稽さを失って俳諧歌へと変容したことを挙げる先行研究や資料も多い。また、そのような研究や資料では、狂歌師・鹿都部真顔の主張によって、狂歌が俳諧歌に変容したと書かれることがしばしばある。これに対して我々は、あれほど一世を風靡したこの江戸文化が、たったひとりの主張だけで変容することがあるのだろうか、と疑問を抱いた。変容の原因には、真顔の主張の他にも政治的・制度的要因があったのではないか。そのような疑問をもとに、本研究をはじめた。

## 2. 序論

狂歌とは、日常の出来事や社会風刺、洒落などを五七五七七の短歌形式で詠んだ歌である。特に、和漢の教養や古典作品の本歌取りなどの技法を用いた歌が好まれた。遊び心を重視し、季語にとらわれず俗語を用いることも慣例であった。

狂歌の起源は平安時代にまで遡る。平安当時の狂歌でも、江戸の狂歌と同様、庶民的なことが滑稽さを込めて詠まれていたとされている。しかし、当時の狂歌は読み捨てが原則であったため、詳しい資料は残っていない。そのため、狂歌が文化としてはじめて日の目を見たのは鎌倉時代のことである。この時代の狂歌は、のちの江戸時代に花開く天明狂歌の起源であるとされており、室町時代に文化として成長した。

鎌倉・室町時代に入ると、大阪の地でも狂歌文化が流行した。それが浪速狂歌である。永田貞柳によって大阪に普及した浪速狂歌は、江戸の狂歌よりも俗的であるとともに、滑稽のカラーも強く、いわば言葉遊びのようなものであった。貞柳は俳人の一門であったが、狂歌でもその俗才が発揮され、門人は約三千人にのぼったという。そして江戸前期、この浪速狂歌が江戸に持ち込まれることになる。しかし、和漢の教養が豊富な知識人が多かった江戸では、浪速狂歌はあまりに俗的だと評価され、文化として定着することはなかった。

ところが、江戸時代になると、江戸を中心に新しい狂歌の動きが起こった。このムーブメントは、牛込に住んでいた国学者兼歌人である内山賀邸の一門によって起こされたものである。その一門には、のちに三大狂歌師といわれる大田南畝や唐衣橋洲、朱楽菅江が含まれる。天明狂歌発展当時の様子については、大田南畝著『奴師勞之』のなかで、唐衣橋洲の回顧談である『弄花集』序文を併載した記述がある。明和六年(1769)、かねてより狂歌に深い関心があった唐衣橋洲が、自宅で狂歌会を開催した。これに同門の大田南畝や朱楽菅江などが参加したようである。一年後の明和七年(1770)にも狂歌合が開かれ、ここで完成された「明和十五番狂歌合」が狂歌集としての最初の収穫であったとされている。こうしてはじまったのが天明狂歌である。本研究はこの天明狂歌について考察する。

天明狂歌は、江戸中期の明和期(1764～1772年)に娯楽文化として大成、その後江戸後期の天明期

(1781～1789年)に、武家の大田南畝などの知識人を中心にして全盛期を迎えた。そして、狂歌師間では何々連・何々側といったように様々なグループができた。しかし、文化年間(1804～1818年)に入ると、一部の狂歌師の中で、和歌的な優美さを取り入れるべきだという風潮が発生し、最終的には「俳諧歌」と呼ばれる和歌の枠組みに位置づけられるようになる。

補足すると、一般的にいわれる俳諧歌とは和歌の一形式であり、滑稽を込めて詠まれる和歌である。俳諧歌はもとより、室町時代の連歌から分岐する形で生まれた文化であり、松永貞徳によって「連歌では、雅な言葉(以下雅言)のみを使用しなければならない」という規則が緩められ、俗語や漢語の使用が認められることで俳諧歌という文化として整備された。この改新により、俳諧歌は高尚な文芸でありながら、庶民も受け入れやすい遊戯性を獲得した。

狂歌と俳諧歌、というふたつの文化はしばしば混同されることがあるが、狂歌が和歌の体系に属さない独自の文芸であるのに対し、俳諧歌は和歌の一派とされる点に根本的な違いがある。

従来の研究では、このような狂歌から俳諧歌への変容を、鹿都部真顔という狂歌師が大きく後押ししたという見解が多く見られる。しかし、そうした見方にはさまざまな疑問が残る。

本研究では、狂歌から俳諧歌への変容をめぐる、鹿都部真顔にその責任の重きを置く先行研究を誤りであると指摘し、他の狂歌師との関係や社会的要因を踏まえて狂歌の変容の原因の再検討を行う。

### 3.論証1

まずは、狂歌師間で起こったとされる対立に注目する。この対立にはふたりの人物が関与している。

一人目は序論で名が挙げられた鹿都部真顔である。真顔は江戸後期の狂歌師であり、本名を北川嘉兵衛という。天明のはじめごろ、元木阿弥や大田南畝などの三大狂歌師に狂歌を学び、のちに恋川好町という名で黄表紙を刊行した。江戸狂歌の第二世代であり、狂歌四天王のひとりとされる。先行研究において、真顔は「狂歌は、和歌のように雅言のみで詠むべきである」と主張したとされている。彼は狂歌の地域普及に大きく貢献した。この主張は狂歌の本髄である滑稽さを失わせるものだと、近年の狂歌研究では激しく批判された。具体的な批判としては、菅竹浦氏が著作『近世狂歌史』で記したこのような主張がある。

お上品になり過ぎて可笑味の賢いのは宜しくない。恰も俳味のない俳句が俳句として価値がないやうに、狂歌も亦、該調を有せず、構想に諷諷味の乏しいものは価値の大部分を失ったものと言はねばならぬのである。

また、『長野市誌 第四巻 歴史編 近世2』ではこのように記されている。

しかし、寛政の改革以後狂歌は落首体に近いと非難を浴び、鹿津部真顔(しかつべのまがお)(北川嘉兵衛)などは和歌への接近をはかり、文化年間(1804～1818年)には狂歌の名を廃して「俳諧歌」と称し、いたずらに上品な微温的な作風におちいったといわれる。

他の先行研究でも真顔に対してこのような評価をしているものが散見される。しかし、そもそも、真顔は研究に値しないとして真顔に関する記述がほとんどないことも多い。

二人目は、宿屋飯盛である。国学者としての名を石川雅望といい、家業は宿屋であった。寛政三年ごろ、飯盛は家業のことで冤罪を被り、一度江戸から追放される。その後十年ほどして、再び江戸での狂歌活動を再開している。飯盛は狂歌界に復帰するまでの間にも、古典文学研究や和文章の錬磨に打ち込み、大田南畝主宰「和文の会」に参加したり、狂歌グループ「五側」を結成したりしていたという。このように、飯盛は狂歌活動以外にも読本・狂文・和学・国学にも精通した知識人であった。先行研究では、飯盛は狂歌の本質は滑稽さだと主張したと解釈されていることが多い。

先行研究では、本来の狂歌らしいおもしろみを重視する宿屋飯盛と、低俗な言葉遣いを批判し雅言のみで狂歌を詠むことを強く推奨する鹿都部真顔が、価値観の違いで対立していると述べられている。そして、飯盛が江戸を追放されている十年の間に真顔が狂歌を俳諧歌に変容させてしまったとして批判を受けているのだ。

これに対して、牧野悟資著『『斧の響』考：石川雅望と鹿都部真顔の対立』によると、これらの先行研究は誤りだと述べられている。牧野氏の論文では、飯盛著「狂歌のおこり」に対する意見書である

真顔著『斧の響』について研究されている。

まず、『狂歌のおこり』というのは、文化六年(1809)刊行の『新撰狂歌百人一首』に掲載された序文である。そこでは、「俳諧歌は古語や雅言のみで詠むものであり、狂歌は俗語を用いて詠むものである。よってこのふたつは別物である」というように、狂歌と俳諧歌に対する飯盛の価値観が述べられている。つまり、飯盛が問題視しているのは、狂歌と俳諧歌という文化が同一視されることと、それらに使われる詞の雅俗である。

対して真顔は、『斧の響』や寛政十二年(1800)刊行の『狂歌沿革記』にて、狂歌は内容こそ古典らしさがあっても、使用する詞は今風で俗っぽいものであるもののほうがよい、と主張している。これを見るに、真顔は狂歌と俳諧歌を同一視している様子もなく、狂歌を詠むときに雅言のみを用いるべきだと主張している様子もない。よって、ふたりの意見に大きな相違はないように考えられるだろう、と牧野氏は述べている。つまり、飯盛の書いた「狂歌のおこり」は真顔批判ではなかったのにもかかわらず、真顔は自らに向けられた批判だと思い込み、「斧の響」で反論しようとしたのだ。しかし、これは真顔の一方的な勘違いであったため、大田南畝の仲介もあってこの作品の刊行は取り消された。よってこれらより、二人の対立もなかったのではないかと考えられる。実際、どの先行研究でも、ふたりの間で交流が途絶えたという記述は見られなかった。

『狂歌のおこり』が真顔批判のために書かれた書物ではないと考えられる理由はもう一つある。『狂歌のおこり』が掲載されている『新撰狂歌百人一首』が刊行された文化六年(1809)に、真顔はまだ「俳諧歌」という言葉を用いていなかったのだ。真顔の入門が「俳諧歌」という言葉を用いたのは、文化七年(1810)に刊行された『俳諧歌若草集』が初であり、これは「新撰狂歌百人一首」刊行の一年後である。このように、『狂歌のおこり』が真顔批判ではないことを時系列的に検証することができた。なお、『俳諧歌若草集』において真顔入門が俳諧歌という言葉を用いたのは、『狂歌のおこり』で自分が批判されていると勘違いした真顔の反発心が理由なのではないか、と考えられる。

次に、『狂歌のおこり』が鹿都部真顔批判ではないならば、実際は誰を批判していたのか。つまり当時「俳諧歌」という言葉を用いていたのは誰か、ということに注目する。牧野氏の論文では、辛崎松風という狂歌判者だと考察されている。松風が、文化三年(1806)以降に『俳諧歌 一葉の緑』などに見られるように、歌集の題名などに「俳諧歌」という言葉を用いている例が挙げられている。また、他の一次資料と見比べた結果、当時松風以外に「俳諧歌」という言葉を用いていた人物は見られなかった。

松風は有名な狂歌師の門人であった。そのため、追放が解かれて江戸に帰ってきた飯盛の交友関係の中に松風がいたのだと考えられる。そこで、松風が狂歌に対して「俳諧歌」という名称を用いていることに飯盛が気付き、牽制のために『狂歌のおこり』を著したのではないかと考察した。

これらの論証より、『狂歌のおこり』の批判対象は鹿都部真顔ではなく辛崎松風であったことがわかった。また、『斧の響』の刊行が取り消されたことから、宿屋飯盛と鹿都部真顔も最終的に和解した、もしくはそもそも対立は起きていなかったのではないかと考えられる。そして、真顔著『斧の響』や『狂歌沿革記』の内容から、鹿都部真顔に関する「真顔は低俗な言葉遣いを批判し、雅言のみで狂歌を詠むことを強く推奨している」という先行研究も誤りであったのではないかと考察した。

#### 4.論証2

狂歌の変容の原因が鹿都部真顔の影響ではないとすれば、変容は何によって起こったのか。次は政治と狂歌の関係に注目して考察する。

1787年から1793年の六年間、江戸幕府老中・松平定信によって寛政の改革が行われた。寛政の改革は、前任老中・田沼意次の乱れた政治によって引き起こされた幕府の財政難に対して幕府の権威を回復させるため、また天明期(1781~1789)に起こった飢饉に対応するためにはじまった。この改革の一環である出版統制令が、狂歌に大きな影響を与えたと考えられる。

出版統制令とは、風俗を乱す好色本の類や幕政批判、時事風刺を内容とする文化・書物を禁じた一連の法である。山本秀樹氏は著作『江戸時代三都出版法大概』において出版統制令を次のようにまと

めている。

1. 猥りなる儀・異説等を取り交え作り出すことの禁
2. 好色本絶板
3. 人の家筋・先祖の事など、かれこれ相違の儀ども出版の禁
4. 作者・版元の実名を奥書しなければならないこと
5. 徳川家のことは出版・写本とも禁。よんどころなき子細ある場合は奉行所の指図を受けること

この第一条から第五条の中で特に狂歌師の活動に特に大きな影響を与えたのは、幕政批判や政治に対する不透明な噂を規制する第一条と、風俗を乱す書物の出版を規制する第二条であったと考えられる。幕府はこの第二条を理由に、狂歌を風紀を乱すものだとして規制したのだろう。そして、これに加えて、第四条も狂歌集の出版に大きな影響を与えたのではないかと推測される。狂歌は作品の内容に応じて狂名（狂歌師のペンネーム）を変えたり、他の狂歌師の狂名をつかって狂歌を発表するという慣例があった。そのため、作者や版元の実名の記載を義務付けた第四条は、狂歌の形そのものを変えかねないものだったのではないかと考えられる。

また、この出版統制を受けて、狂歌界の重鎮である大田南畝が公での狂歌活動を自粛し、それに続いて他の武家の狂歌師も筆を折った。鎌田大資氏著『判じ絵、迷走の果ての抵抗—絵師、作者、版元らの寛政改革への対処をめぐる—』の説明により、統制下の江戸の内情を伺うことができる。

寛政元年の世相風刺的な洒落本のこうした絶版処分のもと、天明狂歌を支えた主力である旗本や大名の江戸詰家老、家臣や幕府御用達の御用商人など、一定の職禄を与えられるか収入に余裕のある人々は、当時の狂歌作者の第一人者と目される旗本、太田南畝も含め、全員が出版にかかわる文筆活動を断念して本来の役目に専念することになった。

前述したように、著名な狂歌師には武家出身の者も多かったため、こうした動きは狂歌の繁栄に大きな打撃を与えたのではないだろうか。

大田南畝の活動自粛のきっかけとなったのは、とある落首の出どころが彼にあると誤解を受けて、大坂へと左遷されたことだった。その落首の内容が、寛政の改革を批判したものであり、出版統制令の第一条において規制対象となったのだ。この出来事に対して、天保十年にとある論書が刊行される。それが『狂歌大躰』である。

この論書は、朱楽菅江という狂歌師の作品について述べられたものであり、著者は朱楽菅江の門人である。

□まず、朱楽菅江がどのような人物であったかについて補足する。朱楽は本名を山崎景貫といい、大田南畝と同様、江戸幕府の幕臣であり三大狂歌師のひとりであった。天明狂歌の創世期に活躍し、妻の節松嫁々とともに朱楽連を結成した。先行研究によっては『狂歌大躰』は朱楽菅江自身が著したものだ、と理解するものもある。しかし実際は、天明六年に朱楽の記した『天明丁未孟夏』が、彼の門人によって転写されたものであった。この『天明丁未孟夏』は刊行されなかった上、タイトルを現代語訳すると、「天明期の、丁未という干支を巡る年の、夏のはじめ」となるため、おそらく日記のようなものではないか、と考察している。そしてこの日記では、「狂歌則俳諧なり」というような、朱楽の狂歌に対する価値観が述べられている。朱楽と同じく三大狂歌師である大田南畝や唐衣橋洲は、狂歌と俳諧歌は別物であると主張しているのに対し、朱楽は狂歌と俳諧歌は同一のものであると主張しているのだ。石川了著「近世韻文の力—天明狂歌を中心に—」によると、大成されたばかりの天明狂歌では、各連においての自由が認められていたため、狂歌は俳諧歌であるという朱楽の主張も認められていたのではないかと考察されている。

□次に、論書「狂歌大躰」の内容について解説する。この論書において、一際目を引くのは「狂歌といへるは俳諧なり」という記述である。これは、朱楽菅江著『天明調未猛夏』で述べられた「狂歌則俳諧なり」という記述を、表現を変えて転写されたものである。

なぜ、わざわざ約五十年も昔の書物を転写し、刊行したのか。これについて我々は、狂歌を出版統制令から守るためだったのではないかと考察している。

統制を受け、狂歌はありのままの姿では受け入れられなくなってしまった。『狂歌大躰』の刊行は、狂歌の位置づけを俳諧歌という和歌の枠組みに変更するものであり、狂歌を学問的なものとして扱うことでその権威付けをし、統制から逃れるための最善策だったのではないかと考えられる。「狂歌と俳諧歌は同一のものである」という主張は、一見すると当時の狂歌界から激しい批判を招きそうなものである。しかし、狂歌という文化を保護するという点で「狂歌大躰」の刊行を見ると、狂歌と俳諧歌の同一視という行為は、文化の保身における大きな知恵であったと言えるだろう。

(年表)

天明 (1781~1789 年)

↓ 6 年 『天明丁未猛夏』を朱楽菅江が編纂

寛政 (1789~1801 年)

↓ 12 年 『狂歌沿革記』を鹿都部真顔が編纂

享和 (1801~1804 年)

↓

文化 (1804~1818 年)

↓ 3 年 『俳諧歌 一葉の緑』を辛崎松風が編纂

↓ 6 年 『新撰狂歌百人一首』宿屋飯盛が編纂

↓ 6~11 年 『斧の響』を鹿都部真顔が執筆

↓ 7 年 『俳諧歌若葉集』真顔側が初めて「俳諧歌」という言葉を

↓ 使う

文政 (1818~1830 年)

↓

天保 (1830~1844 年)

↓ 10 年 『狂歌大躰』が編纂される

## 5. 結論

まず論証 1 より、先行研究で多く見られた「鹿都部真顔は狂歌を雅言のみで詠むべきだと主張していた」、「狂歌を俳諧歌に変容させたのは鹿都部真顔である」という主張は誤りであることがわかった。また、飯盛の意見書『狂歌のおこり』の批判対象は真顔ではなく辛崎松風であり、飯盛と真顔の間に対立はなかったと考えられる。これらより、狂歌の変容の原因は鹿都部真顔ではないといえる。

次に論証 2 より、狂歌は出版統制令の影響で、もとのあり方が制限され俳諧歌として立場を改めざるを得なかったことがわかった。

最終的に、狂歌が俳諧歌へと変容した原因は鹿都部真顔ではなく、松平定信が行った寛政の改革の出版統制令であった、と結論づけた。

## 6. 今後の展望

論証 1 に関しては、より多くの一次資料を用いて、真顔および四方側と飯盛および五側の作風に違いがなかったのかどうかを調査していきたい。また、辛崎松風の狂歌に対する価値観がわかるような著作を調べ、辛崎の主張をはっきりさせることや、江戸追放から復帰した飯盛と辛崎の交友関係について詳しく調べることが必要だと考えている。また我々は、真顔が飯盛著『狂歌のおこり』は自身に向けられた批判であると勘違いして、反発のために『俳諧歌若草集』を出したのではないかと、という考察をした。この考察をより強固なものにするために、真顔が「俳諧歌若草集」刊行以降、狂歌に対して「俳諧歌」という言葉を用いて作品を書いていないことを確かめる必要があると考えた。

論証 2 に関しては、この研究では出版統制令についてのみの考察しかできていないので、より論拠を強化するために、出版統制以外の文武奨励政策が、狂歌の変容に大きく関わっていないかを調べていく必要があると考えている。また、黄表紙や川柳といった同時代に流行した滑稽文化が、文武奨励

政策によってどのような変化が生じたのかを調べることで、娯楽文化の高尚化という流れが他の文化でも起こっていたのかを調べていきたい。

## 7. 参考文献

- ・小林ふみ子 (2015) 「講演 江戸狂歌の地方普及 : 四方真顔の再評価のための序説」『日本文学誌要』91 卷, [https://hosei.ecats-library.jp/da/repository/00012744/nbs\\_91\\_kobayashi.pdf](https://hosei.ecats-library.jp/da/repository/00012744/nbs_91_kobayashi.pdf)
- ・牧野悟資 (2007) 「『斧の響』考—石川雅望と鹿都部真顔の対立(近世部門, 第二四回研究発表大会・発表要旨)」『日本文学』56 卷, 12 号  
, [https://www.jstage.jst.go.jp/article/nihonbungaku/56/12/56\\_KJ00009650347/\\_pdf/-char/ja](https://www.jstage.jst.go.jp/article/nihonbungaku/56/12/56_KJ00009650347/_pdf/-char/ja)
- ・大高洋司 (2015) 「【講義】 版本について② 『出版法の確立と近世中・後期の出版』 『平成 26 年度古典籍講習会(2015 年 1 月 28 日)』  
, <https://www.nijl.ac.jp/pages/event/seminar/images/H26-kotenseki05.pdf>
- ・橋本昭彦 (1984) 「江戸幕府の学問吟味—武士階級の功利的学問観の形成に及ぼした試験制度の影響—」『教育学研究』51 卷, 1 号  
, [https://www.jstage.jst.go.jp/article/kyoiku1932/51/1/51\\_1\\_119/\\_pdf/-char/ja](https://www.jstage.jst.go.jp/article/kyoiku1932/51/1/51_1_119/_pdf/-char/ja)
- ・小林ふみ子 (2014) 『太田南畝 江戸に狂歌の花咲かす』岩波書店.
- ・牧野悟資 (2004) 「『狂歌波津加蛭子』考—石川雅望の狂歌活動再開を巡って」『近世文芸』80 卷 12 号, [https://www.jstage.jst.go.jp/article/kinseibunkei/80/0/80\\_43/\\_pdf/-char/ja](https://www.jstage.jst.go.jp/article/kinseibunkei/80/0/80_43/_pdf/-char/ja)
- ・小林ふみ子 (2011) 「天明狂歌師の伝記研究」『科学研究費補助金研究成果報告書』  
[https://hosei.ecats-library.jp/da/repository/00008094/12\\_kaken\\_2010\\_kobayashi.pdf](https://hosei.ecats-library.jp/da/repository/00008094/12_kaken_2010_kobayashi.pdf)
- ・菅竹浦 (1940) 『近世狂歌史』. 中西書房.
- ・野崎左文 (1931) 『岩波講座日本文学狂歌の研究 37』. 岩波書店.
- ・鎌田大資 (2016) 「判じ絵、迷走の果ての抵抗—絵師、作者、版元らの寛政改革への対処をめぐって—」, 『中京大学現代社会学部紀要』, 10 卷, 1 号,  
[https://www.chukyo-u.ac.jp/educate/gendaisyakai/results/2016/2016\\_1001\\_01kamata.pdf](https://www.chukyo-u.ac.jp/educate/gendaisyakai/results/2016/2016_1001_01kamata.pdf)
- ・石川了 (2011) 「近世韻文の力—天明狂歌を中心に—」, 『日本文学』, 60 卷, 10 号  
, [https://www.jstage.jst.go.jp/article/nihonbungaku/60/10/60\\_22/\\_pdf](https://www.jstage.jst.go.jp/article/nihonbungaku/60/10/60_22/_pdf)
- ・安江良介 (1993) 『寝惚先生文集 狂歌才蔵集 四方あか 新日本文学体系 84』. 岩波書店.
- ・浜田義一郎 (1971) 『黄表紙 川柳 狂歌』. 小学館.

# 大坂寺内町の特徴と後世大阪への影響

## 1.序論

大手前高校の正面に位置する大阪城の所在地には、かつて「大坂本願寺」と称される寺院が存在し、その周囲には「大坂寺内町」と呼ばれる都市が形成されていたことが知られている。先行研究においては、この大坂寺内町が、同時期の他都市には見られない特徴的な特権が付与されていたということが明らかになっている。しかしながら、当該都市の特性はそうした特権にとどまらず、行政・経済・地理的側面においても際立った特徴を有していた可能性が考えられる。本研究では、先行研究で示されてきた特権の実態を整理するとともに、大坂寺内町が備えていたその他の特質について検討する。また、これらの特性が後世の都市構造や社会的発展に及ぼした影響についても考察を加えることで、大坂寺内町の歴史的意義を多角的に明らかにすることを目的とする。

本研究では、大坂寺内町に関する先行研究および当時の史料を参照した上で、大坂寺内町の特徴を行政・経済、立地、防衛の三つの領域に分類し、それぞれの領域において特徴的な性格を有していたことを明らかにした。さらに、大坂本願寺および大坂寺内町の成立以前の地域状況や、石山合戦終結後における大坂の変容過程を検討することにより、寺内町が後世の大阪の都市形成や社会構成に及ぼした影響についても分析を試みた。

## 2.論証①

### i.大坂寺内町について

「大坂本願寺」という呼称は、一般には「石山本願寺」として知られる寺院と同一の存在を指す。しかし、当該寺院が存在していた当時の文献史料に「石山」の記載は確認されず、史料上では一貫して「大坂」という名称が用いられている（吉井克信 1996）。以上の点を踏まえ、本研究においては当該寺院を「大坂本願寺」、その周囲に形成されていた寺内町を「大坂寺内町」として呼称を統一する（※1）。

寺内町とは中世から近世にかけて見られた自治的な都市の一形態である。その多くは浄土真宗系の寺院を中心に形成された。代表的な事例としては、大坂寺内町のほか、吉崎寺内町（福井県）や山科寺内町（京都府）、現在でも町並みが残る富田林寺内町（大阪府）等が挙げられる。大坂寺内町は、本願寺第8世門主である蓮如が大坂御坊を建立した1496年を起点として、その形成が始まったとされる。蓮如が、門徒に向けて書いた書状の一つに『大坂建立の御文』と呼ばれるものがある。

抑、当国摂州東成郡生玉ノ庄内大坂トイフ在所ハ、往古ヨリイカナル約束ノアリケルニヤ、サンヌル明応第五ノ秋下旬ノコロヨリ、カリソメナガラコノ在所ヲミソメシヨリ、スデニカタノゴトク一字ノ坊舎ヲ建立セシメ、当年ハハヤスデニ二三年ノ歳霜ヲヘタリキ。

（『真宗史料集成』二）

これによると、蓮如は明応5（1496）年秋、摂津国東成郡生玉荘の「大坂」と称される地に、往古からの宿縁を感じて坊舎を建立したと記している。この時、蓮如は82歳であり、すでに本願寺門主の座を子息・実如に譲っていたことから、本坊の建立は自身の隠居地としての性格と摂河泉地域（摂津国・

河内国・和泉国で現在の大阪府と兵庫県の一部)での布教拠点としての機能を併せ持つものであったと考えられる。なお、文献上において「大坂」という地名が確認できるのは、この文書が最初の例である。1532年、いわゆる天文法華の乱において戦火に巻き込まれ、当時の本山であった山科本願寺が焼失した。これにより、本願寺の拠点は大坂に移された。翌1533年には、親鸞聖人の肖像である「御真影」が大坂御坊に安置され、これをもって大坂本願寺は正式に本山として位置づけられるに至った(※2)。このときの本願寺門主は、第10世・証如である。

なお、1496年の坊舎建立から1533年の親鸞聖人「御真影」移設までの間、大坂御坊周辺にどの程度の規模をもつ集落が存在していたかは、史料上明確ではない。ただし、証如の日記である『天文日記』(※3)には次のような記述がある。

蓮如之時當年五十六年ニ成候、其時六人に仰付之、町之番屋やぐら橋屏くぎぬき爲此衆仕之、此衆申合雖他町致仕事也 ……

(天文21年2月25日条)

天文21(1552)年から遡ること56年前、すなわち明応5(1496)年当時において、6名の者に命じ、町の番屋・櫓・塀・橋の建設ならびに「くぎぬき」(※修理・整備を意味する)を行わせた旨が記録されている。この記述から、坊舎の建立当初より町の造作が進められていたことが確認できる。また、同史料によれば、蓮如の時代に町の建設を担当した棟梁は6名であったが、天文21年頃には「十六人番匠」と記されている。このことから、町造営に従事する棟梁の数が増加していたことが判明する。以上の事実から、寺内町の急速な発展はこの時期前後に生じたと推察されている(田中清三郎 1940)。

親鸞聖人「御真影」が大坂御坊に移設された1533年から、織田信長による大坂本願寺侵攻、すなわち「石山合戦」が勃発する1570年までの間、大坂寺内町は比較的安定した発展を遂げた。この時期の寺内町における生活や発展状況の詳細については後述するが、当該期の大坂寺内町は、すでに日本有数の都市として機能していたことが指摘できる。その要因としては、寺内町内に与えられた様々な特権の存在、都市運営における行政的・経済的な優位性、さらに交通の要衝に位置する優れた立地条件や堅固な防衛体制が挙げられる。

## ii.大坂寺内町の特権

大坂寺内町に付与された様々な特権の存在については、先行研究においてすでに多くの点が明らかにされている。その代表例として挙げられるのが、「諸公事役免除」および「徳政令免除」、さらに守護不入権に基づく「自検断」である。

「諸公事役」とは、中世社会において領主権力によって課される種々の雑税や役務(労働力や物資の提供)を意味するものであるが、その免除は町民に対して税的・労役的負担からの解放をもたらし、経済活動に専念し得る環境を保障した点で大きな意義を有する(※4)。なお、大坂寺内町における諸公事役免除の具体的な経緯については、証如の『天文日記』にその記述を確認することができる。

細川へ徳政事、以木澤申候。就其制札諸公事免許候段申遣候。政元澄元制札見せ候。

(天文7年5月14日条)

従細川制札(諸公事免許)来候。自木澤方取次之。

(同年7月9日条)

細川へ爲制札之禮一腰三千疋添書状以八尾新四郎上候。

(同年8月21日条)

まず、天文7(1538)年5月14日には、摂津国守護である細川氏に対し、木沢長政の仲介を通じて徳政および諸公事免除の制札(布告を掲示する札)の発給を要求している。その後、同年7月9日には、木沢を介して細川氏から諸公事免除を認める制札が下付されたことが確認できる。そして、その制札の下付に対する謝礼として、細川氏へ太刀一振ならびに銭三千疋(銭貨の単位)が献上された。このように、大坂本願寺は守護権力との交渉を通じて寺内町内の諸公事役免除を獲得したが、同様の過程を経て徳政令免除の特権も承認されていった。

「徳政令」とは、中世社会において頻繁に発布された法令の一種であり、債務の帳消しや質入れ・売却された土地の返還を強制するものであった。これは債務者にとっては利益となる一方で、債権者である商人・金融業者にとっては大きな損失を伴うものであった。そのため、流通経済の発展に依存する都市社会においては、徳政令の適用を免除されることが経済活動の安定性を保証する上で極めて重要な特権となった。この徳政令免除についても、諸公事役免除とほぼ同時期、あるいはそれ以前に獲得されていたことが確認できる。具体的には、天文7(1538)年5月14日、大坂本願寺は細川氏に対して諸公事役免除と併せて徳政免除を要求している。この記事は上記しているが、本願寺側は単に新たに徳政免除を求めたのではなく、先代の細川政元および澄元から既に認められていた徳政免許を根拠として提示し、それを踏まえて改めて免除の継続を要求しているのである。その後、同年8月27日には徳政免除地として承認された旨が『天文日記』に記されている。

「自検断」は、自治的な司法権・治安維持権の一形態であり、町内の住民や自治組織が自らの地域内で犯罪の取り締まりや行刑の決定を行う権限を指す。これは、「検断権」とも言われる。大坂寺内町内においては、自検断は大坂本願寺がその役割を担っていた。この権利があることは、寺内町内の生活や経済活動の安定、商工業の発展に寄与したと言える。本願寺が自検断を行使したことは、『天文日記』内でも度々登場する。

寺内檜物屋又四郎と又一方与三郎并源六双方申事、只今相済候。其子細者、又四郎方にハ讓状在之、与三郎源六方にハ讓状無之。然者又四郎方へ讓無紛之由申出候……

(天文5年5月2日条)

ここには、寺内町民間の争論を証如が裁定した事例が記されている。この訴訟は、檜物屋町に居住していた又四郎と、与三郎・源六との間で跡職(家督や財産の継承)をめぐるものである。又四郎側には讓状の存在が確認された一方、与三郎・源六側にはこれが認められなかった。その結果、跡職の譲渡は又四郎側に帰属することに異論はないと判断された旨が記されている。この事例は、寺内町内部における紛争が守護や領主ではなく、本願寺の裁定によって解決されていたことを示している。さらに、町民が寺内町外で犯罪行為に及んだ場合であっても、外部からの依頼に基づいて本願寺が自検断権を行使した例が確認されており(※5)、大坂寺内町において自検断の権限が実際に機能していたことを裏付けるものと言える(今井修平 1973)。これらは、寺内町民の紛争処理が外部権力に依存せず、本願寺を中心とした自治的秩序の枠内で完結していたことを示す重要な具体例と位置づけられる。

以上、大坂寺内町における特権の内容とその実態について検討した。ここで注目すべきは、いずれの特権においても大坂本願寺が主体となって獲得を主導していた点である。また、守護など中世日本における支配的な武士権力の影響は、完全に排除されたとは言い難いものの、寺内町内部には大きく及んでいなかったことが確認できる。換言すれば、大坂本願寺を中心とする大坂寺内町は、武士的支配の枠組みから相対的に独立した自治的都市として機能していたと評価できる。そして、この自治を保証していた基盤には、大坂本願寺および浄土真宗が有していた宗教的権威と組織的影響力が存在していた。加えて、大坂本願寺は寺院であると同時に、寺内町を統治しその構成員に対して裁定権や処断権を行使するなど、領主的性格を有していた点も見逃せない。さらに、同時期の堺や博多といった貿易都市が豪商や町衆による合議制的な自治都市であったことを踏まえると、大坂寺内町は本願寺の宗教的権威を基盤とする領主的自治都市という、特異な存在として位置づけられる。

### 3.論証②

#### i.大坂寺内町の行政・経済面

ここでは、大坂本願寺が大坂寺内町の領主として主導した行政政策および大坂寺内町の経済活動について検討する。前節で述べたように、大坂寺内町内では本願寺によって多様な特権が認められており、これらは安定した経済活動を維持する上で不可欠であった。

やや視点を広げれば、大坂寺内町の行政的枠組みは町内に限定されず、周辺地域にも影響を及ぼしていたことが確認できる。特に摂河泉地域においては、「大坂並」体制と称される特殊なネットワークが形成されており、大坂本願寺の主導する政策は広域的な規模で作用していた点に注目すべきである。この「大坂並」体制とは、大坂寺内町において認められていた諸特権を、他の寺内町にも準用・適用することを指す概念である（藤木久志 1975、峰岸純夫 1976）。「大坂並」という語は、永禄3（1560）年に富田林寺内町で発出されたとされる定書に初見する（※6）。富田林寺内町は、本願寺系寺院である興正寺第16世・証秀によって開発が開始されたと伝えられる。その成立時期については、永禄元（1558）年説と永禄3（1560）年説とが併存しており、確定には至っていない（『富田林市史』）。この全5条の定書では、富田林において諸公事・徳政・座公事・国質・所質・付沙汰（※7）の実施を禁止された。そして第5条においては、「寺中の儀、いずれも大坂並たるべき事」と明記され、大坂寺内町における特権が「大坂並」として富田林に承認された。第5条は定書全体を総括する規定であり、前条に列挙されたもの以外の都市的特権についても、大坂寺内町と同等の地位が包括的に認められたものと解される（仁木宏 1997）。また、「大坂並」の特権は富田林にとどまらず、他の寺内町にも同様に認められていったと考えられる。たとえば、大伴道場（富田林市）でも同様の政令が出されており、その政令では、大ヶ塚寺内町に特権が付与されていたことが示唆されている（堀新 1994）。さらに、詳細な内容は不明であるものの、久宝寺寺内町（八尾市）においても特権の存在が確認されている。こうした本願寺系寺内町が特権を獲得するためには、当然ながら在地領主による承認が不可欠であった。その交渉主体となったのは、大坂本願寺である。本願寺は、在地領主に対して地子銭の納入を申し入れるなど、各寺内町の特権承認に向けた交渉を主導した。こうした交渉が可能であった背景には、本願寺の強大な経済力と宗教的権威があったと考えられる。蓮如が大坂御坊を建立する以前、摂河泉地域では佛光寺派（※8）が優勢であった。しかし、大坂御坊の創建以降、本願寺派は末寺に対する特権の付与、つまり「大坂並」体制を通じて徐々に勢力を拡大し、この地域における基盤を確立してい

った（大澤研一 2012）。この「大坂並」体制の広がり、摂河泉地域における寺内町を相互に結びつける基盤となり、本願寺を中心とする経済的・宗教的ネットワークの形成に寄与した。すなわち、「大坂並」体制は単なる特権の付与にとどまらず、地域全体における安定的な社会システムの制度的裏付けとして機能したと評価できる。

行政面に関しては、大坂寺内町に居住した人々の生活のあり方を検討する必要がある。寺内町は、最盛期には「北町」「北町屋」「西町」「南町屋」「清水町」「新屋敷」の6町に区画されていた。各町には番屋と櫓が設置され、町内の警備や治安維持を担った。また、番屋の常番が時報として鐘を打ち、町民に時刻を知らせていた（五味文彦 2025）。町ごとには門が設けられており（橋川正 1925）、これらの門は毎日一定の時刻に開閉され、その管理権限は本願寺に集中していた（※9）。犯罪や訴訟に関する事柄も本願寺が管轄していたことは前述のとおりである。また、寺内町内部においては、文化的な交流も活発に行われていたことがうかがえる。例えば、『天文日記』によれば、天文15（1546）年6月7日から9日にかけて、寺内町の子どもたちが数万人の町民や証如の前で能を演じたことが記録されている（中村博司 2018）。また、天文20（1551）年正月15日には、寺内六町対抗の綱引き大会が催されたことも確認できる。これらの記録からは、戦乱の世とされる16世紀にあっても、大坂寺内町においては比較的安定した日常生活が営まれ、町民が共同体としての結束を深める機会を有していたことが推察される。このような比較的安定した日常生活が実現し、維持されていた背景には、後述する寺内町の防衛力の高さがあったと考えられる。

経済面について見ると、商工業を基盤として発展していた様子がうかがえる。大坂寺内町はその特性上、一向宗門徒の居住が圧倒的に多かったが、必ずしも全住民が一向宗の信者であったわけではないとされる（仁木宏 1997）。したがって、大坂寺内町は一向宗門徒を中核としつつも、他宗派の人々や商工業者が集住する複合的都市であったと位置づけられる。『天文日記』には、当時大坂寺内町に居住し、あるいは往来していたとみられる多数の人名が記録されている。その中には、商取引や流通に関与していたと推測される人物も少なくない。これらの記録は、大坂寺内町が宗教的拠点であると同時に、商業活動の舞台としても重要な役割を担っていたことを示唆している。こうした商工業の発展が可能となった背景には、大坂寺内町における経済的特権の存在に加え、後述する地理的優位性が作用していたと考えられる。

## ii.大坂寺内町の立地

大坂本願寺および寺内町は、現在の大阪城一帯に所在していたと考えられている。しかし一方で、現在の法円坂付近に位置していたとする異説も存在する（天野太郎 1996）。いずれの説も、住宅街や史跡である大阪城の発掘調査が困難であるため、決定的に立証されてはいない。また、前述した寺内六町の配置についても、当時の絵図が現存しないことから諸説が提示されている（伊藤毅 1987、仁木宏 1994、藤田実 1996 参考画像左上3枚参照）。

大坂寺内町の立地については、当時の史料においても評価されている。織田信長の家臣であり、『信長公記』の著者である太田牛一は、信長の寺内町に対する評価について次のように記している。

そもそも大坂はおよそ日本一の境地なり。その子細は、奈良・堺・京都に程近く、ことさら、淀・鳥羽より大坂城戸口まで船の通り直にして、四方に節所をかかえ、北は賀茂川・白川・桂川・淀・宇治川の大河の流れいくえ共なく、二里・三里の内、中津川・吹田川・江口川・神崎川引き廻らし、

東南は尼上が嵩・立田山・生駒山・飯盛山の遠山の景気を見送り、麓は道明寺川・大和川の流れに新ひらきの淵・立田の谷水流れ合い、大坂の腰まで三里・四里の間、江と川とつづいて渺々と引きまわし、西は滄海漫々として、日本の地は申すに及ばず、唐土・高麗・南蛮の船、海上に出入り、五畿七道集まりて、売買利潤富貴の湊なり。

『信長公記』

この『信長公記』の記述では、大坂寺内町の地勢的特徴と都市的繁栄が詳細に描写されている。そこに示される主要な論点は以下の通りである。第一に、奈良・堺・京都といった主要都市に近接するという地理的優位性。第二に、淀川を通じて京都と直結し、さらに複数の河川に囲まれていたという水運上の発達状況。第三に、山々と河川に囲まれることによって自然の要害を形成していた点。第四に、外海に開かれ、唐土・高麗・南蛮の船舶が往来したという国際的性格。第五に、五畿七道から人と物資が集まり「富貴の湊」と称されるほどの経済的繁栄である。これらのことから、大坂寺内町は立地面・防衛面において「日本一」と称されるほど高い評価を受けていたことがうかがえる。なお、防衛面については次項で詳述する。このように、寺内町は、地理的な優位性を基盤として繁栄していくこととなった。寺内町西部には「渡辺津」と呼ばれる港があった。当初は渡辺党と称された地元の氏族によって運営されていた川沿いの港であった（『大阪府史』）が、寺内町の拡大に伴いその支配領域に組み込まれていった。この港を起点に河川交通を利用することで、国内各地はもとより、中国・朝鮮・南蛮との交易も展開された。また、大坂は古来より信仰を集めた四天王寺や紀州熊野本宮と京都を結ぶ交通路上（熊野街道、京街道）に位置しており、交通の要衝として各地から人々を引き寄せる性格を備えていた。宗教都市として、また商業都市として人の往来が活発であった大坂の地は、当時きわめて魅力的な空間であったと考えられる（参考画像右上参照）。このように、都市の繁栄を促す要因として有効に機能した大坂の立地は、同時に寺内町の独立を支える防衛上の要衝としても作用することとなった。

### iii.大坂寺内町の防衛機能

大坂本願寺および大坂寺内町は、自らの都市を防衛することにも大きな注意を払わざるを得なかった。というのも、本願寺という宗教勢力は戦乱の世にあつてしばしば為政者から弾圧の対象とされたからである。当時、一向宗本願寺派の信徒である農民や町民は、各地で在地領主に対して武力抵抗、すなわち一向一揆を展開していた。本願寺がしばしばその主導的役割を担ったこともあった。「進めば極楽、退けば地獄」と謳われたように、信徒たちは死をも恐れず武士に立ち向かった。中には加賀一向一揆（1488）のように、武士側の支配体制が覆される事例も存在した。このような背景から、為政者が一向宗の巨大な宗教勢力に対し警戒と恐怖を抱いていたことは明らかである。そのため、本願寺はしばしば武力攻撃の標的となった。例えば、1465年には大谷本願寺（京都府）が、一向宗勢力の拡大を恐れた比叡山の僧兵によって攻撃され、炎上している。さらに1506年には吉崎御坊（福井県）が朝倉氏の軍勢により、1532年には山科本願寺（京都府）が細川氏・六角氏・法華宗の連合軍によって、それぞれ破却された。このように、連続して炎上・破却の憂き目にあつてきた本願寺は、強固な防衛機能を有する本拠地建設が必須だった。

こうした経緯で建設された大坂本願寺・寺内町は、都市としての枠を超えて城郭と言えるような強固な防衛力を得ることになる。前項で述べたように、大坂寺内町の周辺は多数の河川に囲まれており、

これは防衛上きわめて有利に作用した。加えて、上町台地に位置していたため、守備側は高所から攻撃を加えることができた。すなわち、敵軍が進軍を試みる際には河川が侵攻の障壁となり、さらに高地からの攻撃を受けることになる。こうして大坂寺内町は、攻撃側にとって不利、守備側にとって有利な「自然の要害」として機能していたのである。さらに寺内町は人工的にも防御を固め、周囲を堀で囲繞し、加えて塀や櫓を設けることで、その防衛力を一層強化していた。大坂寺内町の防衛力の高さを示す具体的事例として、織田信長と本願寺との間で行われた「石山合戦」が挙げられる。1570年から約10年にわたって続いたこの戦争において、織田軍は寺内町を攻め落とすことができなかった。最終的には本願寺と織田軍との間で和睦が成立し戦いは終結を迎えたが、当時、畿内制覇を進めていた織田信長の軍勢をもってしても攻略が叶わなかったという事実は、大坂寺内町の堅固さを如実に示すものである（※10）。

#### iv. 小括

以上のように、大坂本願寺および大坂寺内町は、宗教的権威、経済的特権、地理的優位性、防衛力といった複数の要素を相互に補完させることで、戦国期における都市としての独自性と持続的繁栄を実現した。特に、本願寺の宗教的権威は、寺内町の政治的・経済的制度を成立させる基盤となり、同時に信徒を中心とした社会的結束を強化した。また、経済特権の付与と商工業者の集住によって、多様な経済活動が活発化し、都市の自立的発展を支えた。さらに、大坂寺内町の地理的条件（河川に囲まれた上町台地の高所、港湾や街道に接する位置）は、交通・交易の利便性を高めるだけでなく、自然地形による防衛的優位性も確保した。加えて、人工的な防御施設の整備と相まって、大坂寺内町は城郭都市に匹敵する防衛力を備え、石山合戦における織田信長軍の攻略難航に示されるように、戦略的に極めて重要な拠点として機能した。これらの諸要素は単独ではなく、互いに連動することで都市の安定と持続可能性を高める仕組みを形成していたと言える。結果として、「大坂並」体制を通じて周辺寺内町との広域的なネットワークが確立され、地域全体における社会・経済・防衛の統合的な秩序構築に寄与した。このような総合的機能は、戦国期の混乱期にあっても、大坂寺内町が単なる宗教都市や商業都市に留まらず、政治的・軍事的戦略拠点としても高度に発展していたことを示すと言える。

### 4. 論証③

#### i. 寺内町成立以前の大坂

大坂は、本願寺・寺内町の建設によって大きく発展したと言える。では、それ以前の大坂はどのような状態だったのであろうか。蓮如が大坂御坊を建立した当時、大坂の地は「虎狼ノスミカ也。家ノ一モナク畠ハカリナリシ所」（『拾塵記』）（※11）と形容されるほど、繁栄とは無縁の地であった。優れた立地でありながら、難波宮（※12）の興廃以降、大坂が長らく歴史の表舞台に現れなかった要因の一つとして、湿地帯の存在が挙げられる。『信長公記』にも示されるように、大坂はもとより河川が豊富であった。加えて古代には河内湾と称される海が内陸に広がっていたため（参考画像中下参照）、沼地や湿地帯が広く分布していた。これらが開発を妨げる大きな要因であったと考えられる。しかし、本願寺勢力は優れた土木技術・治水技術を備えており、そのことによって初めて大坂の開発が可能になったと指摘されている（西川幸治 1972）。ここでも本願寺の影響力が存分に発

揮されたと言える。また、大坂の近辺に京都や堺といった発展した地域が存在していたことは、大坂の成長をむしろ難しくさせた要因とも言える。京都は794年の平安京造立以来、日本の政治・文化の中心地であり続けた。堺は応仁の乱後の15世紀後半に兵庫港に代わって繁栄した日本最大の国際貿易港であり、外国人宣教師ガスパル・ヴェレラから「日本一安全な場所」と評されるほど安定した発展を遂げていた（池淳 2009）。地理的に見れば、大坂はこの二つの強大な都市に挟まれており、それ自体が独自に発展する余地は乏しかったのである。しかし、本願寺はこの地理的条件を巧みに活用し、大坂に寺内町を建設した。すなわち、大坂は京都と堺という二大都市を結ぶ中継地点として、商業・物流の結節点へと成長していったのである。実際、『天文日記』には、大坂寺内町と堺の商人との間における取引や金銭の貸借に関する記録が確認できる（天文6年2月13日条）。さらに、堺の商人が大坂寺内町や富田林寺内町へ積極的に出入りしていたことが知られており、また河川交通を介して京都との往来が活発であったことも指摘できる。

これらのことを整理すると、寺内町建設までに大坂が発展していなかった理由は、第一に蓮如が大坂御坊を建立する以前、大坂は湿地帯が広がる未開の地であったこと。そして、第二に京都や堺といった繁栄地域に挟まれ独自発展の余地に乏しかったことが挙げられる。しかし、本願寺は高度な土木・治水技術を駆使し、寺内町を建設することで土地条件を克服し、京都と堺を結ぶ商業・物流の中継拠点として大坂の発展を促したと考える。

## ii. 石山合戦後の大坂

1580年3月、10年にわたる石山合戦は、本願寺勢と織田軍との間で成立した和睦により集結した。当時の本願寺門主であった顕如は、和睦成立後、大坂を離れ鷲森御坊（和歌山県）へ移動した。一方、顕如の子息である教如は、織田信長との徹底抗戦を主張し、投降の呼びかけには応じず大坂に籠城した（大坂拘様）。しかし、この抵抗も長期化することはなく、最終的に同年8月に再度講和が成立し、教如も大坂を去った。

- 一、人質、気遣いとして遣わすべき事
- 一、往還の末寺、先々のごときの事
- 一、賀州の儀、大坂退場以後、如在無きにおいては、返付すべき事
- 一、町人等、立て置くべき事
- 一、月切り、八月十日以前究めの事

※原文は漢文体である（『本願寺文書』）

これは、再講和成立時に交わされた条文に関する記述である。注目すべきは第4条「町人等、立て置くべき事」である。すなわち、織田信長は大坂寺内町の町人の残留を求めており、これは大坂の都市経済および人的資源の維持・活用を意図したものであったと解釈される。本願寺の宗教的影響力や戦闘力は依然として潜在的脅威を有していたものの、寺内町の町人層は大坂の経済的基盤を形成する中核であり、拠点都市としての大坂の機能を確保するうえで不可欠であったと考えられる。

織田信長が1582年の「本能寺の変」で討死した後、大坂は池田恒興を経て、豊臣秀吉の支配下に入った。秀吉は大坂を「天下人の居所」と位置づけていたと指摘されている（中村博司 2018）。1583年には大坂城の築城が開始され、以後、大坂は豊臣政権の中核拠点として機能することとなった。築城

と並行して城下町の整備も進められ、堺や平野の有力商人が移住させられるなど、大坂は大規模な拡充を遂げた。その結果、大坂寺内町を凌駕する規模と構造をもつ都市が新たに形成されたのである。さらに、大坂の陣を経て大坂が徳川政権の直轄地となると、都市としての性格は一層強化された。蔵屋敷や問屋が立ち並び、全国の物資が集散する拠点として機能し、「天下の台所」と称されるまでに発展した。このように、寺内町時代の大坂が宗教勢力を基盤とする自治都市であったのに対し、豊臣・徳川政権期の大坂は、全国的な一元的支配体制のもとで経済・流通の中核都市として位置づけられた点に大きな相違が見られる。すなわち、大坂が寺内町の段階を超えて本格的な「商業都市」へと展開したのは、中央集権的権力の存在を前提とした結果であったと考えられる。

## 5.結論

大坂本願寺および大坂寺内町は、戦国期という社会的混乱の時代において、宗教的権威、経済的特権、地理的優位性、防衛力といった諸要素を統合することで、独自の都市として繁栄した。特に本願寺の宗教的権威は、寺内町の自治制度や経済的特権の基盤となり、信徒を中心とした社会的結束を強化した。諸公事役や徳政令の免除、自検断権の行使などの特権により、町民は経済活動に専念でき、商工業の発展が可能となった。また、河川に囲まれた上町台地の高所という地理的条件は、防衛上の優位性を確保するとともに、港湾や街道を通じた国内外交易を促進した。実際、石山合戦において織田信長軍が寺内町を攻略できなかった事実は、その堅固な防衛力を示すものである。さらに、「大坂並」体制を通じて周辺寺内町との広域的ネットワークが形成され、地域全体の社会・経済・防衛秩序の構築にも寄与した。このような寺内町的自治と経済的繁栄の基盤は、大坂が豊臣政権下で本格的な城下町・商業都市へと展開する際の礎となった。

豊臣・徳川期以降の大坂は、寺内町的自治の枠組みを基盤としつつも、中央集権的権力の下で大規模な城下町・商業都市として整備された。豊臣秀吉は大坂城築城と並行して城下町の整備を進め、堺や平野の有力商人を移住させるなど都市規模を大幅に拡張した。徳川期には、大坂は全国の物資が集散する拠点として「天下の台所」と称されるほどの経済的重要性を有し、蔵屋敷や問屋が立ち並ぶ都市構造が形成された。寺内町時代に中心的役割を果たしていた宗教的権威は次第に都市経済や行政制度の背景的要素へと変化し、都市運営の中心は商人層と幕府の統制へと移行した。つまり、寺内町時代の大坂が宗教を基盤とする自治都市であったのに対し、豊臣・徳川期以降の大坂は中央権力下における商業・流通の中核都市へと変貌を遂げたのである。

以上より、大坂寺内町は宗教的権威、経済的特権、地理的優位性、防衛力が相互に連動することで戦国期に高度に発展した都市であり、その都市的基盤は豊臣・徳川期の中央集権的都市形成にも大きく寄与したことが確認できる。日本有数の都市としての大坂の繁栄の根底には、大坂寺内町の存在があったと評価できる。

## 6.注釈

※1

「大坂」の呼称が「石山」へと転じたのは、豊臣政権期以降のことであるとされる。「石山」という地名の由来については、大坂御坊の建立に際し、地中から多数の礎石が出土したという伝承に基づくとする説が存在する。また、「大坂」についても、もとは「小坂」と称された地名が転じて「大坂」とな

ったとする説がある。

## ※2

浄土真宗の開祖である親鸞聖人の「御真影」は、教団において極めて重要な位置を占めていた。浄土真宗本山には、親鸞をはじめ歴代門主の肖像画（いわゆる「代々御影」）を安置する御影堂が設けられている。また、本願寺そのものも、親鸞の墓所である大谷廟堂を起源として成立した経緯をもつ。このため、浄土真宗にとっては本尊である阿弥陀如来像と並んで、親鸞聖人「御真影」の存在が不可欠のものとして扱われていた。

## ※3

『天文日記』は、浄土真宗本願寺第10世門主・証如が天文5年（1536）から天文23年（1554）8月2日までの約18年間にわたり記録した日記である。本史料は、証如自身の日常生活にとどまらず、大坂本願寺を中心とする寺内町の動向、周辺の武士勢力や諸都市との関係、さらには宗教儀礼や経済活動に関する記事を含んでいる。そのため、戦国期における寺院勢力の政治的・宗教的実態や都市社会の構造を把握するうえで不可欠な、第一級の基礎史料として評価されている。

## ※4

大坂寺内町における諸公事役免除については、その実態をめぐって異説が存在する。一説によれば、免除とは名目上のものであり、実際には守護役（摂津国守護が徴収する税）の徴収権が大坂本願寺へと移行したに過ぎず、町民の負担は必ずしも軽減されなかった可能性が指摘されている（田中清三郎1940）。

## ※5

例えば、天文9年4月20日には次のような記述がある。

先度喧嘩之儀、此間以種々之扱、彼郡戸屋者（蔵人方ニトラヘラレタルモノ也）令逐電、其家壊之、河縁へ出之揚煙（但依中坊意見雑々物少々焼之。彼材木即其地ニ垣ヲシテ可置之由候）即属無事候。一昨日歟、郡戸屋事随見合可相果候。又其方も可其分之由、木沢方へ上野遣一行訖。就壊彼家儀、従山中方出見使中坊も被出候キ。

これは、寺内町民である郡戸屋が山中蔵人（細川方に仕える武士）に対し起こした事件に関する処分を記したものである。記事によれば、郡戸屋は一度山中方に捕縛されたものの逃亡し、その後、山中方からの要請を受けた本願寺が処断を下したという。その処分内容は、郡戸屋の家屋を破却し、さらに焼却するというものであった。この記録は、寺内町民が外部勢力に対して犯罪行為を行った場合においても、本願寺が自らの裁断権を行使し、外部の要求に応じる形で制裁を加えていたことを示す具体的事例である。

## ※6

この定書は、永禄3年（1560）3月に美作守安見宗房によって発給されたものと伝えられている。ただし、当該文書の原本は現存せず、近世に作成された由緒書にその内容が記録されるのみである。そ

のため、史料的信憑性については疑問視する見解も示されている（堀新 1994）。

※7

諸公事・徳政についてはすでに述べたとおりである。ここで触れる座公事とは、座の組合員が特権を認められる代償として負担する課税を指す。その免除は座の存立そのものを否定することを意味した。国質・所質とは、債権者が債務者に対して行う私的な差押えのことである。その禁止は地域社会における秩序維持に重要な意義を有していた。付沙汰（請取沙汰とも称される）は、債権回収や訴訟処理を第三者に委託し、その者が解決を図る慣行である。しばしば武力的手段を伴う強制執行が行われることもあったため、治安維持の観点から禁制の対象となる場合があった。

※8

佛光寺派とは、浄土真宗の一派であり、京都府に所在する佛光寺を本山とする。歴史的には本願寺派よりも古いとされ、15世紀には一時的に本願寺派を上回る勢力を誇った時期もあった。本願寺派との直接的な対立はみられず、教義や礼法などの細部に差異はあるものの、根本的な教えは共通している。

※9

『天文日記』の次の記載による。

六町の門、辰刻半時歟、又前かに悉打之、鍵此方へ取候。

(天文6年2月24日条)

六町ノ鍵、即町へ申請度由言上條遣之候、其子細者堀ぎわの麦まで、夜之盜候、就此儀出之也……

(天文7年4月25日条)

当初は六町の門の鍵が本願寺側に保管されていた。しかし、田畑の夜盗対策に不便が生じたため、後には町単位で鍵を管理するように改められたことがわかる。すなわち、本願寺は住民の要望に応じ、柔軟に対応する姿勢も示していたと考えられる。

※10

現在の大阪城には「千貫櫓」と呼ばれる櫓がある。伝承によれば、石山合戦の際に寺内町のある櫓が織田軍に対して激しい射撃を加え、織田軍を大いに苦しめたという。これを受けて織田信長は家臣に向かって「あの櫓を攻略した者には千貫（現在の価値で約1億円）を与える」と檄を飛ばしたと伝えられている（『武功雑記』）。そして、現在の千貫櫓が建つ場所がまさにその櫓の跡地であるとされる。史実としての信憑性には疑問が残るものの、このような伝承が残されていること自体、大坂寺内町の防衛力の強固さを物語っていると言える。

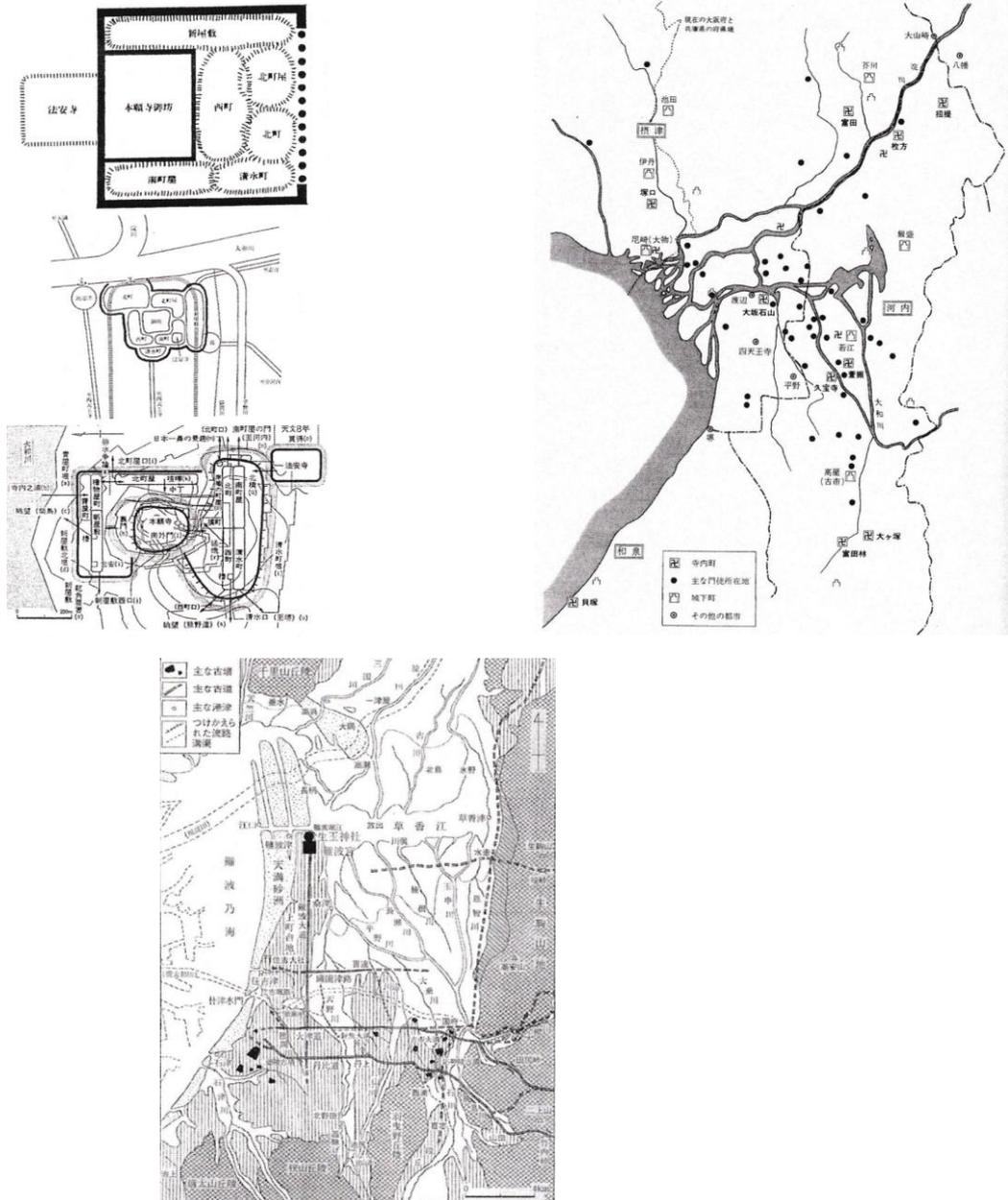
※11

『拾塵記』とは、蓮如の末子・実悟によって著された記録である。内容は蓮如の生涯や本願寺教団の活動を編年体で記しており、蓮如の事績を伝える上で重要な一次史料とされる。とりわけ、蓮如の言行や教団の動向を同時代的に記録している点で高い評価を受けている。

※12

難波宮とは、7世紀から8世紀にかけて現在の大阪市中央区に存在した日本の宮である。建造年代の違いから「前期難波宮」と「後期難波宮」に分けられる。前期難波宮は孝徳天皇の時代にあたる653年に造営され、大化の改新に伴う都城として機能したが、686年に火災で消失したとされる。後期難波宮は聖武天皇によって726年に再建され、744年には恭仁京から遷都して約1年間都として使用された。その後、長岡京の造営（784年）の際に、難波宮の建物の一部が移築されたと伝わる。今日では、当時の宮殿遺構が発掘され、国の史跡として保存されている。

7.参考画像



(左上3枚) 大坂寺内町の復元図（上から伊藤氏説、仁木氏説、藤田氏説）  
 (右上) 大坂寺内町の地理状況（仁木宏『空間・公・共同体』より）  
 (中下) 古代大坂の地形（中村博司『大坂城全史一歴史と構造の謎を解く』より）

## 8.参考文献

- ・吉井克信「戦国・中近世移行期における大坂本願寺の呼称—『石山』表現をめぐって—」  
（『ヒストリア』第153号 大阪歴史学会 1996）
- ・田中清三郎「石山本願寺に於ける本願寺の領主的性格」1940
- ・今井修平「石山本願寺寺内町に関する一考察」1973
- ・藤木久志「統一政権の成立」（『岩波講座日本歴史』第9巻 岩波書店 1975）
- ・藤木久志『日本の歴史15 織田・豊臣政権』小学館 1975
- ・峰岸純夫「一向一揆」（『岩波講座日本歴史』第8巻 岩波書店 1976）
- ・仁木宏『空間・公・共同体』青木書店 1997
- ・堀新「寺内町都市法の構造—『大阪並』の経済特権と領主権—」  
（中部よし子『大阪と周辺諸都市の研究』清文堂 1994）
- ・大澤研一「戦国期摂河泉における本願寺の地域編成について」2012
- ・五味文彦『大坂の歴史 難波宮・荘園・天下の台所』吉川弘文館 2025
- ・橋川正「天文日記と大阪」（『史林』第10巻 史学研究会 1925）
- ・中村博司『大坂城全史—歴史と構造の謎を解く』筑摩書房 2018
- ・天野太郎「大坂石山本願寺寺内町プランの復原に関する研究」1996
- ・伊藤毅「摂津石山本願寺寺内町の構成」（『近世大坂成立史論』生活史研究所 1987）
- ・仁木宏「大坂石山本願寺の復元的考察」  
（中部よし子『大阪と周辺諸都市の研究』清文堂 1994）
- ・藤田実「大坂石山本願寺寺内の町割」（『大阪の歴史』第47号 大阪市史編纂所 1996）
- ・西川幸治「寺内町の形成と展開」（『日本都市史研究』日本放送出版協会 1972）
- ・池淳『日本中世の歴史6 戦国大名と一揆』吉川弘文館 2009
- ・脇田修『日本近世都市史の研究』東京大学出版会 1994
- ・脇田修「寺内町の構造と展開」1958
- ・『真宗史料集成 第二巻』同朋舎 1977
- ・上松寅三『石山本願寺日記（上）』清文堂 1966
- ・千葉乗隆・北西弘『本願寺文書』柏書房 1976
- ・『大阪府史 第四巻』1981
- ・『富田林市史 第二巻』1998
- ・松浦鎮信『武功雑記』1696

# 標準語普及と学校教育の関係

## 1.序論

明治時代、日本では欧米諸国に追いつくために急速な近代化が進められていた。しかし、岡本（2009）が述べているように、国内には全国どこでも通じるような共通した言葉が存在しておらず、異なる地域出身の者同士のコミュニケーションでは困難が生じる場面が多くあった。安田（1999）によると、日本の共通語として「標準語」が形成され始める契機となったのは、1894年（明治27年）の日清戦争、ひいてはその戦争における日本の勝利である。日清戦争によって、日本国民の国民意識、いわゆるナショナリズムの高まりが見られたこと、またその勝利によって、日本は国際的に優勢な「一等国」であるという意識が芽生え、一等国に統一された言語がないことへの懸念が生まれたこと、さらには植民地として獲得した台湾で同化政策を推進していく際に、日本の国語として教育に用いる言葉が必要となったことを背景として、標準語の必要性が主張されるようになっていったのである。

どの地域で使用されている言葉を土台として標準語を形成していくかについて、当時意見がいくつかにわれていた。佐藤（1991）や田中（1991）によると、その議論の終結に大きな影響を及ぼしたのが、東京帝国大学教授であった上田萬年が1895（明治28）年に発表した「標準語に就きて」という論文中の次の主張である。

「願はくは予をして新に発達すべき日本の標準語につき、一言せしめたまへ。予は此点に就ては、現今の東京語が他日其名誉を享有すべき資格を供ふる者なりと確信す。ただし、東京語といへば、或る一部の人は、直に東京の『ベランメー』言葉の様に思ふべけれども、決してきのあらず。予の云ふ東京語とは、教育ある東京人の話すことばと云ふ義なり。且つ予は、単に他日其名誉を享有すべき資格を供ふとのみいふ。決して現在名誉を享有すべきものとはいはず。そは一国の標準語となるには、今少し彫磨を要すべければなり」

（上田，1895）

ここでは、①東京語が標準語となる資格を備えたことばであること、②ここで言う東京語とは、「ベランメー」などと言われるような下町言葉ではなく、教育のある東京人が話すことばであること、③東京語にも標準語とされるには多少の調整が必要なこと、という3つのことが主張されている。これより後、この主張を基盤として標準語の形成が進んでいく。

しかし標準語は、形成それ自体ではなく、全国に普及することでコミュニケーションを円滑に進めること、また統一された言語を話すことで日本国民としての精神を醸成することが目的であった。そこで政府が重視したのが、学校という場での標準語教育である。この標準語普及を目指して推進された学校での標準語教育が、その普及に対してどのように働いていたのかを明らかにすることが、本研究の目的である。

## 2.論証 1

1903（明治36）年に、一番初めの国定教科書である「尋常小学読本」が刊行された。国定教科書とは、その名の通り国（文部科学省）が制作し全国の学校で使用するように定めた教科書である。その制作意図を記した編纂趣意書には、この国定教科書によって規範語（標準語）を規定するという旨が記載されている。岡本（2009）も述べているように、このことから、教科書に採用した言葉を基盤として標準語の形成が進んでいたことがわかる。また、国定教科書の文体には、それまで主流であった文語体ではなく口語体が採用されている。杉崎（2017）によると、これは、いわゆる話しことばとしてだけでなく、書きことばとしても標準語の定着が目指されていたためである。

こうして、新たに誕生した標準語の普及を推進する大きな力となることを期待して生み出された国定教科書を使用して、学校での標準語教育が進められていった。

## 3.論証 2

標準語教育のもたらした成果を示唆するような事例が、梅棹忠夫が1954（昭和29）年に発表した「第二標準語論」の中で紹介されている。

「このあいだ、豆記者社会探訪という大阪放送を聞いた。数人の小学生が、警視庁のパトロール・カーにのりこんで、市内を巡回する。その車内での警官と子供との問答を録音している。警官は大阪の人らしく、ちゃんとした大阪弁で、なかなかよくわかる、親切な説明をあたえている。子供のものの言い方を聞いて、これはいけないと思った。しゃっきらこになって、何かを棒読みで暗唱しているように聞える。どの子供も、アクセントの点をのぞいては、標準語らしきものを話しているのですが、標準語であろうとする努力でせい一ぱいで、言おうとする内容にまでは、注意がとどかぬというふうでした。舌たらずで、もどかしい、うわずって、ぎこちない。それは、まるで言葉になっていない。質問に子供らしい新鮮さもなければ、素朴なおどろきの表現もなかった。子どもは話すことができなくなっている。」（梅棹, 1954）

ここからわかることは、教科書に載っている、普段の生活で使用しているのとは異なる標準語を学校という場で学んではいるが、それはあくまで教科書上の「教科書ことば」にとどまっており、自らに内在する自然なことばとして身につけてはいないということである。これについて、田中（1991）は「小学校教員の多くが地方出身者で占められ、会話教材の扱いに困難がともなったこと」が一因となったという見方を示している。

#### 4.論証3

1907（明治40）年ごろから、沖縄県の学校教育においては、方言札などの方言を取り締まる制度の導入が見られた。方言札とは、方言を使った生徒の首に札をさげさせたり、背中に貼り付けたりして罰とした罰則制度のことである。言語学者の外間（1964）によると、県立第一中学校では、方言をしゃべるときに木札を渡し操行点を減点する罰が課されていたという。これにたまりかねた生徒が、当時の校長、山口沢之助の名を読み込んで、

「やまとぐち札取るごとに思ふかな 方言の札はやめたくのすけ」（豊田, 1968）  
という落首を校門にはりつけたという。

このような、方言の使用に対して罰を与えるような当時の性急な標準語教育は、田中（1991）も述べているように、方言の使用を恥ずべきことと生徒に認識させて、いわゆる方言コンプレックスを抱かせ、標準語に対する嫌悪感、抵抗感を生むことにもつながってしまった。

#### 5.結論

国定教科書を用いての標準語教育では、話しことば、書きことばの両面で標準語の普及と定着が図られていた。話しことばとしては、教える教員すらも扱いに困難が生じていたこともあって、標準語は内在化された日常の言語生活の生気あることばとして使用されるほどには定着しなかった。しかし、書きことばとしては、国定教科書制作の際、それまで一般的であった文語体でなく口語体の採用に踏み切ったことで、それ以降の言語教育が口語体で推進されていくことになり、口語体の定着に大きく貢献することになった。つまり、田中（1991）も述べているように、標準語教育で成果を上げたのは、話しことばの面よりも、むしろ書きことばの面であったということができる。

また、社会的な需要に応えるために熱心さを帯びた性急な標準語教育は、生徒たちに方言コンプレックスを抱かせ、標準語に対する嫌悪感や反発心を生むことにもつながってしまい、標準語の普及を足止めする結果になってしまうこともあったということができる。

以上より、明治期に社会的な要求の中で形成された、標準語の普及を目指して行われた学校での標準語教育は、期待されていた成果が果たされる部分もあった一方で、想定と逆の方向に作用してしまうこともあるなど、プラスにだけでなくマイナスに働いた一面もあったということがいえる。

#### 6.今後の展望

1903（明治36）年に初版が刊行された国定教科書は、その後4度に渡り改定されている。改定においての変更点を吟味し、標準語教育で目指された方向性と普及への影響のあたえ方の変遷について考察を行いたい。また、今回取り上げた沖縄の罰札制度について、方言を使用すると罰則を受ける一方で、標準語を使用すると褒められるという一面もあったことから、罰則制度は必ずしも標準語の普及に対してマイナスにだけでなくプラスにも働いた面があるのではないかという指摘を頂いた。このことについても、過去の事例をさらに集めて検討していきたいと考えている。加えて、標準語の普及には学校教育の他にラジオ放送やテレビ、電話の登場なども大きく影響したと言われている。それぞれが及ぼした影響、またその関連性や特徴の違いについても考察していきたい。

## 7.終わりに

今回の研究「標準語普及と学校教育の関係」にたどり着くまでは本当に長い道のりであった。当初、「こんにちは」ということばについて関心を持ち、探求したいという思いだけは持ち続けていたものの、誕生の仕方なのか、普及の要因なのか、消滅しない理由なのか…。

研究していく方向性の確定が難しく、どの切り口からであれば研究を進められるのかということにかなりの時間を費やした。手当たり次第に本を読んでいたら「標準語」という、現在日本で広く普及している言語体系を見つけた。1つの単語についてその普及の方法を知ることは難しいけれど、国をあげて普及が目指された標準語について研究することで、ことばが広がっていくという現象について明らかにできることがあるのではないかと思ったというのが今回の研究動機である。はじめに抱いていた問いは派生して、終いには形を完全に变えることもあるのであろうが、それが研究の面白いところでもあるのかもしれないと考えるようになった。研究という営みの難しさや奥のふかさは、今回の研究活動を通してわたしが実感したものの比ではないのであろうが、わずかでも研究に触れることができたのは、非常に幸運であったと思う。この約一年間を通して、指導にあたり、助言をくださった先生方に、心からのお礼を申し上げる。

## 8.参考文献

- 田中章夫（1991）．『標準語《ことばの小径》』誠文堂新光社
- 杉崎夏夫（2017）．「明治時代語の一考察：言文一致と標準語教育と新聞の文体の関係を中心に」  
CV\_20250704\_musashinokyokuigakuronshu2\_06（1）
- 岡本雅亨（2009）．「言語不通の列島から単一言語発言への軌跡」[https://www.fukuoka-pu.ac.jp/kiyou/kiyo17\\_2/1702\\_okamoto.pdf](https://www.fukuoka-pu.ac.jp/kiyou/kiyo17_2/1702_okamoto.pdf)
- 豊田国夫（1968）．「言語政策の研究」錦正社
- 上田萬年（1895）．「標準語に就きて」帝国文学
- 梅棹忠夫（1954）．「第二標準語論」言語生活
- 安田敏朗（1999）．「〈国語〉と〈方言〉のあいだ—言語構築の政治学」人文書院
- 佐藤亮一監修、尚学図書・言語研究所編集（1991）．「方言の読本」小学館
- 外間守善（1964）．「沖縄の言語教育史」言語生活

# 百人秀歌と百人一首

## 1. 序論

約 1000 年もの時を超え現在でも親しまれている百人一首。私たちはこの百人一首に興味を持ち、先行研究を調べていたところ、長年藤原定家が撰者だと考えられていたが、藤原定家撰者説が覆され、近年の研究では藤原定家が作者ではないという説が主流となりつつあるということを知った。また、百人秀歌という歌集の存在を知った。百人秀歌とは、今から 74 年前の昭和 26 年に宮内庁書陵部で発見された歌集である。発見されたのが最近であるため、あまり詳しい研究が進んでいないが、百人一首によく似ていることで知られている。しかし相違点もある。例えば、百人秀歌と百人一首では 3 首異なる歌があり、さらに百人秀歌は 1 首多い。すなわち百人一首が全 100 首収録されているのに対し、百人秀歌は全 101 首である。この 4 首の違いというのは、百人一首には後鳥羽院、順徳院の歌、源俊頼が詠んだ「憂かりける人を初瀬の山おろしよはげしかれとは祈らぬものを」という歌が選ばれているが、百人秀歌には後鳥羽、順徳両院の歌の代わりに一条院皇后宮、権中納言国信、権中納言長方の歌が選ばれており、源俊頼の歌は「山桜咲きそめしより久方の雲居に見ゆる滝の白糸」が選ばれていることである。また歌順が百人一首は年代順に整えられているのに対し、百人秀歌は特に決まりなく並べられている。そして、後に詳しく触れるが 2 つの歌集で歌人の表記名の違いが見られるものもある。このような違いの中で、私たちは特に、後鳥羽院と順徳院の歌が百人一首には選ばれているが百人秀歌には選ばれていない、という点に注目し、藤原定家は百人一首の撰者なのか、そして後鳥羽院、順徳院の歌が百人秀歌に選ばれていないのはいったいなぜなのか、それぞれの歌集の違いや、藤原定家が編纂に加わり後堀川天皇の勅命によって作成された新勅撰和歌集などに着目して検証する。

## 2. 論証1

最初に百人秀歌と百人一首の前後関係と両歌集の編者について検証する。

はじめに、百人秀歌、百人一首の両歌集に採られていて、百人一首での第 98 番にあたる歌の作者、藤原家隆に注目する。田淵句美子 (2024) によると、実はこの歌人の官位の表記が百人秀歌と百人一首で異なっており、作者名表記が百人秀歌では正三位家隆となっているのに対し、百人一首では従二位家隆となっている。正三位と従二位では従二位のほうが位が高く、家隆が従二位に昇進したあとに正三位へと官位が降格した事実はない。このことから百人一首は百人秀歌よりもあとに編纂され、百人秀歌に手を加えたものだと推察できる。

次に百人秀歌と百人一首の選者について考える。藤原定家が著した『明月記』(1180~1235) という日記の文暦 2 年(1235 年)5 月 27 日条に「予本自不知書文字事。嵯峨中院障子色紙形、故予可書由彼入道懇切。雖極見苦事愁染筆送之。古来人歌各一首、自天智天皇以来及家隆雅経(予本より文字を書くことを知らず。嵯峨中院の障子の色紙形を、予書くべきの由、彼の入道懇切なる故に、極めて見苦しき事と雖も、愁に筆を染めて之に送る。古来の人の歌各一首、天智天皇より以来、家隆・雅経に及ぶ)」という記述がある。意味は、「私は元来字を書くのは苦手である。嵯峨中院の障子の色紙の形に、しいて私に書くようにと入道(宇都宮頼綱)は熱心である。ひどく見苦しいが、何とか書いて送る。内容は古来の歌人の歌をそれぞれ一首ずつ、天智天皇から、家隆・雅経までである。」である。この、古来の歌人の歌をそれぞれ一首ずつ、天智天皇から藤原家隆、藤原雅経に及ぶ歌を選んだ、という特徴と一致する歌集は百人一首と百人秀歌しかなく、定家が少なくとも百人秀歌または百人一首のどちらかを編纂したということがわかる。

さらに、百人一首の成立と定家の死の前後関係について考える。序論で述べた通り、田淵句美子(2024)によると、百人秀歌と百人一首では異なる歌が数首選ばれており、後鳥羽院が詠んだ第99番の歌、順徳院が詠んだ第100番の歌は百人一首にはあるが、百人秀歌には選ばれていない。また、この後鳥羽院、順徳院という名前は、生前の行いを尊び死後に贈られる諡号であり、後鳥羽院の諡号が与えられたのは1242年、順徳院は1249年である。しかし、藤原定家は1241年に亡くなっているため、藤原定家がこの後鳥羽院や順徳院という表記名を使うことは不可能であり、百人一首を編纂したとは言えない。

以上3点を踏まえると、百人一首は藤原定家の亡くなったあと、他の人物が百人秀歌を修正する形で編纂されたものだと考えられる。

### 3. 論証2

次に、百人秀歌編纂の際の定家の思惑に関わる、新勅撰和歌集の編纂の際の出来事について検証する。新勅撰和歌集とは後堀河天皇の依頼により、藤原定家によって百人一首が編纂される以前に編纂されたものである。この新勅撰和歌集の選歌には1221年の承久の乱が関わっている。この承久の乱の際、後鳥羽院は幕府に対して抗争を起こすも敗れた。それにより後鳥羽院は隠岐へ、その子である順徳院、土御門院は佐渡、土佐へ流された。その後の1230年、定家は後堀河院により新勅撰和歌集の編纂を依頼された。承久の乱で島流しにあっていた三院の歌の扱いは極めて重大な問題であったため、依頼を受けた当初、定家は依頼を受けるか決めかねていたが、最終的には依頼を受けることを決断した。そして多くの歳月をかけ、1234年に草本を提出した。しかし、同年に依頼主の後堀河院が崩御し、それにより定家は完成した草本20巻を焼き捨ててしまう。だが、九条道家、教実父子が定家に編纂作業を継続させ再び完成させた。後鳥羽院、順徳院、土御門院の歌才を認めており、当時の状況を鑑みながらもやはり三院の歌を入れたかった定家は、この時点では草本に三院の歌も入れていたのだと考えられる。しかし、この草本を見た道家、教実父子は後鳥羽院、順徳院、土御門院の歌を含む約100首の歌を選び、定家にそれらの歌を草本から除くように指示した。論証2の冒頭で述べたように、当時承久の乱によって後鳥羽院、順徳院、土御門院は島流しにあっており、こうした当時の状況を慮ったのだろう。こうして、後鳥羽院、順徳院、土御門院の歌が1首も採られていない新勅撰和歌集が完成した。(久保田, 2020) (山崎, 1990)

このことから、定家は自分が熟慮して撰んだ後鳥羽院、順徳院、土御門院の歌を除かれたことに不満を抱いたのだと考える。

### 4. 論証3

次に、百人一首には後鳥羽院、順徳院の歌が採用されているにもかかわらず、百人秀歌に両院の歌が採用されていない理由を述べる。定家は宇都宮頼綱に山荘に貼る障子和歌を依頼された際、論証2で述べたような新勅撰和歌集での不満もあり、後鳥羽院、順徳院の歌を入れたいと考えていた。しかし、林直道(1981)は、定家は後鳥羽院らの還京が拒否されたことを聞いたが、山荘は幕府関係者を招く場所であるため、障子和歌に後鳥羽院、順徳院の歌を選ぶのは幕府関係者の反感を招くことになる。そのことをふまえた定家は両院らの歌を百人秀歌から抜いたと述べており、久保田淳(2020)はその上で、代わりに末尾四首を新勅撰和歌集で採られている歌に変更したと述べている。

ここで、百人一首に、新勅撰和歌集で歌を削除された三院のうち、後鳥羽院と順徳院の歌のみが採られている理由を考える。百人一首は他の歌集に比べて憂いを詠んだ歌が多く、不遇な目に遭った歌

人の追悼のための歌集だとする説もある。後鳥羽院、順徳院は島流しに遭い、そのままその島で亡くなったように、不遇な目に遭っている。しかし、土御門院は幕府に直接流刑を言い渡されたわけではなく、父や兄弟が流刑に処されたことを理由に自ら流刑に服した。その上、後に都に近い場所に移されるなどの厚遇を幕府から受けていた。このことから、土御門院の歌を色紙形に含めるのは適切ではないと判断したと考える。

これらのことを踏まえ、百人秀歌には後鳥羽院、順徳院、土御門院の歌は撰ばれておらず、百人一首には後鳥羽院、順徳院の歌が撰ばれていると考えられる。

## 5. 論証4

後鳥羽院、順徳院の当時の歌人としての評価に着目する。定家と同時代を生きた歌人に俊成卿女という人物がいる。久保田淳(2020)によると、この俊成卿女は為家に送った新勅撰和歌集の感想の中で、同集に後鳥羽院、順徳院の歌が採られていないことに対する批判を述べている。このことから、後鳥羽院、順徳院の歌人としての評価は当時からも高いものであり、後鳥羽院、順徳院の歌が採られなかったことは当時の人々からも納得しがたいことであったことが分かる。そのため後世の第三者が百人秀歌に後鳥羽院、順徳院の歌を加えて百人一首を完成させたのだと考える。

## 6. 結論

以上のことより私たちは、百人一首は定家によって編纂された百人秀歌に後世の何者かが後鳥羽院、順徳院の歌を加えて作成されたものだと考える。以下にその理由をまとめる。まず、百人一首での第98番歌の百人秀歌と百人一首での作者名の表記の違いから、百人一首よりも百人秀歌の方が先に編纂されたと考えられる。次に、明月記の文暦2年5月27日条から定家は、「古来の歌人の歌をそれぞれ一首ずつ、天智天皇から家隆・雅経までである」という特徴に当てはまる歌集を編纂した。この特徴に合致する歌集は百人一首、百人秀歌しかなく、定家は少なくとも百人一首もしくは百人秀歌のいずれかを編纂したことが分かる。また、百人一首での第99番歌、第100番歌の作者名として表記されている「後鳥羽院」、「順徳院」という諡号はいずれも定家の死後に与えられたものであることから、百人一首は定家の死後に作成されたものであり、定家は百人秀歌を編纂したといえる。そして、定家は新勅撰和歌集の撰定の際、後鳥羽院、順徳院の歌が全て除かれたことを不満に思っていた。そのため、宇都宮頼綱に依頼された障子和歌に一度は後鳥羽院、順徳院の歌を選んだ。しかし、その直後の後鳥羽院、順徳院の還京拒否を聞き、さらに宇都宮頼綱は幕府の御家人であったことから、またもや後鳥羽院、順徳院の歌を採らなかった。その一方で、後鳥羽院、順徳院の歌才は当時からも秀でたものであるとの評価を受けていた。これらのことから、後世の第三者が百人秀歌に後鳥羽院、順徳院の歌を加えて百人一首を完成させたのだと考えた。

---

1221年 承久の乱により後鳥羽院、順徳院が島流しにあう

1232年 定家が新勅撰和歌集の編纂の依頼を受け、編纂を開始する

1234年 定家が新勅撰和歌集の草本を提出する

1235年 3月 新勅撰和歌集完成

5月初旬 頼綱に色紙和歌の作成を依頼され、作成開始

5月14日 定家が後鳥羽院、順徳院の還京拒否を聞く

5月末 百人秀歌完成

今後の課題と展望として以下の2点が挙げられる。

1 点目は、本研究では百人秀歌に後鳥羽院、順徳院の歌を加えて百人一首を作成した人物を「後世の第三者」としたが、この「後世の第三者」とは何者なのかという点である。田淵句美子（2024）によると、初めて百人一首の存在について言及されたのが百人秀歌が完成した1235年から約120年後のことである。このことから、「後世の第三者」は1235年から約120年後までの時代に生きた人物であると考えられる。しかし、これ以上のことはまだほとんど明らかにされていない。初めて百人一首に言及した人物である頼阿が百人一首を作成したとする説もあるが、これもまだ立証されていない。そのため、この「後世の第三者」が何者であるかを明らかにすることで今後の古典文学研究の発展につながるのではないかと考える。

2 点目は、本研究では主に後鳥羽院、順徳院の歌にしか注目していない点である。百人秀歌でのみ撰ばれている一条院皇后宮、権中納言国信、権中納言長方の歌や百人秀歌と百人一首で収載歌が異なる源俊頼の歌に注目している例は少ない。そのためこれらの歌に注目し、本研究とは異なる視点で百人秀歌と百人一首の違いを明らかにすることで、今後の百人一首、百人秀歌の研究の発展につながるのではないかと考える。

これらの課題に取り組むことで、百人一首と百人秀歌の関係性はより多角的に解明され、ひいては古典和歌の研究全体に新たな発展をもたらすことが期待される。

## 7. 参考文献

- ・田淵句美子（2024）『百人一首 ― 編纂がひらく小宇宙』岩波新書
- ・山崎圭子（1990）『後鳥羽院と定家―天才的両歌人の関わり―』
- ・林直道（2004）『隠岐の後鳥羽院と「百人一首」の秘密』
- ・中川博夫 田淵句美子、渡邊裕美子（2022）『百人一首の現在』
- ・草野隆（2016）『百人一首の謎を解く』新潮新
- ・林直道（1981）『百人一首の秘密：驚異の歌物語』青木書店
- ・光岡優花（2019）『『人をもし人を恨めしあぢきなく』考―『百人一首』九九番（後鳥羽院）を読み解く―』
- ・久保田淳（2020）『後鳥羽院の「時代不同歌合」と藤原定家の「百人秀歌」』

# 化け猫の三大要素

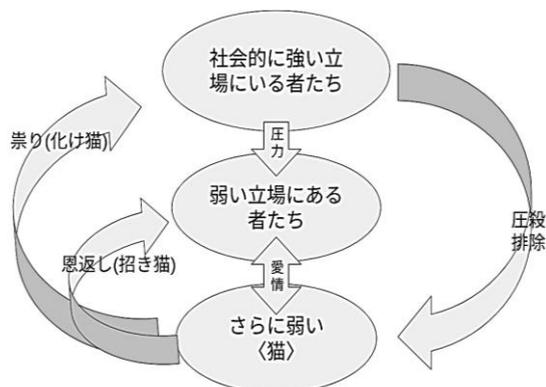
## 1. 緒言

古今東西いつの時代も猫好きはいるもので、江戸時代にも猫ブームがあったのをご存知だろうか。猫と人の歴史は長きにわたる。古代エジプトではバステトという神として人々から崇められ大切にされた一方、魔女狩りが活発だった時期のヨーロッパでは魔女の使いとして扱われ、虐待された。このように、その扱われ方は時代や地域によって様々ながら、猫はいつも世界中で人間とともに暮らしてきた。そんな猫が人々にとってどんな存在だったのかがわかれば、自然とその時の人々の生活や考え方も見えてくるのではないだろうか。たかが猫、されど猫、そこには当時の社会の文化的背景が隠れているはずだ。私達は猫と人の歴史について調べるうちに、日本の江戸時代に誕生した「化け猫」の物語にたどり着いた。化け猫とはまさに人に化ける猫のことであり、飼い主の復讐をしてくれる妖怪である。江戸時代には歌舞伎の演目としても民衆から人気を誇った。人に化ける、これはすなわち猫が最も人に近づく瞬間であり、この物語を調べれば猫と人との関係性を知ることができるのではないかと私達は考えた。本研究では江戸時代に、多くの動物の中でもなぜ「猫」が復讐するものとして物語で人に化け、人気を得たのかについて調べた。

## 2. 序論

江戸時代に動物が人に化ける物語が生まれた原因には民衆に歌舞伎が流行したことがあげられる。江戸の社会では、飢饉、自然災害による被害に加え、江戸時代後半になるにつれて増す幕府からの儉約令に市民の不満が溢れてきた。そんな中で民衆から大きな人気を得た歌舞伎では、市民の不満を代弁するように立場が上のものを懲らしめるといった怪談話が生まれた。ただ、ここで直接目上の者を題材に芝居にしまうと、幕府から目をつけられて弾圧されてしまう可能性があったため、動物を人の代弁者として化けさせた物語が流行した。こうして動物が化ける物語が生まれたわけだ。しかし、なぜここで復讐を代替する動物として猫が選ばれたのだろうか。

遠藤薫(2023)は、猫が化ける理由を『猫の社会学』中で下に示す図で説明している。社会的に強い立場にいる者が弱い立場にいるものたちに圧力をかけ、立場が弱いものと愛情関係にある猫が化け猫となって強いものを脅かすという構図である。ただここで疑問となったのが、他の動物でもこの図に当てはまるものはないのかということだ。弱い立場にいる者と愛情関係にあった動物は猫だけではなくたのではないのかという疑問をもとに、私達はこの図を先行研究とし、「さらに弱い〈猫〉」の部分に選ばれたのがなぜ猫だったのかについて、猫と他の動物を、習性と歴史の観点で比較することで、選ばれた条件を明らかにしていく。



猫の社会学 図16 招き猫/化け猫風説の構造を参考に作成

### 3. 論証1

前提として、猫は前述のように人に化けて復讐する存在として描かれていた。例としては『鍋島の猫騒動』『独道中五十三駅』が挙げられる。以下は遠藤薫(2023)『猫の怪』、『立命館大学アトリサーチセンター』中の資料を参考に作成した物語のあらすじである。

芝居『花野嗟峨猫魔稿』……直島大殿直繁は家督権をかけて松浦之助と左近助に囲碁の勝負をさせる。その相手役として選ばれた高山検校は、左近助の跡取りを望む嗟峨の方の悪臣たちに不正をするよう脅される。しかし、検校は母から直島家に恩があるからと説得された。勝負に安心できない悪臣たちは検校の石を二石隠し、左近助が勝利した。検校は直繁に不正を指摘するも、これに逆上した直繁に斬られ、悪臣達によって死体は壁に埋められた。

その後悪臣たちと嗟峨の方は封印されていた怪猫の祠の前で検校の飼い猫を殺し、直島家への呪詛をし、直繁と松浦之助を亡き者にしようと計る。怪猫は佐賀の方に憑依し、腰元や赤子を次々と食い殺していった。大詰めでは忠臣たちの働きで悪人の正体は露頭し、猫又も宙に飛び去る。

『独道中五十三駅』……お松とお袖という姉妹がいた。姉のお松は母お三が病気になったので薬代を稼ぐために遊女となり、妊娠した。一方妹のお袖も妊娠中であったのだが、二人は知らないうちに同じ男性(中村藤助)を愛していて、その子供を身ごもっていた。そうとは知らないお袖は、恋敵を呪い、お松の顔は呪詛の結果で醜く変わってしまう。そうこうしているうちに、お三は死に、死に装束として十二単をかけてやると、異変が起りお三は化け猫に変わった。母親の死を知らないお松ははぎという女に買われたが、連れて行かれたお松は、家で待っていた男に殺害される。その頃、赤子を抱えて旅していた中野藤助とお袖は行き着いた古寺で、死んだはずのお袖の母親に出会う。母親である老女は化け猫になり、行灯の油をなめた。障子の中から手が伸びてきてお袖と赤子は引き込まれる。老女は正体を現し、「我は猫石の精とお松の怨念が合体したものだ」と名乗り、消える。あたりには猫の形の大石がある茅原に変わり果てる。そこに、お松の死体が運び込まれてくると、猫石は再び目を開き、死体をつかむと、火を吐きながら空を飛んでいった。

この物語からわかるように、化け猫は人に化け女性や子供を食い殺して復讐を果たしていく存在として描かれていた。

まずは猫の習性について見てみる。猫は人に懐かず命令に従わないといった習性を持つため、人から独立した存在であるといえる。それ故に、身近な存在なのに何を考えているかが人からは計り知れないという点において、他の動物にはないミステリアスさを人に感じさせる。また、音を立てずに歩く、暗闇で目が光る等といった習性からもこのミステリアスさは助長される。

次に歴史的背景を見ていく。猫が日本に来たのは奈良時代と言われており、仏教の仏典をネズミから守るために船に乗って中国から渡ってきたとされている。江戸時代に入るまでは猫は主に貴族だけが飼育していた貴重な愛玩動物であった。『源氏物語』、『枕草子』などからも猫が貴族たちに可愛がられていたことが読み取れる。猫を襲った犬を殺したり、猫に人間と同じような位を与えたというような逸話も残っている。このことから、私たちは平安貴族にとって猫は人と身近で精神的に対等だったのではないかと考えた。少なくとも犬や他の家畜よりも精神的に上の立場で、人に近い存在であったと考えられる。しかし、これは貴族だけに限ったことであり、市民にとって猫はほとんど馴染みのない存在だった。

平安時代後期の民衆の文献では、「山猫」という、山で人を襲う獣の姿をした妖怪がたびたび登場する。「山猫」が登場する物語としては『本朝世紀』などがある。この「山猫」は前述の「化け猫」とは別物であり、ルーツも異なっている。当時は科学が発展しておらず、病気は人々にとって得体のしれないものだった。この得体のしれない病気と、同じく市民にとって得体のしれなかった猫が組み合わせられて生まれたのが「山猫」であると考えられる。つまり、「山猫」は猫が人にとって身近な存在でなかったから生まれたのである。また、狂犬病が流行していたことも「山猫」が生まれた一因であると考えられる。

鎌倉時代に入ると猫が増え、民衆の間にも少しずつ猫が身近になっていった。この時代に「猫股」という妖怪が登場する。「猫股」は人を襲う化け物で、『明月記』や『徒然草』に登場する。「猫股」は「山猫」とも「化け猫」とも異なる妖怪である。猫は人と身近になっていったものの、この時代でも市民にとってはまだまだ希少な存在だった。

しかし、江戸時代に入ると市民と猫の距離は一気に近づいていく。江戸時代の街では、都市の発展に伴う人口増加により鼠害が深刻な問題だった。そこで、鼠駆除のために猫を放し飼いにするのが奨励されるようになった。藤原重雄(2018)は、「徳川の平和を称え、慶長七年八月中旬に京都に立てられた高札が話の発端である。『洛中の猫の綱を解き、放ち飼いにすべし。同じく猫の売買を停止すべし』。文面が正確かは不明ながら、この種の高札が立てられたことは、『時慶記』との符合から確実である。」と述べている。これはつまり、猫を縄に繋いで家で飼うのではなく、放し飼いにする、また、猫の売買を禁止するという内容のお触れであり、江戸時代の日本社会では猫が公共財として扱われていたことが読み取れる。こうして猫は公共財化政策によってその個体数が増え、人にとって得体のしれないものから身近な動物へと変わっていった。このときの猫の立場を考えると、猫は食料としてネズミを得られ、人は害獣であるネズミを駆除してもらえると、双方に利益がある状況だった。猫は人の命令に従っていたのではなく、自分の意思によって行動していたと考えられる。したがって、江戸時代では人と猫は精神的に対等だったといえる。

## 4. 序論 2

ここで私達ははじめに上げた図の中で、(弱い立場にあるものたちよりも)「さらに弱い(猫)」というところに疑問をもった。猫が化けるときに、復讐をしたいと思った人と精神的に対等な立場だったと言えるならば、「人よりもさらに弱い」という表現よりも「人と対等」という表現のほうが当てはまるのではないかと考えられる。この説が正しいかどうかを検証するために、私達は猫と同じく人との歴史が長い他の動物と猫とを比較し、人とその動物の関係性を見ていく。以下に犬、狐、狸、その他の動物についての調査をあげる。

## 5. 論証 2

犬は猫同様に古くから人々とともに暮らしてきた動物である。ペットフード協会が発表した2024年の全国犬猫飼育実態調査によると、日本での猫の飼育頭数は915万頭、犬の飼育頭数は679万頭となっている。このことからわかるように、犬は今でもペットとして1位2位を争う人気を誇る動物である。しかし犬は猫とは違い、江戸時代の文献では人に化けずに犬のまま飼い主の復讐をする存在として描かれることが多かった。代表的な物語としては「しっぺい太郎型伝説」という犬が化け物を倒す話や、犬が飼い主の代わりにお伊勢参りする「代参犬」の話などが流行した。

青柳健二(2017)『全国の犬像をめぐる』によると、江戸時代にはたくさんの犬が飼い主の代わりにお

伊勢参りをしたという話が伝わっており、このことは仁科邦男『犬の伊勢参り』からも確かである。その他に有名な物語としては『南総里見八犬伝』が挙げられる。以下は前述の『全国の犬像をめぐる』を参考に作成した『南総里見八犬伝』の冒頭のあらすじである。

室町時代、百姓技平の家に一匹の雄の子犬が生まれた。(中略) ”八房” と命名され、愛娘・伏姫の愛犬として寵愛された。その後、隣国の館山城主安西景連の攻撃にあったが、八房の働きによって景連は討ち取られた。

これらの資料から、犬は昔から人に忠実で、人に化けずに犬のまま飼い主の復讐をする存在として描かれていたということが読み取れる。

犬の習性に着目すると、犬は人に懐き飼い主の命令に従う習性を持つため、人に依存し従属していたといえる。また、犬は音を立てて歩いたり、人間が命令した通りに動くことから、人から見えない部分がなく習性からミステリアスさは感じられない。

歴史的にみても、犬は最も古い家畜である。古来から狩りのパートナーとして、自らの意思よりも人の命令に従って動いていた。また、犬という言葉はスパイを指す言葉として用いられることもあり、このことから犬が主人に対して服従し、尽くす存在として人から認識されていたことも読み取れる。そのため、犬は精神的に人と対等ではなかったといえる。

## 5. 論証3

日本で人に化ける物語を持つ生き物として有名な他の生き物についても考えた。したがって、次は人に化ける物語で有名な狐について考察する。狐は、人に化けて誘惑したり、目に見えない力を使ったり、人に取り憑いたりする存在として描かれた。しかし、狐は人に化けるものの、猫のように飼い主の復讐をすることは少なかった。

狐は人に懐かない習性を持ち、共同生活をしなかったため、人から独立した存在だったといえる。

また、物語上の狐のルーツは中国の狐信仰にある。中国には九尾の狐と呼ばれる狐の妖怪が居り、戦国秦の呂不韋が編纂させた書である『呂氏春秋』や、『山海経』などに登場する。『呂氏春秋』ではめでたい存在、『山海経』では吉兆性を持って描かれた。その後漢代以降には九尾狐の出現は祥瑞であるという性質が強まった。この流れが日本にも受け継がれ、稲荷や、安倍晴明誕生の物語などが生まれたと考えられる。実際に平安時代に醍醐天皇の命で編纂された『延喜式』には『山海経』に基づいた次のような九尾狐の記載が残っている。

九尾狐 神獣也其形赤色。或曰白色音如嬰兒。

神獣なり、その形赤色、或いはいわく白色、音嬰兒の如し

以下は吉野優子著の『狐』を参考にした安倍晴明誕生の物語のあらすじである。

『信太妻』……和泉国泉北郡信太村、信太稲荷の縁起

信太の森の狐は阿倍保名に生命を助けられ、葛の葉という娘に化けて、保名の妻となる。二人の間には童子丸という男の子まで生まれたが、ある日、正体があらわれ、そのため、

恋しくば たづねきてみよ 和泉なる 信太の森の うらみ葛の葉

という歌を残して去る。童子丸は成長し、後に高名な安倍晴明という陰陽師になった。

この物語は少しずつ姿を変えながら日本各地に広まっていった。この物語では狐が化けた女性と人間との間に子供が生まれ、その子供は呪術的な力を持つ陰陽師となる。

したがって日本でも、狐は精神的に人と対等ではなく神格化された存在だったといえる。中国で狐信仰がおこったのは、中国の妖怪の考え方によるものである。中国では動物に外部から悪い精がつき、妖怪が生まれると考えられるため、動物は自身の性質を超えた力を持つ事ができると考えられていた。こうして見えない力を手に入れた狐は神格化されたと考えられる。一方で猫は日本で妖怪になり、化け猫になった。日本では動物の魂そのものが悪くなり、妖怪になると考えられていたため、動物は自身の性質を保ったまま妖怪になると考えられる。このことから、猫は人に化けた後も本来の猫の行動と同じような、食い殺す、斬りつけるなどの物理攻撃をするように描かれるようになったといえる。

このような猫の物理攻撃は歌舞伎との相性も良く民衆の人気を得ることができたが、狐の超能力は舞台映えせず、物語を作る際に復讐するものとしては選ばれることが少なかったと考えた。

## 6. 論証4

狸は文献の中で人だけでなくあらゆるものに化け、失敗したり滑稽に描かれることが多くあった。狐は前述のように神格化されていたが、狸は神格化されなかった。

その理由は狸の習性にあると考える。狸は臆病で人に懐かない習性を持つため人と共同生活せず、このことから人から独立した存在だったといえる。また、『日本史のなかの動物辞典』（1992）によると、狸は「狸寝入り」や「狸のそら死に」と呼ばれる、人間や犬に襲われたときに死んだふりをするという習性ももつ。これがいかに意識して人間を欺くようにみえるので、人をだますとか化けるという説ができたのであろうと考えられる。

歴史的に見ると、もともと「狸」という言葉は中国から伝わった。当初は小動物全般をさす言葉で、日本でははじめタヌキや山猫を混同して「狸」と呼んでいた。日本で次第に猫と区別されていき、その過程で狸の間抜けな印象をもとに聖などの下級宗教者と結びつけられた。前述の『日本史のなかの動物事典』に「狸が禅僧に姿を変えて諸国行脚をした、あるいは人に化けて書画の揮毫をしたという伝承もあり、寺院や旧家で狸の書いた書画というものを現在も持ち伝えているものも稀ではない。」とあることから、狸は仏教と深い関わりがあったことがわかる。

したがって、狸は人と精神的に対等ではなく、人よりも下等な存在だと認識されていたといえる。

## 7. 論証5

その他の主に人と身近だった動物として挙げられるのは、家畜として飼われていた馬や牛、愛玩動物として飼われていた鳥である。

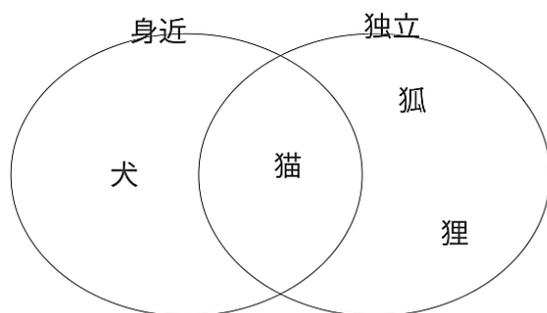
まず、馬や牛は家畜として人に従う立場だったため、人から独立せず、精神的にも下の立場だったといえる。鳥は古くから鳥かごの中で飼われていたため、同じく人から独立せず、精神的にも下の立場だったといえる。また、他の動物においても、飼育されていた動物は人と精神的に対等ではなく、飼育されていなかった動物は人と身近ではなかったといえる。

## 8. 結論

1. 猫：人と共同生活し、人と精神的に対等な関係だった。
2. 犬：人と共同生活し、人に従属していた。
3. 狐：人と共同生活せず、神として崇められていた。
4. 狸：人と共同生活せず、下級の僧と結びつけられていた。
5. その他：人と共同生活をしていないか、人に依存していたかのどちらかだった。

ここで序論で述べた「猫の社会学」の原理に立ち返ると、私達は図の中の2つの部分に疑問を感じた。「愛情関係」というところと、「さらに弱い〈猫〉」というところだ。猫は独立した、人と双方に利益を築ける意思を持った存在であり、「さらに弱い」わけではなく、身体的には確かに人より弱くとも、精神的には人と対等であったことがこれまでの研究でわかっている。よって、この私たちの研究では独立した個体の猫が愛情関係がある故に飼い主のために働くという考えではなく、人間が、精神的に同じ立場だった猫を弱い自分たちの立場と入れ替え、物語の代弁者になってもらったと言う考えにたどり着いた。本論からは少し外れてしまうが、更に加えて、猫はミステリーさを持つという条件も合わせて考えておきたい。やはり化け猫物語は人を殺して復讐するといった点から怪談としての要素が強い。そして、江戸時代の不満を持った民衆にとって、少し残酷な内容で上の立場のものを懲らしめるといった内容は猫ブームを引き起こす火種になったと考えられる。身近で残酷といった猫の性質も猫ブームの一因だったといえる。

ここで、結論をもとに左のような図を作成した。この結論と図から読み取れるように、猫だけに当てはまる条件は「身近さ」、「独立」、「精神的に対等」である。私達はこのことから化け猫が生まれるために必要だった三つの要素を発見した。それは身近さ、独立、精神的に対等の3つだ。まず、身近さの基準としては人と共同生活しているかを考えた。共同生活をしていることで歌舞伎にしたときに民衆から共感を得やすく、化け猫が人気になったと考えられる。2つ目の独立の基準としては、人に従属していないかを考えた。これは猫、狐、狸に共通しているということから化けるのに必要な要素だと考えられる。最後に精神的に対等だが、これは猫が復讐するために化けるときに、人と対等な立場で代弁者として化けるために必要な要素だった。ここに当てはまっているのが猫だけということから、先行研究の図に猫だけが当てはまるのは正しいということが示された。



## 9. 今後の展望

反省として、資料が少なかったことが挙げられる。そのため、本論で述べた歌舞伎と化け猫の相性についての論では、徳川吉宗、徳川家重の時代に歌舞伎として演じられた『義経千本桜』に代表されるように、狐が人に化ける物語もあることに矛盾が残っている。今回の研究では日本の中でも江戸時代という極めて小さな範囲に絞って研究を進めたが、より広い世界や時代で見えていくと、世界のつながりや人々の考え方や文化が見えてくるだろう。例えば、緒言に少し登場したヨーロッパでは猫の虐

待があったという話についても調査していくと、ペストの流行が猫の虐待を止めるきっかけになったという考察にたどり着いた。ペスト菌はネズミを媒介して感染を広げていったので、ネズミを捕らえる猫は重宝されるようになったと考えられるのだ。これは非常に江戸の街社会の事例と似ていて、ペストの流行を食い止めるために猫の公共財化と同じような考えが起こったと考えられる。遠く離れた街でも江戸と同じように猫の公共財化がおきていたとするならば、大変興味深いと思う。このように、世界を広げて考えることで、共通点や違いからより猫と人の関係性が知れるだろう。

## 10. 参考文献

- ・桐野作人 吉門裕 (2023) 『猫の日本史』 戎光社出版
- ・横山泰子 早川由美 門脇大 今井秀和 飯倉義之 鷺羽大介 朴庾卿 広坂朋信 (2017) 『猫の怪』 白澤社発行 現代書館発売
- ・遠藤薫 (2023) 『猫の社会学』 勁草書房
- ・ダークサイドミステリー:江戸の怪談 恐怖の秘密に迫る!～四谷怪談・皿屋敷・化け猫～. NHK, 2024. 7. 2. (テレビ番組)
- ・仁科邦男 (2016) 『伊勢屋稲荷に犬の糞:江戸の町は犬だらけ』 草思社
- ・菊水健史 (2024) 『最新研究で迫る犬の生態学』 X-knowledge
- ・青柳健二 (2017) 『全国の犬像をめぐる:忠犬物語 45 話』 青弓社
- ・中村禎里 (2008) 『動物たちの日本史』 海鳴社
- ・吉野祐子 (1980) 『狐 陰陽五行と稲荷信仰』 法政大学出版局
- ・加門七海 (2014) 『霊能動物館』 集英社
- ・東アジア恠異学会 (2024) 『恠異から妖怪へ』 文学通信
- ・立命館大学アートルサーチセンター (2025) 『005 - 0383』  
<https://www.arc.ritsumei.ac.jp/artwiki/index.php/005-0383>

## スピノザ哲学における憤慨の評価

——「自分たちを同類とみれば、その第三者の(中略)悲しみの原因となるものには憤激を感じる。感情の模倣である」という仮説の検討——

### はじめに

本稿では、國分功一郎著『自由へのエチカ』における記述「自分たちを同類とみれば、その第三者の(中略)悲しみの原因となるものには憤激を感じる。感情の模倣である」という命題を仮説として設定し、スピノザ『エチカ』第三部における諸定理、とくに定理 27 およびその系を根拠として、この仮説の妥当性を論証するとともに、スピノザの自由に関する論へと発展させて、スピノザの「憤慨」への評価を推論する。

### 研究動機

スピノザは 17 世紀オランダ生まれの哲学者であり、ユダヤ人である。彼はデカルトと並び称される大陸合理論の哲学者であったが、同時にその鋭い批判者として知られ、今回取り上げたスピノザの主著ともいえる『エチカ』においても度々デカルトの名前が登場している。彼がスピノザに与えた影響は計り知れない。スピノザは神について多くを著しているが、ユダヤ人社会はあろうことか彼を無神論者とみなし、ゲットーから追放した。彼の死後百数十年に渡ってこの「無神論者」の烙印は消えることなく、その間にデカルトの思想を基盤とした「近代」は進んだ。もしスピノザの思想が広く受け入れられ、主流の学説となっていたとしたら、國分功一郎氏の『はじめてのスピノザ』の言葉を借りるならば「ありえたかもしれないもうひとつの世界」ができていたかもしれない。またそうでなくとも、近代的な考えに囚われがちな我々現代人への問いかけになることが期待できる。

「意志の話をしましたので、最後に少し現代社会について考えておきたいと思います。というのも、現代ほど、「意志」「意志決定」「選択」といったものが盛んにいわれる時代も珍しいと思われるからです

意志を巡る現代社会の論法というのは次のようなものです。—これだけ選択肢があります。はい、これがあなたの選択ですね。—ということはつまり、あなたが自分の意志で決められたのがこれです。ご自身の意志で選択なされたことですから、その責任はあなたにあります。

この論法が全く疑われないわけですから、純粹な自発性としての意志など存在しえないという、ちょっと考えれば分かることですら共有されません。このように意志なるものを誰もが信じて疑わない現代社会をみていると、何か私は信仰のようなものを感じます。意志というのは、先にも述べました通り、「無からの創造」です。それは合理的に説明できないものです。その合理的には説明ができないものを誰もが信じて疑わない。現代社会はある意味で、「意志教」のようなものを信仰しているのではないのでしょうか。」（『はじめてのスピノザ』 國分功一郎 講談社現代新書）

現代は、意志を盲信するあまりに、権利などと謳われて、「意志」「選択」等の表現がされ、個人主義的な傾向を強めている。一見「意志」により、個人や団体の自由な選択から行われているようにみえることでも、スピノザ哲学によれば否定される行為や感情もあるのではないかと私は考えた。

私は以前から、憤慨をよく抱く人に対して疑問を持っていた。無論私自身、憤慨の感情を持つことはあることであり、その存在そのものを否定するという立場にあるわけではない。むしろ自分の周りの人間に危害を加えられて憤慨の情念を得ない者がいたらそれはまた別の、特異な研究対象として捉えられるべきだろう。私が云うのはそうしたことにに関してではなく、自分の身辺にない人に関して、

例えば実際あったこともない人間に対して第三者が哀れんだり、はたまた憎んだり、憤慨したりすることが理解できないということである。例えば某週刊誌で誰かの不倫が報じられた、行ったこともない国で誰かが死んだ、そのようなことで憤慨する人がいる。そんなことで悲しんだりして、時間が勿体なくないのだろうか。脳には限界があるのに、そんなことを考えていて、それは善い生き方なのだろうか。そうしたことに疑問をもっていた。

私は今回の研究で、「憤慨」という感情を選び、現代思想とは趣を異にするスピノザ哲学を選んだ。とくにスピノザの思想は、感情、神学、精神などにおいて、命題とその証明という方式をとっていることに特徴がある。今研究においては感情の定義に関して詳しくみていくことにした。

さて、日々憤慨をいだいている人は、果たして個人の「意思」にしたがって自ら「憤慨する」ことを選んだというのだろうか。「自由」な行為としてこれを思ったのか。憤慨という感情についてスピノザ哲学の観点から読み解くことによって、これらは現代社会に生きる我々にとって善なのか、自由、能動であるといえるのか、評価を下して考察することが本研究の目的である。

## 仮説

「これまでなんらの感情を抱かなかった者にも、自分たちと同類とみれば、その第三者の悲しみの原因となるものには憤激を感じる。感情の模倣である。」

(『はじめてのスピノザ』 國分功一郎 講談社現代新書)

これは厳密には仮説ではなく、國分功一郎氏の著書に直接述べられていることからすでに立証されているものと思われる。しかし、ここに至る論理を詳細に解明することによって研究を進めようという意図からこれをテーマに設定した。ここからは「エチカ」の引用などを用いて説明する。

## 論証 1:

「憤慨とは他人に害悪を加えた人に対する憎しみである。」

「憎しみとは外部の原因の観念を伴った悲しみである。」

(『エチカ』スピノザ著 畠中尚志訳 岩波文庫 諸感情の定義)

2つの文章をつなげると、憤慨は「他人に害悪を加えた人に対する、外部の原因を伴った悲しみ」となる。

我々と同類のものでかつそれにたいして我々が何の感情もいだいていないものがある感情に刺激されるのを我々が表象するなら、我々はそのことだけによって、類似した感情に刺激される(『エチカ』スピノザ著 畠中尚志訳 岩波文庫 諸感情の定義)

他人に対して「そのことだけによって」刺激されるということは、例えば憤慨の場合、他人が害悪を加えられたことによって生起する感情であると解釈できるのではないだろうか。

「我々と類を同じくするあるものがある感情に刺激されることを表象することによって、我々はそのものと類似の感情に刺激される。」(『エチカ』スピノザ著 畠中尚志訳 岩波文庫 第三部定理 27)

「その人に対して我々が何の感情もいだいていないある人が、我々と同類のものを悲しみに刺激することを我々が表象するならば、我々はその人に対して憎しみに刺激されるだろう。」

(『エチカ』スピノザ著 畠中尚志訳 岩波文庫 第三部定理 27)

またこれらの記述から、他人を「同類」と見た場合、その人と類似した感情、憎しみや悲しみを感じるということである。このように、憎しみや悲しみを感じる状況すなわち害悪を加えられている状

況のときは、憤慨の定義と照らし合わせると、この記述と同様のことを述べていると考えざるをえない。これにより、憤慨を感じる者の場合はその他人の憎しみや悲しみによって刺激されるということであると解釈できる。

この帰結から、「他人（同類とみなされた者）が害悪を加えられたことを表象すること」は十分「外部の原因の観念」として分類されうると解釈すると、憤慨における「外部の原因の観念」は「他人（同類とみなされた者）が害悪を加えられたこと」またそれによって他人が憎しみを抱いたことであるといえる。すなわち、憤慨とは、「他人が害悪を加えられたこと」を表象することによって生じる悲しみである。

## 論証 2:

論証 1 から、「我々が何の感情もいだいていない」人物に対しても、他者の苦しみの原因となる存在として認識された瞬間に、憎しみという新たな感情が生じるという点が確認できた。すなわち、その人が同類であるとみれば、憎しみは生起しうる。ということである。これはどういうことなのか。

「我々と類を同じくするあるものがある感情に刺激されることを表象することによって、我々はそのものと類似の感情に刺激される。」（『エチカ』スピノザ著 畠中尚志訳 岩波文庫 第三部定理 27）

つまり、自らが何らかの類似性を見出すことができる相手に対しては、その相手が悲しみを感じていることを知覚すれば、自分自身も悲しみに刺激されうる。この記述は以下から導かれている。

「我々が表象する外部の物体の本性が我々の身体の本性に類似するならば、我々が表象する外部の物体の観念は、外部の物体の変状に類似した我々の身体の変状を含むだろう。」（『エチカ』スピノザ著 畠中尚志訳 岩波文庫 第三部定理 27）

この定理は、知覚された対象が我々の身体に類似していると認識される時、その対象の変化が我々自身の身体に変状を引き起こすということを意味している。すなわち、憤慨のように外部の原因の観念を伴った感情が生起する場合には、我々の身体の本性が何らかの変化を受けているということになる。

## 論証 3

「感情の模倣が悲しみに関する場合は憐憫と呼ばれる」「憐憫とは我々が自分と同類であると表象する他人の上に起こった害悪の観念を伴った悲しみである」（『エチカ』スピノザ著 畠中尚志訳 岩波文庫）

とあり、また上記の定理 27 より「憎しみに刺激される」とある。これらは、論証 1 より、憎しみは悲しみであるので、両者は、加害者を憎むか被害者を憐れむかという点を除き、同じであるとみなすことができる。それは我々が憐憫を抱くそのものを憎むことができないことから明らかである。すなわち憎しみひいては憤慨も感情の模倣である。憤慨は憐憫の対象に不幸を与えたものに対する感情である。

## 仮説の検証と明確化

以上の論証を抜粋し総合すれば、仮説は次のように立証できる。

1. 我々は、ある他人が自分と「類を同じくする」存在であると認識する。

2. その他人が悲しみによって苦しめられているとき、その感情が模倣され、我々自身も悲しみを感ずる。

3. その悲しみの原因となる存在に対して、我々は新たに憎しみを抱き、「憤慨」が生じる。

これにより、「自分たちを同類とみれば、その第三者の悲しみの原因となるものには憤激を感じる。感情の模倣である」という仮説の論理はおおむね明らかにされた。

## スピノザにおける自由と憤慨の位置づけ

ここまでの論証を通じて、憤慨という感情が「感情の模倣」を通じて生じる感情であることを確認した。

憤慨は「悲しみ」に由来する感情であり、悲しみは「人間がより大なる完全性からより小なる完全性へ移行することである。」（『エチカ』スピノザ著 畠中尚志訳 岩波文庫 諸感情の定義）と定義されている。

その説明を引用する

「私は移行と言う。なぜなら喜びは完全性そのものではないからである。すなわちもし人間がその移行する完全性を生まれながらに持っていたとしたら、彼は喜びの感情からいっそう明瞭になる。なぜなら、悲しみがより小なる完全性を分有する限りにおいては悲しみを感ぜないからである。また悲しみがより大なる完全性の欠乏に存するとも言えない。というのは欠乏は無であるが悲しみの感情はより小なる完全性へ移行する状態、言いかえれば人間の活動能力が減少しあるいは阻害される状態（この部の定理 11 の備考を見よ）以外のものではありえない。」（『エチカ』スピノザ著 畠中尚志訳 岩波文庫 諸感情の定義）

「そこで我々は、精神がもろもろの大なる完全性へ、また時にはより小なる完全性へ移行しうることが分かる。この受動が我々に喜びおよび悲しみの感情を説明してくれる。こうして私は以下において喜びを精神がより大なる完全性へ移行する受動と解し、これに反して悲しみを精神がより小なる完全性へ移行する受動と解する。」

（『エチカ』スピノザ著 畠中尚志訳 岩波文庫 第三部定理 11 備考）

悲しみの感情をいだいているときの人は、スピノザ哲学においては受動である。すなわち、悲しみの一種である憤慨も受動であるということである。

「人は自由である時、また能動でもあることになります。どうすれば人間は自由になれるかという問いは、したがって、人間はどうすれば能動的になれるかという問いに置き換えることができます」。（『はじめてのスピノザ』 國分功一郎 講談社現代新書）

すなわち、スピノザ哲学においては、能動の逆の受動であるときに、人は自由ではない状態であるといえる。すなわち、悲しみ、憤慨をいだいている人は、自由ではないということである。

そしてまた、上記の第三部定理 11 より、活動能力が損なわれている状態でもあるということである。このことは感情の定義からも明らかである。

「感情とは我々の身体の活動を増大しあるいは減少し、促進しあるいは阻害する身体の変状〔刺激状態〕、また同時にそうした変状の観念であると解する」（『エチカ』スピノザ著 畠中尚志訳 岩波文庫 第三部 定義）

ではここで述べられている「活動能力」とは一体何なのか。

「活動能力や存在力と呼ばれるものが何かを明らかにするには、スピノザの人間論でその中核を

占めているコナトゥス〔努力 自存力〕の概念について詳らかにしなければならない。『おのおのの物が自己の有に固執しようと努める努力はそのものの現実的本質に他ならない』（定理7）。（中略）ところがこのコナトゥスを、どんな形であれ自分の生存に執着する力だと受け取ることもできる。（『スピノザ「エチカ」』河井徳治 晃洋書房 第三章）

スピノザ哲学において、活動能力と呼ばれるものの核にはコナトゥスがあるということである。これにより、自己の活動能力や存在力を、ある場合におけるコナトゥスの発現であると解釈すると、「コナトゥス」が減じることこそが、「より小なる完全性に移行することである」ことであると解釈することができる。

自己の本性の必然性によってのみ存在し・自己保身のみによって行動的に決定されるものは自由であると言われる。これに反してある一定の様式について存在し、作用するように他から決定されるものは必然的である、あるいはむしろ強制されるといわれる（『エチカ』スピノザ著 畠中尚志訳 岩波文庫 第一部）

すなわち、憤慨はコナトゥスの減少によってコナトゥスが減じ、自己の必然性を十分に発揮できない状態であり、「自由」ではなく「強制」の状態である。

### 結論——スピノザにおける憤慨の評価

憤慨は、確かに倫理的直感に基づく正義のようにも見えるが、それは本質的には他者の悲しみを媒介とした二次的な感情にすぎず、その感情をいただいている状態の人は「自由」であるとは言い難い。

かといって、憤慨を完全に超克することはできない。

「「エチカ」でも、いかなるものも他の物から作用を受けなければ、存在することも作用することもできないとハッキリ書かれています。これは簡単なことです。酸素を吸収したり、水分を吸収したりしなければ身体は持続しません。ものを考えたりするのも他からの作用があってはじめて生じることです。」（『はじめてのスピノザ』 國分功一郎 講談社現代新書）

このことからわかるように、人間は完全に能動であるということはありません、常に多かれ少なかれ受動であるとわかる。ゆえに感情においても、完全性を専ら大なるものにできることはないし、逆に専ら小なるものにできることはない。完全性を小なるものにする、すなわち受動による感情である憤慨もまた、完全に超克することは不可能なのである。では、これを和らげるにはどうしたらよいか。

「ただ、完全に受動にはなれない私たちも、受動の部分を減らして、能動の部分を増やすことができます。スピノザはいつも度合いで考えるのです」（『はじめてのスピノザ』 國分功一郎 講談社現代新書）

すなわち、スピノザは全く自由になることを求めているのではなく、少しずつ、相対的でいいから自由になることを我々に求めているのである。憤慨の感情も、段階的に、他の能動的な感情へと昇華されるべきなのだ。

### 考察

ここまで、憤慨の感情についてのスピノザ哲学における分析を行ってきた。

もしゴシップなどに踊らされて憤激を覚える者がいれば、彼は確かに一般的な意味での「自由」に行動しているのかもしれない。しかしその感情をスピノザ哲学の感情の定義における「憤慨」と捉えるならば、彼は「強制」された状態であり、外部の原因に支配されておきながら自らを由りどころと

していると勘違いしていると言わざるをえない。これは遠い過去からの警鐘である。スピノザからの警鐘である。「ありえたかもしれないもうひとつの世界」からのしらせである。我々が真に自由であるためには、「自由」の意味を問い直し、どの行動が善かを問い直していく必要がある。ここでありがたいことに、スピノザの哲学は実践的であるともいわれる。各々が頭でっかちに考えることなく、それぞれの場合に応じて柔軟に、能動であるよう工夫すればよいと説いているのである。

論証1、2において、それぞれ憤慨などの二次的に生じる感情について、「模倣」と「身体の変状」という2つの異なる視点から論じてみた。この2つから得られた結論は究極的には同じことを指していることから、当の2者も本質的には変わらないのではないかと考えた。平たく言うと、「模倣」もまた「身体の変状」にあたるのではないかということである。スピノザ哲学から少し離れてやや一般論になってしまうのだが、憧れの人や、肉親、友人などをの言動をまねるうちに、それが自らのアイデンティティかのように定着してしまうことがよくある。そればかりか、ロックの説くように我々の原初の状態が白紙ならば、むしろ我々はそのような模倣の集合体とみなすこともできまいか。スピノザが説くように、すべて事象は自然法則に従って動くのならば、そのような変状をもたらす人やモノ、出来事もすべて自然法則に従って出会うべくして出会うのだろう。ともすれば、どれを模倣として身体に取り込むかも神によって決定され続けている（ここで「決定される」としなかったのは、あらかじめ神によって予測され決められているという意味にとられかねないためであり、スピノザはこれを明確に否定している）ということになるのだろう。そう考えると、憤慨や憐憫など、完全性を小なるものに移行させる感情がなければ、人間というものはそもそも成立することさえできないのではないのだろうか、とさえ感じてしまう。スピノザも真の意味での「自由」を考えるなかで、それが次第に先鋭化しナンセンスになってしまう可能性に気づいて、先述した「度合い」の考えを取り込んでバランスを保ったのかもしれない。

## 今後の展望

「エチカ」において、諸定理はそれよりも前の記述を根拠にして述べられていることが多い。本研究ではスピノザの感情に関する論を中心に考察したが、その元をたどると、第一部の物質の運動について述べた章に行き当たった。これらの理解を今後深めることができれば、スピノザの感情や行動に関する哲学すべてに敷衍した一貫した理念、より抽象的な概念について考えを広げることができるのではないかと考えている。

また、スピノザ哲学において万物の原因とされているのは神であり、今回とりあげた感情についても究極てきな原因は神であることは類推できるが、私の力量では今回の研究でそこまでつなげることができなかった。今後は、スピノザの神学論を核として据え、体系的に研究内容をまとめられればと考える。

結論において、憤慨などの感情も別の感情に昇華すべきなどと述べたが、具体的なことはまだ課題として追及すべきである。ただ少なくとも、スピノザ哲学における「悲しみ」ではなく「喜び」の範疇にある感情にシフトすべきなのだろう。

## 参考文献

- ・『エチカ』スピノザ著 畠中尚志訳 岩波文庫
- ・『スピノザ「エチカ」』河井徳治 晃洋書房
- ・『はじめてのスピノザ』 國分功一郎 講談社現代新書

# ネットいじめのメカニズム

## 1.前書き

文部科学省の調査によると近年、学校などにおけるいじめの認知件数は大きく増加している。小学校に限定すればその件数はここ10年で5倍ほどに増加している。そして特に注目すべきなのが近年問題視されているインターネットやSNSを利用したいわゆる「ネットいじめ」の増加である。これらの問題はインターネットというアンダーグラウンドな媒体で発生している以上、教師や保護者による早期発見が難しい。それだけでなく、現実世界よりも容易に他者を攻撃できるため一度解決したように見えても、簡単に再発できてしまう環境のため完全な解決がむずかしい。加えてSNSはもう一つのいじめをエスカレートさせやすい問題点を孕んでいる。そもそもいじめの原因は、人間がさまざまなストレスなどの不安から少数派を攻撃し多数派集団への帰属意識による安心感を得たいからであると考えられている（ギュスターヴ・ル・ボン著「群集心理」より）。つまりいじめの件数が年々増加しているということは、人々の不安が増加しているということに言い換えられる。なるほどそれならばSNSはその不安の源にもなりうるのではないだろうか私たちは考えた。これらの視点に加えて人間の心理学的観点での考察も交えて、今日増加しているネットいじめの原因は何なのか、またその有効な対策は何かという問いについて研究した。

## 2.論証① 集団形成の目的と他者への攻撃

まず人間及び多くの生き物は集団を形成する。その理由について考察する。集団を形成する理由の一つは帰属意識による安心感を得るといった目的なのではないかと考えた。人々は日々たくさんものからストレスや不安、不満を感じ生きている。それを人間が一人で抱え込んでしまうとやがてここに大きなダメージを負ってしまう。そのため、防衛本能的に他の人々と集団、社会を形成しお互いに安心感を与え合って生きるのが生物の本能なのである。これが帰属意識である。もう一つの理由は他者から受ける攻撃への対抗策として集団を形成するということである。大きな集団を形成することで、何か攻撃を受けた時に、一人一人が受けるダメージを分散することができるのである。

これらの理由を一見すると集団形成は良いもので、ましてやいじめの増加になど関係のないもののように思える。しかしそうではなく、集団形成によって人間関係の様々な問題が引き起こされてしまうような場合があるのではないかと私達は考えた。

ここからはいじめと集団形成の関係性について考察していく。まず前提として二つの考えを共有しておきたい。

一つ目に、人間一人一人考え方の方向性というのは違うということだ。だから大きな集団の中で全員が同じ方向を向くというのは難しい。二つ目に、集団が大きくなると、多くの構成員が、その集団全体の利益よりも自己の利益を優先してしまいがちになるということだ。一部の集団への功労者が生み出した功績にただ乗りするフリーライダーが増えるのである。これは集団の統率の喪失へと繋がる。（これらの集団の問題を「オルソン問題」という。）

これらの要因により、安心感を求めて集団を形成した人々が、逆にその統率に欠けた集団によって不安を感じるというパラドックスが生まれてしまうのである。ではそれらの人々はその不安をどのように解消するのであろうか。それはその集団内または集団外で共通の標的を見つけ、それを集団で攻撃することで「同じ方向を向いている」と錯覚しようとするのである。不安を感じる→集団を形成して安心感を得る→集団が肥大化し逆に不安を感じる、というループから抜け出すために他者を攻撃するのである。

さらに大きな集団にはこの攻撃を助長する多くの性質が隠されている。それは集団という多数派に属しているため、個人の善意や責任感が薄れて、流されやすくなるということである。さらに集団で何かをしている時、個人個人の思想や良心が崩壊する代わりに、脳が興奮状態に陥り、歯止めが効かなくなってしまうという性質もある(このことをル=ボンは精神的感染と表現している)。集団内で他の誰かが攻撃を始めた時に、それに流されて関係のない構成員も攻撃的行動を起こすようになるのである。

これは現代のミクロ的な教室でのいじめだけの性質ではないと思われる。たとえばかつてのナチスドイツによって行われたホロコースト。第一次世界大戦で疲弊したドイツ国民が、アドルフ・ヒトラーというカリスマ的支配者を盲信し、それによってドイツという国家単位での集団を再編成した。そしてそのナチスドイツは国民の不安のはけ口としてユダヤ人を攻撃し、国民全体の団結を図ったのである。これらの政府と国民の根底には、現代のいじめと共通する集団心理が働いていると読み取れる。

したがって、ギュスターヴ=ル=ボンの例の著書でも考えられているように、人間は生存本能として他からの攻撃からの防衛のために集団を形成する。したがっていじめの現場において加害者側からこの心理を根本から取り除くのは不可能に近い。それではどのようにしていじめの解決策を考えていけばよいのか。その答えはいじめとこれらの心理の関係性について深掘りすることで見えてくるのではないだろうか。次の章ではそれらの関係性について考察を進める。

### 3.論証② SNSの不安との関係性とその特性

論証①を踏まえて、本能を捨てることはできずとも、不安やストレスの原因を排除する事ができれば、この本能を働かせる必要もなくなり、いじめは減るのではないかと考えた。ではその不安の原因とはなにか。私達はここ10年ほどで子どもたちの間にも急速に広まったSNS及びインターネットではないかと考えた。SNSでは多くの便利な情報のなかに、匿名性の高い、一個人への攻撃とも捉えられるような発信も多く含まれている。SNSの便利な側面とは裏腹に、これらの情報は子どもたちにとってストレスになりうる。よってここ十年ほどで急速に発展した様々なストレスや不安の原因となるSNSは、いじめの件数の増加の大きな原因であると考えられる。これらの理由からSNSの性質を究明することでこの研究の最終目的であるいじめの改善策の提案に繋げることができると考えた。以下はSNSについての研究結果である。

まず前述したSNSの特性について一つ一ついじめとの関係を深掘りしていきたいと思う。

1つは匿名性。自分の個人情報を基本的には明かすことなく情報を発信することができることを意味するこの性質は、自由に意見を発信することができる反面、現実よりも手軽に他者を攻撃することも含意する。しかし今回の研究の中心として据えているクラスメートや同級生によるいじめという点においては、この特性はあまり機能してはいないだろう。なぜなら同級生からのいじめでSNSが関係している場合の多くは、匿名アカウントによる攻撃ではなく、あくまで発信者が誰だか判別できるLINEアカウントやInstagramアカウントが用いられるからである。そのため一見匿名性といじめは大きく関係のないようにも感じるのだが、それは違う。なぜならこの特性はいじめのツールにはなることが少なくとも、その前段階で、子どもたちの不安を生む原因になりうるという点でいじめと大きく関係があると言えるからだ。論証①でも述べたように、いじめの根幹にある原因は、不安からの逃避として他者を攻撃するという性質にある。インターネットに蔓延っている匿名性の高い、攻撃的なものも含まれる情報たちがこの不安の蓄積へと繋がるのだ。このような点において見るならば、匿名性といじめは関係していると述べることができる。

次に、場所や時間を選ばずにコミュニケーションを取れるという性質について考える。まず、SNSが広く普及する前までは、子どもたちが友人などの家族以外の他者とコミュニケーションを取る機会

は主に学校あるいは、習い事、余暇の時間に公園などで集まった時などが中心であった。そのためいじめという集団で行われる行為はそもそもこのような一日のうちの限られた時間、場所でしか行われないものであったのである。しかしどうか、SNSの普及によって場所、時間を選ばずに他者とコミュニケーションを取れるようになった。これは他者とコミュニケーションをとるということへのハードルが近年低下したと考えることができる。しかしこれはいいことばかりではなく、場所や時間を選ばずに他者を攻撃できるということも意味する。すなわち、他者との接触機会が増えることで、他者への攻撃のハードルも下がる、ということである。

次に、コミュニケーションにおいて相手の顔が見えない、という性質についていじめとの関係を考えていく。まず、ビデオ電話や、発信者が自身の顔を公開しているライブ配信などのツールを除いては、多くのSNS上のコミュニケーションというのは文字や音声媒体などによる、相手側の顔が見えないことを前提としたものである。そのような形態のコミュニケーションが、現実でのface to faceの接触にはない、SNS利用者の不安を生む問題点を孕んでいるのだ。相手の目や表情が見られないというSNSの匿名性は、それだけ受け取り手の得られる情報量が減ってしまうことを意味する。このことが原因してメッセージのやり取りで誤解を生み、諍いに発展してしまうことは想像に難くない。したがって、相手の顔が見られないというこの性質は、不安をもたらしている要因の一つとして十分に考えられるだろう。

ここまでさまざまなSNSといじめの関係性、SNSの特性の問題点について語ったが、これらに加えて私たちがSNSの最大の問題点として取り上げたい点がある。それは一言で言うとするならば「いじめのサイクルがすべてSNSで完結してしまうことがある」ということだ。一つ一つ見ていこう。まず前述の通りSNSには人々の不安を煽るような匿名性の高い情報で溢れている、これによって子どもたちが不安を感じる。そして論証①で書いたように不安から逃れるように集団を形成する。グループラインなどに代表されるように、その集団形成もSNS上で行うことができる。しかしSNSでは現実よりもコミュニケーションをとることが難しいと述べたように、このようなインターネット上でのグループではトラブルも起こりやすい。即時解決もむずかしい。そしてそのトラブルによって不安定になった集団内でまた新たな不安が生まれる。論証①でも書いた通りこの不安は他者への攻撃につながる。SNSという他者に攻撃しやすい媒体でこれが行われるのだ。そしてまたその発信された攻撃的な情報が他者の不安となる。このように論証①で書きたいじめの流れの全ての段階で、SNSが用いられることがあるのである。ここまで密接にいじめと関わっているSNSを今後どうしていくかが、いじめ対策の論点であると言える。

#### 4.論証③ ネットいじめの解決策を提唱していくために

論証①ではいじめと集団心理の関係性、論証②ではいじめと集団心理に加えてSNSの関係性について考察してきた。それでは結局、本来の問いであるいじめの解決策、に対する答えは何なのであろうか、ということについてこの章では解説していく。まず前提として、全てのいじめの事案に対して共通の対応策を一般化することは不可能であると言える。当然のことではあるが、いじめの事案というのは、加害者側の心理、被害者側の行動などさまざまな事象が絡み合っていて、事案の数だけ違う表情を見せる。そのため、教師や親などのような仲裁者的な立場にいる人間は、決められたテンプレート通りに対応するのではなく、事案ごとに当事者たちと対話し、臨機応変に対応しなければならないのである。したがってすべての事案に対応できる解決策の提示はここでは考えない(考えることができない)。それではこの章では何を考えていくのか。それはネットいじめの解決策を事案ごとに考えていく上で、どのようなアプローチが必要なのか、ということについてだ。

まず前までの章で説明してきたように SNS はいじめ、およびそれに関わる集団心理が非常に働きやすいツールである。SNS 上でいじめのサイクルが完結すると書いたように、今日の事案を語る上で絶対に無視できないツールであるが、ここからどのようなことが言えるだろうか。

極論を言ってしまうえば若年層での SNS を禁止もしくは部分的に規制すれば、これらを用いたいじめは減るだろう。しかしそれは全く現実的ではない。法律面、憲法面でこのような民間によって運営される極めて普及率の高いツールを全面的に禁止することは難しい（例としては、日本国憲法第 21 条で言及されている表現の自由が挙げられる）。そのうえ、何よりここまで SNS のいじめにつながる悪い側面にフォーカスしてきたが、もちろん正しい使い方さえすれば素晴らしく便利なツールになりうる。日常的な連絡だけでなく、現在は災害時の情報伝達の手段など、命を守ることでできるツールとしても利用されることがある。さらに SNS が不安の源になっていると前述したが、逆に不安の吐口として SNS を利用している人もいる。SNS の匿名性を利用して、現実では相談しづらい話題の相談をしたり、広く意見を募ったりできるからだ。これらの性質も相まって、「いじめにつながるから SNS を禁止する」というのは、「事故につながるから自動車を禁止する」というような極端な考えであり、様々な側面から考えて難しいと考えた。

それでは次に考えるべきことは何か。それは SNS の危険性や性質を、いじめにつながらないようにコントロールすることであろう。先ほどの車の例で考えると、車の利便性の裏にある人の命を奪うという危険性を十分理解した者にのみ免許が与えられて、公道で運転できるというのが、現在の制度である。これとおなじように、子どもたちが小さな時からしっかりと SNS の危険性、いじめとの関係性についてしっかりと伝え続けることが絶対的に必要であろう。

それではそこでどのようなことを子供達に伝えていけばいいのか。現在でも文部科学省は小中学校などでこのような SNS の危険性についての教育をカリキュラムに取り入れている。しかしこれだけでは不十分だと考える。実際問題このような授業は今でも行われているにもかかわらず、文部科学省の調査によると、いじめの事案は増加傾向にある。よってその内容もしくは頻度が不十分であるのであろう。いまよりも粘り強く、SNS がいじめにつながらないようにうまくコントロールすることの重要性について教え続けることが必要であると考えた。SNS は決して欠陥ツールではない、しかしその性質がいじめや他者の攻撃につながらないように考えて使うことが、現代を生きる私たちには必要だと説き続けるのである。

これらの教育に加えて、SNS に関係するいじめを、いじめ防止対策推進法のような法律によって規制すること、SNS 運営側が、低年齢向け設定として NG ワードの設定、フィルタリング設定などを強化することなども対策として有効であると考えた。これらによって前述した SNS の弱点のみを部分的に規制していくのである。

ここまでで説明したいいくつかの対策例の根底で共通している考え方として、SNS は手軽に低リスクで人を攻撃できるという点を断ち切ろうとする考え方がある。この性質は他人の不安につながる危険性もある。いじめのサイクルのどの段階でも、現実よりも軽い気持ちで手軽にアクションを起こすことのできる SNS の性質をコントロールすることが、いじめ対策の最大のポイントであると結論づける。

## 5. 結論

研究の全体をもう一度まとめておこう。

まず人間には不安を感じた時に、本能的に集団を形成し、周りからの攻撃から身を守ろうとする性質がある。しかしそのようにして形成された集団が大きくなると、今度はその集団が不安定になる。これがさらに不安を生むというパラドックスが生まれる。そして今度はその不安から逃れるために人を攻撃する。このような集団では一度、攻撃が始まるとエスカレートしやすい性質があるためな

かなか止まらない。これがこの研究で取り上げた集団心理のおおまかな内容であり、現代のいじめの大まかなメカニズムであるといえるだろう。さらに SNS の匿名性などさまざまな性質はこれに拍車をかける役割を担ってしまうことがある。他者への攻撃、情報の流布、集団の形成を時間を問わずなおかつ低リスクで行うことのできる SNS という媒体は、このような事案の加害者側にとってあまりにも都合の良いツールなのである。

そうした時、どうすればいじめの解決策を見出すことができるのか、それは SNS の性質がいじめにつながるようコントロールするというアプローチを行うことである。全面的に SNS を禁止することは、現代において SNS がもはや生活の一部となり、ほとんどの人間にとって無くてはならない存在となっている以上不可能であると言えるので、このような考えのもと SNS とうまく付き合っていくことが、これからのインターネットいじめの対策として有効だろう。ということが今回の研究の論証の流れである。

最後に前書きに書いた問いに対するこの研究の答えを書いておく。まず近年増加しているネットいじめの原因だが、それは人間のいじめを行う際の心理にとって、SNS は非常に都合のいいツールであり、いじめをエスカレートさせやすい性質があるということだ。これは決して SNS が悪いツールと言っているわけではない。もちろん正しく使用すれば、非常に便利であるだけでなく、逆に命を守るツールにもなりうるのであるからして、現代の文明が産んだ最高のツールと言っても過言ではないだろう。だからここでは SNS について否定しているわけではない。ただ事実として、子供達にとって SNS は非常にうまくコントロールすることが難しいツールであるということが言いたいのである。まずこの SNS の難しさが、問いの前半、に対する答えである。

またその有効な対策はないかという問いに対する答えは、SNS が前述の通り非常に他者への攻撃につながりやすいという性質があるということの子供たちに伝え続ける事によって健全なコミュニティの構築を促すことができるだろうと考える。さらに法律面、SNS の運営面からもこの問題にアプローチしていくことで、SNS の弱点を補完し、いじめに用いられないようにする、などの考えだ。そしてこれらの対策の根底には必ずこのツールの性質といじめの関係を断ち切ろうとしなければならない

これが今回の研究で得たこの問いに対する答えである。SNS はまだまだ未知のツールであるだけでなく、なにかいじめのような事案が起こったときに、現実よりも発見が遅れてしまいやすい。さらにこのようないじめで苦しんでいる人の中には誰にも相談できず抱え込んでしまっている人も間違いなく今日の日本には多くいるだろう。これらのような非常に難しい問題が一刻も早く解消されることを切に願っている。

## 6.参考文献

- ・ 部科学省(2023)「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」  
[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/seitoshidou/1302902.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/1302902.htm)
- ・ マークW モフェット,小野木昭恵(翻訳)(2020),「人はなぜ憎しみあうのか」,早川書房
- ・ 尾木直樹(2013)「いじめ問題をどう克服するか」岩波書店
- ・ ギュスターヴ・ル・ボン,桜井成夫(翻訳)(2017)「群集心理」講談社学術文庫

# 在日ネパール人の子どもがダブル・リミテッドに直面する理由

## 1. 緒言

近年ネパール人移民が増加している。出入国在留管理庁の調査では1992年には676人だった在日ネパール人数は、2024年には2,068,678人にも上っている。室橋和也氏の著書によると、このネパール人たちは日本に出稼ぎにやってくるのだ。そしてその殆どは飲食店を経営しており、特にナンとカレーのセットで提供するようなインドカレー屋が多い。このとき、できるだけ収入を多くするために、従業員を雇わず家族経営をする。そこで家族ごと日本に移住するのだが、このネパール人の子どもがダブル・リミテッドに直面しているのである。

ダブル・リミテッドとは、中島和子氏の定義によると、一つ以上の言語に触れて育つ言語形成期の子どもがどの言語も年齢相応のレベルに達していない状況とされている。ダブル・リミテッドとは概念的なもので、言語形成期や年齢相応のレベルは具体的に定義されないのだが、読み書きができなかったり、抽象的思考ができなかったりするという事態に陥る。これはネパール人のみに限らず、他の外国人も直面している。例えば室橋氏の調査で、あるネパール人は学校で質問された時にもととの言語でも日本語でも受け答えができず黙り込んでしまうという事例があった。同氏はネパール人の子どもがダブル・リミテッドに陥っていると著書で述べた。このような子どもたちは他にも多いのではないかと主張している。また、2022年の朝日新聞による、愛知県にある外国人のための日本語教室へのインタビューで、ネパール人住民が増加しており、日本語も母国語も話すことができない、どっちつかずのダブル・リミテッド状態に陥る人もいとネパール人職員が語った。

このダブル・リミテッドの原因を日本、ネパール両国の教育の面から考察していく。そして、日本の教育における改善点を考察する。

## 2. 研究目的

ダブル・リミテッドに陥る原因として中島氏はいくつか例を挙げており、精神的な障壁、家庭の言語支援環境などがある中で、第一言語や第二言語の保持伸長の弱さや語彙の少なさがあった。ここで、個人的な経験の話になるのだが、以前TVで日本のNGO団体がネパールに学校を作る支援をしているのを見たことがあり、ネパールの教育には課題があるのだと知っていた。また、日本の教育においても教員不足や過労などの様々な課題を抱える中で、外国人の教育まで手が回っているのだろうかと疑問に思った。だから、日本・ネパールの教育が言語の保持伸長と関係しているのではないかと考えて、両国の教育に注目することにした。よって、この研究の目的は日本とネパールの教育が不十分であるために言語の保持伸長がされず、それが一つの原因となってダブル・リミテッドに陥っているという仮説の検証にある。さらに、それを解決すべく日本の教育における改善点についても考察したい。

## 3. 言葉の定義

まず言語能力について言及していく。ここでカミンズ氏のBICS/CALP仮説という言語能力に関する仮説を用いる。カミンズ氏によると、言語能力は2つに分類することができる。一つはBICSという、対人関係におけるコミュニケーションの力である。これは日常生活で習得可能なものである。そしてもう一つは、CALPという教科学習に必要な認知・学習能力であり、教科学習を通してでしか習得できない。今回は、言語能力と教育の関連について見ていくため、CALPに着目する。なお、この報告書で触れる言語能力はすべてCALPである。

次にその他の用語について説明する。第一言語とは一番最初に習得した言語である。(L1とする。)ネパール人はネパール語だけでなく、それぞれの民族の言語を話す場合もあるためここでは具体的に

定義しない。第二言語とは、L1 習得後に習得した言語である。(L2 とする。)ここでは日本語を指す。また、補足すると、ダブル・リミテッドとは先程述べた中島氏の定義より、L1, L2 どちらの言語能力も低い状態にあるということである。

最後に子どもとは日本の公立学校に通う在日ネパール人の子供を指す。

#### 4. 論証 1

ネパールの教育について見ていく。UNICEF の世界子供白書 2023 より、教育修了率からネパール人の子どもが、そもそも学校教育をどの程度うけられているのかを見ていく。ここで、先程述べた在日外国人人数ランキングのトップ 5 のうち中国、ブラジル、フィリピン、ベトナムと比較する。下の表より、初等教育については他の 4 国は殆どが 9 割後半であるのに対し、ネパールでは 8 割程度に留まっている。前期中等教育でも、他国はばらつきがあるが 8 割以上であるのに対し、ネパールでは 7 割前半、後期中等教育に関しては他国が 5 割以上なのに対して、ネパールでは 3 割以下しかない。このように、ネパールは教育修了率が比較的低いということがわかる。

	初等教育 (%)		中等教育 (前期) (%)		中等教育 (後期) (%)	
	男子	女子	男子	女子	男子	女子
ネパール	81	83	71	75	27	28
中国	97	97	93	93	63	67
ブラジル	95	97	81	89	65	75
フィリピン	89	95	75	88	74	83
ベトナム	96	97	81	87	50	61

ネパールの教育政策はここ数十年で進められてきたものである。日本ネパール協会によると、当初ネパールでの教育とは特定の集団に対するものであった。その後 1951 年に民主主義が導入されたことで多様な子どもたちに教育機会が開かれていく。1971 年には教育開発計画が開始し、1999 年には教育セクター全体開発計画が開始したことで、教育を国家として開発していく方針となった。そして 2009 年には学校教育セクター改革計画により 5-3-2-2 年制から 8-4 年生への変更、2016 年には教育基本法改正により、8 年間の基礎教育が義務化・無償化され、4 年間の中等教育が無償化された。このようにネパールでの教育改革が本格的に始まったのは約 50 年前からで、義務化・無償化が始まってからまだ 10 年も経っていないのだ。ごく最近の改革であるとわかる。

このような遅れによって、親世代は教育というものがまだ完全に浸透していない時期に育ったため、教育に対する関心も低く子供を学校にいかせようとする意欲も少ないのではないかと考える。また、そのような意識の低さが子供にも影響するのではないかと考える。

と、ここまで述べてきたものの、上の表から見ても初等教育や前期中等教育に関しては、単独で見ると低い数値だとは評価しがたいとも言えるだろう。UNICEF によると、世界全体の教育修了率は、初等教育は 84%、前期中等教育は 74%と世界全体で見た合計値と殆ど変わらない。10 人に 7, 8 人は初等教育または前期中等教育まで修了しているのだから、ネパール人の子どもが教育を受けていないために L1 能力の低さにつながるとは言いきれない。

ここで、最初に述べたように、在日ネパール人の多くはインドカレー店を営んでいる。室橋氏の著書によると、インドカレー店を営む人の多くは山岳部出身だそうだ。例えばバグルンという、首都カトマンズから約 180km 離れた山麓に位置する郡が多い。特に、地方に行くと農村で伝統的な生活が営まれている。ネパールの山岳部では、アクセスの悪さや家業の手伝いなどで学校に行けなかったり、必要なすべての課程を学べる学校がなかったりするという場合が多い。小林氏によると、そも

そもネパールの山岳部では自給的農業が行われてきた。そして市場経済化が進んでいく中で、生活基盤の揺らぎを感じ、1970年代からは、山間部の住民たちは平野部などの新たな土地で厳しい状況の打開を図った。実際に、1981年には、山間部からの移民は594,634人で、これはその年の移民数のうち63%に当たる。このように、山岳部では開発が行われぬままの状態であり、国内経済においては首都のカトマンズ以外は周辺地域だとさえ言われるような現状である。そのため、伝統的な農業が営まれる中で子供の労働力は重要であったり、経済的にも裕福ではないために、8年間の基礎教育こそ無償であるものの、教材や制服などにかかる費用に悩まされている。よって、子供に学業を続けさせるのが難しいのだ。さらに、山岳部ではこのような状況から、出稼ぎによって生活を成り立たせることも増えた。それにより、家に一人で取り残された子供は寂しさを覚えたり、ゲームばかりするようになったりして、成績の低下につながることもある、とインタナショナルスクール講師のビル・バハドゥール・ボハラ・チェットリ氏は述べている。また、2015年の地震では校舎の倒壊が起こり、被害の大きかった地域では校舎の90%以上が無くなった。このように、ネパールの山岳部では教育を受けるに当たっての支障が多い状況なのだ。

つまり、在日ネパール人の多くは、山岳部出身で、そこでは様々な事情で学校に行けない子供が多い。よって、在日ネパール人の子どもの多くは教育を受けられていないと考えられる。

さらに、実際の教育現場で行われている教科学習の問題点についても言及する。ここからは山田隆幸氏の研究で挙げられた、公立学校に関する例を参考にする。まず、暗記ベースの教育だ。国語、算数、理科、社会の境界が曖昧な、環境教育のような意味を持った科学の授業が行われている。しかし、原因や解決策を探ることなく、基本単語の暗記だけで授業は終わってしまう。また、英語の授業でも、教材などはなく、教師の言った単語をオウム返しに発音するのみである。英会話などの能力を身につけることは難しいという。

次に、教師の問題がある。公立学校では給与などの待遇の悪さから、教師が途中で帰ったり、勝手に休んだりする。生徒に暴力を振るう教師もいるそうだ。教員養成についてはUNESCOや外国の支援により訓練所が設けられてきているが、決定的に少ないという。

最後に、言語の問題だ。ネパールでは民族によって異なる言語を話す。そのため、国語の時間でネパール語を学んでも実質的には外国語を学んでいる、という生徒も発生している。これが低学力、中退、落第にもつながっていくのだ。

上記から、ネパール人の子供は、多くが学校に行けていなかったり、学校でも質の良い教育を受けられていない。そしてL1による教科学習が不足しているためにL1のCALPが低くなる、と考えた。

## 5. 論証2

日本の教育について見ていく。臼井智美氏によると、日本は外国人の教育について問題を抱えていた。そもそも日本は外国人移民の受け入れに付いて消極的だったこともあり、外国人教育の整備が不十分であった。また、国としての具体的な指針や、研修の実施などの方策が行われていなかった。令和元年度の文部科学省の調査では、必要な日本語教育を受けられていない外国人数が約2万人いることがわかった。その後、外国人教育における課題解決のために急速に改善が進んでいき、指針設定や教育研修が行われた。

また、実際に、文部科学省のホームページを見るとCLARINETという外国人教育に関する情報のまとめられたページも作成されていて、明確にマニュアル化されたり、教員にとって役立つコンテンツが公開されていたりする。

しかし、問題点は残されている。臼井氏によると、研修が行われているのは新教員のみで、既教員は研修を受けられていないと指摘している。つまり、すべての教員が実践的な経験や外国人教育に関する知識を有しているわけではない。確かに、教員の不足や、新任教員が年々減少していることが近

年問題視されている中で、研修を受けた新教員だけに任せるわけにもいかないだろう。さらに、福山文子氏によると、日本の外国人教育は日本語教育を中核としていて、日本の生活・文化への適応を目指す政策が行われていると述べている。つまり、L1 よりも L2 の伸長が優先されている。これについては考察で詳しく述べたい。他にも、教師の確保の難しさが挙げられる。先程述べたように、研修を受けた教師は限られていること等が挙げられる。このような課題から、日本の外国人教育のもとでは適切な教育が受けられない上に、L1 の保持伸長が弱いという現状があることがわかる。

## 6. 考察

以上のことから、ネパール人の子どもはネパールでの学校教育が不十分であることから L1 の CALP が伸長されていない上に、日本でも L1 の伸長が弱いという可能性があると考えた。そして、ここから L2 の CALP が低くなる原因を探るためにカミンズ氏の相互依存仮説を用いていきたい。これは、L1, L2 の能力は互いの能力の高さに依存し、L1 能力の高さに依存して L2 能力も発達する、というものである。つまり、L2 の発達には L1 の発達が不可欠であるということだ。今、ネパール人の子どもはネパールでの教育が不十分であるから L1 の能力が低い状態にある。そして、日本においてもその伸長がないために L1 能力は低いままである。L1 能力が低いために L2 能力の発達もない。よって、L1, L2 どちらの能力も低いダブル・リミテッド状態に陥るのだと考察した。ここからは、日本の教育における改善点を考察する。というのも、ネパールでは現在、日本やその他世界各国の NGO 団体や UNICEF の支援により学校が建設されたり、教員への研修などが行われたりして、着々と改善が進んでいるところなのだ。一方で、日本は外国人教育に関して上で述べたような大きな改革が行われたものの、課題が残っている。そこで、日本の外国人教育の次なる改革を考察するという意味で、日本に焦点をおいていきたい。また、これは主にネパール人に向けたものであるが、ある程度他の国の出身者でも有効であると考えられる。これから述べる改善方法は、カミンズ氏の言語マイノリティに関する研究をもとにしており、それは特定の言語について言及したものではない。だから、外国人それぞれのニーズはあるであろうが、ネパール人と同様、ダブル・リミテッドを防ぐという点ではどの外国人にも役立つものになると考える。

結論としては、日本は L1 を伸ばす教育に重点を置くべきだ。考察で述べたように、L1 は L2 の発達に必要不可欠である。しかし、日本は日本語教育、つまり L2 教育を重視し、L1 教育が不十分である。よってこれを変えるべきだ。また、室橋氏によると、ネパール人の中には永住せずに母国に帰国する家族もいるそうだ。そのため、帰国後の生活のためにも L1 の保持は重要である。

ここで注意したいのは、L1 と L2 のどちらか一方を強化する、というのではなく、L1 と L2 の両立を図るということだ。国としてダブル・リミテッドを防ぐ、つまり L1, L2 両言語の保持伸長を目指すのだ。個人のレベルで永住するから L2 を重視したい、帰国する可能性があるから L1 を重視したいということはあるかもしれない。しかし、子どもの言語を守ることは非常に重要である。子どもは、日本の学校において、言語的にも文化的にも少数派である。そこで多数派グループに参加するためには、日本の文化や、L2 である日本語を学ぶ必要がある。というより、日本に移住してきた以上は日本語にふれる機会も多いのだから、その習得は必要であろう。もし L1 教育のみを重視した場合、当然ながら L2 は伸長されないために、多数派に馴染めず、少数派というレッテルの中で不安を抱える可能性がある。また、L2 のみであっても既に述べたように、L1 能力の低い中では L2 の伸長は望めない。よって L1, L2 どちらの能力も重要なのだ。

さらに、カミンズ氏によると、無理に同化的になり、少数派グループは排他的に扱われ、多数派グループにも属することができないという、子どものアイデンティティの帰属先がどっちつかずの状態ではダブル・リミテッドに陥ることもある、という。またこれは、言語学的な問題だけに限らず、アイデンティティの揺らぎによる不安やストレスから、人格形成や社交性など将来にも影響するのでは

ないかと考える。

だからこそ、子どものL1、L2 どちらの言語能力も大切にすることで、子どもの学校生活やアイデンティティを守ることができる。

例えば、L1 指導員の確保が有効だと考える。ここで大切なのは、L1 を話せる「教師」を確保することだ。臼井氏によると、まず母語を話せる教員は、教科指導面で有効である。L1 と日本語の対応関係を適宜助言したり、母国と日本の学習内容の違いなどを細かく説明できたりする。そして、教師であることは、長期的な視野で子どもの成長を支援するという点は、子ども理解や教科教育の知識の面で有効である。日本の教職課程相当の専門教育を経た教師は、教科教育の知識を前提に、外国人児童の発達段階や母語力や日本語力に応じて説明や助言、教材準備を行うことができる。一方で、母語支援員は、その都度設定された、限られた時間の中でのみ子どもと関わるため、教科の要点や、前回までの学習内容とのつながりなどを説明できない。また子どもにとっても保護者にとっても、母語を話せて、常にそばで見守ってくれる教師が身近にいることは安心感があるだろう。よって、長期的な関わりにおいては、母語を話せる教師は母語支援員よりも優れていると言える。

他にも、L1 指導時間を増やすことも一つだ。特にネパール人は、ネパール国内にいたときにL1 のCALP の伸長が弱かったために、日本でそれを返上する必要がある。

このように、日本の教育を改善するとすれば、今よりもL1 教育に重点を置き、それによりL1、L2 どちらの能力も伸ばす教育へ変えていくことが大切だと考える。

## 7. 結論

在日ネパール人の子供がダブル・リミテッドに陥る理由の一つとして、日本・ネパール両国の教育が関わっている。ネパールでの教育が原因でL1 の伸長が弱いために、L2 能力も伸びず、また日本でもL1 の伸長が少ないためにL2 を伸ばす力も変わらない。このようにどちらの能力も低いダブル・リミテッド状態になる。そしてこの解決のために日本の教育で改善すべきことは、L1 教育を重視することでL1 の保持伸長をし、L2 の学習のための土台を形成するということである。

## 8. 今後の展望、まとめ

今回解決できなかった課題については3つある。まず年齢層による違いである。公立学校に通う子どもとして一括りに考えてしまったものの、小学校低学年なのか、中学生なのかで言語の習得には大きな違いがあると思う。もともとのL1 能力の程度の差によってL2 能力の習得度が変わるだろう。これについてもさらに調査を進めたい。次に、他の可能性の検証である。この研究を開始した当初から、ダブル・リミテッドの原因は日本・ネパールの教育が関連しているのだ、と決めつけたまま進めてしまった。そのため、例外的なものや私の考えと相反するものも十分に考慮に入れて考えることができていなかった。また、教育という一つの側面にのみ注目したため、民族的な事情や精神的ストレスなどがダブル・リミテッドの原因となったという考察は今回は重視しなかった。今後はそのような別の可能性も視野に入れて多角的に見られたらいいと思う。最後に、今回はネパール人の子供のみについて研究を進めたが、他の国の出身者もダブル・リミテッドに陥っている。さらに、外国人移民は年々増加し、グローバル化により出身国の多様化も見込まれる。他の外国人はどのような状況なのかや、共通点の考察もやってみたい。

そして、ネパールも日本も、NGO 団体の活動により学校教育の改善が行われたり、私立学校の普及も広がったりしている。よって、今の状況も徐々に変化していくことが予想される。その変化も追うことができればよいと思う。

ネパール人に関する研究は今のところそこまで多くはない。その上、ダブル・リミテッドもあくまで現象であり、概念的なものであるために数値化が不可能なのである。このような中で、先行研究や

データがあまりなく抽象的で曖昧な表現になってしまったり、一部具体例の提示のみになってしまったりと、説明として不十分な部分もあったこととお詫び申し上げたい。しかし、現在ネパールからの移民は急速に増加し、日本とネパールの関わりはより大きくなっていくだろう。だから、日本・ネパール両国の研究の重要性はこれから増していき、研究がより活発になるのではないかと思う。これから私自身ももっと興味を深めていき、更に研究を進展させていきたい。

## 9. 参考文献

- ・日本ネパール協会 (Ed.). (2020). *現代ネパールを知るための 60 章*. 明石書店.
- ・土井良典. (2022, 7, 1). 南区に住民が日本語教室を開設 増えるネパール人らみて「支えたい」. 朝日新聞. <https://www.asahi.com/articles/ASQ6Z77NNQ6NOIPE002.html>
- ・出入国在留管理庁. (2024, 10. 18). *令和6年6月末現在における在留外国人数について* / 出入国在留管理庁. 法務省. Retrieved January 23, 2025, from [https://www.moj.go.jp/isa/publications/press/13\\_00047.html](https://www.moj.go.jp/isa/publications/press/13_00047.html)
- ・中島和子. (2007, 3 31). *Osaka University Knowledge Archive : OUKA*. Osaka University Knowledge Archive : OUKA. Retrieved January 26, 2025, from [https://ir.library.osaka-u.ac.jp/repo/ouka/all/25002/mhb\\_03\\_001.pdf](https://ir.library.osaka-u.ac.jp/repo/ouka/all/25002/mhb_03_001.pdf)
- ・臼井智美. (2024). *外国人の子どもの教育支援 ～学校と地域との連携～*. <https://www.jiam.jp/journal/pdf/124-03-02.pdf>
- ・UNICEF. (2023). *世界子供白書 2023*. 表 11 教育指標. [https://www.unicef.or.jp/sowc/pdf/UNICEF\\_SOWC\\_2023\\_table11.pdf](https://www.unicef.or.jp/sowc/pdf/UNICEF_SOWC_2023_table11.pdf)
- ・室橋裕和. (2024). *カレー移民の謎: 日本を制覇する「インネパ」*. 集英社.
- ・ジム・カミンズ著・中島和子訳著 (2011) 『言語マイノリティを支える教育』慶應義塾大学出版会
- ・石井美佳. (1999). *多様な言語背景を持つ子どもの母語教育の現状*. [https://www.kikokusha-center.or.jp/resource/ronbun/kiyo/07/k7\\_09.pdf](https://www.kikokusha-center.or.jp/resource/ronbun/kiyo/07/k7_09.pdf)
- ・福山文子. (2023.) 2023OECD 報告書から見た外国人児童生徒教育の課題と可能性  
ー公正と包摂を起点とする教育へ向けてー  
[https://senshu.repo.nii.ac.jp/search?page=1&size=20&sort=custom\\_sort&search\\_type=0&q=2023OECD%20%E5%A0%B1%E5%91%8A%E6%9B%B8%E3%81%8B%E3%82%89%E8%A6%8B%E3%81%9F%20%E5%A4%96%E5%9B%BD%E4%BA%BA%E5%85%90%E7%AB%A5%E7%94%9F%E5%BE%92%E6%95%99%E8%82%B2%E3%81%AE%E8%AA%B2%E9%A1%8C%E3%81%A8%E5%8F%AF%E8%83%BD%E6%80%A7](https://senshu.repo.nii.ac.jp/search?page=1&size=20&sort=custom_sort&search_type=0&q=2023OECD%20%E5%A0%B1%E5%91%8A%E6%9B%B8%E3%81%8B%E3%82%89%E8%A6%8B%E3%81%9F%20%E5%A4%96%E5%9B%BD%E4%BA%BA%E5%85%90%E7%AB%A5%E7%94%9F%E5%BE%92%E6%95%99%E8%82%B2%E3%81%AE%E8%AA%B2%E9%A1%8C%E3%81%A8%E5%8F%AF%E8%83%BD%E6%80%A7)
- ・小林正夫. (2014). *ネパール丘陵部農村における生活基盤の変動*  
<https://komazawa-u.repo.nii.ac.jp/records/2021403>
- ・昭和女子大学. (2023). 授業紹介【現代社会論】外国人経営のカレー屋さんをみる目がガラッと！  
<https://content.swu.ac.jp/gendai-blog/2023/12/05/%e6%8e%88%e6%a5%ad%e7%b4%b9%e4%bb%8b%e3%80%90%e7%8f%be%e4%bb%a3%e7%a4%be%e4%bc%9a%e8%ab%96%e3%80%91%e5%a4%96%e5%9b%bd%e4%ba%ba%e7%b5%8c%e5%96%b6%e3%81%ae%e3%82%ab%e3%83%ac%e3%83%bc%e5%b1%8b%e3%81%95/>
- ・山田隆幸. (2011) *ネパールの教育・保育の現状と課題 ーカースト制度、女性差別、貧困とたたかうネパール民衆ー*  
<https://cir.nii.ac.jp/crid/1390009224861093888>
- ・臼井智美. (2021). *外国人児童生徒等教育における「母語が話せる教師」の役割と職能 : 学級担任・教科担任との協働の観点から*  
[https://researchmap.jp/read0145279/published\\_papers/35327278](https://researchmap.jp/read0145279/published_papers/35327278)

# これからの日本に男子校・女子校は必要か

## 1. 緒言

現在、日本は世界と比較してジェンダー平等の意識の低さや少子化などの問題を抱えている。そこで、今の高等学校のままでは時代に遅れてしまうと思い改善が必要だと考えた。3つの視点からテーマを裏付ける方法を調べる。

## 2. 動機

現在、日本は世界と比較してジェンダー不平等、少子化などの問題を抱えている。そこで、今の高等学校のままでは時代に遅れてしまうと思い、改善が必要ではないのかと考えた。また、私が高等学校受験をするときに、なぜ男子校・女子校、共学校と分かれているのか不思議に感じた。

## 3. はじめに

まず、8世紀に中国から律令制を取り入れ、そこに内在していた「男尊女卑」が浸透していった。江戸時代には、「男尊女卑」の考えが広く浸透し、明治時代に学校制度が整備される中で、男女別学が原則とされた。1879年（明治12年）に出された教育令は「凡学校ニ於テハ男女教場ヲ同クスルヲ得ス 但小学校ニ於テハ男女教場ヲ同クスルモ妨ケナシ」（第42条）と定め、中等教育以上では男女別学を原則と定めた。これにより、女子の中学校への入学は認められなくなり、女子中等教育は女学校で行われることとなった。1891年の文部省令第12号「学級編制等ニ関スル規則」は、小学校で学年の女子児童が学級編成に十分であれば、男女別学級とするように定めた。戦前の第二次世界大戦までの教育で「男女七歳にして席を同じゅうせず」ということわざが実践され、中学以上では男女別に教育するのが当たり前であり、そこで、男子校・女子校が生まれた。もともと、一般企業では男女の賃金も昇進も違って、男が仕事をして女が家庭を守るという考えに支配されていた。やることが違うので習うことも違って当然であった。

近代学校教育の歴史上、初等教育段階では早い段階から多くの国で男女共学の方針がとられた一方、中等教育以上で男女共学が導入されるのには時間がかかった。戦後、教育改革指令を受ける形で、1945年12月に「女子教育刷新要綱」が閣議で了解され、女子大学の創設、大学における男女共学校制、中等学校における男女間の教科の平準化などの実施が決定された。これにより、1946年より従来女子の進学に制限を設けていた高等教育機関に女子が入学するようになった。また、1947年に制定された教育基本法以降共学が原則作られたが、それ以前の創立や建前の精神があつて、男子校・女子校が残っている。また、「男女共学」が原則となった戦後も、家庭科などでは男女で異なるカリキュラムが設けられた。

日本では、男女別学の学校は私立学校を中心に多数存在するが、1990年代中頃からバブル崩壊に伴う長期の不況や少子化の影響によって、共学化する学校が増えてきている。現状（2021）において、共学92%、男子校2%、女子校6%であり、これは、1992年より共学10%上昇、男子校4%下降、女子校6%下降である。

また、世界経済フォーラムが「ジェンダーギャップ指数（2022年）」を公表しました。「ジェンダーギャップ」とは、「男女格差」を意味する。日本の総合スコアは0.650、順位は146カ国中116位（前回は156カ国中120位）でした。また、G7では、最下位を占めていて、推移を見ても長らく低迷し

ており、改善策が必要であると考えられる。女性の教育・健康面において日本のスコアは高い傾向にあります。政治・経済面では日本のジェンダーギャップは深刻である。

#### 4.方法

- ①日本の法律・日本が関わっている世界の条約などで、学校教育について言及されているものを調べる。
- ②共学・男子校・女子校のメリット、デメリットをそれぞれ調べ、そこから考察する。
- ③経済面・教育面から、男子校・女子校・共学を調べ、考察する。

#### 5.結果

①1999年に施行された男女共同参画社会基本法に「教育上男女共学を認めなければならない」と記述されている。また、女性差別撤廃条約は、教育における男女平等と共学を推奨している。世界が定めるジェンダー平等の定義によると「一人ひとりが性別にかかわらず、平等に責任や権利や機会を分かち合い、あらゆる物事を一緒に決める。」と言及されている。これは男女共同を推奨し、同時に、男女共学を強制するわけではないという意味なので、それほど根拠にならないが、国は共学になることを推奨していることが読み取れる。一方、同性のみという環境は、他の性を意識しにくいため男女のジェンダー・ステレオタイプに捉われにくく、教育的に良い効果があると考えられ、学力向上や能力向上のため海外にも男子校と女子校は存在しますが、近年は、共学化が進む傾向があり、特にアメリカやイギリスなどの英語圏では、男女別学の学校は減少傾向にある。

②はじめに共学のメリットとデメリットを紹介する。共学のメリットは、異性と自然にコミュニケーションをとり、多様な価値観に触れることで、社会に出た時に役立つコミュニケーション能力や柔軟な思考力が養われる点である。具体的には、男女間のコミュニケーションを通じて、互いの考え方や物事の捉え方の違いを学び、円滑な人間関係を築く能力を養え、異性という異なる性別の友人や同級生との交流を通して、多様な価値観に触れ、視野を広げることができる。また、実社会は共学と同じく多様な人々が共存する場であるため、共学で経験する異性との関わりや協調性が社会で生きる能力につながり、異性がいることで、お互いに切磋琢磨し、良い刺激を受け合うことができます。また、異性の存在を意識することで互いに良い影響を与え合い、実社会に近い環境で切磋琢磨しながら成長できることも魅力である。一方で、異性の目を気にしすぎるということがある。異性からどのように見られているかを意識するあまり、自分の思うままにのびのびと学校生活を送れないことも異性との付き合いに気をとられすぎるといった点も挙げられる。学校は本来、勉強をするところですが、本業かおろそかになってしまう生徒も存在する。その結果、成績が下がってしまうこともある。

#### 別学(男子校・女子校)のメリット



#### 共学のメリット

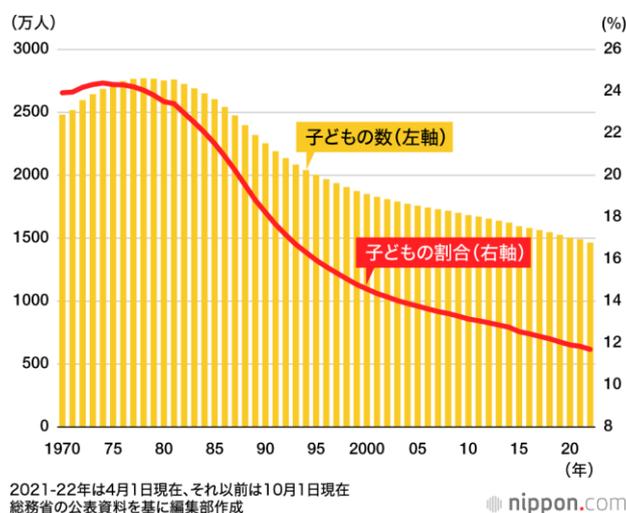


これを踏まえ、男子校・女子校のデメリットの弊害が大きいと考えられる。しかし、例えば、男子校・女子校のメリットは、共学よりも学力が伸びるという研究結果があり、(イギリスのマンチェスター大学の研究チームは、5つの公立学校の生徒を男女別学と共学にわけて、後に言語能力のテストを行い、共学クラスの男子生徒の合格率が33%だったのに対し、男子クラスの合格率は68%であり、同じく共学

クラスの女子の合格率は48%だったのに対して、女子クラスの生徒は89%であったという報告をした。) また、共学には異性との距離感を自然と身につけられるというメリットもある。それだけではなく、男女の特性に合わせた授業ができる。これは、自分らしく成長できることにつながる。そのため、男女の特性に合わせて分かりやすい教育をすることができる。このように男女の差を利点ととらえた教育を実行できる。一方で、男子校・女子校のデメリットとして異性の価値観を知りにくい、社会に出た時に適応するまでの時間がかかるなどが挙げられる。このようなデメリットは働く上で重要な欠点となる。例えば、イギリスにおいて1958年と1970年生まれを対象としたコホート研究によると、既婚男性が42歳までに離婚や別居に至る危険が、共学出身者に比べて男子校出身者の方が、やや高い傾向があるという調査結果が出た。ここで、コホート研究とは、共通の特性を持つ集団(コホート)を長期にわたって追跡し、疫病の発生や健康状態の変化と特定の要因との関連を調べる研究手法である。

③i:教育面:現在日本では少子化が進み学校が定員割れになることがよくある。そこでは、学校への影響は共学の方が少ない。なぜなら、男子校・女子校は入学できる人が限られているので、定員割れの人数が多くなる可能性が高いが、共学は半分の損害で抑えられるからである。こういう点で、少子化への対策はできる。確かに、定員割れには、1人あたりの先生の数が増え、ゆとりの中で個人に応じて教育できるというメリットがあるが、少子化により定員割れが続くと、学校・学級の適正規模の保持が困難になる。そこで、学校を小規模にしたり、統合したりすることができるが、規模を小さくしすぎると、集団的な教育活動が成立しなくなることがある。その結果、生徒同士が切磋琢磨しながら学習できる環境が整わなくなり、将来に必要な能力を失うことにつながる。

子どもの数と全人口に占める割合の推移



ii:経済面:少子化により、生徒の減少で学校維持費が困難になる。実際に、私立の男子校・女子校は2001年と2021年を比較するとほとんど減っておらず、経済的に余裕があるように見える。一方で、公立の学校は減少傾向にあるという結果が得られた。例えば、1984年と2023年を比較すると減少している全国の公立高校は

1984年 男子130校、2023年男子15校、女子182校、女子30校であり、一方で私立高校は、2001年 男子100校、2021年男子70校、女子300校、女子200校である。

## 6.考察

男女が共に同じ場所で教育を受けないことで生じる弊害があり、国も世界も男女が共に同じ教育を受けることを求めていることが分かる。また、少子化によって生じる問題もあることが読み取れる。これから男子校・女子校が維持されていくことは、社会、個人、学校により悪影響を与えていくことが考えられる。

## 7.結論

上記のように、これからの日本の男子校・女子校は減らしていく必要があると考えられる。その論拠を3つ紹介した。1つ目は、ジェンダー平等の社会に向けての取り組みの点である。2つ目は、男子校・女子校のデメリットの弊害が大きく、社会で必要な能力を失う可能性がある点である。3つ目は、少子化による学校教育への影響が大きい点である。つまり、ジェンダー平等の社会に向けての取り組みとして、また男子校・女子校のデメリットの弊害が大きく、社会で必要な能力を失う可能性があるため、減らしていく必要があると考えられる。

## 8.今後の展望

今後は、男子校・女子校を減らしていくことで、本当に働くときに男子校・女子校のデメリットが解消し、共学のメリットを生かしているのかを調べる。また、世界の条約や各国の制定する法律を詳しく調べ、世界の高等学校の状況を把握する。男女が同じ場所で教育を受けないことで生じる弊害で苦しむ人があるのか調査する。男子校・女子校を減らしていくことが本当に正しい道であるのかをしっかりとした根拠に基づいて述べる。世界において、日本はジェンダー平等の割合（総合）がG7で最も低いだけでなく、世界の中においても低い位置に占めている（ただし、経済・教育・健康で改善され、政治では後退している）が、アメリカなどはジェンダー平等が高いにもかかわらず、男子校・女子校が一定数存在しているので、男子校・女子校を減らすだけで正しいのかもっと深く考える必要がある。

## 9.参考文献

### ◆インターネットからの例

- ・コホート研究
- ・男女共同参画社会基本法
- ・ジェンダーギャップ指数
- ・朝日新聞 EduA  
(EduA 編集部 記者／葉山 梢)  
(EduA 編集部 副編集長／葉山 梢)
- ・日本の教育史

### ◆本からの例

- ・『女性が変わる生活と法』佐々木 静子（ミネルヴァ書房、2000年3月30日 初版第1刷発行）

# 少年の犯罪と非行の抑止に有効な活動

## 1 諸言

近年、少年による犯罪や非行が社会的な課題として注目されている<sup>1</sup>。これを解決するためには、単なる処罰による対応ではなく、予防的かつ教育的なアプローチの必要性が高まっているといえるだろう。少年期は人格形成の重要な段階であり<sup>2</sup>、家庭・学校・地域社会との関係性がその行動や価値観に大きな影響を与えることから、社会とのつながりを意識した支援が不可欠である。こうした体験は、少年が社会との絆を築くうえで重要な役割を果たす。本研究では、ハーシの社会的絆理論を理論的枠組みとして採用し、少年の非行抑止に有効な活動について検討する。社会的絆理論は、人が逸脱行動を避ける背景には、社会との絆の強さがあるとするものである。社会的絆理論では、①愛着、②コミットメント、③巻き込み、④信念という4つの要素が非行の抑制に寄与するとされている。本稿では、まず社会的絆理論の概要を確認し、次に有効とされる活動の具体例を分析する。最終的には、少年の健全な成長を支える社会的環境の構築に向けた提言を行う。

## 2 社会的絆理論について

社会的絆理論 (social bond theory) とは、社会学者の Travis Warner Hirschi (1969) が提唱した理論である。本研究における社会的絆理論は那須昭洋、菅野純『「社会的絆の理論」の再考－発達段階における社会的絆の機能変容に関する試論－』(2007) を参照した。

### 【4つの絆】

#### ①愛着

他者との情緒的なつながり。家族、友人、教師などとの関係が強いほど、相手を裏切りたくないという気持ち生まれ、非行を抑制する。愛着は、信頼や共感を通じて形成されるものであり、少年が「自分は誰かにとって大切な存在である」と感じることで、行動の抑制につながる。例えば親に心配をかけたくないから夜遊びを控える、先生に信頼されているから授業を真面目に受ける、友人との絆を壊したくないから、仲間外れやいじめを行わないといったことが挙げられる。

#### ②コミットメント

社会的に認められた目標 (学業、仕事、地位など) に向けて努力しているほど、それを失いたくないという思いが非行を抑える。少年が将来に対して希望や計画を持ち、それに向けて努力している場合、逸脱行動によってその成果が台無しになることを避けようとする心理が働く。例えば大学進学を目指して勉強しているため、喧嘩や万引きなどのリスクを避ける、就職活動に向けて履歴書に傷をつけたくないから、問題行動を控えるといったことが挙げられる。

#### ③巻き込み

日常生活の中で慣例的で健全な活動に積極的に関与していると、非行に関わる時間や余裕がなくなる。活動への参加は、単に時間を埋めるだけでなく、責任感や達成感を育てる機会にもなり、社会とのつながりを実感する場となる。例えば部活動やアルバイトで忙しく、悪い仲間とつるむ暇がない、地域のボランティア活動に参加しているため、夜間の外出や危険な場所に近づかないといったことが挙げられる。

#### ④信念

社会のルールや法律を正しいと信じ、それに従うべきだという価値観。この信念は、家庭や学校、地域社会での教育や経験を通じて形成され、行動の判断基準となる。少年が「正しいことをしたい」「悪いことはしたくない」と思えるようになることで、非行を自ら避ける力が育まれる。例えば「嘘をつくのは悪いことだ」と思っているため詐欺や不正行為に加担しない、公共の場でのマナーを守る

<sup>1</sup> ”少年の犯罪は減少傾向にあるが19年ぶり増加” 日経新聞、2023.2.8

<sup>2</sup> 平井信義『人格形成論』(1991)

[https://www.jstage.jst.go.jp/article/jhej1987/42/5/42\\_5\\_401/\\_pdf](https://www.jstage.jst.go.jp/article/jhej1987/42/5/42_5_401/_pdf)

ことに誇りを持っているため、器物損壊や迷惑行為を避けるといったことが挙げられる。

#### 【理論のポイント】

ハーシは、人間は本来逸脱しやすい存在であると考え、その傾向を抑える鍵は社会との絆にあると主張した。つまり、個人が家族や学校、地域社会などと強い結びつきを持っているほど、非行や犯罪に走る可能性は低くなる。一方で、上記のような4つの絆が希薄になると、社会的な規範から逸脱するリスクが高まるとされる。この社会的絆理論は、犯罪心理学のみならず、教育や福祉の分野においても広く応用されており、非行防止や再犯防止の取り組みに理論的な基盤を提供している。

### 3 手法

本研究は、社会的絆理論 (Social Bond Theory) の枠組みに基づき、大阪府内の市町村における地域活動を検討することを目的とする。まず、総務省統計局および大阪府統計課が公表する人口データ<sup>3</sup>を参照し、人口規模が近似している市町村を抽出した。抽出条件としては、人口が±10%以内であることを基準とし、都市部・郊外・農村部のバランスを考慮して候補を選定した。

次に、大阪府警察が提供する犯罪統計資料<sup>4</sup>を用いて、抽出された市町村の中から刑法犯認知件数に顕著な差異が見られる市町村を比較対象として選定した。これにより、犯罪率の高低による地域活動の傾向の違いを検討するための基盤を構築した。

各市町村における地域活動の実態については、自治体の公式ウェブサイト、広報誌などを参照し、住民による自主的な取り組みを調査した。これらの活動は、社会的絆理論における4つの構成要素—①愛着、②コミットメント、③巻き込み、④信念—のいずれに該当するかを検討し、それぞれの活動が理論的にどのような意味を持つかを分析した。さらに、比較対象外の地域においても、書籍<sup>5</sup>や文部科学省が公表している報告書<sup>6</sup>を通じて特徴的な地域活動を調べ、それらが社会的絆理論の枠組みに照らしてどのような位置づけとなるかを検討した。これにより、理論の適用可能性を明らかにし、犯罪予防に資する地域活動のあり方について多角的な視点から考察を行った。

### 4 分析の結果

大阪府内の市町村のうち、大阪市および堺市を除いた地域を対象に、少年の非行傾向と地域活動の関連性を検討した。大阪市と堺市を除外した理由はその2市の人口規模が他と比べて圧倒的であり比較の優位性を確保するためである。その中で、令和5年度の統計に基づき、松原市と門真市の2市を比較対象として選定した。両市の人口はともに約10万1千人とほぼ同規模であるが、同年度における自転車盗・万引き・器物損壊の犯罪認知件数を人口で除した「1人あたりの犯罪認知件数」において、松原市の方が明らかに低い数値を示していた。

この差異の要因として注目されるのが、行政主体による植栽管理活動の活発さである。市の公式ホームページを比較したところ、松原市では「一般社団法人松原市緑花協会」によるボランティア募集が掲載されており<sup>7</sup>、市民が緑化活動に参加する機会が制度的に整えられていることが確認された。さらに、緑地化に関する情報の充実度においても、松原市の方が花壇や公園に関する記載が豊富であり、地域の緑化に対する関心と取り組みの積極性がうかがえる。このような植栽管理活動は、ハーシの社

<sup>3</sup> 大阪府 (2022). 大阪府の住民基本台帳人口 (令和4年1月1日現在). <https://www.pref.osaka.lg.jp/documents/15340/r4sichousonnbetsujinnkou.pdf>. 2025年5月29日

<sup>4</sup> 大阪府警 刑法犯罪種及び手口別発生市区町村別認知件数. [https://www.police.pref.osaka.lg.jp/material/files/group/2/r04\\_hanzaitoukei09.pdf](https://www.police.pref.osaka.lg.jp/material/files/group/2/r04_hanzaitoukei09.pdf). 2025年5月29日

<sup>5</sup> 金光敏『大阪ミナミの子どもたち—歓楽街で暮らす親と子を支える夜間教室の日々』(彩流社、2019)

<sup>6</sup> 体験活動等を通じた青少年自立支援プロジェクト 子供たちの心身の健全な発達のための自然体験活動推進事業 実施団体・成果報告書

[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/sports/ikusei/taiken/1405565\\_00002.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/sports/ikusei/taiken/1405565_00002.htm)

<sup>7</sup> 「一般社団法人松原市緑花協会」については松原市ホームページを参照のこと  
<https://www.city.matsubara.lg.jp/docs/page13660.html>

会的絆理論に照らすと、非行抑止に寄与する可能性が高い。植栽管理は、地域の緑化や環境整備を目的とした共同作業であるが、以下のような社会的絆の要素を育む可能性がある。

この活動は、ハーシの社会的絆理論における4つの要素 - 「愛着」「巻き込み」「信念」「コミットメント」 - のうち、特に「愛着」「巻き込み」「信念」に強く関与していると考えられる。

まず、植栽管理に参加することで、参加者同士の協力や対話が生まれ、互いへの信頼や親しみが育まれる。これは、社会的絆の中でも「他者への愛着」を形成する重要な役割となる。また、活動の場が自分の住む地域である場合、自らが手入れを行うことで地域への関心や責任感が芽生え、「地域への愛着」も同時に育まれる。さらに、植栽管理は継続的な参加が求められる活動であるため、自然と自由時間が減少し、非行に関わる余地が少なくなる。これは「巻き込み」の要素に該当し、健全な活動への没入が逸脱行動の抑止につながる。また、集団での作業を通じて、ルールや役割を守ることの大切さを学ぶ機会が生まれ、「信念」 - すなわち社会の規範を正しいと認識し、それに従う姿勢 - が育まれる。

このように、植栽管理活動は、参加者の社会的絆を多面的に強化する可能性を持っている。他者との協力、地域への関心、継続的な関与、そして規範意識の醸成といった要素が相互に作用することで、地域全体の防犯力が高まり、少年の非行や犯罪の抑止につながると考えられる。したがって、松原市における犯罪認知件数の低さは、行政による植栽管理活動の充実と、それに伴う市民の社会的絆の形成が一因である可能性がある。

## 5 社会的絆が関与する活動の事例

以下では、社会的絆と関係があると考えられる2つの活動事例を紹介する。

### ① Minami 子ども教室（大阪市中央区島之内）

Minami 子ども教室は、大阪市中央区島之内を拠点に、料理教室や遠足などの体験型支援を通じて、ひとり親家庭や外国人家庭の子どもたちの社会的孤立の解消を目指す活動である。主催者である金光敏氏の著書『大阪ミナミの子どもたち；歓楽街で暮らす親と子を支える夜間教室の日々』によれば、この活動を通じて社会的孤立が解消された事例が報告されている。参加者は、継続的な関わりの中で他者との信頼関係を築き、地域とのつながりを実感するようになった。この活動は、ハーシの社会的絆理論における「愛着」「巻き込み」「信念」の3つの要素に深く関与していると考えられる。以下では、この3つの要素について分析を加える。

- ・愛着：支援者や仲間との情緒的なつながり

活動に継続的に参加することで、子どもたちは支援者やボランティア、同年代の仲間との間に信頼関係を築くようになる。料理を一緒に作る、遠足で協力し合うといった体験は、単なる交流を超えて、情緒的なつながりを育む契機となる。こうした関係性は、子どもたちに「自分は誰かに受け入れられている」「見守られている」という安心感をもたらし、非行への動機を弱める。ハーシが定義する「愛着」は、まさにこのような他者との情緒的結びつきによって逸脱行動を抑制する力を持つ。

- ・巻き込み：定期的な活動への参加による生活リズムの安定

Minami 子ども教室は、定期的開催される活動であり、参加者は継続的に関与することになる。このような習慣的な参加は、生活リズムの安定をもたらし、自由時間の過剰や孤立による逸脱行動のリスクを減少させる。特に、家庭環境に不安定さを抱える子どもにとって、活動への巻き込みは「居場所」としての機能を果たし、日常の中に健全な時間の使い方を定着させる。ハーシの「巻き込み」は、健全な活動への没入が非行の抑止につながるという視点を提供しており、この活動はその実践例といえる。

- ・信念：社会的支援の価値を理解し、ルールを尊重する姿勢の育成

活動を通じて、子どもたちは「助け合うことの大切さ」や「社会の中で支え合う仕組みの存在」を体感する。支援者の姿勢や活動の目的に触れることで、社会的支援の価値を理解し、他者への配慮やルールを守ることを学ぶようになる。これは、ハーシの「信念」に該当する要素であり、社会の規範を正しいものと認識し、それに従うべきだという価値観の形成に寄与する。活動の中で自然に

育まれるこの倫理観は、非行を未然に防ぐ内面的な力となる。

## ② 海からのメッセージ（国立大隅青少年自然の家）

もう一つの事例は、独立行政法人国立青少年教育振興機構が実施する「海からのメッセージ」という活動である。令和3年度には、鹿児島県錦江湾にてカヌー体験や野外炊飯などの自然体験活動が行われた。参加者へのアンケートでは、「カヌーを通して人と協力することができた」「また同じメンバーで集まりたい」といった声が寄せられており、活動を通じて人間関係の構築や集団への帰属意識が育まれたことがうかがえる。この活動が育んだ社会的絆の要素は、ハーシの社会的絆理論における「愛着」「信念」「巻き込み」の3つに該当すると考えられる。それぞれの要素について、活動内容との関連性を以下に詳述する。

### ・愛着：仲間との再会を望む気持ち

参加者の「また同じメンバーで集まりたい」という声は、活動を通じて仲間との情緒的なつながりが形成されたことを示している。これは、ハーシが定義する「愛着」に該当する要素であり、他者との信頼関係や親しみが非行の抑止力となることを意味する。共同でカヌーを漕ぎ、野外炊飯を行うといった体験は、協力や助け合いを必要とする場面が多く、自然と仲間意識が育まれる。こうした関係性は、活動後も継続的なつながりを望む気持ちにつながり、社会的孤立の解消や人間関係の安定に寄与する。

### ・信念：協力や規律を重んじる態度の形成

「人と協力することができた」という参加者の声は、活動を通じて協調性や規律を重んじる姿勢が育まれたことを示している。これは、社会のルールや価値観を内面化し、それに従うべきだとする「信念」の形成に関わる。自然体験活動では、時間や安全に関するルールを守りながら、他者と協力して課題を達成する必要がある。こうした経験は、単なる行動の制御ではなく、社会的規範への理解と尊重を促すものであり、少年期における倫理観や責任感の育成に資する。

### ・巻き込み：自然体験を通じた集団活動への投入

活動の構造自体が、参加者を集団の中に積極的に巻き込む仕組みとなっている。カヌー体験や野外炊飯は、個人では完結しない協働的な活動であり、参加者は自然と集団の一員として行動することになる。このような没入型の体験は、自由時間の使い方を健全な方向へと導き、非行に関わる余地を減らす効果がある。ハーシの理論における「巻き込み」は、健全な活動への関与が逸脱行動の抑止につながるとされており、本活動はその典型的な実践例といえる。

## 6 植栽管理活動と社会的絆理論に基づく少年非行抑止の可能性と提言

本研究は、大阪府内の市町村間における犯罪件数の違いや地域ごとの具体的な活動内容を踏まえ、植栽管理活動に焦点を当てたものである。特に、ハーシの社会的絆理論の枠組みを用いることで、こうした活動が少年の非行抑止に果たす意義を明らかにしようと試みた。社会的絆理論が提示する「愛着」「投資」「巻き込み」「信念」といった要素は、地域社会とのつながりを強化することで逸脱行動を抑制するという視点を提供しており、植栽管理活動はこれらの要素を内包する実践的な取り組みである。

自然とのふれあいは、少年の心に穏やかさや責任感を育む契機となり得る。土に触れ、植物を育てるといった体験は、生命への関心や他者への思いやりを育てるだけでなく、自らが社会の一部であるという感覚を醸成する。地域の緑化活動に参加することは、住民同士の情緒的なつながりを育み、継続的な関与を通じて社会的責任感や規範意識を形成する契機となる。さらに、行政による支援体制や市民参加の促進が整っている地域では、活動の広がりや深まりが期待され、結果として地域全体の防犯力の向上につながる可能性がある。植栽管理は単なる環境美化にとどまらず、少年の健全な成長を支える社会的基盤の形成に寄与する活動であるといえる。

こうした知見を踏まえ、本研究では今後の社会的取り組みとしていくつかの提言を行う。まず、行政は地域住民が参加しやすい植栽管理活動の環境整備を進めるべきである。ボランティア募集の情報発信を強化し、活動の意義や成果を可視化することで、住民の関心と参加意欲を高めることが求めら

れる。また、活動に参加する少年に対しては、単なる労働力としてではなく、社会の一員としての役割を認識できるような教育的支援が必要である。

次に、学校や福祉機関との連携を通じて、少年が地域活動に自然に関われる仕組みづくりを推進することが望ましい。たとえば、地域の緑化活動を総合学習やキャリア教育の一環として取り入れることで、社会的絆の形成を教育現場から支援することが可能となる。さらに、地域団体やNPOとの協働によって、活動の継続性と多様性を確保することも重要である。植栽管理に限らず、スポーツ、芸術、地域イベントなど、少年が自らの興味や関心に応じて参加できる選択肢を広げることで、より多くの若者が社会とのつながりを実感できる環境を作ることができる。

以上のように、植栽管理活動は社会的絆理論に基づく実践的な犯罪予防策として、少年が地域社会の中で自らの存在意義を見出し、健全な成長を遂げるための支援体制の充実に寄与することが期待される。今後は、行政・教育機関・地域住民が連携し、地域活動の価値を再評価しながら、持続可能な社会的絆の強化を図ることが、犯罪や非行の予防に向けた有効なアプローチとなるだろう。

## 7 今後の課題

本研究では、いくつかの具体例と社会的絆理論の概要から、植栽管理活動が社会的絆の形成に寄与し、少年の犯罪や非行の抑止に一定の効果を持つ可能性を示した。しかし、今後の研究においては、以下のような課題に取り組む必要がある。まず、植栽管理活動の効果をより客観的に検証するためには、定量的なデータの収集と分析が不可欠である。具体的には、活動への参加頻度や継続年数、地域の犯罪発生率との関連性を統計的に明らかにすることで、実証的な裏付けを強化することが求められる。また、実際に少年を更生に導くというような職業をしている人物に意見を求めることや、実際に当該の活動に参加した少年に話を聞くということも有効であると思われる。次に、活動の対象となる少年の属性や背景に応じたアプローチの検討も重要である。家庭環境や学校での人間関係、地域とのつながりの有無などによって、社会的絆の形成に必要な支援の内容は異なる可能性がある。多様な背景を持つ少年に対して、どのような活動が最も効果的であるかを探る視点が必要である。

さらに、行政・教育機関・地域団体の連携体制の構築も課題として挙げられる。植栽管理をはじめとする地域活動が継続的かつ効果的に機能するためには、制度的な支援や人材の育成、活動の広報・参加促進など、複数の主体による協働が不可欠である。特に、少年自身が主体的に関われる仕組みづくりが社会的絆の深化につながると考えられる。

最後に、植栽管理以外の活動との比較検討も今後の課題である。スポーツ、芸術、地域イベントなど、さまざまな社会参加の形態が少年の非行抑止にどのような影響を与えるかを横断的に分析することで、より包括的な支援モデルの構築が可能となるだろう。これらの課題に取り組み、社会的絆理論に基づく実践的な犯罪予防策の精度と汎用性を高め、少年の健全な成長を支える社会環境の整備に寄与することが期待される。

## ハンセン病に関する有効な教育法

### 1. 緒言

この研究では、ハンセン病に対する偏見や差別をなくすための有効な教育法について考える。まず、国立ハンセン病資料館の説明を参考にしてハンセン病の症状や歴史について述べる。ハンセン病はかつて「らい病」とも呼ばれた感染症であり、らい菌を病原体とする。この病気は古くから知られており、その感染力や症状についての誤解などが理由で、歴史的に深刻な差別と社会的排除の対象とされてきた。ハンセン病は主に皮膚、末梢神経、眼、粘膜などに病変をもたらす病気である。感染後の潜伏期間は数年から数十年に及ぶこともあり、適切な治療をせず病気が進行すると手足や顔などに運動障害や麻痺、変形が現れることがある。また、症状が自然と落ち着いても体内に病原菌が残っていた場合再発する可能性もある病気である。20世紀半ばまでは効果的な治療法がほぼなく、進行を抑えることが難しかった。しかし、1980年代に多剤併用療法がWHO(世界保健機関)によって推奨されて以降、ハンセン病は早期発見と早期治療により後遺症なく治すことができる病気となった。また、病気の原因となるらい菌は適度な衛生環境のもとでは感染力がとても弱い菌であり、体内に入っても人の免疫力によって発症を抑えられることが判明した。

ハンセン病は長期にわたって「不治の病」「遺伝病」などと誤解され、患者に対する厳しい差別と隔離政策が正当化されてきた。日本においては、「らい予防法」(1907年制定、1953年改定)に基づいて患者は強制的に国立療養所へ隔離された。療養所内では結婚の制限、断種手術の強要、外出制限など、基本的人権が制限されていた。ハンセン病が感染力の弱い病気であると医学的に証明され、隔離の必要性がないことが判明した1980年代以降も制度は続けられ、1996年によりやくらい予防法が廃止された。2001年には、元患者やその家族による国家賠償請求訴訟に対して熊本地裁が「隔離政策は違憲」とする判決を下し、国の責任が初めて公式に認められた。ハンセン病は日本においては新規患者がほぼ報告されなくなったが、世界ではインドやブラジル、インドネシアなどの衛生管理が適切に行われていない地域で今でも年間20万人以上の新規感染者が報告されている。また、現代でも差別や偏見は根強く残っており、回復後の患者やその家族が就業・教育・婚姻において被害を受けることもある。現代の医療技術でも症状によって変形した皮膚をもとに戻すことは難しく、薬によって病気が完治しても見た目の変化まで完全になくすことができないことも原因の一つであると考えられる。日本でも元患者やその子孫に対する差別事例が報告されており、2019年には「ハンセン病家族訴訟」において、家族に対する差別と国の責任が認定された。ハンセン病という病気そのものの症状や病原体に対してではなく、感染者・回復者に対する人々の誤解が深く根付いていると考えられる。

私がハンセン病についての研究をしようと思ったきっかけは、令和6年度の夏休みに参加した大阪府済生会ハンセン病回復者支援センターが主催する「ハンセン病療養所入所者とのふれあい体験交流会」での経験である。大阪府の高校生や看護学生約20人と一緒に、一泊二日で岡山県の邑久光明園、長島愛生園を訪問した。療養所設立時は政府によって「無らい県運動」が推進されており、ハンセン病患者を社会から隔離することを目的に設置された。施設は瀬戸内海に浮かぶ長島にあり、人が多い場所からの隔離を前提とした立地になっている。島には収容桟橋や学校、住宅棟や農場があり、一般社会との関わりを最小限にするために園内専用の通貨が使用されていた。今は岡山県の本土と長島は邑久長島大橋によって繋がれているが、1988年までは船でしか長島に渡ることはできなかったため、この橋は「人間回復の橋」とも呼ばれている。療養所から脱出するために、夜の暗い海を泳いで本土に渡ろうとして命を落とした入所者もいたという。納骨堂や医療施設、作業場跡や住宅棟跡を見学し、今も施設に残る元患者の方々から直接話を聞いた。病気が完治したものの、家族や周りに住む人々からの強い反感から社会復帰できず、かつて隔離場所とされていた島に建てられた介護施設や住宅棟で過ごす方々も多く存在する。中には、一度社会に出て普通の暮らしを求めたもののそれが叶わず、数年経ってから再び島に戻ることを決意したと話す方もいた。ハンセン病の元患者として語り手の活動をすることで社会に名前を公表することになるため、偽名を使っている方も多かった。

2002年より厚生労働省は学校でのハンセン病教育を本格的に推奨しはじめ、毎年全国の中学校にパンフレットを配布したりハンセン病に関する動画を配信したりするなどの取り組みが行われるようになった。ハンセン病の偏見や差別をなくすための活動が増加しつつある一方で、ハンセン病問題はいくつかの課題に直面している。歴史的な施設の老朽化や入所者の高齢化による語り手の不足は深刻な問題であり、これらが原因となってハンセン病問題の啓発活動の幅に制限が出てくるのが心配されている。実際に、現在療養所で暮らす元患者の平均年齢は88歳を超えている。私自身、ハンセン病に関しては学校で配られる手紙やテレビ番組を通じて名前や症状について多少の知識があった程度で、具体的には理解していなかった。しかし、療養所での体験を通じてハンセン病問題に対する関心が大きく高まった。実際に療養所で入所者の方々と交流し、ハンセン病の歴史やその現代にまで続く様々な影響を学ぶことで、より深い理解を得ることができた。すでにいくつか述べたように、ハンセン病問題については様々な課題が残されているが、この研究では学生である自分にとって身近な話題である学校教育に焦点を当てることにした。

## 2. 研究方法

この研究では、ハンセン病に関する教育方法の効果を明らかにするため主に文献調査と統計データの分析を行った。まず、厚生労働省が令和5年に実施した「ハンセン病に係る全国的な意識調査」の結果をもとに、全国約2万人を対象に実施された調査項目を分析した。特に注目したのは、「ハンセン病に関する知識の有無」「療養所の訪問経験」「啓発活動への参加経験」などの項目であり、これらの結果から、ハンセン病に対する認識や理解がどのように形成されているのかを知ることができた。また、療養所が存在する都県と存在しない道府県との数値を比較することで、療養所の有無が教育にどのような影響を与えるのかについて考察した。

次に、国立教育政策研究所の論文をもとに教育法を「参加体験型学習」と「講話拝聴型学習」の2つに分け、その教育効果を比較するために先行研究や教育実践報告についてまとめた。参加体験型学習は、参加者が主体的に学び、実際に当事者との交流を通じて深い理解を得ることを目的とした学習法であり、その効果についての文献をあつめた。講話拝聴型学習は、教師が一方向的に情報を伝える形式である。これらの教育方法の比較を通して、参加体験型学習による学習者の理解度の向上に対する効果について分析した。

さらに、アメリカ国立訓練研究所が発表した「学習効果のピラミッド」を参考にして、アクティブラーニングの有効性についても考察した。このピラミッドは、学習内容の定着度が学習方法によって異なることを示しており、特に実践的な学習方法がより高い定着につながることを示されている。参加体験型学習がアクティブラーニングの一つであることを踏まえて、その効果をさらに明確にするために、体験型学習が学習者に与える影響について考えた。

これらの分析を通して今後の教育実践における課題と展望を明確にし、参加体験型学習を取り入れた効果的な教育方法について考察した。

## 3. 論証1

まず、厚生労働省が令和5年12月に実施した「ハンセン病に係る全国的な意識調査」の結果をもとに、現代における人々のハンセン病に対する認識と態度の傾向を分析する。この調査は、全国に居住する18歳以上99歳以下の日本国民を対象にしたものである。インターネット調査会社の登録モニター約133万人の中から、令和2年の国勢調査における性別、年齢、居住地の条件に基づく割付数に合わせて、差別や人権意識についての設問に回答できるか確認するための事前調査を実施した後に抽出された約2万人に対し、ウェブアンケート形式で行われた。まず、「ハンセン病および強制隔離政策に関する認知度」に関する設問では、病名としての「ハンセン病」を認識している回答者の割合は90.2%と非常に高かった。その一方で、「ハンセン病患者に対して過去に強制隔離政策が実施されていたこと」を知っていると回答した者は52.8%、「その政策が違憲とされた熊本地裁判決(2001年)を知っている」と回答した者は29.6%、「現在も療養所が存在し、元患者が生活を続けている」という事実を知っている者は36.2%であった。この結果から、病名の認識率と比べて、歴史的背景や現在の実態に対する認識が低いことが分かった。したがって、ハンセン病の存在は知っていても、その社会的背景や人権侵害の歴史に対する

理解は十分に浸透していないと考えられる。次に、「ハンセン病元患者(回復者)およびその家族に対する態度」に関する設問では、社会的接触に対して抵抗感を抱く人が一定数存在することが分かった。具体的には、「元患者が近所に住むこと」に9.3%、「手をつなぐなど身体的接触」に18.5%、「同じ浴場を利用すること」に19.8%、「自分の家族が結婚すること」に21.8%が「抵抗を感じる」と回答した。これらの数値から、ハンセン病に関する偏見や差別が依然として根強く残っていることが分かる。

このように、ハンセン病に関する基本的な認知は広がっているものの、人権問題や現在の実状に対する理解は限定的であり、また元患者への差別的感情も少なからず存在していることが分かった。

#### 4. 論証2

この研究では、ハンセン病に関する教育法を国立教育政策研究所の論文より「講話拝聴型学習」と「参加体験型学習」の二つに分類し、それぞれの特徴と教育効果について考える。「講話拝聴型学習」とは、大学講義や講演会等において講師の話を学習者が一方的に聴講する形式を意味する。これに対し、「参加体験型学習」は知識の伝達だけでなく、学習者が主体的に活動に参加し、体験や相互作用、想像を通じて理解を深める教育方法であり、具体的には療養所訪問やフィールドワーク、グループワークなどが含まれる。こうした参加型の手法は、知識だけでなく共感やより深い理解を促す点で注目されている。

近年、企業研修や学校教育において注目されている教育理論の一つに、アメリカ国立訓練研究所(National Training Laboratories, NTL)が提唱した「学習効果のピラミッド」がある。この理論は、学習定着率の違いに注目し、教育方法を「講義」「読書」「視聴覚」「デモンストレーション」「グループ討論」「自ら体験する」「他の人に教える」という7つの段階に分類し、それぞれの学習定着率をピラミッド状に図式化したものである。ピラミッドの上位に位置する「講義」や「読書」は学習定着率が5~10%程度とされ、下位に位置する「自ら体験する」や「他の人に教える」では定着率が70~90%とされており、能動的・協働的な学習方法の方がより記憶に残りやすいとされている。このピラミッドは実証的調査に基づくものではなく、アメリカ国立訓練研究所におけるこれまでの教育実践や研究成果を総合的に整理したものであるという指摘もある。しかし、現代の教育現場では、この理論に基づいた学習法の有効性が多数報告されており、厚生労働省をはじめとする行政機関や企業においても「アクティブラーニング」の重要性が注目されている。特に「グループ討論」や「体験学習」といった学習方法は、知識の定着にとどまらず、学習者の主体的な関与や深い理解を促すものとして効果的であるということが分かった。

また、近年の教育的な研究や実践報告においても、「参加体験型学習」の効果に関する指摘は多い。熊本市教育センターや国立教育政策研究所から発表された論文によると、参加体験型の学習法は、学習者が「傍観者的」な立場ではなく「当事者的」な立場で問題に向き合うことを促し、学習の動機づけや主体性の向上につながるとされている。さらに、グループ活動などを通じた学習者同士の相互作用によって、知識の再構成や価値観の変容が生じやすく、結果的に学習の効果が高まることが示唆されている。また、参加体験型学習は、学習活動の「出発点」「過程」「到達点」のそれぞれにおいて充実した学びを得やすいという特徴があり、様々な視点においてこの教育法は有効であるとされている。実際に、ハンセン病問題を主題とした参加体験型教育を導入している学校においては、生徒が療養所を訪問したり、元患者の証言をもとにグループワークを行ったりする教育が報告されている。こうした取り組みに関する報告書では、「生徒の学習意欲が向上した」「他者への共感を持つようになった」「社会問題として捉える視点が養われた」など、教育的な成果を評価する声が多く見られる。このことは、ハンセン病教育においても、参加型・体験型の学習法が学習効果を高め、受講者の認識や態度にポジティブな変化をもたらす可能性を示している。これらのことから、「学習効果のピラミッド」や多様な先行研究・実践例に基づくと、参加体験型学習は、知識の獲得だけでなく、学習者の意識や態度の変化、そして社会課題への主体的な関わりを促す上で有効な教育方法であると考えられる。

#### 5. 論証3

ハンセン病問題は、たくさんある人権問題の中でも制度的な隔離政策が長期にわたって続けられてきた点で、他の人権問題とは異なる特徴をもっている。例えば、部落差別や女性差別、障害者差別なども根深い人権課題であり、歴史的にも多くの人々が苦しめられてきた。しかし、これらの問題においては、国家が行政措置として特定の人々を物理的に隔離するという事例は極めて少ない。法務省によると、部落差別に関しては明治時代の身分制度や戦後の地域的偏見が影響しているが、対象者が強制的に隔離されるといった政策的対応はなかった。また、日本文教出版の記事によると、女性差別についても法制度上の不平等や職場環境での男女差が問題となっているが、隔離といった形式での差別は確認されていないことが分かった。障害者差別については、精神障害者や知的障害者に対して施設への収容政策がとられた時期もあったが、ハンセン病の終生隔離政策のように病気が治った後も隔離を継続する制度は、他には見つからなかった。

さらに、教育の視点からもハンセン病問題は他の人権問題と異なる特徴をもっている。多くの人権教育が過去の歴史や記録に基づいて構成されるのに対して、ハンセン病問題には療養所と元患者である語り手が存在する。このことによって、教育活動において「体験的に学ぶ」「当事者と出会う」「現場を見る」といった参加体験型学習が成立しやすく、学習者の深い理解を促す効果があると考えられる。こうした特徴を踏まえて、厚生労働省が実施した令和5年度の全国意識調査の結果を分析した。その中で、「ハンセン病について詳しく知っている・多少は知っている」「ハンセン病療養所を訪問したことがある」「ハンセン病問題の啓発活動に参加したことがある」という3つの項目について、療養所がある都県とない道府県を比較した。その結果、すべての項目において、療養所がある都県の回答者が高い認知率・参加率を示すことが分かった。療養所がある都県では、学校教育や地域活動の中でフィールドワークや訪問学習が積極的に実施されており、これらの活動が住民の関心や理解を深める重要な機会となっていると考えられる。訪問学習では、実際に療養所を訪れることで、ハンセン病に対する認識が具体的で身近なものとなり、教育の効果が高まる。療養所での体験型学習は、単なる知識の伝達にとどまらず、過去の差別的な歴史を物理的に示す場としても大きな意味がある。これによって参加者はハンセン病に関する社会的な背景や歴史をより深く理解することができ、差別や偏見の解消に向けた意識の向上につながる考えられる。これらの結果から、療養所がある地域では、療養所や語り手の存在が住民の認知向上に大きな役割を果たしていることが分かった。

## 6. 結論、展望

この研究を通して、ハンセン病に関する教育における「参加体験型学習」の有効性を示すことができたと考えられる。この研究では、ハンセン病に対する現代社会の認識と態度の現状、そしてそれに対する有効な教育方法について考察した。

まず、厚生労働省による意識調査の結果から、病名としての「ハンセン病」の認知度は高い一方で、強制隔離政策の歴史的事実や現在の療養所の存在についての認識は依然として低く、人権侵害の実態や社会的背景への理解が十分に広まっていないことが明らかとなった。また、元患者やその家族に対する差別的感情も一定数残っており、偏見が根強く残っていることも分かった。このような認識や態度の改善のためには、教育の果たす役割がとて重要である。特に、「講話拝聴型学習」と比較して、「参加体験型学習」がより効果的であることが教育理論や実践報告から考えられる。学習定着率に注目したアメリカ国立訓練研究所の「学習効果のピラミッド」によれば、体験的・協働的な学習はより深い理解と記憶に結びつきやすいことが分かった。また、実際に療養所訪問やグループワークを取り入れた教育実践では、生徒の共感や主体的な学び、社会問題への関心が高まる傾向が見られることが分かった。このような教育法は、学習者が知識を受け取るだけでなく、当事者意識を持って問題に向き合う姿勢を育てることができるという点で意義が大きい。

また、この教育方法は参加者が主体的に学び当事者と交流し、現地での実体験を通じて深い理解を得ることができる点で特徴的である。特に、全国に存在する13のハンセン病療養所を活用したフィールドワークや訪問学習は、他の人権問題における教育活動では見られない独自のものである。実際に、厚生労働省の意識調査の結果

から、療養所が所在する都県での啓発活動や訪問経験が住民の認知や理解を高めていると読み取ることができた。

しかし、私が参加したフィールドワークでの経験や人権教育啓発推進センターの記事から、参加体験型学習にはいくつかの課題も存在することが分かった。特に、準備や実施に要する時間や労力、さらに移動や施設手配に伴う金銭的・人的コストが高いため、実施率や参加率の向上が難しいという現状がある。このことには地域間の格差や施設間の違いも影響しており、すべての学習者に対して平等に提供することが困難である。今後の課題としては、オンラインを活用したリモート形式の訪問や学習機会の提供が挙げられる。例えば、リモートでの交流を通じて、物理的な移動を避けながらも参加者に深い体験を提供することができる。このような新しい技術を取り入れることで、地域や施設の違いによる教育機会の格差を減らし、より多くの学習者が参加できるようになると考えられる。その際に、あくまでも「参加体験型学習」であることを考慮して講義形式の教育方法になってしまわないように気をつける必要がある。また、教育機関、療養所、自治体との連携体制を強化することも重要である。例えば、地域の学校と療養所が共同でプログラムを開発することにより、より多くの人が様々な視点から学びを深めることができる。地方自治体が提供する補助金制度を活用することで、実施に伴う費用を抑えることが可能となり、より多くの教育機関において参加体験型学習を導入することもできる。最終的には、ハンセン病に関する教育が社会全体のハンセン病に対する認識を深め、偏見や差別を減少させるための重要な役割を果たすことが期待される。今後は、技術や制度をうまく組み合わせることで、より効果的に「参加体験型学習」を普及させ、すべての学習者にとって効果的な教育を提供するための学習方法についてさらに考えていく必要がある。

## 7. 参考文献

- 厚生労働省(2024).「ハンセン病問題に係る全国的な意識調査」.[https://pubpjt.mri.co.jp/pjt\\_related/hansen\\_survey/orirfa00000000c7-att/hansen\\_survey\\_20240828report.pdf,\(2024.11.12\).](https://pubpjt.mri.co.jp/pjt_related/hansen_survey/orirfa00000000c7-att/hansen_survey_20240828report.pdf,(2024.11.12).)
- 佐々木英和.「参加体験型学習の効果的な活用のための着眼点」.国立教育政策研究所.<https://www.nier.go.jp/jissen/chosa/18sanka/sanka-7.pdf>.
- キャリア教育ラボ(2018).「平均学習定着率が向上する『ラーニングピラミッド』とは?」.[https://career-ed-lab.mynavi.jp/career-column/707/,\(2025.6.1\).](https://career-ed-lab.mynavi.jp/career-column/707/,(2025.6.1).)
- 山本研二.「人権教育の視点から考えるハンセン病教育の授業開発」.南さつま市立万世中学校.  
<https://doi.org/10.20576/bojase.KJ00007947375>
- .国立ハンセン病資料館.(2025).「ハンセン病について」.<https://www.nhdm.jp/about/disease/?fontSize=1>
- 「参加体験型学習」(2024).熊本市教育センター.  
<https://www.kumamoto-kmm.ed.jp/kyouzai/jinkennavi/siryou/handbook/P24-P26.pdf>
- 法務省.(2024).「部落差別(同和問題)を解消しましょう」.  
[https://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken04\\_00127.html](https://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken04_00127.html)
- 森実.(2022).「女性差別と教育(その2)」日本文教出版.  
<https://www.nichibun-g.co.jp/data/web-magazine/manabito/jinken/jinken010/#:~:text=>
- 内田博文.(2023).「ハンセン病問題の今」人権教育啓発推進センター.  
<https://www.jinken-library.jp/database/column/docs/R6-hansen1.pdf>

## 授業内で使用されるフィラー

### 1. はじめに

フィラーという言葉は日常生活で使うことがないため認知度が低い。だがフィラーとは誰もが日々の会話の中で無意識に使っている「アノー」や「エート」という物を指す、とても身近なものである。日本語話者は、誰に教えられるわけでもなく日常生活の中で自然とフィラーを身につけ使用している。しかし、日本語を学習している外国語話者は、フィラーを指導する授業がないために、日本語のフィラーを習得することが難しいという課題がある。そこで、外国語話者が日本語を学ぶ初期段階で最も多く日本語に触れる機会を想定し、日本語話者の教師による授業で使用されるフィラーについて研究を進めることにした。授業形式で用いられるフィラーについては対話時に出現するフィラー以上に先行研究がなく、言及しているものはほとんどなかった。そこで、対話時に現れるフィラーとの比較を行うことで、フィラーの詳しい用法や統語的なルールを見つけられると考え研究を進めた。フィラーについての統語的なルールを見つけることは、日本語教育現場において実践可能なフィラーの指導方法を見出す一助になるはずである。

本研究では、「フィラーとはそれ自身命題内容をもたず、かつ他の発話と狭義の応答関係、接続関係、修飾関係にない、発話の一部分を埋める音声現象」<sup>8</sup>という定義をもとに研究を進めた。

### 2. 検証1

相手の年齢が低いほどフィラーの使用頻度、種類はともに増えるという仮説を立てた。この仮説は山根の先行研究をもとに立てたものである。この先行研究は対話についてのデータであり、授業の形式とは異なるが、学校の授業においても同様のことが言えるのではないかと考えた。また、先行研究には、男性のほうが女性よりフィラーの使用頻度が高い傾向にある、という記述もあった。

図1は、文部科学省の道徳教育アーカイブ<sup>10</sup>小学1～6年生、中学1～3年生の動画の教師が全体に向けて話している部分を10分間測り、その中で教師が使用していたフィラーの種類、数を記録したものである<sup>11</sup>。このとき計測したフィラーの種類は「ア」や「エート」、「アノー」などおよそ20種類である。縦軸をフィラーの数、各棒グラフの赤色を女性教師、青色を男性教師のフィラーの使用回数とし、学年ごとに並べた。なお、小学4年生の男性教師の動画がなかったためこのグラフに記載することができなかった。このグラフから、授業という形式であっても対話と同様、女性より男性のほうがフィラーの使用頻度が高い傾向にあることがわかる。また、生徒の年齢があがるにつれフィラーの使用数は増え、私達の仮説と逆の結果になった。

今回の検証で得られた統計的な結果は、すべて授業内容に影響され、発話者の年齢や性別によって変化したとは言い切れないため<sup>12</sup>、授業内容に影響されない、動画内で用いられた1つ1つのフィラーの機能に着目し、対話時に現れるフィラーと授業内で教師が使用するフィラーは同じ機能を持つのかを検証した。

<sup>8</sup> 山根智恵「日本語の談話におけるフィラー」(くろしお出版, 2002年) 49頁

<sup>9</sup> 山根・前掲注1) 149頁

<sup>10</sup> 道徳教育アーカイブとは文部科学省が教師に向けて、授業づくりの参考となる実践事例として提供している実際の授業動画である。

<sup>11</sup> 当初、検証1を行う際に小中学校を訪ね、授業を見学し、フィラーを計測する計画を立て、小中学校の先生方の許可も得ることができていたが、高校の許可が降りず実現できなかった。

<sup>12</sup> 中間発表では、なぜこのような結果になったのかをこれから調べていく、としていたが、先生方から授業内容が高学年になるに連れ複雑化しているためであり、年齢の違いを比べることはできないのではないかと、というご指摘をいただいた。

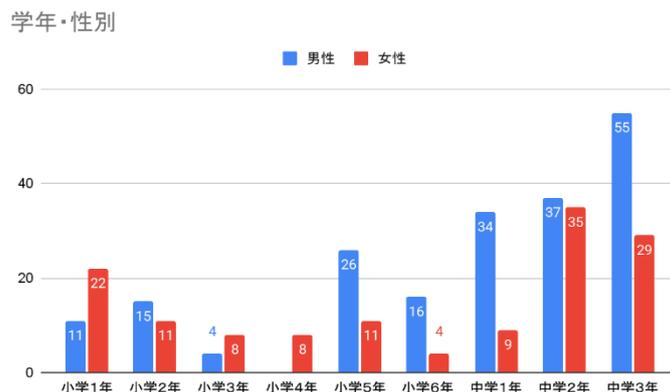


図1 学年・性別比較

### 3.検証2

検証1で計測した小学5年生と中学3年生の男性女性教師1人ずつの動画を選び、その動画内で教師が発した「エート」と「アノー」というフィラーの前後を文字に起こし、そのフィラーの用法を調べた<sup>13</sup>。フィラーにはたくさんの種類があるが、フィラーとあいづちには共通した表現形式があるため、場合によって明確に区別することがむずかしい。そのため、相槌とフィラーの区別が容易な「エート」と「アノー」という2つのフィラーを対象を絞り検証した<sup>14</sup>。

表1 アノーが持つ機能<sup>15</sup>

アノー	
言葉探し	適切な発話内容を探すために、フィラーを用いて言いよどみながら考える時間を稼ぐことである。
換言修復	聞き手がより理解しやすいように説明するため、フィラーを前触れとして換言する。換言する前後の発話の意味は変わっていない。あるいは、話し手が言い間違えた時、フィラーによって、先行発話を一旦中断し言い直すことである。
発話継続表明	発話権を行使している話し手は聞き手からのあいづちを受けて、発話のリズムを整えながら発話継続の意思を聞き手に伝えることである。
和らげ	聞き手のフェイスを損なわないように、問いかけ、不同意表明、否定的なコメント等をする場合に、フィラーによって言いにくい発話内容を和らげることである。
発話権奪取	相手の発話に割りこんで発話権を奪取する、または次の話者として選択されていない時にフィラーによって発話権を取得することである
共通理解	話し手は聞き手の会話参加意欲を高めるために、フィラーによって聞き手を発話内容に引きこむようにする。あるいは、相手の主張や立場等に共感を示したり相手をなだめたりして、共通理解を組み立てながら談話を滑らか進行させることである。
ためらい	聞き手に配慮するよりは、話し手は自分の事情を考慮して、あまり言及したくない内容について、躊躇して直接的な応答を回避することである。

<sup>13</sup> 当初検証2では実際に大阪府立大手前高等学校の授業を撮影し、調べる、という計画を立てていたがプライバシーの問題で実現できなかった。

<sup>14</sup> 対話時にエートとアノーがもつ機能と今回の動画で出現したフィラーの効果を比べるにあたって、私達は葛欣燕『日本語フィラーと中国語フィラーの機能に関する対照研究』表2-4 フィラーの機能の分類及び定義に記載されていた以下の機能に対話時に出現するフィラーが持つ機能と定義し、比較した。

<sup>15</sup> 葛欣燕『日本語フィラーと中国語フィラーの機能に関する対照研究』のアノーとエートが持つ機能のみを抜き出し、表にしたもの

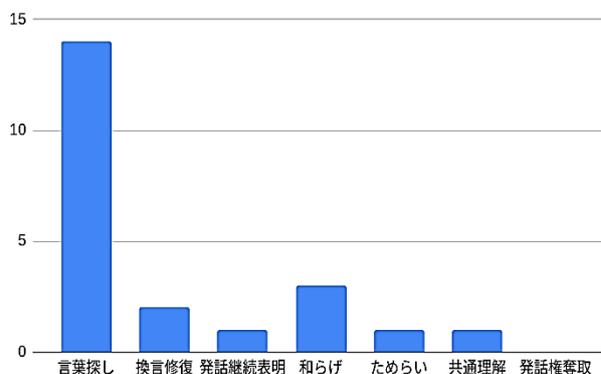
表2 エートが持つ機能

葛 欣燕(2019)を参考に作成

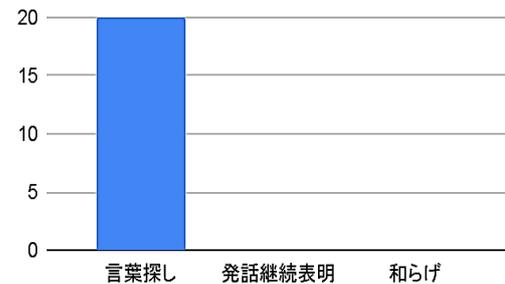
エート	
言葉探し	適切な発話内容を探すために、フィラーを用いて言いよどみながら考える時間を稼ぐことである。
発話継続表明	発話権を行使している話し手は聞き手からのあいづちを受けて、発話のリズムを整えながら発話継続の意思を聞き手に伝えることである。
和らげ	聞き手のフェイスを損なわないように、問いかけ、不同意表明、否定的なコメント等をする場合に、フィラーによって言いにくい発話内容を和らげることである。

アノーには、「言葉さがし」「換言修復」「発話継続表明」「和らげ」「発話権奪取」「共通理解」「ためらい」の7つの機能があるとされている。そして、エートには「言葉探し」「発話継続表明」「和らげ」の3つの機能があるとされている。この3つの機能は、すべてアノーで述べたものと同じ機能を指す。この定義をもとに文字起こしをした中でそれぞれのフィラーはどの機能に当たるかを調べた。主観的な判断に偏るのを少しでも避けるために、分担するのではなく、それぞれ個別ですべてのフィラーがどの機能にあたるのかを調べ、判断人数を2人にした。

#### アノーの種類と出現回数



#### エートの種類と出現回数



この検証では、「アノー」「エート」とともに「言葉探し」がもっとも頻繁に出現し、「アノー」では言葉探しの次に「和らげ」の出現回数が多い、という結果になった。また、言葉探し、換言修復の順でフィラーが出現している箇所があった。複数の機能を同時に持っていて、判断が難しいものもあり、「エート」のなかに先行研究にはなかったが「発話権奪取」と解釈できるようなものがあった。だが、その1つを除いてすべてのフィラーが対話時に出現するフィラーの機能の定義に合致した。

#### 4.考察

低学年に対しての授業のほうが、言い換えが必要であるためフィラーの数は多くなると予想していたが、高学年のほうが出現するフィラーの数は多くなった。これは検証1で述べた通り、授業内容が複雑になり、教師が言葉探しを用いることが多くなったためであると考えられる。

2つ目の機能に関する検証では、言葉探し、換言修復の順でフィラーが現れた箇所から教師が次に発話する言葉に悩み言い淀んだあと、より適切な言葉に言い直そうとした、という発話者の心情が読み取れる。対話時のフィラーについての川田の先行研究において、『フィラーを観察することによって話し手が現在、何を考えているのか、どういう発話を組み立てようとしているのかといった、心内の状態がある程度予測できるとする見方がある』との記述がある。

以上から、授業内で用いられるフィラーには発話者の心情を表す効果があり、これは対話時に現れるフィラーが持つ効果と同じであるということが言える。そして、1つを除いてすべてのフィラーが対話時に出現するフィラーの機能の定義に合致したことから、授業中に教師が発するフィラーは対話時に現れるフィラーと概ね同じであることがわかった。

## 5. 結論

研究目標として実践的なフィラーの指導方法を考える、と述べたが、フィラーとは無意識に出るものであり、教師が意図しながら使うことはできない。このフィラーの存在を知らない限り、それを意識することができないというフィラーの特性が、今まで研究が進まなかった原因であり、フィラーの教育方法が生まれなかった要因であると思われる。

今回の研究では、授業中に教師が発するフィラーと対話時に現れるフィラーとが概ね同じであることが明らかになった。そのため、日本語話者の教師が外国語話者に日本語を教える際に、あらかじめフィラーの存在、定義、効果について教え、外国語話者にフィラーを意識するよう促すことで、外国語話者は授業内で教師が発したフィラーに気づき、学習することができるようになるのではないかと考えた。フィラーが必要不可欠である理由は、対人関係を円滑にするという効果を持っているからである。授業内で使われるフィラーと対話時に使われるフィラーは概ね同じであるため、授業内で使われるフィラーを学習することで対話時に使われるフィラーを学習することにつながるはずである。

しかし、本研究は、フィラーの機能がどれに当たるかを分類した人数が少ないこと、主観的な判断になっていること、文部科学省のサイト上に上がっている授業動画であり、たくさんの人に撮影されているという特殊な条件下での授業を用いていること、という課題がある。また、動画内で出現したフィラーのうち計測したものは実験1では20種類、実験2ではアノー、エートの2種類と少ない。そのため、今回検証2で1度出現した「エート」のなかの「発話権奪取」と取れるようなものについて、ある条件下では「エート」に「発話権奪取」の機能があるのか、例外的に出現したものなのかを判断することができなかった。検証2を行うに当たって中間発表では『同じ表現が用いられた場合でも聞き手としての発話はいづちとし、発話権を得た話し手の発話に現れたもののみをフィラーとする。<sup>16)</sup>』という文章をもとに「アノー」と「エート」以外に「ネ」「ハイ」のフィラーの検証を行ったが、実際に動画内で出現する音声をフィラーと相槌にきっぱりと分けることはこの定義だけでは難しく断念した。

そのため、検証2でより多様なフィラーについて調べるには、まず相槌とフィラーの定義をよりはっきりとさせ、分類した人によって結果が異なることがないようにする必要がある。これらの課題点をふまえ、今後研究する機会があれば実際の授業動画を用いて同じ検証をし、フィラーと相槌の定義を具体例とともに明示し、調べる動画数、計測するフィラーの種類、判断人数を増やしていきたいと思っている。

## 6. 参考文献

- ・山根知恵. 『日本語の談話におけるフィラー』くろしお出版. 2002
- ・葛 欣燕 . 日本語フィラーと中国語フィラーの機能に関する対照研究. 2019
- ・川田 拓也. 日本語フィラーの音声形式と特徴について -聞き手とのインタラクションの程度を指標として-. 2019
- ・王凱男. 現代日本の若者の自然会話における性差-フィラー、応答詞、接続詞、ぼかし表現の使用実態を中心に-. 2024
- ・岡田恵奈. フィラーを使用することと不安の高さの関連について. 2020

---

<sup>16)</sup> 中村香代子「日本語の感謝表現と共に用いられるフィラーについて：自由記述式談話完成テストの回答分析から」『語学教育研究論叢』（2007年）

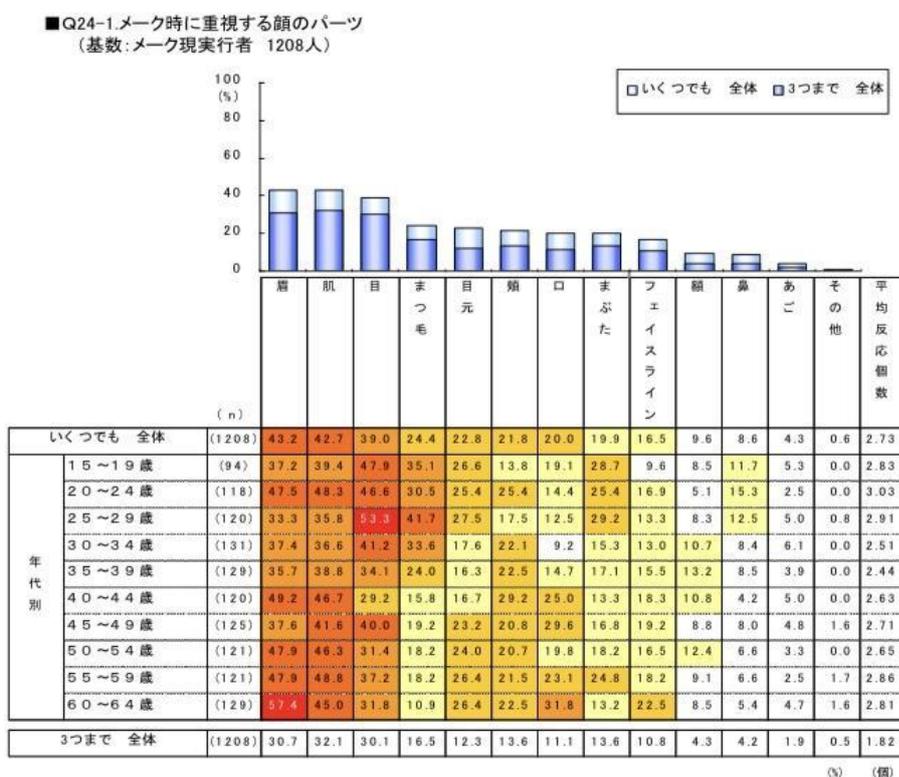
# 日本女性の目元の価値観

## 序論

近年、ルッキズムという言葉をよく耳にするようになった。snsの普及により見た目について注目されるようになった。ライフスタイルマーケティング協会の全国の女性を対象に二重整形・アイメイクに対する意識に対するアンケートでは、34%の人が二重整形を経験していて、34%の人が興味をもっている。また、日本で世界三代美女の一人として知られている平安時代の女流歌人、小野小町は現在の価値観ではお世辞にも美人だと言にくい。このことから、日本人の目元の価値観は時代とともに、変わっていったことがわかる。今回は時代とともに、どのような変遷があったのか調べてみることにした。

## 論証1

まず現代の日本女性がどれほど目元を大切に思っているかを考えていく。ポーラ文化研究所の女性の化粧行動・意識に関する実態調査 2014 自分の顔の好き嫌い評価と見せたい顔の研究の15歳から64歳の化粧をする女性1208人に対して、メイク時に重視する顔のパーツのアンケートの結果から、どの年代の女性もメイクの際、目元に関わる化粧を重要視していることが読み取れる。どの年代でも眉、肌、目の3要素が上位3位を占めていることがよみとれ、3つの要素のうち眉と目の2つの目元に関わる要素であることから目元の化粧を重要視していることがわかる。また30代以下は32%の人がまつ毛を重要視していることや、20代やそれより若い人はおおよそ半数の人が目元の化粧を重要視していることから若い年代層がより目元に関わる化粧を大切にしていることがよみとれる。



※表の網掛け: n=30以上の場合、50%以上のスコアに(■)、40%以上のスコアに(■)、30%以上のスコアに(■)、20%以上のスコアに(■)、10%以上のスコアに(■)で網掛け

次に日本人女性が現在どのような目に憧れているのかを考えていく。株式会社 NEXER の 2025 年に女性 400 人に対して行われた理想の目元だと思う女性芸能人とその理由を聞いたアンケートの結果を用いて考えていく。同率第 3 位の今田美桜に対して、二重で目が大きいから、ぱっちりしていてかわいいなどの意見が寄せられ、また同じく同率 3 位の石原さとみに対してはタレ目で大きいから、くりっと大きくて可愛いからなどの意見が寄せられていた。2 位の橋本環奈に対しては目が大きいから、ぱっちりしていてかわいいからなどの意見が寄せられ、1 位の北川景子に対しては、猫目で大きいから、きれいな二重で知的で涼しげだから、などといった意見が寄せられていた。このアンケートの結果から、現代の日本女性は二重大きな目に理想を抱いていることを読み取ることができる。

## 論証2

次に時代とともに変わる美の価値観の変遷をみていく。

そのために時代を、①飛鳥時代～奈良時代、②平安時代～江戸時代、③明治時代、④大正時代～現代の 4 つに分類し文化背景とともに美の基準、化粧方法について見ていく。

①飛鳥時代～奈良時代では、6 世紀初頭にはじまった遣隋使、遣唐使や中国や朝鮮からの渡来人などにより文字を筆頭に種々の文化、文物の伝来と共に、身だしなみ、化粧品、化粧法なども伝えられ、魔除けから日本の伝統化粧の始まりとなった。この時代の美的感覚は正倉院の“鳥下立女屏風”や薬師寺の“吉祥天女蔵”に見られるように当時の先進国、中国での流行を意識したものが主流で、唇を濃い赤で染めあげ額と口元には鮮緑色の花鈿(かでん)、靨鈿(ようでん)を付ける様式が宮廷を中心に流行した。その後の変化は高松塚古墳の壁画に描かれた美人画のように本来の眉毛を抜いて細長く眉墨で描いた眉が当時の流行であった。またお歯黒が虫歯予防のために主に貴族のなかで伝わった。

②平安時代～江戸時代では、平安時代に遣唐使が廃止になったことがきっかけとなり、日本独自の習慣や風習が芽生えた。源氏物語絵巻から読み取ると、長髪をそのまま下ろし白く白粉を塗った顔に、眉毛を全部抜いて眉墨で描いた眉が主流であった。またきめの細かい色白の肌、小太りで、顔形はしもぶくれ気味の丸顔であご先は丸く、細い目が尊ばれた。その後の鎌倉時代、戦国時代では、戦中心で質実剛健を旨としていたため、あまりなにも変化がなく、江戸時代もその特徴が続いた。日本固有の化粧として伝えられていたお歯黒は古代から男女ともに成年式などの通過儀礼として行われてきたが、結婚と同時に歯を染めるようになり、また出産と同時に眉を剃るようになり既婚者の証とする風習も生まれた。菱川師宣の見返り美人図をみると現代と比べて細い眉、涼し気な目元が特徴的であることがわかる。

③明治時代では明治 40 年アメリカの新聞社が、アメリカ・カナダ・スペイン・スウェーデン・イギリス・日本の 6 カ国でミス・ワールドコンテストを企画した。そこでコンテストの予選として日本で初めての全国美人写真コンクールがおこなわれた。1 位には、九州・小倉市長・末弘直方の令嬢で学習院中等科 3 年生の末弘ヒロ子が選ばれた。日本第 1 位の彼女は世界では第 6 位として入選した。末弘ヒロ子の写真を見ると二重瞼で丸い目で、眉が太いことがわかる。この頃から美人の基準が、日本独自のものではなく世界に通用するものとなり、美人観の西洋化が定着していた事がわかる。しかし 1870 年のお歯黒は旧習であるとして、禁止令の太政官布告をきっかけとして、次第に白

歯が増えて、お歯黒をする者は減ったが、明治初期に即席のお歯黒ができるようになり再び増えた。このことから、日本人の美の価値観、特に目元への印象は大きく変わったが、浸透はあまりしていなかったと考えられる。しかしこの明治時代の西洋化が現代の目の価値観を土台となったことが読み取れる。

④大正時代～現代では、大正時代末に西洋式の化粧法と化粧品が一般的になった。主な理由としてはちょうどこの頃、パリ・コレクションが始まり、映画というメディアの普及で海外の情報が目に見える形で生活の中に入ってきた時期であった。よって化粧が急速に普及していったが、目元に関する化粧は保守的であった。アイシャドーやアイラインは映画や舞台用の化粧などの特殊なメイクにしか使われず、日常的なものにはならなかった。このあと、第二次世界大戦によってその流れは中断するが、戦後人類の歴史上最大の世界的かつ大衆的なファッション化の時代が始まった。特にハリウッド映画が日本に大きな影響を与えた。代表的な例としてオードリー・ヘップバーンを挙げることができ、考える事ができる。彼女が映画の中で着用した服や靴が大流行し、映画の中で長い髪を切って作った髪形も「ヘップバーンカット」の名とともに国民的流行と言っても過言ではないくらいの流行現象になった。それと同時に、目尻を上げて描いた太いアイラインと、眉山を明確にした眉尻の上があった太い眉も、多くの日本女性の手本になった。こうしてアイラインが日常生活の中に普及していった。その後、様々な目元の化粧が日本で流行した。

## 結論

現在の日本人女性は化粧の際、目元の化粧を重要視していることから、他人からの目の見られ方を大切にしていることがわかった。

また現代の日本女性は二重でぱっちりとした大きな目を理想としていることがわかった。

しかし、歴史とともに化粧方法を見ていくと、江戸時代までは細い眉に一重瞼で切れ長の目元が美人の象徴とされていたが、明治時代に西洋の文化や化粧方法がもたらされたことによって、太めの眉と二重のぱっちりした目が美人の特徴へとだんだん変化していった。このことより時代の移り変わりに伴って、日本人女性の目の価値観も移り変わってきたと考えられる。

## 参考文献

- ・石田かおり『現代日本女性の目化粧に見られる美的感覚に関する一考察 — 「めぢから」の使い方についての比較文化論的仮説—』  
file:///home/chronos/u7e204a551300ac220aa87dad4b087464917caa74/MyFiles/Downloads/KJ00006834959%20(9).pdf
- ・ライフスタイルマーケティング協会 全国の女性を対象に二重整形・アイメイクに対する意識  
<https://prtimes.jp/main/html/rd/p/000000003.000036720.html>
- ・ポーラ文化研究所 女性の化粧行動・意識に関する実態調査 2014 自分の顔の好き嫌い評価と見せたい顔  
<https://www.cosmetic-culture.po-holdings.co.jp/report/pdf/141203hyouka2014.pdf>  
<https://www.asa.hokkyodai.ac.jp/research/staff/kado/kunieda.pdf>
- ・早坂若子『口紅と女性の歴史』  
<https://www.students.keio.ac.jp/hy/law/class/registration/files/hayasaka.pdf>

# 生類憐れみの令に関する考察

## 1. 緒言

徳川綱吉によって発布された「生類憐れみの令」は、江戸時代を象徴する法令の一つとして知られている。その異例とも言える内容から「犬公方」と称され、時に戯画的に捉えられてきたが、その背景にある思想的・文化的土壌にはあまり注目されてこなかった。

本報告では、「生類憐れみの令」が突発的に制定されたものではなく、古代から続く動物に対する倫理観や宗教思想に基づく法文化の延長線上にあると仮定し、歴史的・思想的背景を検証することで、本法令を広義の生命倫理的な法文化として再評価することを目的とする。

## 2. 実験手順(調査方法)

本研究では、文献資料の調査を主な手法とし、以下の歴史的資料・法令・仏教説話等を基に分析を行った。

### 2.1 古代から近世にかけての法令・思想の調査

公的な記録や宗教的文献から、日本における動物倫理観の変遷を確認する。まず初めに、天武天皇の「殺生禁断の令」（7世紀）が挙げられる。ここでは、肉食、狩猟が一定期間禁止されていたことが読み取れる。二つ目に、『続日本紀』（797年）があり、この中に桓武天皇による殺生戒の記述がある。三つ目の『日本霊異記』（平安中期）では、殺生と因果応報の思想を説く仏教説話集が掲載されている。次に、『太平記』（14世紀）には、動物供養や殺生戒の思想の記述がある。最後に、今川仮名目録（16世紀）によると、無益な殺生が戒められていた。

- 【資料1】 天武天皇の「殺生禁断の令」：（7世紀）
- 【資料2】 『続日本紀』：桓武天皇による殺生戒（797年）
- 【資料3】 『日本霊異記』：殺生と因果応報の思想を説く仏教説話集（平安中期）
- 【資料4】 『太平記』：動物供養や殺生戒の思想の記述（14世紀）
- 【資料5】 今川仮名目録：無益な殺生を戒める（16世紀）

これらはすべて公的記録または宗教的文献に基づき、日本における動物倫理観の変遷を確認する上で重要な史料である。

### 2.2 方法の特徴

本研究は実験というよりは文献考察を中心とした調査研究であるため、使用機材や試薬は存在しないが、歴史的資料における思想の連続性を論理的に整理・分析するアプローチを採用している。

## 3. 実験結果(調査結果)

このことから、日本国内では、古代から時の権力者たちの動物への配慮から生まれた法令があったのだ。そのうちの一人が綱吉であり、実権が長期にわたり安定的に幕府に集中していたために影響力が強く後世に強く印象付けられていると考えられる。また、宗教的背景も生類憐みの令の顕在化を強く後押ししたと考えられる。というのも、上記の法令の中に仏教的思想に根付いているものも少なくなく、不殺生戒や動物供養がそれである。「生き物を殺してはならない」や「殺生には報いがある」、「命あるものを慈しむ」という根底にある倫理観は仏教的思想に由来しているのである。これらから明らかなように、徳川綱吉による「生類憐みの令」は、突発的に制定されたものではなく、長い時間をかけて醸成されてきた生命尊重の文化が制度として顕在化したものである。

#### 4. 考察

徳川綱吉の「生類憐みの令」は、犬を始めとする動物を極端に保護する異常な法令と見なされがちである。しかし、その根底にあるのは仏教的な不殺生戒や因果応報思想であり、日本社会において古代から培われてきた倫理的価値観に深く根ざしている。

特に仏教における「一切衆生平等」の教えは、人間と動物を分け隔てることなく命の尊さを説いており、こうした教えが中世を通じて寺院や庶民層にも浸透していった。室町時代の動物慰霊碑や今川仮名目録に見られる殺生禁止規定はその現れであり、権力者が道徳的支配を正当化する手段としても利用された。

綱吉の時代、幕府は泰平の世を実現し、武力による支配よりも徳による支配（徳治主義）を重視するようになった。綱吉自身、儒教や仏教に深く傾倒しており、「仁政」の一環として動物保護政策を制度化したと考えられる。

よって、「生類憐みの令」は突発的で狂気的な法令ではなく、日本の歴史的・宗教的背景に裏打ちされた倫理文化の制度化と捉えることができる。

#### 5. 結論

「生類憐みの令」は徳川綱吉による独自の突飛な発想に基づくものではなく、古代から連続と続いてきた日本の宗教的・文化的生命倫理観の系譜の上に位置する法令である。本法令は、仏教思想に基づく不殺生戒、因果応報、そして命あるものへの慈しみといった価値観を制度として具現化したものであり、広義の生命倫理的な法文化の一環と評価すべきである。

この視点を通じて見ることで、単なる歴史の奇談としてではなく、現代に通じる生命倫理の原点として「生類憐みの令」を再考する契機となる。

#### 6. 参考文献

- ・仁科邦男. 『「生類憐みの令」の真実』. 草思社, 2019年.
- ・中村生雄・三浦佑介. 『人と動物の日本史4 信仰のなかの動物たち』. 吉川弘文館, 2009年.

#### 7. 謝辞

本研究を進めるにあたり、多くの参考文献や先行研究を通じて「生類憐みの令」に対する理解を深めることができた。特に、仁科邦男氏の『「生類憐みの令」の真実』および中村生雄・三浦佑介両氏の『人と動物の日本史4』からは、歴史的背景や思想的文脈に関する多くの示唆を得た。また、文献調査や資料整理において、学内の図書館や指導教員の助言にも大いに助けられた。ここに深く感謝の意を表す。

## Jリーグが秘める地域活性化の可能性

### 1. 緒言

東京都には 2025 年現在、約 1400 万人が暮らしており、これは日本の人口の約 11.3%を占めている。さらに、首都圏(埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県)に範囲を広げると約 3689 万人もの人が集まっており、全国のおよそ 30.6%を占めている<sup>17</sup>。これは世界的に見ても首都圏一極集中が顕著であると言える<sup>18</sup>。それに加えて、首都圏では何度か増減はあるものの 1995 年頃から 29 年連続での転入超過の傾向が続いており、東京一極集中は今後も収束する気配は見せていない<sup>19</sup>。たしかに、特定の地域に企業や労働力が集中することは「集積の経済」と呼ばれる生産性を向上させる効果がある。しかし、過度に集中させると交通機関の混雑や地価、家賃等の高騰、地方の過疎化などの問題を引き起こし、「集積の経済」の効果をこれらの問題がもたらす損失が上回る「集積の不経済」と呼ばれる現象を引き起こすとされている。さらに、政治や行政の集中により、災害時のリスクが増大するといった懸念もある。日本の他にも韓国のソウルやフランスのパリでも首都圏一極集中の傾向が顕著に現れているが<sup>20</sup>、それらの国々に比べ、日本は災害が多いため地方への行政機能等の分散が急がれる<sup>21</sup>。

また、その一方で東京以外の地方では少子高齢化に加え、特に若者の都市部への人口流出が起きており、そうすると、後継者や労働者が不足し、働く場所が減少したり、インフラが老朽化し、さらに、人口減少によって移動や交流の停滞が起き、交通網が衰退したり、地域コミュニティが縮小したりする。そして、地域経済の縮小や観光の低迷といった問題を引き起こしている。このようなことが都市部での定住やさらなる人口流出につながる、という悪循環に陥っている。そのため、日本全国で都市部以外の地方を活性化し、人口の集中を抑制しようとする取り組みが行われている。内閣も「稼ぐ地域を作るとともに、安心して働けるようにする」、「地方とのつながりを築き、地方への新しい人の流れを作る」、「結婚・出産・子育ての希望を叶える」、「人が集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる」という4つの基本目標を掲げ、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定した<sup>22</sup>。これは人口減少を克服し、将来にわたって成長力を確保し、「活力ある日本社会」を維持することを目的としている。

しかしながら、東京一極集中と地方の過疎化といった問題が解決の方向に進んでいるとは言い難い。そこで今回はこれらの問題を解決すべく政府の取り組みだけでなく民間団体が行っている取り組みに着目した。そのなかでも特に 1991 年に設立、1993 年に開幕した日本唯一のプロサッカーリーグである Jリーグは、「地域に根差したスポーツクラブ」作り、「豊かなスポーツ文化の醸成」を理念に掲げ、開幕以来クラブ数を増やし続け、今では 60 クラブを擁するリーグにまで発展してきた。Jリーグクラブはそのような Jリーグの理念に基づき、多くのクラブが単なるサッカークラブとしてだけでなく地域の交流拠点として地域活性化のためにそれぞ

---

<sup>17</sup> 人口データは e-Stat 政府統計の総合窓口「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」[https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&layout=datalist&toukei=00200241&bunya\\_1=02&tstat=000001039591&cycle=7&year=20250&month=0&tclass1=000001039601&result\\_back=1&tclass2val=0](https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&layout=datalist&toukei=00200241&bunya_1=02&tstat=000001039591&cycle=7&year=20250&month=0&tclass1=000001039601&result_back=1&tclass2val=0) 参照。全国に占める割合は前掲ウェブサイトより筆者計算。

<sup>18</sup> 三井住友信託銀行「国際比較の視座からみた東京一極集中」[https://www.smtb.jp/-/media/tb/personal/useful/report-economy/pdf/137\\_2.pdf?utm](https://www.smtb.jp/-/media/tb/personal/useful/report-economy/pdf/137_2.pdf?utm) 参照。

<sup>19</sup> 東京都の人口推移と転入・転出数は総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告 2024 年(令和 6 年)結果」<https://www.stat.go.jp/data/idou/2024np/jissu/youyaku/index.html> による。

<sup>20</sup> 韓国とフランスの首都圏一極集中状態は前掲注 2 の 3 頁 図表 2 による。

<sup>21</sup> 日本の東京一極集中における災害リスクは森川洋「地方創生政策とその問題点」306 頁や国土交通省「企業等の東京一極集中に関する懇談会とりまとめ参考資料」<https://www.mlit.go.jp/policy/shingikai/content/001409874.pdf> に記述がある。

<sup>22</sup> 地方創生 2.0「まち・ひと・しごと創生「長期ビジョン」「総合戦略」「基本方針」」[https://www.chisou.go.jp/sousei/mahishi\\_index.html](https://www.chisou.go.jp/sousei/mahishi_index.html)、国土交通省「「まち・ひと・しごと創生」に関する主な施策等について」<https://www.tb.mlit.go.jp/hokkaido/content/000173640.pdf?utm> によると、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」は第一期と第二期があり、第一期は 2014 年(平成 26 年)12 月 27 日に第 3 次安倍内閣が閣議決定している。また、第二期は 2019 年(令和元年)12 月 20 日に第 4 次安倍内閣によって閣議決定されている。

れの形でさまざまな取り組みを行ってきている。この研究では地域の核となり、地域の誇りと経済資源を同時に生み出す希少な存在である Jリーグクラブの各地域に根ざしたネットワークを活かし、地方の抱える課題を解決することを目的とした。その目的を達成するための方法として、実際に Jリーグのクラブの中で地方活性化のためにクラブを上げた取り組みを行っているクラブを調べ、共通点やメリット、デメリットを分析し、どのような取り組みが地方の課題を解決するために効果的かを考える。

## 2.教育分野での連携 —川崎フロンターレの取り組み—

まずはじめに、川崎フロンターレの例を紹介する。川崎フロンターレは、神奈川県川崎市の川崎市をホームタウンとして活動するクラブである。Jリーグは、1部リーグである J1,2部リーグである J2,3部リーグである J3 の3部制で行われており、川崎フロンターレは J1 リーグに所属している。

その川崎フロンターレではオリジナルの算数ドリルをクラブが制作し、川崎市内の全ての公立小学校に配布するという取り組みを 2010 年から行っている。また、ドリルを配布するだけでなく、数名の選手が小学校を訪れ、ドリルの内容に即した実習を行っている。このドリルには算数の問題や基本事項に加えて選手の写真や名前なども入っており、算数の知識を増やせるだけでなく所属している選手などクラブについての情報も知ることができる。このような取り組みによって地元のクラブのことに詳しくなることができ、より身近に感じられ、サッカーに興味を持つきっかけをつくることができる。

しかし、市内全ての小学校に配るとなると多くのコストがかかる。そのため、資金繰りや財政状況が厳しいクラブでは実行するのが難しいと考えられる。実際に、川崎フロンターレでも 2009 年のナビスコカップ(現:YBC ルヴァンカップ)で優勝した際の賞金をあてて、翌年の 2010 年からこの取り組みを始めている。また、この取り組みではドリルを配っていない川崎市外の地域では知名度は上がらないという限界もある。それでもこの川崎フロンターレの教育分野における取り組みはただ選手が子どもたちと交流するだけでなく、子どもたちに学習を提供すると同時に「自分が住んでいる町には他の地域に誇れるサッカークラブがあるのだ」という意識を育む点に意義がある。また、他クラブでも学校訪問等の取り組みは行われているが、川崎フロンターレでは地元の教育委員会などと連携<sup>23</sup>し、実際の教育カリキュラムに即した内容の授業を行っている点が他のクラブと一線を画している。なお、2025 年度より湘南ベルマーレでも算数ドリルを配布するという同様の取り組みが行われており、これからも他クラブに波及していくか注目される。

## 3.アジア戦略とインバウンド観光客の促進 —北海道コンサドーレ札幌の取り組み—

つづいて、北海道コンサドーレ札幌の例を紹介する。北海道コンサドーレ札幌は、札幌市を中心とする全道をホームタウンとして活動する現在 J2 リーグに所属しているクラブである。北海道では、地方部から札幌圏や首都圏などの道外への人口流出が全国を上回るペースで進行しており、2040 年には北海道の人口は 2020 年より約 91 万人少ない約 432 万人、2050 年には約 140 万人少ないおよそ 382 万人になるという推定<sup>24</sup>もあり、地方都市の中心市街地の空洞化や農業等の基幹産業における労働者・後継者不足などが深刻な問題となっている。

そのような中で、北海道コンサドーレ札幌ではタイ出身のチャナティップ選手らを獲得し、それを機にタイでの「北海道」という地域の知名度を上げ、インバウンド観光客の受け入れを促進するといった取り組みを行っている。その他にも、2022 年には Jリーグのアジア戦略の一環として、Jリーグアジアチャレンジ in タイという現地のプロサッカークラブであるブリーラム・ユナイテッド FC と日本の川崎フロンターレという2つのクラブとタイで試合を行うという取り組みも行っている。実際に 2007 年には 2,150 人だった北海道を訪れたタイ人観光客数は、2012 年の Jリーグのアジア戦略の開始や 2013 年の北海道コンサドーレ札幌のアジア戦略開始、

<sup>23</sup> 川崎市ホームページ「川崎フロンターレ連携・魅力づくり事業実行委員会」<https://www.city.kawasaki.jp/250/page/0000016689.html>によると算数ドリルは上巻を川崎フロンターレが、下巻を川崎市が作成している。

<sup>24</sup> 北海道の人口推移の推定は北海道のホームページ「日本の地域別将来推計人口(令和5年推計)の概要(北海道)」[https://www.pref.hokkaido.lg.jp/fs/9/6/7/2/7/3/6/\\_/03\\_shiryuu2-2.pdf](https://www.pref.hokkaido.lg.jp/fs/9/6/7/2/7/3/6/_/03_shiryuu2-2.pdf)によるものである。

2017年のチャナティップ選手の加入などを経て2018年には過去最高となる235,200人にまで拡大した<sup>25</sup>。この増加には、2012年に新千歳空港―スワンナプーム国際空港(バンコク)間の定期直行便が就航したことや、日本へのインバウンド観光客が増加した影響もあるが、北海道コンサドーレ札幌やJリーグが与えた影響は大きいと考えられる<sup>26</sup>。

この取り組みでは日本以外のアジアなどの新しい市場を開拓することができるというメリットがあるが、獲得した選手が活躍することができるかどうかや、現地での人気が高まるとは限らないといったデメリットもある。実際に、北海道コンサドーレ札幌も2013年にアジア戦略を始めた当初、ベトナムのFWレコンビンを獲得したが、そのメリットを活かすことができずに在籍期間は半年で終わった。このようにサッカークラブが外国人選手の獲得を契機にその選手の出身国へ地元の良さをアピールし、インバウンドの観光客を誘致する取り組みは契約年数や選手の実力を考えて獲得しなければ最大限の効果を発揮することができずに失敗に終わってしまうが、成功すると知名度は高くなり、地元には大きな効果をもたらすことができる点で注目すべきである。

#### 4. 特産品販売と地域課題の解決 ―ガイナレ鳥取の取り組み―

3つ目にガイナレ鳥取の例を紹介する。ガイナレ鳥取は、人口が最も少ない県である鳥取県の鳥取市、米子市、倉吉市、境港市を中心とする全県をホームタウンとして活動するJ3リーグに所属しているクラブである。鳥取県では出生数を死亡者数が上回る自然減に加え、県内転入者数を県外転出者数が上回る社会減によって起こる人口減少に歯止めがかかっておらず、地域交通の衰退や医療の不足、農業等の担い手不足などの問題が起こっている。そこでガイナレ鳥取では「野人プロジェクト」として地元の名産品をクラブが全国へ販売するという取り組みや「Shibafull(しばふる)」という地元で育てた芝を販売するという取り組みを行っている。

「野人プロジェクト」では、毎年夏と冬にクラブが鳥取の名産品であるカニや二十世紀梨、シャインマスカット、メロン、山陰の海の幸などを全国に売り出すということをしている。「野人プロジェクト」で得たお金はクラブの強化費に充てられており、実際に2014年の取り組みでは5296口の応募があり、合計で2648万円もの金額をあつめることができた<sup>27</sup>。この取り組みで集めたお金を用いてフェルナンジーニョ選手やレオナルド選手といったブラジル人選手を獲得し、クラブの強化に役立てたという実績もある。

また、「Shibafull」では、ガイナレ鳥取が地元の高品質の芝生と芝生の維持技術を活かし、地元の行政や企業と協力し、校庭や地域の公園などの芝生化を推進するとともに全国の法人や個人に販売している。鳥取は、茨城県に次ぐ2位の出荷量を誇る全国有数の芝生の産地である。また、ガイナレ鳥取は、2012年に米子市に完成したチュウブ YAJIN スタジアム(現:オールガイナレ YAJIN スタジアム)の芝生の手入れも行っており、その際の技術が「Shibafull」に活かされている。芝は地元の耕作放棄地で生産されており、芝を販売すると同時に地元の高齢化や担い手不足を補完するなど、地元の課題を解決する手助けをしている。さらにこの活動は、耕作放棄地を利用して芝生を作っているという点で環境保護の観点から見ても有益である。これらの試みによってガイナレ鳥取はクラブを強くし、地域とともに成長していくことを目指している。しかしながら、この施策にも安定して多くの受注を受けることができているという課題がある。それでもこの取り組みは地元の特産品とクラブの発信力というそれぞれの長所を活かし、短所を補い合って地域活性化に利用した、地方のクラブクラブのモデルケースと言えるであろう。

#### 5. 農業を通じた地域とのつながりとクラブ経営 ―福島ユナイテッドFCの取り組み―

<sup>25</sup> タイ人観光客数の推移は「北海道観光入込客数の推移」<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/kkd/irikominosui.html>による。

<sup>26</sup> タイ人観光客数増加におけるJリーグ・北海道コンサドーレ札幌の影響についてはJリーグ公式サイト【特集】Jリーグアジア戦略10年～北海道コンサドーレ札幌編(後)<https://www.jleague.jp/news/article/24552/>に当時の札幌市経済観光局観光・MICE推進部部長であった石井正治氏が「チャナティップ加入の効果は分析できていないが、札幌の認知度アップにつながったと思う。今までリーチできていなかった層に知ってもらえた可能性がある」と述べているとの記述がある。

<sup>27</sup> 売り上げデータはガイナレ鳥取オフィシャルサイト「野人と漁師のツートッププロジェクト！最終報告」<https://www.gainare.co.jp/news/detail/26367/>による。

次は、福島ユナイテッド FC の例である。福島ユナイテッド FC は、福島市、会津若松市、伊達市、国見町、桑折町、川俣町を中心とする全県をホームタウンとして活動している J3 リーグに所属するクラブである。福島県では、他の地方と同じように、少子高齢化・人口流出による人口減少だけでなく、2011 年に発生した東日本大震災と福島第一原子力発電所事故からの復興といった課題を抱えている。

そのような福島県にある福島ユナイテッド FC では、「福島ユナイテッド FC 農業部」を立ち上げ、さまざまな農作物を生産し、販売している。もともと「福島ユナイテッド FC 農業部」は東日本大震災や福島第一原発事故による農作物への風評被害と後継者不足によって大きな打撃を受けた福島の農業を復活させるために創設されたが、近年では福島の魅力発信に重点をおいて活動している。具体的には、福島ユナイテッド FC のホーム・アウェイ両方の試合会場や、湘南ベルマーレや川崎フロンターレなどの提携クラブの試合会場で行われている「ふくしまルシェ」での販売や、福島ユナイテッド FC 農業部のオンラインショップで福島の特産物や選手が作った農産物を販売している。2014 年に福島ユナイテッド FC 農業部が設立されたときにはリンゴの生産のみだったが、今ではリンゴに加えて桃、米、ブドウ、アスパラガス、洋ナシの一種であるル・レクチェの6種類を栽培しており、2021 年には売り上げが 1300 万円にまで成長し<sup>28</sup>、入場料収入やグッズ収入に匹敵するクラブの財政基盤の一つになっている。また、農業を行うにあたって地元の農家と選手との間に交流が生まれ、地域とクラブのつながりを強めている。この取り組みは単なる農業支援などではなく、選手たちが本気で農業に取り組み、農作物を育てることで、福島産の農産物を PR するだけでなくクラブ自ら入場料収入やグッズ収入以外の収入源を生み出し、クラブの経営の中心になっているところが興味深い点であり、今後どのように波及していくか注目すべきである。

## 6.スポーツツーリズムによる地域経済の活性化 —鹿島アントラーズの取り組み—

最後は、鹿島アントラーズの例である。鹿島アントラーズは鹿行地域と呼ばれる、鹿嶋市、潮来市、神栖市、行方市、銚田市をホームタウンとして活動する J1 リーグに所属するクラブである。鹿嶋市では少子高齢化、人口減少によって地元の交通網が衰退し、利便性を確保できていない地域がある。また、地方の経済を基幹産業である工業に依存しており、新たな産業の発展による地域経済の活性化を必要としている。

鹿島アントラーズでは、地元自治体と共に一般社団法人アントラーズホームタウン DMO を設立、運営している。DMO とは「Destination Management Organization」の略称で、地域の多様な関係者を巻き込みつつ科学的アプローチを取り入れた観光地域づくりの司令塔となる法人のことである<sup>29</sup>。アントラーズホームタウン DMO (以下 DMO) は、鹿島アントラーズのホームタウンである鹿行地域におけるスポーツツーリズムを核とした観光の促進を行い、地域経済の活性化を目的としている。スポーツツーリズムとはスポーツ資源と観光を融合させる活動のことで、スポーツ参加や観戦を目的とした旅行とそれらを実行するための仕組みや考え方や捉えられており、「スポーツで人を動かす仕組みづくり」のことを指している<sup>30</sup>。実際に DMO が行っている主な取り組みとして様々なクラブの合宿受け入れやスタジアムキャンプ、ヘリコプター観戦プラン、観戦チケット付き農業体験といった取り組みが挙げられる。合宿の受け入れでは、過去にスリランカ、キルギス、東ティモールの代表クラブやハノイ工科大学サッカー部、岡山学芸館高等学校サッカー部などのクラブを受け入れている。また、スタジアムキャンプとは、鹿島アントラーズのホームスタジアムであるメルカリスタジアム(県立カシマサッカースタジアム)のピッチ内にテントを設置し、一夜を明かすというイベントであり、観戦チケット付き農業体験は試合観戦とあわせて、さつまいもやじゃがいもの収穫体験、メロン狩りを行うというものである。ヘリコプター観戦プランでは、東京や横浜からヘリコプターを使って空から観光をしながらスタジアムがある鹿嶋市まで行き、試合を見て、再びヘリコプターで東京などに帰るという体験をすることができる。このような取り組み

<sup>28</sup> 福島ユナイテッド FC 農業部の 2021 年の売り上げデータは毎日新聞「福島ユナイテッド農業部 J リーガーが農作物を育てるワケ」<https://mainichi.jp/articles/20221207/k00/00m/050/115000c> 参照

<sup>29</sup> DMO の定義は観光庁「観光地域づくり法人(DMO)とは」[https://www.mlit.go.jp/kankochu/seisaku\\_seido/dmo/dmotoha.html](https://www.mlit.go.jp/kankochu/seisaku_seido/dmo/dmotoha.html) による。

<sup>30</sup> スポーツツーリズムの定義は JSTA 一般社団法人日本スポーツツーリズム推進機構「スポーツツーリズムについて」[https://sporttourism.or.jp/about\\_st/](https://sporttourism.or.jp/about_st/) による。

は、観客が現地に来て試合を観戦すると同時に地元で消費活動を行うので地域活性化に直結しやすいが、観光客の受け入れのための施設の整備など地元住民の協力が不可欠である。

## 7. 結論

今回の研究では、東京一極集中とそれに伴う地方の過疎化という問題に対して、Jリーグのクラブが果たしている役割について考察した。この研究によって、Jリーグクラブは、プロスポーツ事業にとどまらず、理念に基づいて教育、観光促進、特産品販売、農業振興、復興、スポーツツーリズムなどの多様な分野で地域の中核となり、地方の課題を解決するための重要な主体として活動を行っていることが明らかとなった。今回紹介した川崎フロンターレや北海道コンサドーレ札幌、ガイナレ鳥取、福島ユナイテッド FC、鹿島アントラーズの事例は地域の課題を的確に捉え、地元の自治体や企業などと協力して解決を目指す取り組みであった。

もちろん政府も「まち・ひと・しごと創生総合戦略」などといった政策を打ち出し、全国的に地方を活性化しようと取り組んでいるが<sup>31</sup>、その政策の効果が及ばない分野も多くある。また、地域特有の課題などには柔軟に対応ができないという欠点もあり、政府の施策によって東京一極集中・地方の過疎化の問題が解決の方向に向かっているとは言い難い<sup>32</sup>。そこで注目されるのが地域に密着し、課題に応じた対処を行うことができるJリーグクラブである。Jリーグクラブはその地域に適した取り組みを主導し、地域住民の誇りとなり、地域活性化策を実行に移す旗振り役としての役割を担うことができる。さらに、Jリーグクラブは全国に向けた発信力を持ち合わせており、まだ知られていない地方の魅力を全国に広める力を有している。

しかし、現時点ではその効果は十分に現れているとは言い難い。J1リーグに所属するクラブは比較的大きな影響力を持つ一方、J2やJ3のクラブでは全国的に展開するほどの力を持っていない。また、クラブによって財政規模や人的資源等に大きな格差があり、そのような規模が小さいクラブでは取り組みを持続させるのが困難な場合もある。さらに、一部の取り組みではクラブのみが主導して行っており、地元住民や自治体などとの連携が十分にとれていないこともあり、クラブの活動が地域全体や全国など広範囲に広がらず孤立するといったことも起こり得る。これらの課題を解決しない限り、Jリーグクラブのポテンシャルを發揮できず、局所的な効果にとどまり、社会全体の変革にはつながりにくい。

そのため、今後Jリーグクラブのもたらす効果を最大限に活かすためにクラブ同士のつながりや自治体などとの連携をとること、Jリーグ全体として活動を盛り上げることが重要である。普段はサッカーで対戦する相手チームであったとしても、地域の活性化という共通した目標を持つ仲間として成功例や失敗の要因などの経験を共有しあうことでクラブの活動の効果を高めることができる。また、近隣のクラブや対戦相手のクラブなどと共同で活動を行うことで、1つのクラブだけで行う場合よりも多くの人取り組みを知り、参加することができ、より大きな影響を与えられる。さらに地元の自治体や企業等と協力し、クラブの取り組みに対しての資金提供や、地元住民の理解を得ることで取り組みを単発で終わらせず、持続した活動につなげることが可能である。それに加えて、Jリーグがただのサッカーリーグではなく、リーグとして地域活性化を理念に掲げ、それぞれのクラブがさまざまな取り組みを行っているということを現在よりも全国に発信することでクラブの活動が地域にとどまらず、全国に広がっていく。

以上より、地元自治体、企業、住民に加えてJリーグ全体による連携と支援を通じてクラブが抱える課題を解決することで、Jリーグクラブの取り組みは最大限發揮されることが示された。このような状況のもとでJリーグクラブは単なるスポーツクラブの域を超え、その活動は東京一極集中と地方の過疎化の改善に資する重要な主体として機能しうる。したがって、全国へ人口を分散させ、地方を活性化するためにはさらなるJリーグクラブの活用とその活動への継続的な支援が必要である。また、このようなJリーグの取り組みを参考にし、手本として他のスポーツクラブなどの団体が幅広い地域活性化にむけた活動を行うなどJリーグ以外にもJリーグを参考にした取り組みが広がることが地方の問題や東京一極集中の問題を解決する手助けになるだろう。

<sup>31</sup> 日本政府の取り組みは地方創生 2.0「まち・ひと・しごと創生「長期ビジョン」「総合戦略」「基本方針」」  
[https://www.chisou.go.jp/sousei/mahishi\\_index.html](https://www.chisou.go.jp/sousei/mahishi_index.html) による。

<sup>32</sup> 政府の政策が地方活性化と東京一極集中へ効果を示していないことは森川洋「地域創生政策とその問題点」などで言及されている。

## 8.参考文献

- ・総務省「地域・地方の現状と課題」  
[https://www.soumu.go.jp/main\\_content/000629037.pdf](https://www.soumu.go.jp/main_content/000629037.pdf)
- ・国土交通省「一極集中何が問題なの？」  
<https://www.mlit.go.jp/pri/houkoku/gaiyou/pdf/H04.9.8.pdf>
- ・Jリーグコーポレートサイト  
[https://about.jleague.jp/corporate/?\\_ga=2.107791234.1608527136.1752912649-849288175.1721163153](https://about.jleague.jp/corporate/?_ga=2.107791234.1608527136.1752912649-849288175.1721163153)
- ・Jリーグホームタウン一覧  
[https://about.jleague.jp/corporate/assets/pdf/about\\_jclubs/jclub\\_hometown.pdf](https://about.jleague.jp/corporate/assets/pdf/about_jclubs/jclub_hometown.pdf)
- ・地方創生 2.0「まち・ひと・しごと創生「長期ビジョン」「総合戦略」「基本方針」」  
[https://www.chisou.go.jp/sousei/mahishi\\_index.html](https://www.chisou.go.jp/sousei/mahishi_index.html)
- ・国土交通省「「まち・ひと・しごと創生」に関する主な施策等について」  
<https://www.tb.mlit.go.jp/hokkaido/content/000173640.pdf?utm>
- ・首相官邸ホームページ「歴代内閣」  
<https://www.kantei.go.jp/jp/rekidainakaku/index.html>
- ・三井住友信託銀行「国際比較の視座からみた東京一極集中」  
[https://www.smtb.jp/-/media/tb/personal/useful/report-economy/pdf/137\\_2.pdf?utm](https://www.smtb.jp/-/media/tb/personal/useful/report-economy/pdf/137_2.pdf?utm)
- ・総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告 2024年(令和6年)結果」  
<https://www.stat.go.jp/data/idou/2024np/jissu/youyaku/index.html>
- ・e-Stat 政府統計の総合窓口「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」  
[https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&layout=datalist&toukei=00200241&bunya\\_l=02&tstat=000001039591&cycle=7&year=20250&month=0&tclass1=000001039601&result\\_back=1&tclass2val=0](https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&layout=datalist&toukei=00200241&bunya_l=02&tstat=000001039591&cycle=7&year=20250&month=0&tclass1=000001039601&result_back=1&tclass2val=0)
- ・内閣府ホームページ「政府における地域活性化施策について」  
[https://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/special/local\\_economy/04/haifu\\_02.pdf](https://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/special/local_economy/04/haifu_02.pdf)
- ・明治安田ライフフィールドマガジン『算数ドリルで実現するJクラブの社会貢献』  
[https://www.meijiyasuda.co.jp/dtf/daily/lifeevent/J\\_info/200615j037.html](https://www.meijiyasuda.co.jp/dtf/daily/lifeevent/J_info/200615j037.html)
- ・川崎フロンターレ公式サイト フロンターレ日記「2024 算数ドリル実践学習 in 新作小学校」  
<https://www.frontale.co.jp/diary/2024/1127.html>
- ・湘南ベルマーレ公式サイト「※情報更新※オフィシャルクラブパートナー 荒井商事様と共同制作「湘南ベルマーレ算数ドリル」小学校へ寄贈のお知らせ」  
<https://www.bellmare.co.jp/369513>
- ・Jリーグ公式サイト「【特集】Jリーグアジア戦略 10年～北海道コンサドーレ札幌編(前)」  
<https://www.jleague.jp/news/article/24551/>
- ・Jリーグ公式サイト「【特集】Jリーグアジア戦略 10年～北海道コンサドーレ札幌編(後)」  
<https://www.jleague.jp/news/article/24552/>
- ・北海道観光入込客数の推移  
<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/kkd/irikominosui.html>
- ・北海道のホームページ「日本の地域別将来推計人口(令和5年推計)の概要(北海道)」  
[https://www.pref.hokkaido.lg.jp/fs/9/6/7/2/7/3/6/\\_/03\\_shiryuu2-2.pdf](https://www.pref.hokkaido.lg.jp/fs/9/6/7/2/7/3/6/_/03_shiryuu2-2.pdf)
- ・国土交通省北海道局「北海道の現状と将来の懸念について」  
<https://www.mlit.go.jp/policy/shingikai/content/001482373.pdf>
- ・千歳市空港開港 100年物語  
<https://chitose-airport100th.com/history/>
- ・観光庁「訪日外国人旅行者数・出国日本人数」

- [https://www.mlit.go.jp/kankocho/tokei\\_hakusyo/shutsunyukokushasu.html](https://www.mlit.go.jp/kankocho/tokei_hakusyo/shutsunyukokushasu.html)
- 明治安田ライフフィールドマガジン『“野人プロジェクト”で地域を元気に！』  
[https://www.meijiyasuda.co.jp/df/daily/lifeevent/J\\_info/200521jl036.html](https://www.meijiyasuda.co.jp/df/daily/lifeevent/J_info/200521jl036.html)
  - スポーツビジネスオンライン「野人プロジェクトについて」  
<https://sportsbusiness.online/2023/09/25/okanomasayuki/>
  - ガイナーレ鳥取オフィシャルサイト「Shibafull(しばふる)」  
<https://www.gainare.co.jp/shibafull/>
  - ガイナーレ鳥取オフィシャルサイト「野人と漁師のツートッププロジェクト！最終報告」  
<https://www.gainare.co.jp/news/detail/26367/>
  - 令和六年度鳥取県パートナー県政推進会議「鳥取県の現状と課題」  
[https://www.pref.tottori.lg.jp/secure/1376165/02\\_siryou1.pdf](https://www.pref.tottori.lg.jp/secure/1376165/02_siryou1.pdf)
  - 福島ユナイテッド FC オフィシャルサイト「2025 年度福島ユナイテッド FC 農業部始動のお知らせ」  
<https://fufc.jp/news/12380/>
  - ForbesJAPAN「サッカー選手が「農業」に挑む 福島ユナイテッド FC、新機軸の好調ビジネス」  
<https://forbesjapan.com/articles/detail/41256>
  - PRTIMES「J リーグクラブ 福島ユナイテッド FC が農作物を育て福島県産品を買えるオンラインショップをオープンしたわけ」  
<https://prtmes.jp/story/detail/wxGWPQs75xY>
  - 毎日新聞「福島ユナイテッド農業部 Jリーガーが農作物を育てるワケ」  
<https://mainichi.jp/articles/20221207/k00/00m/050/115000c>
  - 福島県の現状と課題  
<https://www.pref.fukushima.lg.jp/uploaded/attachment/499458.pdf>
  - 公益社団法人アントラーズホームタウン DMO 公式サイト  
<https://www.antlers-dmo.com/>
  - JSTA 一般社団法人日本スポーツツーリズム推進機構「スポーツツーリズムについて」  
[https://sporttourism.or.jp/about\\_st/](https://sporttourism.or.jp/about_st/)
  - 観光庁「観光地域づくり法人(DMO)とは」  
[https://www.mlit.go.jp/kankocho/seisaku\\_seido/dmo/dmotoha.html](https://www.mlit.go.jp/kankocho/seisaku_seido/dmo/dmotoha.html)
  - 鹿嶋市都市計画マスタープラン  
<https://city.kashima.ibaraki.jp/uploaded/attachment/50379.pdf>
  - 森川洋「地方創生政策とその問題点」  
[https://www.jstage.jst.go.jp/article/jjhg/72/3/72\\_299/\\_pdf/-char/ja](https://www.jstage.jst.go.jp/article/jjhg/72/3/72_299/_pdf/-char/ja)

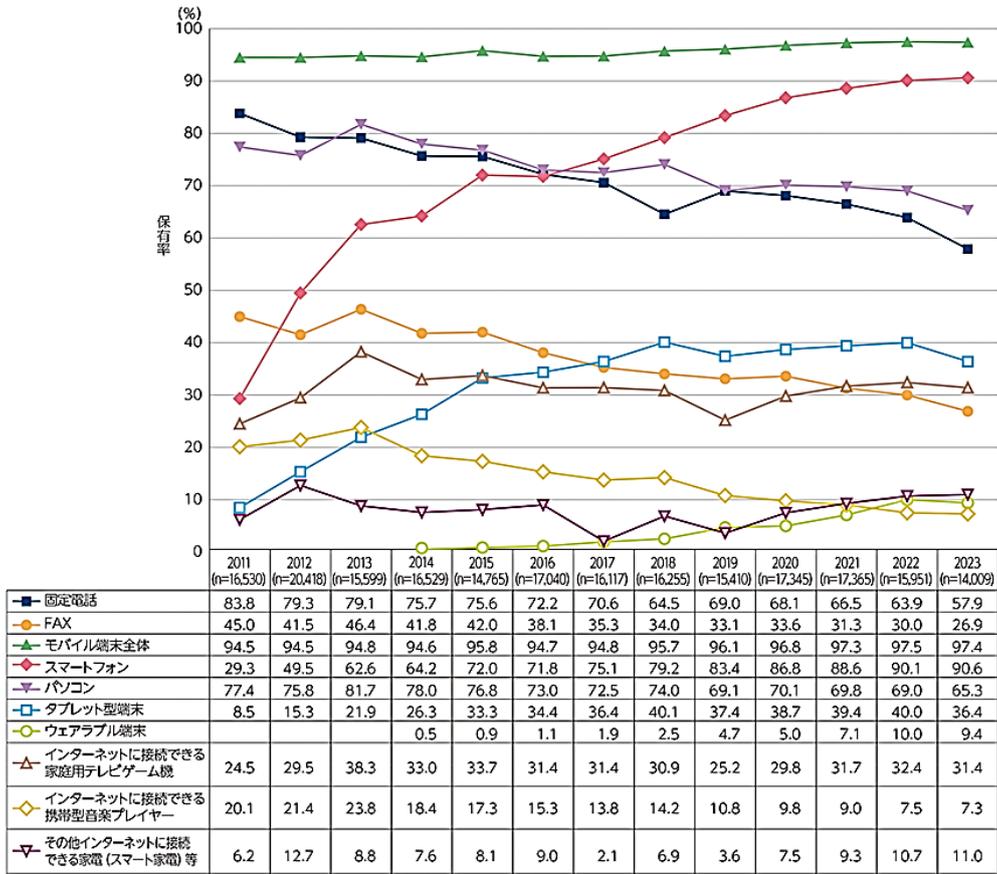
# スマホ依存と若者

## 1. 序論

スマホ依存症とは、スマホの使用を途中で止めづらくなり、スマホが使用できない状況が続くと、イライラし落ち着かなくなるなど精神的に依存してしまう状態、また、長時間の利用によって、何かしらの悪影響が心身の健康や生活に及ぼされるようになる状態を指す。スマホ依存症によって起こり得る悪影響としては、3つの種類に分類すると、身体的な影響、精神的な影響、生活への影響がある。まず、精神的な影響としては、不安やイライラといったマイナスの感情が起こりやすくなったり、自己肯定感の低下、うつ症状などが、身体的な影響としては、視力の低下やブルーライトによって入眠に時間がかかるようになったり、途中で目が覚めてしまったりという睡眠障害、スマホ使用時の姿勢が長時間続くことによる肩や首への負担がある。生活への影響としては、脳が多くの情報にさらされ続けることによって情報過多の状態が続くことによるスマホ認知症と言われる、物忘れの増加や集中力の低下、それらが引き起こす作業効率の低下、また、スマホアプリ内での文字によるコミュニケーションの増加することによる対面でのコミュニケーションへの戸惑いなどが挙げられる。このように、依存による長時間のスマホ使用は多くの問題を引き起こす。そんな危険がある中で、スマホが台頭してからスマホの使用者は年々増加している。総務省が出している「令和6年版情報通信白書」によれば、スマホの世帯保有率は2011年には29パーセントだったのが、2023年には90パーセントを超えており、現在ほとんどの人がスマホを所持していることがわかる（図1）。

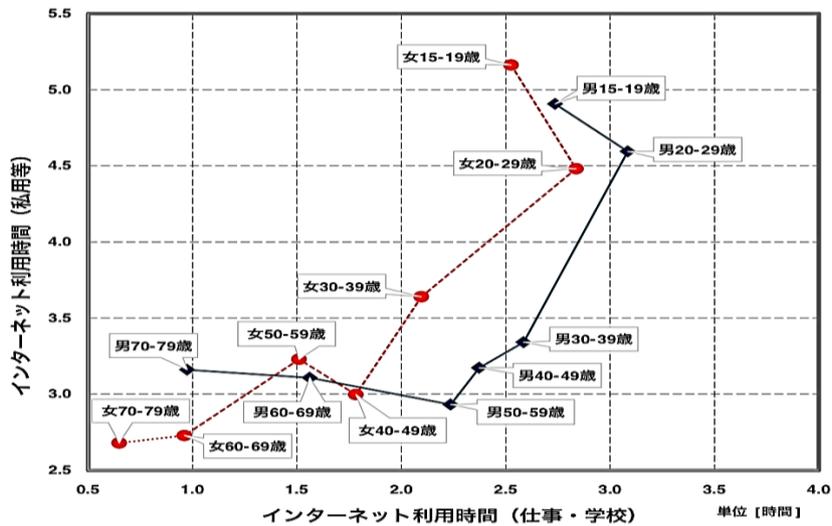
また、日本の企業であるNTTドコモのモバイル社会研究所が行った、日本人の15～79歳のICT機器を利用する男女へ行った1日のインターネット利用時間の調査によると、日本の10～20代の若い世代の男女のスマホの1日の利用時間は平均7時間ほどであり、他の世代に比べ、かなり多いことがわかる（図2）。さらに日本の企業であるアウンコンサルティングが主要13カ国で行った調査によると、人口を母数とするスマホ使用者の割合は殆どの国で60パーセント以上を超えている（図3）

（なおインドにおいては、人口が多くかつ都市部以外でのインターネット回線が不安定であること、識字率が低いことがスマホ使用を阻害していると考えられる。また、資料が最新ではないため、全体的に使用率は更に高くなっており、資料によって違いはあるがインドでも2024年で50%ほどとなっている）。これらの資料からわかるように、世界中でスマホの普及が進み、多くの人がスマホを使用するようになった現在、若い世代ほどスマホの1日の利用時間が多くなっている。このスマホの長時間の利用は、多くの若者がスマホ依存に陥る危険をはらんでいる。そのため、世界では将来の社会を支えていく若い世代のスマホ依存による業務遂行能力の低下などが不安視されている。そこで今回は、若者のスマホ依存者の急速な増加とスマホの使用を止められない原因について研究した。



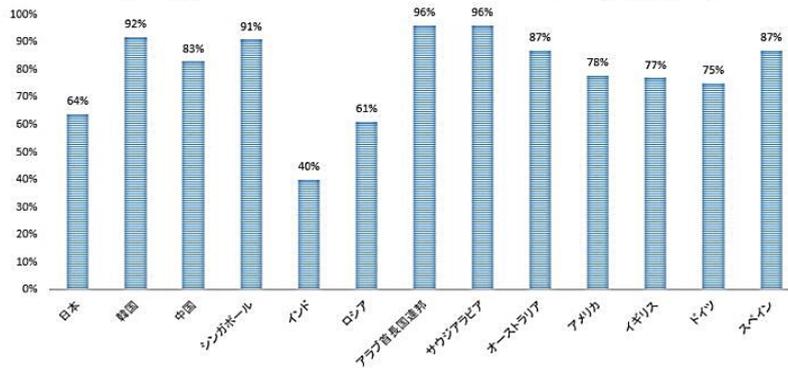
(図1)

出典 <https://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/whitepaper/ja/r06/html/nd21b110.html>



(図2) 出典 <https://www.moba-ken.jp/project/lifestyle/20250221.html>

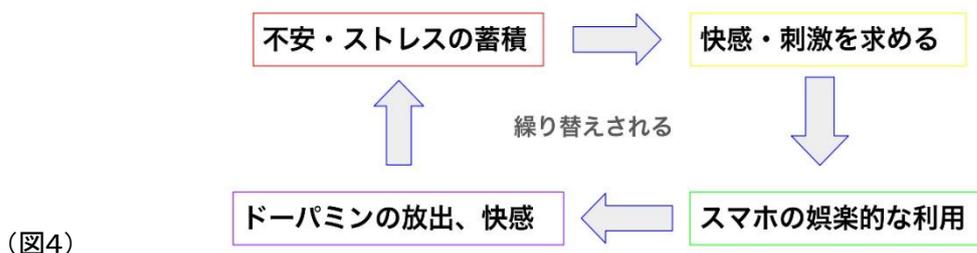
## 世界のスマートフォン使用率



(図3) 出典 <https://www.auncon.co.jp/corporate/2019/1112.html>

### 2. 論証1

スマホ依存の増加の要因を調べる中で、まずスマホ依存のメカニズムに着目した。医療法人社団ベスリ会 TMS 総合サイトによると、一般的に、アルコールやギャンブルといった他の依存症と類似し、まず、生活の中でストレスと言った負の感情を蓄積する。それにより、フロイトが提唱した、人間に備わっている防衛機制の一つである逃避が働き、負の感情を和らげるために別の行動に没頭しようとする心理がはたらき、満足感を得られる行為（ここでは動画、SNS の閲覧などのスマホの娯楽的利用）をしたいという欲求が高まる。そして、その行為によって脳の報酬系という喜びや快楽、満足感といった感情を司る神経系が刺激され、ドーパミンの放出により結果として快感を得る。このような流れを繰り返すことで、脳での一定の快感に慣れていってしまい、より強く、多くの快感を求めるために依存していく。このメカニズムから、人間の脳の性質上、ものや行為への依存は起こりやすくなっていると言える。また、他の依存と同様のメカニズムを持つにも関わらず、スマホ依存においては、他の依存に比べて依存者が増えやすくなっていることから、そのメカニズムをいくつかのスマホの特性がより強固なものとしていると考えられる。そこで、次にその携帯性や多機能性に着目する。携帯性とは、持ち運びが容易であり、いつでもどこでも使いたいときに使えることであり、これにより、タバコや酒などは場所による制限を受けやすいが、スマホでは通勤、通学などのいわゆる退屈な隙間時間に触ることができ、スマホの使用時間が増える。したがって、メカニズムにおけるスマホの使用による快感を得る機会が増えることで、サイクルも増えることによって依存のしやすさが増す。次に、多機能性とは、撮影や連絡、SNS、ゲーム、検索など多くの機能をスマホ一つで扱えることで、ゲームや SNS での話題においては多くのコンテンツが含まれている。これによって、多種多様な人々がそれぞれ違った目的を持ちながらスマホを利用するため、若者においても幅広く多くの人がスマホによって逃避を行うことができ、スマホに夢中になり、依存者の増加につながる。これら携帯性と多機能性は依存のメカニズムに深く関わっている。

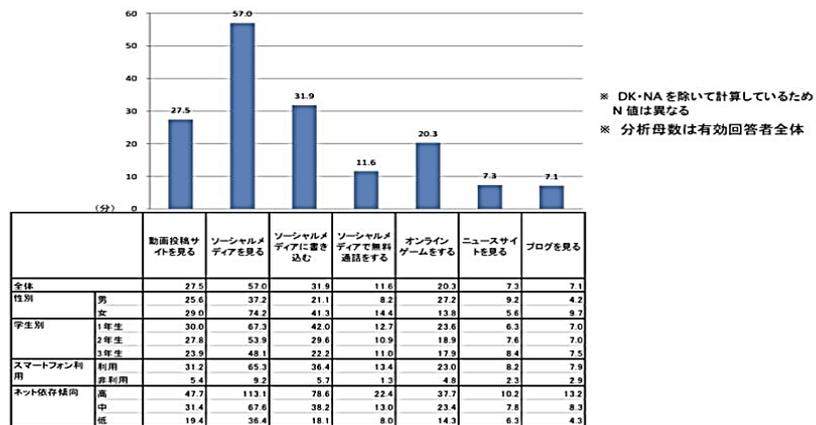


(図4)

### 3. 論証2

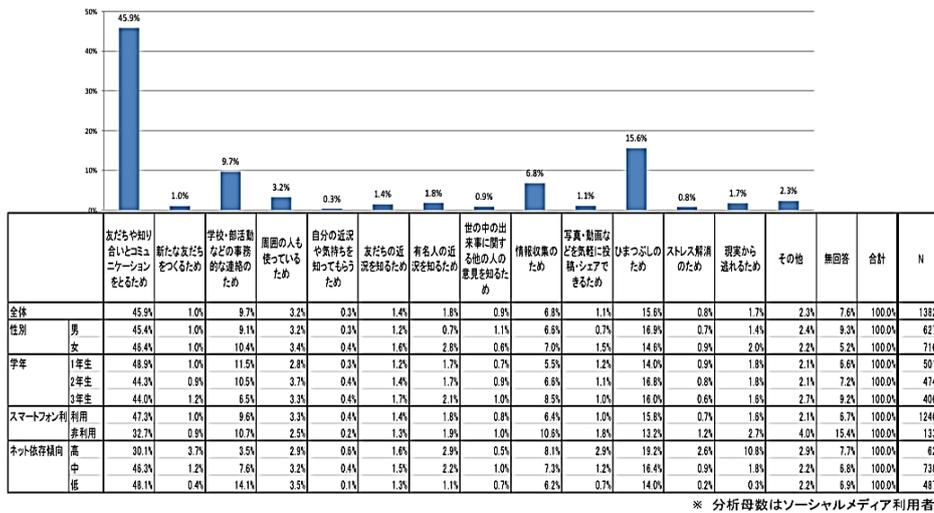
次に、スマホと若者の関係に着目する。総務省の「高校生のスマートフォン・アプリ利用とネット依存傾向に関する調査」によると、高校生では、スマホ利用時においてソーシャルメディア（動画投稿サイトを除く）を見る時間が最も多く、その項目の中ではネット依存がかなり進行してしまっている人が多くいることがわかる（図5）。若者のSNSの主な使用目的は、フォローしている相手の投稿の閲覧や、SNS でつながっている人との連絡であり、特に学生ではその傾向が強い。学生にとっての生活の中心は学びの場である学校というコミュニティであり、その中で、中学、高校でそれぞれ3年もの期間を同じ空間でもともにする同級生との人間関係は多くの学生において重視されがちである。またそのコミュニティ内での流行りや話題、関心というのはSNSでの流行や投稿に由来するものも増えてきていることで、SNSを用いた自分のコミュニティ内のことや世間の流行を知るために、情報収集することが欠かせなくなっていると考えられる。実際、先程の資料と同じ調査の中で、ソーシャルメディアを利用する最大の目的として、「友達や知り合いとコミュニケーションをとるため」、「学校・部活動などの事務的な連絡のため」、「情報収集のため」などが多く挙げられている（図6）。スマホのソーシャルメディアにおいても他者との繋がりがはっきりとあり、情報収集は高校生の生活においてかなり重要で、スマホの使用は現在の生活から切り離しづらいとわかる。また、アンデッシュ・ハンセンの著書「スマホ脳」にて、スマホでの情報収集が重視されることになり、見逃してしまうことへの不安が高まっていると記されている。こうした見逃すことによる不安はFOMO（フォーモ）と名付けられており、マーケティング戦略を専門とするダン・ハーマン博士の学術論文にて明らかにされている。そしてFOMOは見逃すことによる不安を生み出すだけでなく、他者の投稿を見ることで、自分の生活と比較し、劣等感や疎外感を感じたりする、いわゆる、SNS 疲れにつながることも示されている。こうしたことから、このFOMOによるスマホを使いたいという欲求や不安、ストレスの発生による、スマホの逃避的な使用が促され、スマホ依存のメカニズムを活性化させ、若者のスマホ依存の増加につながっていると考えられるだろう。

【図2-4 サービス毎のネット利用時間（スマートフォン・フィーチャーフォン 平日1日の平均利用時間）】



(図5) 出典 [https://www.soumu.go.jp/main\\_content/000302914.pdf](https://www.soumu.go.jp/main_content/000302914.pdf)

②ソーシャルメディアを利用する最大の理由・目的 (SA)



\* 分析母数はソーシャルメディア利用者

(図6) 出典 [https://www.soumu.go.jp/main\\_content/000302914.pdf](https://www.soumu.go.jp/main_content/000302914.pdf)

#### 4. 論証3

続いて、スマホの使用を止められない心理について調べるために、先述したように若者で利用の多い SNS に着目した。SNS では常に新しい情報が投稿されており、無限とも言える情報で溢れている。しかし、その中には興味関心を引くものもあれば、全くそうでないものもあるというように個人の好みにもよるため、それぞれのもつ情報の価値は均等ではない。この性質が長時間の利用を促している。例を挙げると、TikTok や Instagram 等で見れる短尺動画の視聴だ。いわゆるこのショート動画では、画面をスクロールすることで簡単に次の動画へと切り替えることができる。最初のうちは、幅広い分野の動画が出てくるが、自分にとって価値のある動画の選別をしていく中で、それに近いものばかり流れてくるようになる。これは、内蔵された AI によって、好み分析されるからである。このような AI の使用は、その SNS を運営する企業によって、意図されたものである。『時間術大全——人生が本当に変わる「87の時間ワザ」』というジェイク・ナップ、ジョン・ゼラツキの著書において、元 Google、youtube 社員の彼らがそこで務めていたとき、どうすればスマホ利用者がスマホの使用を続けるよう仕向けられるかを考え続けていたことを明かしている。つまり、スマホ使用時間の増加の裏には企業による狙いがある。加えて我々はそのことに気づくことなく自分で選択していつていると思っっているために、オプション効果と呼ばれる、何かを選択することでモチベーションの向上につながるという効果が働き、次々と満足感とモチベーションが生まれ、動画視聴の意欲が高まる。好みの動画の選択と視聴、AI による分析と傾向の把握という構造と人の脳の報酬系の働き。これらによって、好きな動画、つまりは良い刺激をくれる動画を次々に見ていくことになる。そして良い刺激をくれる動画が高確率で流れてくるために、自然とさらに良い刺激が得られるかもしれないという期待感が高まる。次に望む動画が来るかがわからないという予測不可能性による、次は良いものが来るかもしれないという期待、そのための行動、行動による報酬というパターンが定着していく。このパターンはコンパルションループと呼ばれ、ギャンブルでも見られるものであり、行為への没入を促すため、結果的に時間感覚を失わせる。情報の価値が均一でないことが、閲覧する情報の選別をするなかで不確実性を生み、そこに期待し、没入することで長時間の利用につながっている。

## 5. 結論

上記のように、スマホ依存の増加の要因とスマホの使用を止められない理由について考えてきた。1つ目に心理的な部分から人々をスマホ依存に陥れ、また、スマホの使用を促し続ける要因となるメカニズムの存在、そのメカニズムに陥るのを促進するスマホの携帯性、多機能性。2つ目に生活している環境、学生でいうところの学校というコミュニティでの人間関係が重視されていることで、ネットでもそのコミュニティでのやり取りが生まれ、現実の延長としてのコミュニケーションが行われることで、投稿などを見逃すことへの忌避感につながっていること。3つ目に、若者の強い人気を誇り、企業の戦略によって、利用者が情報の閲覧をやめにくくなるような機能、仕組み、また時代をときめく AI 技術を搭載し、まさしく人々にとっての底なし沼となってしまった SNS の存在、そこに人々の情報への欲求から生まれるより良い情報への期待感が働くこと。このように、人々の心理や生活環境、商業的な思惑など、様々な要素がスマホ依存を引き起こしている。

## 6. 今後の展望

ネットや著書からの引用を主に資料として、ここまで研究をしてきたので、これに加えて、同級生や後輩といった、周囲にいる高校生に協力してもらい、スマホの利用状況やスマホを使う目的、スマホ利用時の心境などをアンケート調査を行って、身近な環境から様々なデータを得て、より深く分析し探求し、研究の新たな視点の発見やより詳しくデータに裏付けられた研究をめざしていきたい。また、それらを踏まえたうえで、いかにスマホ依存にならないように対策するのか、また、どのように依存から脱却するのが効果的であるのかといった、スマホ依存の原因だけでなく、解決策の考察につなげていき、より実りのある研究にしていきたい。

## 7. 参考文献

- ・アンデシュ・ハイセン(2020)『スマホ脳』新潮新書
- ・石川結貴(2017)『スマホ廃人』文春新書
- ・藤川大祐(2021)『教師が知らない「子どものスマホ・SNS」新常識』教育開発研究所
- ・NHK『“スマホ脳過労“ 記憶力や意欲が低下！？』  
<https://www.nhk.or.jp/gendai/articles/4249/>
- ・Paolo Soraci, Zsolt Demetrovics, Nadia Bevan, Renato Pisanti, Rocco Servidio, Carla Di Bernardo, Elisa Chini, Mark D. Griffiths  
『FoMO と心理的ストレスは、生活満足度、問題のあるスマートフォン使用、問題のあるソーシャルメディア使用の関係を媒介する』 <https://doi.org/10.1007/s11469-024-01432-8>
- ・アウンコンサルティング <https://www.auncon.co.jp/corporate/2019/1112.html>
- ・NTT ドコモモバイル社会研究所『【ライフスタイル】インターネット利用時間、10代・20代は1日平均7.3~7.7時間』  
<https://www.moba-ken.jp/project/lifestyle/20250221.html>
- ・総務省『令和6年版情報通信白書』  
<https://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/whitepaper/ja/r06/html/nd21b110.html>
- ・総務省『高校生のスマートフォン・アプリ利用とネット依存傾向に関する調査』  
[https://www.soumu.go.jp/main\\_content/000302914.pdf](https://www.soumu.go.jp/main_content/000302914.pdf)

# メタ認知とは何かを学習の面から考える

## 1. 序論

「メタ認知」という言葉を耳にしたことはあるだろうか。聞いたことはあってもその意味を説明するとなると案外難しい。実際、メタ認知という言葉は今の学生にとって馴染みのある言葉とは言い難い。加えて教科書に記載されていても深く読み解くことは少ない。メタ認知 (metacognition) は 1970 年代に Flavell によって提唱された思考法であり、メタとは「高次的」を、認知は「事柄をはっきり認めること」を意味する。広辞苑では、「認知の認知」と定義されている。有名なものには、ソクラテスの「無知の知」などがある。具体的には自分の考えの矛盾に気づいたり、状況を考察して問題を解決したりすることが挙げられる。また、心理学や教育学において必要視される「自己を客観視する能力」と深い関わりがある概念として扱われている。比較的新しい概念ということもあって先行研究は希少であるトピックだ。学校の取り組みで探究活動をするにあたってテーマを決める際にこの言葉に出会った。私たちは元々人間の思考について興味を持っており、思考法についての研究を試みていた。そこで何冊か心理学の本を読んだところ、多くの本で末尾の項にメタ認知に関する記述がなされているという共通点に気づいた。そこから、メタ認知が、今を生きる私たちにとって必要な考え方であると理解した。同時に、辞書上の意味である「認知の認知」という定義に注目した。当初のメタ認知に対する理解では、身近な言葉である「客観的」と「メタ認知」とでは何が違うのか、「メタ認知的思考」になるとどのような説明になるのかが実感できず、様々な疑問が浮かび上がった。また、上述の定義の説明を読んだ際いくつか思うことがあった。私たちは、このような定義は抽象的すぎて、誰もが理解できる明快な定義とは言えないのではないだろうかと考えた。そこで、本研究ではメタ認知の新しい定義の解釈を試みることにした。理解を深めるため、また研究したことに興味を抱いてもらうために、メタ認知という大きいテーマの中で次のような研究テーマで進めた。「メタ認知と関わりのある学習法とその効果」と、「学習中におけるメタ認知の精神面への効果」についてである。これは、学生にとって身近である学習という観点から考えた結果である。メタ認知の定義へのアプローチ方法は 2 つある。1 つ目はメタ認知が関わっている複数の勉強法から共通点を探すこと。2 つ目はその勉強方法をもとに、メタ認知が学習に良い影響を与えていることを証明すること。その後で学習とメタ認知の結びつきが強いことを示すことである。当初の研究では、具体的な学習例を挙げつつ思考プロセスを考えており、客観とメタ認知を同等のものとみなしていた。そして、「思考が主観から客観に切り替わる時に無意識に行われている脳の作用である」と定義しようと考えていた。しかし、研究を進めて学習上で行われている認知を一般化をしていくうちに、「認知の認知」こそがメタ認知の意味付けをするうえで最も適している定義であると結論づけた。まずは、2 つのアプローチ方法の分析結果を示し、学習の観点から見たメタ認知の新たな理解を提示する。

## 2. 論証 1

まずは学習法について考えたい。世の中には多種多様な学習方法が存在している。私たちはメタ認知が関わるものを調べることによってメタ認知にどのような効果があるのかを明らかにしようと考えた。その際、義務教育課程内でよく耳にした「テスト結果に一喜一憂せず、振り返る行動が大切」という言葉に注目した。この言葉の背景として日本では PDCA サイクルというものを軸として教育が行われている (文部科学省 (2016))。学校評価ガイドライン (平成 28 年度改訂版) によると、Plan (目標設定)、Do (実行)、Check (評価)、Action (改善) を 1 つのサイクルとしたこの体制は、全国の生徒が

一定水準の質の教育を受けることを保証し、さらなる体制の向上を図るという観点で定められたものである。PDCA サイクルは自己の行動を別の視点から見る学習法、つまり、メタ認知が含まれているといえる。ここから分かるように、日本ではメタ認知が重要視されていて、全国で統一して教育内に組み込まれているのである。これは教育機関外でも1人1人が実行しやすいものであると私たちは考えた。では、勉強効果を出すためにどのような勉強法があるのか見ていこうと思う。安川康介「科学的根拠に基づく最高の勉強法」(P.48)によると、メタ認知が関わっている学習法の考え方の1つにはアクティブ・リコールがある。アクティブ・リコールとは勉強したことや覚えたいことを、能動的に思い出すことで学習に繋げる方法である。つまり自ら記憶から引き出す作業のことだ。アクティブ・リコールの具体的な学習法の一つが白紙勉強法である。白紙勉強法とは、学んだことを紙に書きながら相手に教えるように説明するというものだ。「科学的根拠に基づく最高の勉強法」(P.64)で、誰かに教えることは、実際に情報の整理や記憶の定着を促す効果がある、とある。この効果はプロテジェ効果と呼ばれている。プロテジェ効果は、John Dunlosky、Katherine A. Rawson、Elizabeth J. Marsh、Mitchell J. Nathan、Daniel T. Willingham. *Improving Students' Learning With Effective Learning Techniques: Promising Directions From Cognitive and Educational Psychology* により科学的に実証されている。彼らの研究について紹介しようと思う。この研究では10種類の学習法について議論している。また、それぞれの相対的な有用性に関する推奨事項を提示している。検証されている10種類の学習法の内訳は、展開的質問、自己説明、要約、ハイライト(または下線)、キーワード記憶法、テキストのイメージ化、再読、模擬試験、分散学習、インターリーブ学習となっている。このうち展開的質問と自己説明については「科学的根拠に基づく最高の勉強法」(P.89)においてアクティブリコールの具体例として紹介されている。これらの学習法は白紙勉強法と同様、メタ認知とプロテジェ効果を含んでいる。これら2つの学習方法がどのようなものを説明する。展開的質問は、明示的に述べられた事実や概念がなぜ真実であるかを説明する学習法だ。また自己説明は、新しい情報が既知の情報とどのように関連しているかを説明したり、問題解決中に行った手順を説明したりする学習法である。研究では、これらの手法の相対的な有用性について学習の推奨事項を提供するために4つの観点が置かれている。それらは学習条件、生徒の特性、教材、および基準タスクの4つである。学習条件には、生徒が単独で学習するかグループで学習のかなど、手法が実施される学習環境の側面が含まれている。生徒の特性には、年齢、能力、事前の知識レベルなどがあり、教材は単純な概念から数学の問題、さらには複雑な科学のテキストまでである。基準タスクには、記憶、問題解決、理解力を利用するものなど、生徒の達成度に関連するものが含まれる。学生の特長は、特定の学習手法の有効性に影響を与える可能性がある。例えば、より高度な学生と比べて、低学年の若い学生は特定の学習手法から利益を得られない可能性がある。学生の基礎的な認知能力、例えば作業記憶容量や一般的な流動性知能は、特定の学習手法の有効性に影響を与える可能性がある。評価の際、学習法ごとに2つの観点が追加されている。それらは学習法の実施上の課題と教育環境だ。また、その利点が一般化できるかどうかを4つの段階から評価している。具体的な観点としては、ポジティブ(P)評価、ネガティブ(N)評価、条件付き(Q)評価、不十分(I)評価である。ポジティブ(P)評価は、利用可能な証拠が、特定の変数または課題に関して学習手法の有効性を示していることを意味している。ネガティブ(N)評価は、特定の変数に対してその手法がほとんど有効でないことを示している。条件付き(Q)評価は、その手法が一部の条件(または一部のグループ)ではポジティブな効果を示したが、他の条件では示さなかったことを示している。不十分(I)評価は、特定の変数または課題に関する1つ以上の要因について、確定的な評価を支持する十分な証拠がないことを示している。John Dunlosky

らは、学習法の使用法、長期的な記憶と理解の向上への効果にも注目して研究を行った。研究の結果、今回注目した2つの学習法である展開的質問と自己説明は、中程度の有用性評価を受けた(図1)。ポジティブ(P)評価がいくつかあるものの、不十分(I)評価も見られる。理由としては良い面と悪い面の2点がある。メリットとしては、これらの手法の利点は一般化でき、用途問わず有用性があることである。一方デメリットは、実際の教育面ではまだ完全に取り入れられていないことである。しかしながら、中程度の有用性評価を受けた手法は、適切な状況での使用を推奨するのに十分な可能性を示している。これらのことから、私たちは、成果が期待される学習をするためにはメタ認知が重要であると考えた。

図1 Utility Assessment and Ratings of Generalizability for Each of the Learning Techniques (John Dunloskyら(2013)より抜粋)

学習法	実用性	学習者	教材	基準タスク	実施上の課題	教育的文脈
展開的質問	中程度	P-I	P	I	P	I
自己説明	中程度	P-I	P	P-I	Q	I

### 3. 論証 2

次に、メタ認知が精神面にどのような影響を与えるのかについて述べる。これについては、菊野春雄「問題解決に及ぼすメタ認知と性格特性の効果」の実験結果による。実験は大学生36名に対して実施された。調査方法としては、対象者に調査用紙を渡し、調査の協力を依頼するというものだ。調査用紙に記載された項目としては、調査説明文、フェースシート、メタ認知についての質問項目、性格特性の質問項目、数学問題があった。調査説明文では、研究者倫理に基づいて、研究題目、研究の目的、研究データの使用される範囲、守秘の義務、社会的フィードバックについて書かれていた。また、フェースシートでは、調査協力者の性別、きょうだい数、出生順序についての質問を行っていた。メタ認知については、阿部・井田(1977)の作成した成人用メタ認知の測定尺度を用いていた。この尺度は、モニタリング、コントロール、メタ認知的知識のそれぞれ8項目の合計24項目で構成されている。モニタリングとは、自分の思考や感情、行動などの認知活動を、あたかも他者の視点から見ているかのように客観的に観察・点検する能力である。コントロールは、モニタリングで得た自分の認知状態に関する情報をもとに、目標達成のために自身の行動や思考を意図的に制御し、調整することである。メタ認知的知識とは、自分自身について何を知っているかの知識を意味する。上述した項目の中の内容を説明する。まずモニタリングには「課題が終わった時点で、自分の立てた目標の達成度を評価している」「課題や問題が解決した後、すべての選択肢を考慮したかどうか振り返っている」などが含まれていた。次にコントロールには、「理解できないときには、やり方を変えてみる」「自分の理解の助けになるようテキストの構成や目次を利用している」などの項目が含まれていた。メタ認知的知識については、「過去に上手くいったやり方を試みている」「自分は何が得意で何が不得意かをわかっている」などの項目が含まれていた。これらの質問項目に対して、回答は、「全く当てはまらない」から「大変よく当てはまる」の6択の中から答えを選択する形式になっていた。また、性格特性を測定するビッグファイブは、青木(2011)の質問紙を用いて行われた。ビッグファイブとは、特性論で用いられる性格の、基本の5つの要素である。これらの要素は「因子」と呼ばれる。ビッグファイブの質

問紙は、「外向性」「協調性」「勤勉性」「情緒安定性」「開放性」の5つの性格特性(因子)と、それを測定する質問項目5項目、合計25項目で構成されていた。例えば、「外向性」では、「他の人と比べると話し好きです」や「どちらかというと地味で目立たない方です」などの項目が含まれていた。「協調性」では、「思いやりがある方です」や「親しい仲間でも、本当に信用できません」などの項目が含まれていた。「勤勉性」では、「問題を綿密に検討しないで、実行に移すことが多い」や「どちらかというとのんきな方です」などの項目が含まれていた。「情緒安定性」では、「どうでもいいことを、気に病む傾向があります」や「自分で悩む必要のないことまで心配する」などの項目が含まれていた。「開放性」では、「将来のことを見通すことができる方です」や「難しい問題にぶつかると、頭が混乱することが多い」などの項目が含まれていた。回答は、「全く当てはまらない」から「大変よく当てはまる」の6択で答えを選択するようになっていた。数学問題については、2問出題された。1つの問題は、「定価6,000円のカバンを定価の2割引で売った。その結果、仕入れの20パーセントの利益があった。カバンの仕入れ値はいくらか」というものであり、7つの選択肢の中から正しいと思うものを選択させた。もう1つの問題は、「40円のアメと100円のガムをスーパーで合計40個購入した。家に帰った後、アメの代金がガムの代金より200円高かったことに気づいた。アメを何個購入したのであろうか」というものであった。これについても、7つの選択肢の中から正しいと思うものを選択させていた。数学得点とメタ認知の分析を行うにあたって、数学得点が2点の者(高得点者)と0点の者(低得点者)を抽出していた。抽出内訳は、高得点者が15名、低得点者が15名であった。その結果、低得点者よりも高得点者の方が、モニタリング、コントロール、メタ認知的知識のそれぞれの下位要素のメタ認知得点が高いことが示されていた。実験では、全調査協力者について、メタ認知の各得点と性格特性の構成要因である外向性、情緒安定性、開放性、勤勉性、協調性との間の相関係数を調べた。メタ認知との間で有意な相関がみられた数を性格特性ごとに見ると、情緒安定性、開放性、協調性では3つの値で有意な相関が見られた。外向性と勤勉性では有意な相関は2つの値で見られた(図2)。上記のことより、メタ認知と精神面の間には結びつきがあることが分かる。学習において精神面との結びつきは強いものであり、切っても切り離せない関係である。このことから私たちは、メタ認知を上手く利用することによって情緒を安定させたり、学習意欲の維持をしたりなどの効果があると考えた。

図2 メタ認知と性格特性との相関(菊野(2017)より抜粋)

	モニタリング	コントロール	メタ認知的知識
外向性	0.227	0.514	0.461
情緒安定性	0.402	0.641	0.615
開放性	0.357	0.681	0.710
勤勉性	0.376	0.408	0.278
協調性	0.486	0.481	0.439

#### 4. 結論

本研究では、学習の観点からメタ認知を捉え直した。そして、メタ認知に関わる学習法と学習中におけるメタ認知の精神面への効果について2つのアプローチから分析をした。その結果、アクティブ・リコールを伴う勉強法のように、まずメタ認知が関与している勉強法には「自分の理解を客観的に評

働する行動」が含まれている。そのような勉強法は、自分が何を理解して何を理解していないのかという自己モニタリングの過程に基づいて情報の整理と記憶の定着が図られる効果がある。その効果は科学的に実証されていることが確認できる(John Dunlosky ら(2013))。よって上述した勉強法は、単に教科書を読むことや、同じ問題を反復して暗記を行うことよりも、学習効率と質を高める効果が期待されることが分かった。次にメタ認知が精神面に与える影響について述べる。菊野春雄による研究からメタ認知能力が高い学生は情緒安定性、開放性、協調性というような学習と関わりが深い項目において有意な相関があると分かった。よって、メタ認知が学習において良い影響を与えることが示された。これらは学習の意欲の維持や、他者との交流による新しい知識の獲得により学びが更に深められるなどのことに役立てられると私たちは考えた。このようにメタ認知の良い影響を取り上げていることに対し、メタ認知が過剰な自己批判や創造性の抑制などの悪影響を及ぼすことを示唆する見解もあるだろう。確かにメタ認知を使用するにあたって深い洞察と考察ができてしまうが故に、ネガティブ感情が起こる場合は考えられる。しかし、付き合い方を工夫することで大きな問題は発生しない。例えば、テスト不安(三宮(2008))が発生したときも自分の観察は事実とは異なると客観的に分析し、その思考と距離を置くことでメタ認知は本来の良さを発揮できるのだ。以上の2点の論拠から、効果のある学習と精神面には、メタ認知が関わっていること、そして成果が期待される学習をするためには、メタ認知が重要であるといえる。これらのことから、メタ認知の「認知の認知」以外の定義づけに臨んだ。まず、結果を出すような学習法では、物事への認識が2種類共通して存在する。1つ目は、学習者から問題への認知である。この認知は、問題を見たときに難しい、解けそうなどという感情をもたらすもの。いわば第一印象のようなものだ。2つ目は、1つ目の認知の後で、学習者が自らの学習を認知することである。これは間違えた問題に対し、なぜ間違えたのだろうかなどと振り返ることを意味する。この認知は、1つ目の認知より後に起こった認知であれば成り立つ。これらの2点の事象を踏まえたうえでメタ認知の定義を一般化した。結果、当初解釈していた「思考が主観から客観に切り替わるときに無意識に行われている脳の作用である」は不適切であると考えた。なぜなら無意識に脳で行われていることは事実だが、前述の通り2種類の認知が生じなければメタ認知とは言えず、この定義ではその要素が含まれていないからである。よって、2つの認知が内包されている、「認知の認知」こそが明快な定義かつ本質的であり、新たな定義を導き出す事は適切ではないという結論に至った。しかし、今回用いた論拠は、限られた範囲の学生や学習法が分析対象になっているという課題がある。したがって他の学習環境や年齢層に当てはまるか否かは判断できない。今後の展望としては、より多様な分析対象で行われた実験を用いてメタ認知の働きを捉えることで、研究結果が普遍的なものとなるようにしたいと考えている。また、今回は学習の面からメタ認知を捉えた。しかし、学習と一括りにしても近年グローバル化の進展や技術の進歩の加速によって ICT や AI 教材を活用した教育への移行が教育現場においてみられる。そのことを考慮して研究を行い、メタ認知を学習を超えたところにも通ずるものとして扱うことでまた違った視点が見つけられるのではないかと思う。例えば、文部科学省が提示している取り組みの1つに「教育とスキルの未来 2030」がある。これは、自分の人生と周りの世界に対して良い影響を与えることのできる能力等を身につける教育を手段として、積極的に社会参画することができる市民となることを目的としたプロジェクトである。この中では、生徒1人1人が自分の情熱を燃やし、別々の学習経験や機会をつなげて考えることや、他者と協働しながら自分自身の学習プロジェクトや学習過程を計画することを支援したり、そうする動機づけを与えたりするような、1人1人にカスタマイズされた学習環境が理想とされている。このような場でも、メタ認知は必要となってくるのではないか。私たちはこの探究活動で、様々なコンテクストを超え、

不確実性の中を歩むことになる中で、そこで生きていくための思考の基盤として今後メタ認知は必要不可欠なものとして位置づけられるものだと考えている。

## 5. 参考文献

### ◆インターネットからの例

・ Improving Students' Learning With Effective Learning Techniques: Promising Directions From Cognitive and Educational Psychology

John Dunlosky, Katherine A. Rawson, Elizabeth J. Marsh, Mitchell J. Nathan, Daniel T. Willingham

<https://pubmed.ncbi.nlm.nih.gov/26173288/>

・ 文部科学省. 学校評価ガイドライン [平成 28 年改訂]

[https://www.mext.go.jp/component/a\\_menu/education/detail/\\_icsFiles/afieldfile/2019/01/30/1323515\\_021.pdf](https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_icsFiles/afieldfile/2019/01/30/1323515_021.pdf)

### ◆本からの例

・ 三宮真智子. メタ認知 学習力を支える高次認知機能. 北大路書房. 2008

・ 安川康介. 科学的根拠に基づく最高の勉強法. KADOKAWA. 2024

### ◆雑誌からの例

・ 菊野春雄. 問題解決に及ぼすメタ認知と性格特性の効果. 環境と経営. 2017, 第 23 巻, 第 2 号

・ 和田さゆり. 性格特性用語を用いたビッグファイブ尺度の作成. 心理学研究. 1996, 第 67 巻, 第 1 号

# 日本の若者の投票率の向上につながる主権者教育を考える

## 1. 緒言

日本の10代から20代の若者における近年の選挙投票率は、総務省で調査が始まった昭和42年から令和6年までの57年間で年々低下傾向にある<sup>33</sup>。若者の投票率が低下している原因として、政治不信の問題や、政治的無力感などの様々な問題<sup>34</sup>が複雑に絡み合っていることが改めて明らかになった<sup>35</sup>。また、私たち高校生がまさに当てはまっている、いわゆるZ世代と呼ばれている世代は、選挙権を持つか持たないかの瀬戸際の世代である。そしてまさに我々のような高校生は、数カ月後、数年後には自分たちで実際に投票をして政治に参加しなければならない。

そのような危機感と現状認識のもとで、若者の投票率の低さを改善するにはどのような取り組みを行う必要があるのかを、3つの観点から調査した。1つめは、現在の日本全体の若者の投票率についてである。詳細については後の序論で示すが、若者の投票率はしばらく低迷しており、日本全体で速やかに改善すべき問題の一つとして挙げられる。2つめは、日本の若者の投票率を高めるために参考になるであろう諸外国の選挙活動についてである。なかでも私たちは主権者教育を通じての投票率の改善に着目した。各国のそれらの仕組みを参考にしながら、日本の若者の投票率の上昇につながる主権者教育の取り組みについて研究した。なお、ここでの主権者教育は、「高等学校等における政治的教養の教育と高等学校等の生徒による政治的活動等について」(平成27年10月29日初等中等教育局長通知)<sup>36</sup>に示された「政治的教養を育む教育」を指すものとする。3つめは、世界の幸福度指数についてである。特に、後ほどの論証で挙げているコスタリカは、世界幸福度が2024年度の時点で世界11位に位置しており、かつて世界1位を記録したこともある<sup>37</sup>。そのため、世界幸福度が高い国の政策は、若者の1票の有効性に対する意識にどのようにつながっているのかも調査することにした。

これらの調査の結果から、日本の若者の1票の有効性に対する意識を高めるための施策として、特に日本国内で多く模擬投票を実施すること、またその結果をメディアで報道することの2つが考えられた。そして、この2つの施策が若者一人一人の1票の有効性に対する意識の向上につながり、若者の投票率を改善できると考えた。

## 2. 序論

まず、日本の10代から20代の若者の現在の投票行動の現状を確認した。すると、最新の令和6年度の選挙投票率は、全体の投票率が50%以上であるのに対し、若者の投票率は40%を下回っていることがわかった<sup>38</sup>。そこで、若者の政治への無関心さがその原因なのではないかという一つの仮説を立てた。しかし、日本労

---

<sup>33</sup> 衆議院議員総選挙の投票率については、総務省 HP ([https://www.soumu.go.jp/main\\_content/000255967.pdf](https://www.soumu.go.jp/main_content/000255967.pdf)) を参照。

<sup>34</sup> <https://kyodonewsprwire.jp/release/202401265816>

<sup>35</sup> <https://www.dlri.co.jp/report/ld/381661.html>

<sup>36</sup> 「政治的教養を育む教育」の詳細については、総務省 HP ([https://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo/chukyo3/siryu/attach/1365152.htm](https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/siryu/attach/1365152.htm)) 等を参照。

<sup>37</sup> [https://www.daiwahouse.co.jp/sustainable/sustainable\\_journey/smartecotowns/costarica/](https://www.daiwahouse.co.jp/sustainable/sustainable_journey/smartecotowns/costarica/)

<sup>38</sup> 脚注1に前掲

働組合総連合によると、日本にいる若者は政治的関心が極端に低いわけではないようである<sup>39</sup>。それではなぜ日本の若者の投票率は低いのか。そこには、様々な原因があると考えられる。今回はその中から原因を一つに絞って調査を行った。それは、多くの若者が「自分たちの1票で選挙の投票結果が変わるとは思っていない」という事実である。私たちはその事実に着目し、このことを「1票の有効性に対する意識が低い」という言葉に変換して考えた。なお、この定義は、政治学で用いられる「政治的有効感覚」という用語が元々存在しており、そこから自分が政治に対して有効であると実感できる手段を選挙の投票に限定したものと区別している。

それでは、日本の若者の一票の有効性に対する意識を向上させるにはどのようなアプローチを若者に対して実施していくことが効果的であるのか。日本で教育を受けている人々の多くが共通して経験し、かつ政治についての学びを若者に与えることができる、学校での「主権者教育」に着目したい。なお、この場合における学校は、小・中・高等学校の3つに絞るものとする。この「主権者教育」は多くの若者にとって開かれた、政治活動の体験の場になり得るものである。したがって、各学校での主権者教育の内容を少しでも拡充・改善することができれば、日本の若者の投票率を上昇させることができるのではないだろうかと考えた。そしてそれは、今後、日本全体の投票率の上昇にもつながるのではないだろうか。今回の調査では、有効な改善案の調査方法として、日本以外の諸外国での若者の投票率や、幸福度指数が国際的に見て高い国に焦点を当て、それらの国が行う主権者教育について調査した。その中から、若者の1票の有効性に対する意識と、日本での主権者教育の質を高め、若者の投票率の上昇につながる仕組みを考えた。今回は諸外国の中でも、若者に対する主権者教育を積極的に行っている、コスタリカ、フィンランド、スウェーデンの3カ国の主権者教育について焦点をあて、研究を進めた。

### 3.論証 1

選挙活動以外に、コスタリカは国連が行う幸福度調査において、世界的に見ても高い数値が算出されていた<sup>40</sup>。この幸福度調査に用いられる基準には、政治体制に対する信頼やソーシャルキャピタルの質が幸福度に影響するとされている<sup>41</sup>。すなわち、幸福度の高いコスタリカは、政治に対する国民の意識が高い国である可能性があると考えられる。そこで、コスタリカの子どもに対する選挙についてのアプローチに焦点を当てて調べることにした。そこからは、コスタリカの若者の投票率を上昇させる政策である「子ども選挙」の功績が見えてきた。

コスタリカで現在行われている「子ども選挙」とは、まず大統領選挙当日の午前中に、大統領立候補者が18歳以下の子どもに対して演説を行う。立候補者は、その場で子どもにとって有益な公約のみを演説するため、子どもも自分自身で、どの候補者の公約が自分にとって将来のより良い生活につながるだろう、と真剣に考えやすいものになっている。そしてその演説を聞いたあと、子どもたちは実際の大統領立候補者への投票を行う。また、その投票結果は大人が投票所へ行く前に、全国のメディアによって報道されることになっている。そして、その結果を踏まえて大人は投票に向かう。大人の選挙投票が終わってすぐ、実際の大統領選挙の投票結果が報道されて大統領選挙が終了する、といった仕組みで行われる。もちろん、午前中に子どもたちが投票した選挙結果は午後の実際の立候補者の投票結果には反映されない。しかし、「子ども投票で優位

<sup>39</sup> [https://www.mext.go.jp/content/20201030-mxt\\_kyoiku02-000010790\\_9.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20201030-mxt_kyoiku02-000010790_9.pdf)

<sup>40</sup> <https://www.worldhappiness.report/ed/2024/happiness-of-the-younger-the-older-and-those-in-between/#ranking-of-happiness-2021-2023>

<sup>41</sup> [https://www.esri.cao.go.jp/jp/esri/prj/current\\_research/shakai\\_shihyo/about/about.html#:~:text=Q2](https://www.esri.cao.go.jp/jp/esri/prj/current_research/shakai_shihyo/about/about.html#:~:text=Q2)

にたった候補者が決選投票でも勝つ」という傾向が強くと地元紙では報道されている<sup>42</sup>。それだけ「子ども投票」は立候補者にとっても、実際に投票する大人たちにとっても重要なものであると考えられる。そのため、大統領立候補者も子どもたちに向かって真剣に演説をする。子供たちの意見が国政に対して一定の影響を持っているのである。その感覚を幼少期から持つことは、一票の有効性に対する意識の高さを育む一つの助けとなるであろう。

## 4.論証 2

次にフィンランドについてである。フィンランドの現状としては、2023年の議会総選挙の投票率は72%と、かなり高い水準で維持されている<sup>43</sup>。フィンランドでは、小・中・高等学校のなかで、実際に行われる選挙の数週間前に模擬選挙が実施されている。また、学校で行われた模擬選挙の投票結果はメディアに報道される。模擬投票は、投票までの流れや投票用紙もすべて本物の選挙内容とそっくりになっている。実際の投票の前日には、授業で各候補者の主張を調べたり、生徒たち自身が候補者になりきってポスターを作ったり、議論を行ったりしている。子どもたちにとっては、それらの模擬選挙を通して選挙のプロセスを知るだけでなく、自分たちの国を動かしている実際の政治家や政党、さらに国の社会問題について知り、民主主義自体を学ぶきっかけにもなると考えられる<sup>44</sup>。

また、フィンランドでは小学生以下の小さな子どもを対象とした子ども大統領選挙も行われている。図書館で人気の児童書のキャラクターが候補者となり、学校での模擬選挙と同様に、本物そっくりに作られた投票用紙や投票所が設置されて選挙が行われる。また、保育園でもクラスのマスコットを決める投票が行われている。候補をみんなで話し合い、選んだ理由や自分の意見を言って楽しみながら、選挙の仕組みを学ぶというものである。

フィンランドの民主主義教育などといった主権者教育は、日常を通して国民の身近なところに存在し、家族や友人と政治の話をするのはごく当たり前のことであるようだ。それらの日常生活を通して、フィンランドの直近の選挙投票率が72%であるという結果から、「政治はみんなのもの」という意識がその根底に流れていると考えられる<sup>45</sup>。

## 5.論証 3

最後にノルウェーについてである。ノルウェーでは、「スクール・エレクトション」という取り組みが行われている。この取り組みは、公式で行われる選挙の2週間前になると、各政党の青年部と呼ばれる10代から20代の若手党員たちが順に学校を訪問するという制度になっている。そこでは、生徒たちに公開討論を行ったり、校庭に選挙小屋を建てて質疑応答が行われている。学校選挙で青年部が討論するのは主に学校政策についてである。これは、学生が当事者となる政策で、奨学金や学生寮、メンタルヘルスの問題などについての意見が多くある。若者たちの声がたくさんあがり、こうした若者の意見が直接政治家に届けられる。選挙立候補者が若者ひとりひとりに対して演説を行うため、立候補者と若者の距離が縮まり、自分の1票が政治に反映されていると感じられる。そのため、そこで若者の1票の有効性に対する意識が生まれると考えられる。

学校討論のあとは、社会の授業で「スクール・エレクトション」を振り返り、生徒たちはお互いに議論し合う。教

---

<sup>42</sup> <https://hbol.jp/162810/>

<sup>43</sup> [議会総選挙の投票率は72%「政治はみんなのもの」フィンランドの民主主義教育の現場を歩く | AERA DIGITAL \(アエラデジタル\)](#)

<sup>44</sup> <https://retaction-ryukoku.com/2653>

<sup>45</sup> 脚注11に前掲

科書を読むよりも授業で圧倒的に多いのは自分たちの意見を言い合う時間である。授業を通してノルウェーの生徒は、批判的に物事を考えて自分の言葉で発言し、自分で選択できるスキルや経験を学ぶ。たとえば、意見の違う者同士、議論がヒートアップするときには個人と議論を分けた考え方を徹底して学ぶ。問題行動があれば、言語化し、共有して、ガイドラインを作る。学校選挙では各党の青年部たちが民主的な討論ができるように毎回自分たちでルールを作ったり更新する。ノルウェーの学校ではこのように、小学生の時から討論に親しみ、学校投票はそういった経験の実践の場として活かされている。解決策の模索に、立場を問わず、様々な人とのたくさんの議論を大切にすることを育まれている。これは投票という“議論の場”においても、国民ひとりひとりの意見が大切にされるべきだという感覚の養成にも繋がる。これはすなわち、自分の一票も投票において大切な意見の一つである、という一票の有効性に対する意識の高まりにつながると考えられる。なお、論証3で説明した上記のノルウェーの主権者教育については JICA MAGAZINE 地球ギャラリーを参照した<sup>46</sup>。

## 6.考察と提言

コスタリカ、フィンランド、ノルウェーの3カ国が行っている若者の政治への関心を高める方法の共通点は、小・中・高等学校に通うときから、選挙をシミュレーションする活動に投票する機会があり、また、自分たちが投票した選挙結果が報道されている点が挙げられる。ここで日本の学校の模擬投票の現状についてもみてみたい。日本の学校でも、主権者教育を行っている高校は文部科学省によると9割を超えている<sup>47</sup>。しかし、その中でも模擬選挙を行っている高校は4割を切っていた<sup>48</sup>。そのため日本では、模擬投票が広く実施されているとは言いがたい。さらに今回調べた国にもあったように、実際の選挙の事例を模擬投票に扱った学校の割合は、5割を切っている<sup>49</sup>。日本では模擬投票として大規模なものはなく、そもそも模擬投票も一部の学校でしか行われていない。また、その結果の報道もされていない。

今回研究をした3つの国では、子どもの意見は実際の選挙には反映されないが、子どもが先におこなった模擬投票の結果が広く報道される。これは、子どもの選挙結果を大人たちが投票先に関する一つの意見とすることで、子どもたちの声が実際の投票結果に反映されることにつながっているといえるだろう。そして、将来有権者になる子どもたちも、結果が報道されることによって一票の有効性を小さい頃から感じる事ができるのではないだろうか。

フィンランドでは、これらの主権者教育を通じて自分の意見を持つ姿勢を育むことが重視されている。そして「あなたはどのように考えていますか？」といういくつかの質問に答えていくことで、自分の考えに最も近い候補者を探してくれるシステムがある<sup>50</sup>。フィンランドの民主主義での選挙の在り方は、有権者と候補者の距離を縮め有権者の持つ意見を第一に考える。誰かに言われたから投票するのではなく、自分の考えを持ち、それを代弁してくれる候補者を見つけること、この行為をサポートする選挙の仕組みが、高い政治意識と投票率につながっているのではないだろうか。

また、コスタリカでは、「子ども投票」によって、子どもたちが政治に関心を持ち、一票の有効性の意識を向上させることにつながると考えられる。また、18歳以上になると積極的に選挙活動に参加することで、コスタリ

<sup>46</sup> <https://jicamagazine.jica.go.jp/article/?id=6535>  
三井マリ子『さよなら！一強政治』（旬報社、2020年）

<sup>47</sup> 文科省。令和5年度 文科省令和4年度主権者教育(政治的教養の教育)に関するの実施状況調査の結果について [https://www.mext.go.jp/content/20230519-mxt\\_kyoiku02-000029662\\_01.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20230519-mxt_kyoiku02-000029662_01.pdf)

<sup>48</sup> 脚注15と同上

<sup>49</sup> 脚注15に前掲

<sup>50</sup> <https://news.yahoo.co.jp/expert/articles/70f6283f4a928494ad4ed65c2ba1a4265435dc63>

カの若者の投票率が上昇していくことにもつながる。このことから、子どもたちの「1票の有効性に対する意識」を高めるための政策としてコスタリカの「子ども投票」が一票の有効性に対する意識の上昇につながっていると私たちは考えた。

さらに、ノルウェーのスクール・エレクトションでは、政治をより有権者にとって敷居の高すぎない、親しみやすいものにするための工夫もなされている。政策パンフレットに加え、スローガンなどが入ったおしゃべりなグッズも無料で配布される。実際、ノルウェーの街の人々は、「議論」というより「おしゃべり」といった感じで選挙への取り組みがなされる空気感があるといわれている<sup>51</sup>。そのため、ノルウェーの人々は、政治が身近に感じられ、政治に対する関心が自然と高まり、一票の有効性に対する意識が高まっているのではないかと考えた。そして、各政党の政権公約を聞いた生徒たちが実際の政党に投票し、開票日には党首もメディアも集まり投票結果がニュースで報道される。政治への関心が低い典型的な若者も日本には多いが、国をきちんと理解するには選挙や政治を理解することが必要であり、その結果が高い投票率につながると言えるだろう。これまでの調査から上記の模擬投票はそのような政治参加に必要なリテラシーを育む点でも有効であると考えられる。

これらのことから、「若者の一票の有効性に対する意識の低さ」を改善する方法としては、現在のような学校で模擬投票などにとどまらず、①模擬投票の実施規模を拡大すること、②日本でも模擬投票の結果をメディアで報道すること、の2点を提案したい。

## 8.今後の展望

今回の研究で結論づけたこれらの政策が実際に日本で行われるには、先ほど挙げた他にも様々な課題が考えられる。例えば、民主化に至るまでや戦時中などの日本の政治にまつわる歴史的背景の違い。また、そういった史実から、教育の現場では教員の政治的中立の遵守が重視されるあまり、今回挙げた模擬投票などの主権者教育の規模や質の改善が進みづらい点。実際、日本の主権者教育は他の先進国に比べて遅れているといわれることもしばしばある。

その他には、国ごとの政治体制の違いも考えられる。日本は、諸外国と比較して政治的な話題に関して親しみが少なく、自分の主張を強く持ちにくい国民の傾向が強い。それも、日本の若者の選挙投票率が低迷している大きな原因として考えられる。そして、日本はそういった親しみやすさを持たせるための北欧やインドなどで行われているような工夫にも乏しい。具体的には、北欧諸国で行われている、選挙期間中に屋台や選挙小屋などが設置され、お菓子やグッズが配られたり、SNSでも広く喚起を行う取り組みなど、お祭りムードを大規模に演出することで、教育以外の環境づくりの面で工夫することで国民の親しみやすさを獲得している。このように、選挙の立候補者側からのアプローチを行う国は少なくない。特に今回の研究の中でも、北欧諸国では、候補者本人の有権者に対して親しみを持ってもらうような工夫、振る舞いが顕著であった。日本では、選挙カーや街頭などで演説をし、選挙活動を行うのが一般的だ。それに対して、北欧では、候補者はカジュアルな服装で、カフェで有権者と対話や異論を交わす他、SNSでの広報や、盛んな選挙番組の放送もなされている。これらの活動は政治を身近にし政策や候補者の人柄や信頼感を高める。そしてこれらのどの場面においても、候補者は有権者が聞いて一目でわかるような伝え方や話し方を心がけている。

この点においても、日本は改善の余地があるように思う。北欧の候補者には有権者に自分の掲げる政策に興味を持ってもらおうという姿勢が顕著に現れている。それを日本の選挙活動に反映させることができれば候補者と有権者の壁を小さくすることができるのではないか。例えば、若いうちから学校や地域で税金、年金、教育などに直結させ、自分の生活にどう関わるかをみんなが理解しやすくなるような仕組みを構築していく必

---

<sup>51</sup> 脚注 14 に前掲

要があるのではないか。また、候補者全員が同じフォーマットで政策や経歴を出し、簡単に政策の比較ができれば違いが分かりやすくなるのではないか。自分にどう影響するかが数値や図で出るようなシステムがあれば更に理解しやすいのではないか。また、今回の研究を通じて有権者が政治参加に求められる国政についての素養や、投票のための情報収集など政治的リテラシーを育むための施策の必要性にも気付かされた。これらの点を踏まえると、今回、「一票の有効性に対する意識が低い」点に絞って、着目した模擬投票の取り組みは、そのほか、有権者の積極的な投票行動につながる素養や国民性の涵養にも有用であることもわかった。

ここまでのことから、これら様々な日本の政治教育の改善のためには、模擬投票のみならず、日本の特質に適した政治教育、ひいては国民全体の政治に関する意識の改善のためのより広い視点で施策の検討がなされていくべきだとわかった。

今回の研究を通じて、我々の住む日本の政治や政治と私達の生活の関わりが、多くの若者に考えてもらいたい問題の一つであると感じた。そしてそのためには、ただ政治の重要性を一方向的に説く以外に上記してきたような方策もあること。そこについて日本ではどんなことができるかというところから、考えていくことが、若者がこれからの国政を描いていく一歩として、これからの主権者教育に有用なことなのではないかと感じた。

昨今の日本の国政では、SNSの普及や世界的な情勢の影響から、新たな形の選挙のあり方が求められている。そのなかで、新たな混迷もしばしば見受けられる。だからこそ今後、私達自身はもちろん、これからの日本を動かしていく多くの若者が、国政や自分たちの権利としての投票を自分事に考え始めることが必要である。そのための主権者教育の重要性にも注目されていくべきだと感じた。なぜなら、今回の調査からわかるように、若いうちから自分たちの声で社会を変える感覚を育てることが、日本の投票のしにくさや政治への無関心さを解消することにつながるからだ。

今後も、勉学や生活を通じて、多くの政治に距離を感じる主権者に政治をより広げていくために必要な知見を深めていきたい。また今回、焦点を当てなかった他の若者の選挙投票率が高い国についても調査を進めていきたい。

## 親が子どもの能力を知るためには

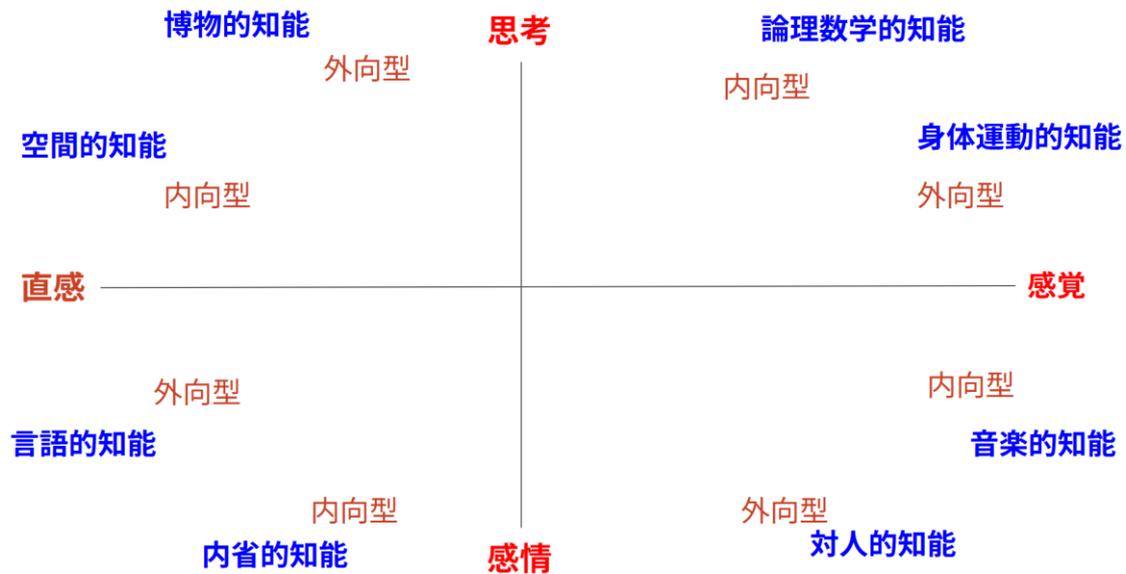
### 1. 序論

努力は必ず報われる。この話題は本やテレビなどで多く取り上げられる。しかし、努力をして成果を出すためには正しい努力をする必要がある。その人の能力を知り、最も適した努力をすることが必要である。人は能力を知っておくことが大切である。子どもに焦点を当て、親が子どもの能力を知る方法を研究する。

### 2. 論証①

人の知能を8つに分けて考える多重知能理論がある（ガードナー, 1983）。つまり人には8つの知能があるということだ。言語を効果的に使いこなす能力である言語的知能、問題を論理的に分析したり数学的な操作を実行する能力である論理数学的知能、自分の考えや感情を身体全体や身体部位を使って表現する能力である身体運動的知能、広い空間のパターンを認知して操作する能力である空間的知能、他者の感情、信念、そして意図を認識し、他者との関係をうまく作り上げていく能力である対人的知能、自分自身の感情、この意図、そして動機づけを認識し、それを踏まえて適切に行動する能力である内省的知能、自分の周りにおける様々な種類の植物や動物を見分けて分類する能力である博物的知能の8つである<sup>(1)</sup>。本研究では能力はこの8つの多重知能を考える。つまり、この8つの多重知能のうちその子供がどの知能を持っているかを知る方法を考える。oxford languageによると性格とは「先天的な気質と後天的な影響による、その人の感情・意志などの傾向」である。どの知能かによって遺伝との相関関係の強さは変わるが、すべての知能は遺伝との関係があることが分かっている<sup>(2)</sup>。心理学において知能とは個人の中にあるもので、意欲、性格などが関わっているとされることが多い。後天的なものには家庭環境や人間関係、理性の働きなど複雑なものに関わってくる。また、大人になって変わることもある。環境などによる影響を排除した先天的、遺伝的な知能、能力に焦点を当てて考える。知能は遺伝に関係しているとし先天的な知能を、性格も先天的なものについて考える。子供の性格を知る方法を心理学者の考えを参考に考える。性格はユング（1921）は人の性格を外向型（外界と積極的にかかわる）、内向型（自分自身と向き合うことが多い）の2つに分類した。さらに思考型（論理的、客観的に考える）、感情型（他人や自分の感情への共感を重視する）、感覚型（現実的に物事考える）、直感型（抽象的に物事を考える）の4つに分類した。そしてこの2つと4つを組み合わせる外向思考型、外向感覚型、外向感情型、外向直感型、内向思考型、内向感覚型、内向感情型、内向直感型の8パターンに分類した。ここで性格であればこの知能が優れているといった性格と知能が関係しているものを「対応している」と表す。どの知能かによって関係性の強さは変わるが、知能と性格には相関関数がある<sup>(3)</sup>。ユングの分類した8つの性格と8つの多重知能を対応させる。『「マルチ能力」が育む子どもの生きる力』（トーマス・アームストロング著・吉田新一朗訳）の「マルチ能力が育む子どもの生きる力のマルチ能力を活かした授業計画、8つの能力を引き出す教え方」の項を参考にする<sup>(4)</sup>。例えば、博物的知能は自然散策をする教室の外に目を向ける環境学習をすることにより育まれる。このことから博物的知能は外向的であり、思考型であることと関係があると考えられる。つまり博物的知能は外向思考型と対応している。身体運動的知能はからだで表現する、ものを手作りすることなどにより育まれる。このことから身体運動的知能は外向感覚型と対応しているとする。このように分類すると内向思考型には論理的数学知能、内向直感型には空間的知能、外向直感型には言語的知能、内向感覚型には音楽的知能、内向感情型には内省的知能、外向感情型には対人的知能が対応していると考えられる。子どもの性格が8つの分類のどれに当てはまるのかを知ることができれば、それに対応す

る知能は優れていると判断できる。ただし人を分類するのが目的ではないため、類型論ではなく特性論（パラメータ）で考える。そこで図1のようなグラフを作成した。具体的な方法は論証④で言及する。



(図1)

### 3. 論証②

次に性格のパラメータを作る方法である。フロイトは、人には自分で認識できる意識の領域と自分では自覚できない無意識の領域があるとした。また無意識的な欲望は本能的衝動（エス）と呼ばれる。例えば人に腹を立てて怒鳴りたいといった欲望だ。本能とは「後天的な経験・学習を経ずに、動物が先天的にもっている一定の行動様式」とされている (oxford language)。よって無意識的な欲望は先天的なものによる性格を知る際の手がかりになる。

河合隼雄著ユング心理学入門1では心像（イメージ）について次のように述べられている<sup>(5)</sup>。

むしろ、心像は心の内的な活動に基づくもので、外的現実とは間接的な関係しか持たない無意識からの所産であるといえる。(中略) この内的な心像はわれわれの理念の前段階の状態、あるいは理念の生まれでる母胎であると考えられる。われわれが意識的に思考するときは、いろいろな概念をその思考の要素として、それらを組み立ててゆくのであるが、その概念そのものが何らかの心像を母胎としてもち、それによって無意識の層につながっている。

よって思考や言動を知ることでその人の考えている概念を知ることができる。そして概念を知ることによってイメージしていることを知ることができる。さらにイメージは無意識から生まれているためその人の無意識の領域について知ることができる。このように人には無意識というものがあり、行動について問い続けることで無意識というものを知ることができる。無意識は先天的なものであり、先天的な性格を知ることにつながる。

### 4. 論証③

具体的に子どもが何歳頃に質問するのが最適なのか。ピアジェ（1966）によると2歳～7歳の子供

は前操作期とよばれ自己中心的に物事を捉えることしかできない。つまり相手の立場に立って考えるなど客観的に物事を考えることが難しいということである。また7歳より成長すると脱中心化がおり客観的に物事を捉えるようになる。理性が働くようになる。そうすると先天的な子供の思考を知ることが難しくなる。よって子供の無意識を知るためには2歳から7歳の年代が適している。しかし2歳から3歳では会話をするのが難しく会話を使った実験もあまりされていないので4歳から7歳で考えるのが適当である。つまり4歳から7歳の子供に問いかけることで無意識がどのようなものであるかを知ることができる。

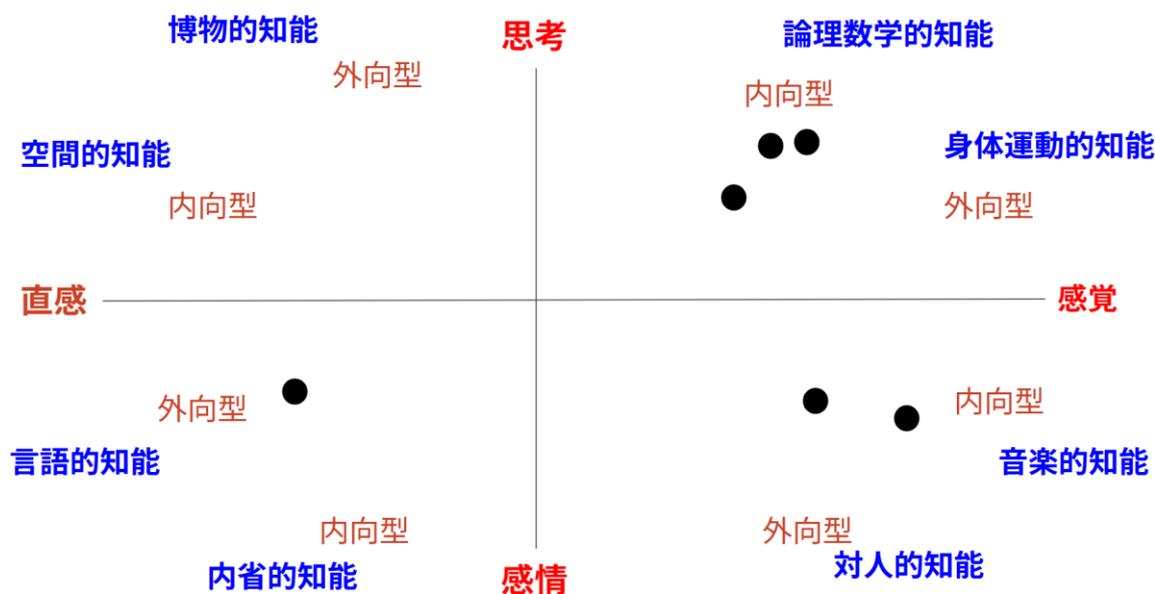
## 5. 論証④

子どもには行動の目的を問うことが必要である。ここには原因論と目的論の考え方が関係している。原因論とは過去に何か原因があつて結果は生み出されるという考え方である。目的論とは何か目的があつて物事は動いているという考え方である。アドラーは子どもの言動において同じ原因から同じ結果が生まれるとは限らないという主張をしている。子どもに同じことをしても同じことが起きるとは限らないのである。例えば、子どもからおもちゃを取り上げると子供が泣いた場合を考える。原因論的に考えればおもちゃを取られたから子供は泣いたとなる。つまり、その考え方だとおもちゃを取られたときに必ず泣くことになる。しかし、おもちゃを取られたとしても時によって子どもの行動は変わる。大切なのは何のために泣いたのかということである。悲しさを訴えるためなのか怒りをぶつけるためなのか。それを知ることで悲しいときは泣くといった子どもの本能的な側面を知ることができる。よって子どもの行動の目的を知ることが大切なのだ。また子どもには優越性の欲求が本能的に備わっている。つまり本能的に子供は人より優れたと思ひ、様々な努力をするのである。これは子どもの行動の目的を知れば、本能的に起きている努力についても知れるということである。よって行動の目的を問うことは本能的にどのようなことをしようとしているのかを問うことであり、それは子どもの本能的なものを知ることにつながる。これらのことを通してそれぞれの行動を性格パターンに分類する。叩かれて怒りをぶつけるために叩き返したならば、外的刺激に反応し感覚的であるので外向直感型の傾向があるとわかる。それを図1を使って図2のように示す。これを繰り返し、点の集まりを見ればその子供の性格がわかる。

しかし、これで概ね分類はできているが客観的な判断ではない。どのように行動を分析すべきなのか。

## 6. 論証⑤

行動には生得的行動と習得的行動がある。生得的行動は学習や経験などに関係なく本能的に起こる行動である。瞳孔反射や膝蓋腱反射などである。本研究ではこれまで先天的なものについて考えてきたので、生得的行動に着目すべきだ。しかし、生得的行動は生物学的に起こる行動であり、個人の性格を知るのには適していない。よって反射反応などは性格を知るための手段として含まない。習得的行動は学習や経験を通してする行動である。先天的なものではないが過去に経験したことによってとる行動には人によって行動パターンがある。よって性格を知る手段として最適とは言えないが適している。ここで大切なのは、生得的行動は排除されたということだ。さらに具体的に考える。マズロー(1943)が提唱した欲求階層説によると人には生理的欲求、安全欲求、社会的欲求、承認欲求、自己実現欲求の5つの欲求があり、この順に下位の欲求が満たされるとその一つ上の欲求を求める。そして、行動の目的というのは欲求に基づいているといえる。つまり、子供の欲求に基づく行動に着目すればよい。



(図 2)

## 7. 考察

このように子どもに行動の目的を問い、ユングの分類をもとに性格をパラメータで表す。そして各々の性格をガードナーの多重知能に当てはめる。先天的なものだけであり正確性に欠けるところもあるが、子どもが持っている能力を知ることができる。また作成したグラフについては知能と知能の関係を考慮して作ることでより正確に考えることができる。今回の研究では子どもの先天的な能力を知ることができる結論付けたが、能力によって遺伝による影響が異なったり、性格と能力のつながりが異なったりするため、より正確に知るためにはその点も考慮する必要がある。行動から性格を分類し図2のように示す際、性格に分類する方法も必要である。また性格と能力の照らし合わせは参考文献をもとに考えたが、主観が入っているため、実際に様々な実験をしてその結果をもとに考えることが必要である。今回は先天的なものだけに絞ったが、人の性格や能力は生活環境や人間関係、理性の働きによって変化することもある。ピアジェの発達段階によれば7～11歳では具体的操作期と呼ばれ、論理的に物事を考え、相手の気持ちを考えられるようになる。この段階では論理的思考力が関わってくるため、そこに着目して研究を進めるべきである。このように知能を知る幅を増やしていくことができる。

## 8. 結論

親が子どもの能力を知るためには、子供（4～7歳）の欲求に基づいた行動について、その目的を問うことが必要である。

<sup>(1)</sup> 永江誠司. 教育と脳: 多重知能を活かす教育心理学. 大北路書房, 2008,

<sup>(2)</sup> 安藤寿康. 遺伝と環境の心理学: 人間行動遺伝学入門. 培風館, 2014, 154-161

<sup>(3)</sup> 菊野春雄・菊野雄一郎・李琦・山田悟史. 多重知能に及ぼす性格特性の効果, 38-43

<sup>(4)</sup> トーマス・アームストロング. 吉田新一朗訳. 「マルチ能力」が育む子どもの生きる力. 小学館, 2002, 104-122

<sup>(5)</sup> 河合隼雄. 河合隼雄著作集ユング心理学入門 1. 岩波書店, 1994, 79p.

# 日本人は本当に消極的なのか

## 1. 序論

テレビや雑誌などのメディアでは、「日本人は消極的である」といった意見がよく見受けられる。たしかに、入学式や進学期といった新しい環境に置かれた際、周囲に積極的に話しかけコミュニケーションを取る人は少ないように思える。こうした光景を見ると、日本人が消極的だという印象は一理あるようにも感じられる。しかし一方で、私たちの身の回りには、何かを決める際に周囲の目を過度に気にすることなく、自分の意見を積極的に発言したり、グループワークなどではリーダーシップを発揮して意見をまとめたりする人も多く存在しているように思える。さらに、近年若者を中心に流行している性格診断「MBTI」では、外交 (Extrovert) と診断される人の割合も多く、これが日本人全体の対人傾向にも変化が見られる可能性を示している。このような背景をふまえ、私たちは「日本人は本当に人との関わりにおいて消極的なのか」「実は積極的な側面もあるのではないか」という疑問を持ち、本研究を進めることにした。研究当初、私達は外国人に「日本人がどのくらい積極的か」ということを1～5の程度で表してもらいアンケート調査を実施し、それを日本人の積極度だと判断していた。しかし、研究途中で、それはあくまでも外国人から見た日本人であり、「積極的に見える」であって「積極的である」とは言えないことに気が付いた。そこで、日本人からの視点も取り入れることで、日本人が積極的かどうかということをも明らかにしようと試みた。

また、アンケートを実施する中で、外国人に「積極的の定義は何か」と多く質問された。したがって、本研究では「消極的」を「人との関わりにおいて、周囲の目を気にして自分の意思を発することを遠慮する態度」と定義し、「積極的」を「人との関わりにおいて、周囲の目を過度に気にせず自ら進んで意思を発する態度」と定義し、研究を進めた。

本報告書は、緒言、論証1～3、結論、考察・展望の構成で論理的に日本人の対人傾向について検討していく。

## 2. 論証1

まず私達は、日本人がどのくらい消極的であるのかを客観的に把握することを目的として、日本人と外国人それぞれの消極性を比較するアンケート調査を実施した。あらかじめ、積極性が問われるシチュエーションを設定し、回答者には自分がそのシチュエーションの状況下におかれたとき、どのような行動を選択するかを選択肢①または②から選んでもらい、回答を集計した。アンケート回答者は総勢252人であり、その内訳は日本人：外国人＝133人：119人であった。また、サンプルAの回答者は日本人：外国人＝66人：54人、サンプルBの回答者は日本人：外国人＝67人：65人である（単位は人）。調査は主に大阪城周辺において実施し、国籍や年齢などが偏らないよう、多様なバックグラウンドを持った人々を対象者とし、アンケートを行った。また、シチュエーションによって回答者が行動を変える、つまり回答傾向が異なる可能性が考えられるため、異なる状況設定による2種類のサンプル（AおよびB）を用意した。各サンプルにおける質問内容は以下の通りである。

### サンプルA

「文化祭の出し物を決めています。クラスの意見はほぼ一致していますが、あなたは皆とは違う意見を持っています。この状況下であなたはどうする？」

①皆の意見に合わせる

②自分の意見をためらわずに言う

サンプルB

「あなたは留学生で、ホストマザーと会話しています。他の留学生はホストマザーの話を理解しているようですが、あなたは会話の内容が理解できませんでした。この状況下であなたはどのようにする？」

①何も言わないでその場をやり過ごす

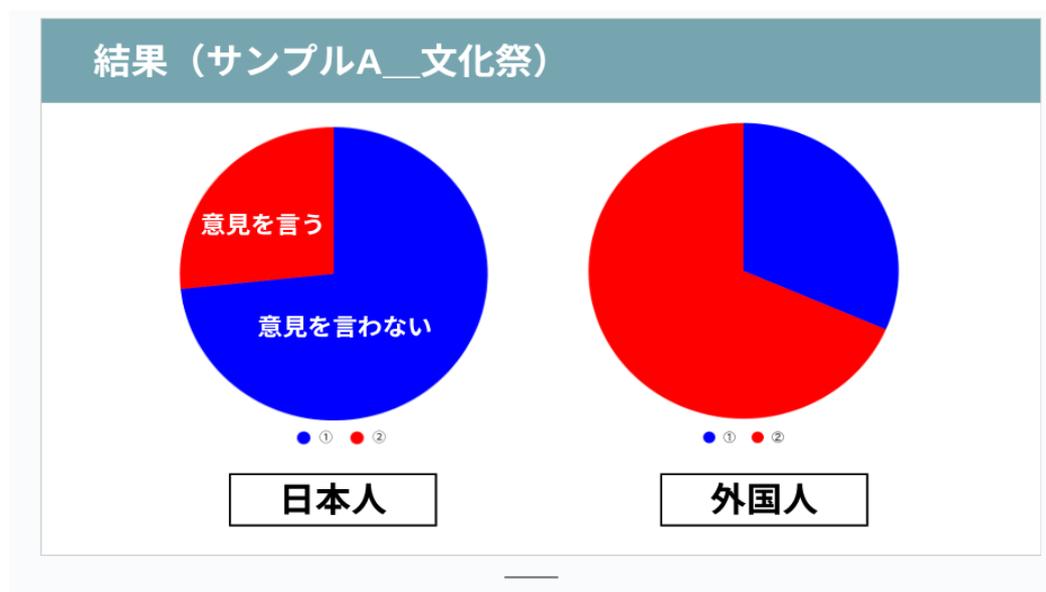
②何を言ってるのか聞き返して会話に入る

ここで、サンプルA、Bのそれぞれで、①を選んだ人を消極的、②を選んだ人を積極的であるとする。アンケート結果は以下の通りである。

サンプルA

①の周りに意見を合わせるという消極的な行動をとると答えた人は日本人:外国人=48人:17人、

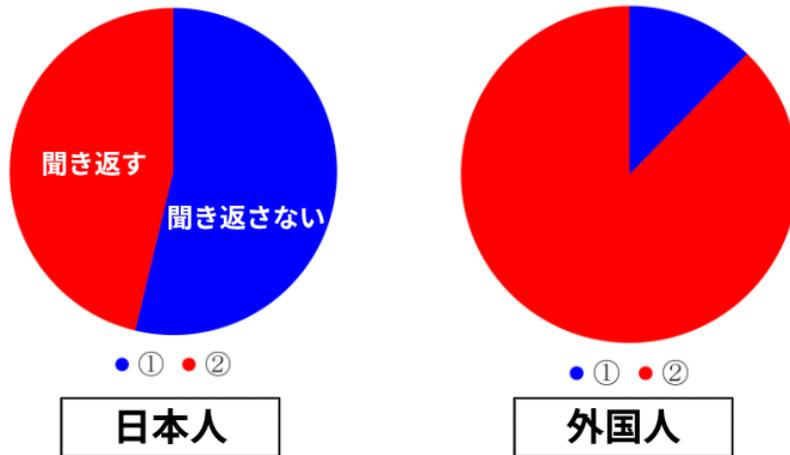
②の自分の意見をはっきり言うという積極的な行動を取ると答えた人は日本人:外国人=18人:37人となった。数値から見ると、日本人は①を選ぶ人が多いことから、消極的な人が多いと判断できる。また、外国人は②をと選ぶ人が多いことから、積極的な人が多いと判断できる。



サンプルB

①のその場をやり過ごすという消極的な行動をとると答えた人が日本人:外国人=36人:8人、②の自ら会話に入り込んでいくという積極的な行動をとると答えた人は31人:57人となった。サンプルAと同様に数値のみで判断すると、日本人間では消極的な回答と積極的な回答の割合に大差はないものの、やはり外国人と比較すると日本人は消極的な傾向があると言える。

## 結果（サンプルB\_留学生）



前述の通り、一つのシチュエーションのみから日本人の消極的傾向を判断することはできなかった。しかし、この A・B 2つのサンプルの結果から、全体の傾向として、日本人はやはり消極的な行動をとる傾向があり、一方で外国人はより積極的な行動をする傾向があると考えられる。

### 3. 論証2

論証1のアンケートの結果からは、日本人が①を選び、外国人が②を選ぶ傾向にあることが分かった。これはつまり、日本人は消極的であり、一方で外国人は積極的であると言えるだろう。では、なぜこのような違いが生まれるのだろうか。ここで注目すべきなのが、「恥の文化」と「罪の文化」という文化的価値観の違いである。ルース・ベネディクトの著書『菊と刀』（アメリカで出版された、日本文化を分析した文化人類学の古典的な作品）によれば、日本の文化は「恥の文化」に分類される。「恥の文化」とは、物事の善し悪しが他人の目によって相対的に判断される文化を指す。つまり、日本人は、自分の行動が正しいかどうかを他人にどう見られるかで判断し、恥をかくこと、すなわち社会的非難を何よりも恐れる傾向がある。また、日本の社会構造は、年齢や役職、経験に基づく上下関係を重視する「縦社会」であり、個人よりも社会の中で与えられた役割が重視される。人はその役割に従って行動し、時には自己を抑えることが求められる。この「役割」は、年齢・性別・地位などによって自然と割り振られ、その役割に忠実であることが「良き人間」とされるのだ。そのため、日本人は他人の目や社会的評価を非常に重視し、物事の判断基準が外的な評価に依存しがちになると考えられる。日本人はこのような価値観を無意識のうちに内面化しており、例えば学校の校則や職場での上司との会話などにもその傾向が表れる。校則を守る理由が「みんなと違うのは嫌だから」「変だと思われたくないから」といったものであったり、上司の前で本音を避けて建前で話す人が多いのも、日本人に共通する特徴だろう。このように、自分の行動の基準が「他人からどう見られるか」という外的評価によって決定される社会では、周囲の目を気にして自分の意思を発信しにくくなり、消極的な態度につながるのである。一方で、海外の文化は「罪の文化」とされており、こちらでは物事の善悪が内面的・絶対的な基準に基づいて判断される。「罪の文化」とは、個人の内面にある道德意識や良心によって、「自分の行動が悪い」と感じることで罪の意識が生まれるという文化的枠組みを指す。そのため、海外の人々は他人に見られていなくても、神が見ているという意識のもとで行動する。このように、

海外では「〇〇することは悪いことである」といった絶対的かつ普遍的な価値観に基づく判断が一般的である。

以上のように、日本の「恥の文化」では、行動の善悪が他者からの視線や評価といった**外的基準**で判断され、海外の「罪の文化」では、良心や信仰といった**内的基準**で判断されるという根本的な違いがある。この文化的違いが、日本人をより消極的に、そして外国人をより積極的にしている要因のひとつであると考えられる。

#### 4. 論証3

アンケートの結果を見ると、サンプルAの文化祭の場面では「相手に合わせる」と答えた人が48人、「自分の意見を言う」と答えた人が18人であり、全体の約70%以上が消極的な回答を選んでいて、一方、サンプルBの留学先の場面では「何も言わない」が36人、「聴き返す」が30人で消極的な回答と積極的な回答がほぼ同じ割合になっていた。実際、文化祭では意見を言わないと消極的な回答をしたが、留学先では自分から会話に入ろうとすると積極的である回答をした日本人に、その理由を聞いてみた結果、「クラスでの決め事では、話し合いの流れを中断してまで自分一人の意見を言うのは気が引ける。でも、留学先では周りの人も積極的だから自分も積極的にならないと思ったから。」と答えていた。つまり、日本人は全体的には控えめな傾向があるものの、その度合いは状況によって変わることが分かる。こうした傾向の背景には、

日本の子育てや学校教育のあり方が関係していると考えられる。施光恒(2015)『本当に日本人は流されやすいのか』によると、日本では道徳的な行動を学ぶ際に「人間関係」や「他者の気持ち」への配慮が特に重視されるという。これは欧米に多い「個人の自律」や「責任感」を重んじる考え方と対照的である。例えば、欧米では子どもが食事を残したとき「食べ物を残す人間になってはいけない」といった、個人の態度を正すような言い方をされることが多い。それに対して日本では「農家さんが苦労して作ったものだから、悲しませてはいけない」といった、他者の気持ちに訴える注意が多く見られる。つまり、日本人は「積極的か消極的か」という行動の形以前に、他者への思いやりを根本に持っているといえる。また、日本社会には上下関係を重視する文化が根強く存在する。学校には「先輩・後輩」、会社には「上司・部下」といった明確な序列があり、下の立場にある人には「上に逆らわない」ことが暗黙のうちに求められる。そのため、意見をあえて言わずに場の調和を優先する行動が広がりやすい。加えて、日本語には「忖度」「以心伝心」「察する」といった言葉があるように、相手の気持ちを言葉にせず読み取ることが美德とされてきた。こうした文化が「言わなくても伝わるはず」という前提をつくり、互いに相手の意向に合わせてようとする姿勢を強めている。これらの特徴は外から見ると「消極性」と受け取られるが、日本の中では「協調性」や「和」を大切にする態度として肯定的に捉えられてきた面もある。

以上を考えると、日本人は一般的に控えめに見えるが、必ずしもどんな場面でも同じ行動をとるわけではない。留学先のように海外の人が積極的である場面では、「自分も積極的でなければ失礼だ」という思いから前向きに行動する傾向がある。一方で文化祭のような国内の場面では、集団の調和を最優先し、同調の圧力が強まる。そのため、日本人の行動は単に「消極的」とは言い切れず、状況に応じて柔軟に変化する性質を持っていると考えられる。

#### 結論

この研究では、日本人が消極的だといわれることに疑問を持ったことから始まった。なぜなら、最近

の日本人は、学校や職場などの環境をはじめ国境を越えて積極的に発言をしていたりなど、規模は違えど日本人の積極性を見られる場面が多いと感じたからである。一般認識となりつつある「日本人は消極的である」ということと、先に述べたように私たちには日本人が積極的に見えること、この矛盾を解消するために日本人の本質的な性格を明らかにすることにした。まず初めに、日本人と外国人を対象にした消極性に関するアンケートを行い、日本人と外国人の性格傾向を明らかにすることから始めた。それは、日本人だけでなく外国人の性格傾向も調査することによって、日本人の性格傾向を客観的に判断するためである。アンケート内容は論証1で述べた通りであり、アンケートの結果から私たちの予想とは反して外国人に比べて日本人は消極的な人が多い傾向にあることが明らかとなった。そこで、なぜ日本人には消極的な人が多いのか疑問に思い文献を用いて研究した。そこで分かったのは、日本人には「恥の文化」があり、多数の外国人には「罪の文化」があるということ。そして、日本人の性格傾向に多い消極性は「恥の文化」から生まれたものであり、非常に根強いものであるということだ。また、日本人は消極的になる場面が多いものの、積極的になる場面も見られることがアンケート結果から分かった。そしてそれは、日本人には子供の教育方針にいわゆる「”思いやり精神”を築く」というものがあり、日本人は性格を場面に対応させるように働く傾向が強いからである。ゆえに、留学先などの積極性が求められる場面では日本人はその場に合わせて積極的になることができる。グループワークでリーダーシップを取る人が少なくとも1人以上出てくるのは、この”思いやり精神”を育む日本の教育制度が、”グループワーク＝協調をする場”という日本人の慣習的常識に現れているのではないか。

## 今後の展望

私達には日本人が積極的に見えたことから研究が始まったが、結果としては日本人は主に消極的であるということが分かった。しかし、論証3から、私たち日本人が対して積極的に見えるのは、「見える」のではなく本当に積極的である可能性も高いことが分かった。そこで、どのような場面で日本人が積極的になり、反対に、どのような場面で日本人は消極的になりやすいのかを疑問に思った。今後は、場面別日本人の性格傾向を場面の傾向と比較したいと考えている。また、論証2ではルース・ベネディクトの「菊と刀」を参考に、日本は「恥の文化」であり物事の善し悪しが他人からどう見られているかという外的基準で判断されると述べたが、「菊と刀」が出版されてから長い年月が経っていることや、SNS等の普及によるグローバル化なども関係して、現代の日本では「恥の文化」と「罪の文化」が混ざり合い両方が行動の基準となっているとも考えられるため、複雑化はすると考えられるが、時代の変化を反映した上で日本人が消極的な行動をとる理由を考えていきたい。加えて、日本人の本心的な性格は消極的であるということが分かったことから、日本人の消極性を生かした職業を調べて働きやすさを段階的に分け、日本人にはどのような職業が向いているのかを視覚化するなど、この研究を社会に役立てていきたい。この研究を通して明らかになった日本人の性格をさらに正確に分析していくことが目標である。

## 6. 参考文献

- ・施 光恒 「本当に日本人は流されやすいのか」 角川文庫
- ・会田 雄次 「日本人の意識構造～風土・歴史・社会～」 講談社
- ・中村 順一 「日本の感性と東洋の叡智」 淡交社
- ・ルース・ベネディクト「菊と刀」 講談社

# PIXAR から考える不気味の谷現象の克服

## 1. 序論

私達は、アニメーションキャラクター制作において「不気味の谷現象」がキャラクターを見た人の心理に影響を与えるということが分かった。この現象について詳しく調べていく中で、具体例として制作当初の「トイ・ストーリー」のキャラクターが挙げられていることを知った。

1995年に公開された「トイ・ストーリー」は世界で初めてフルCGによる長編アニメーション映画として、アニメーション業界に大きな革新をもたらした作品だと言われている。ピクサー・アニメーション・スタジオ（これ以降”ピクサー”と呼ぶ）が制作したこの作品は、その後もシリーズ化され、現在では全4作品あり、2026年夏頃には最新作も公開される予定となっている。「トイ・ストーリー」に登場するキャラクターの多くは実在しないおもちゃであるにも関わらず、まるで本当に生きているかのような豊かな表情や動きを持ち、多くの観客の心をつかんできた。当初ピクサーは、キャラクター制作の際にリアルさを追求し、できる限りキャラクターの動きやデザインが本物のリアルさに近づくことを目指し制作を進めていた。しかし、その制作過程で「不気味の谷現象」に直面し悩まされたと言われている。「不気味の谷現象」とは簡潔に説明すると、ロボットやCGキャラクターなどの対象物と人間との類似度が高まると、対象物に対する親近感は増していく。しかし、その類似度がある一点にまで到達すると人間はその対象物に対して負の感情、すなわち不気味さや嫌悪感を抱くようになるという心理的現象のことである。この詳細については後の論証1で説明する。また、ピクサーが「不気味の谷現象」の直面について意識し始めたきっかけとして、短編アニメーション映画作品「ティン・トイ」が挙げられる。この作品は赤ちゃんに弄ばれる哀れなブリキ人形をコミカルに描いた作品で、3DCGアニメーションとして初めてアカデミー賞短編アニメーション賞を受賞した。そして、この作品での物語のコンセプトやキャラクターのデザイン、3DCG技術などがその後の「トイ・ストーリー」の物語を映像化するうえでの基盤となったとされている。本作では、ピクサーが初めてリアルな人体描写に挑戦しているが、作中に登場する赤ん坊には可愛げが微塵も感じられなかった。実際、試写の評判は良くなく、ピクサー社内で「不気味の谷現象」が意識され始めるきっかけをつかった。このように、ピクサーはキャラクターの制作過程において「不気味の谷現象」に直面してきた。しかしながら、現在ピクサーの作品やキャラクターが世界中の多くのファンから愛されているということから考えると、ピクサーは何らかの方法で、アニメーション作品やキャラクターの制作過程において「不気味の谷現象」に直面するという問題を解決したことで、数多くの愛されるキャラクターを生み出すことができたと推測される。私達はこのことに着目して、「不気味の谷現象」とはどのような現象なのか、またどうすればこの現象は克服することができるのかについて「トイ・ストーリー」の事例を通して考察することで、「不気味の谷現象」の解決方法を提案したい。

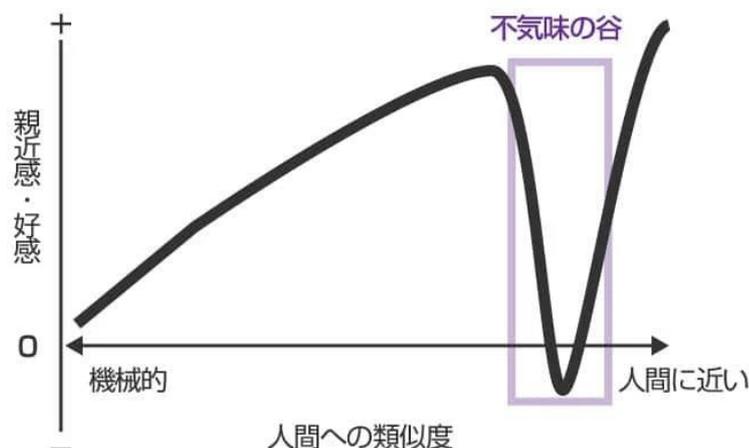
まずはその検証方法から説明する。本研究では「トイ・ストーリー」に登場する既存のキャラクター（アンディ）を私達自身で「不気味の谷現象」に当てはまるように加工して、被験者のキャラクターに対する好感度がどのように変化するかをアンケートを用いて調査する。ここでキャラクターを加工する際に私達が参考にしたのは、近年SNSで話題となった不気味の谷現象を利用した「不気味の谷メイク」である。私達はこのメイクの手法を参考にして、不気味さを感じる要素を抽出し、加工アプリを用いて既存のキャラクター（アンディ）にその要素を反映させ加工することにした。そのようにして、私達は既存のキャラクターを「不気味の谷現象」に当てはまるキャラクターに作り変えた。その後、単純接触効果を用いた実験の先行研究から、一定の回数内で対象物との接触回数が増える

と好感度が上がるということがわかったため、この先行研究を参考にして、既存のトイ・ストーリーのキャラクターと加工したキャラクターを用いてアンケート調査を行い、接触回数と好感度に相関が見られるかどうかを確かめた。ここで単純接触効果とは、ある対象に反復して接触することでその対象に対する好感度や印象が高まる心理的効果のことである。

## 2.論証1

まず、「不気味の谷現象」について詳しく説明する。「不気味の谷現象」とは、1970年にロボット工学者で東京工業大学・名誉教授の森政弘氏が書いた「不気味の谷」というエッセイの中で提唱された概念である。ロボットやCGキャラクターなどの非人間的な見た目のものは、人間との類似度が近づくにつれて人間がそのロボットやCGキャラクターに感じる親近感が増していく。しかし、その写実性がある一定のレベルに達すると、私達人間は対象物に対して親近感を感じなくなり、むしろ急激にその対象物に不気味さや違和感、嫌悪感を持つようになる。このような心理現象が「不気味の谷現象」と呼ばれている。「不気味の谷現象」は森氏が、本物の手にそっくりな見た目の電動義手と握手した際に感じた嫌悪感から発想したと言われている。また、この現象をグラフに表すと図1のグラフのようになる。図1のグラフの縦軸は「人が対象物に感じる好感度・親近感」、横軸は「対象物の写実の精度(人間との類似度)」を表している。図1に示されているように、対象物の写実の精度が上がっていくほど、私達の好感度は上がり親近感を覚え、徐々に右上がりのグラフになる。しかし、その途中で恐怖心や不気味さを感じて、グラフが急激に右下がりになり凹みが生じる部分がある。この谷のような部分を不気味の谷と呼ぶ。また、不気味の谷の直前にある山のような部分をかわいいの丘と呼ぶ。そして、人間との区別がつかなくなるほど対象物の写実の精度が上がると再び好感度は上がり、かわいいの丘に到達するまでと同じような右上がりのグラフになる。

図1

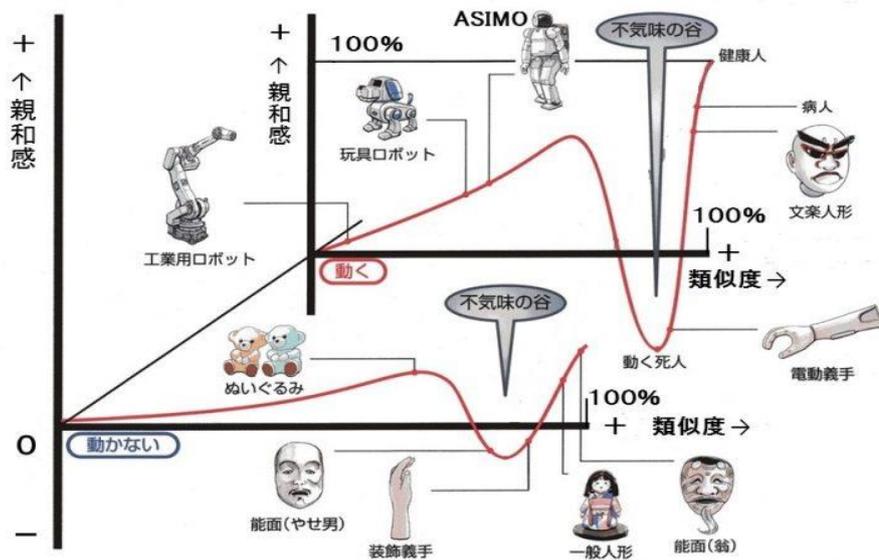


不気味の谷 | UX TIMES

「不気味の谷現象」が起きる例としては、人間に類似しているロボットや3DCGキャラクター、AIアバターなどを見た際にそのような対象物の不自然な動きや声に違和感を覚え、不気味さを感じるなどが挙げられる。森氏と同じくロボット工学者のカール・マクドーマン氏と認知心理学者のアレックス・ディール氏が2021年、4月に学芸誌「Journal of Vision」に発表した論文によると、この現象が起きる原因として考えられているのは、「全体処理」説「知覚的ミスマッチ」説などである。まず

1 つ目の「全体処理」説とは、人間は対象物を全体的な認識で捉える性質があるため、全体的な認識において違和感を感じる場合に「不気味の谷現象」を引き起こすというものである。具体例としては、目や鼻といった対象物の顔の一部のパーツの位置や大きさに違和感がある場合、人間の脳はその対象物の顔全体で認識し、目や鼻に対する不自然さなどの感受性から違和感や不気味さを感じる等である。また2つ目の「知覚的ミスマッチ」説とは、一つの対象物を認識した際に、人間に似た”本物”のような部分と”本物”らしくない部分が共存している場合、不自然な組み合わせに違和感を感じ、不気味の谷現象を引き起こすというものである。具体例としては、対象物の目は人間に似ている”本物”であるが、肌は人形のような”本物”でないと人間の脳が感じたとき、人間の脳はその対象物を未知の物と捉え、違和感や不気味さを引き起こす等である。加えて、人間は進化の観点において未知の物をさけるという習性を持っている。「全体処理」や「知覚的ミスマッチ」によって人間の脳が対象物を人間とは異なる未知の物と認識してしまった場合、人間の本能的に潜在的な危険を回避しようとするため、好感度が急激に下がる。それが不気味さを引き起こすことに繋がり、不気味の谷現象が起こると考えられている。本現象は提唱当時はロボットに対してのみ起こる現象とされていたが、近年ではアニメ、キャラクターなどにも適応されると考えられている。また、動くものを対象としたものと動かないもの（静止画）を対象としたものでは図2のように不気味の谷現象を表すグラフの形状に違いが現れる。動くものを対象とした場合はより急激に好感度が上がるが、不気味の谷は深くなり、不気味さもより感じやすい。一方で静止画を対象とした場合はグラフの傾きは緩やかな傾向にあり、不気味の谷は動くものを対象とした時よりも深くなりにくい。今回の実験では静止画のトイストーリーの画像を用い、動かないものを対象とした場合で起こるグラフの動きを用いて考察することとする。

図2



### 不気味の谷 | ロボ学-ROBOGAKU

これらのことを踏まえてピクサーがキャラクター制作において不気味の谷現象を克服した手がかりを考える。不気味の谷現象に陥った元のキャラクターから今の愛されるキャラクターになる過程において不気味の谷に位置している状態からより人間に近づける(グラフの右側へ移動させる)か2次元で表現するなど人間から遠ざける(グラフの左側へ移動する)というどちらかの作業を行うことで克

服したと考えられる。私達は現在のトイストーリーのキャラクターが人間へのリアルさを保っていることより、キャラクターを不気味の谷からグラフの右側へ移動させたことで克服したと仮説を立てた。そこで、現在のトイストーリーのキャラクターの好感度をグラフの右側から不気味の谷に戻す方法を見つけ、元の不気味の谷現象に陥っていたキャラクターを再現することで、何によって不気味の谷現象が発現していたのかを解明する。

### 3.論証2

次に、不気味の谷に当てはまるキャラクターの制作にあたって行った操作について説明する。今回の実験では以下の4つの操作を行った。

- ①肌の血色感をなくし艶をなくす。
- ②黒目を大きくする。
- ③眉毛は細く高くする。
- ④顔全体にシャドウを入れ、痩せこけた印象を与える。

これらの操作は、不気味の谷メイクの手順の4つの工程を参考にした。ここで、参考元の不気味の谷メイクの4つの手順、ポイントは以下のような操作に相当する。

1つ目は「顔全体にファンデーションやコンシーラーを塗る」という操作である。このとき唇や眉毛も、うすだいたい色になるように塗りつぶす。これは顔の肌質を均質にすることで人間との類似度を低下させるためである。2つ目は「アイライナーやアイシャドウで目元を書き足す」という操作である。このとき本来ある黒目を大きくするイメージで書き足す。そして黒目に合わせて、白のアイシャドウを使って白目も書き足す。3つ目は「眉毛は自眉よりも高い位置に細く書く」という操作である。そして、4つ目は「顔全体にシャドウを入れていく」という操作である。これは仕上げに痩せこけた印象を与えるために、鼻筋や頬骨、おでこなどの顔全体にシャドウをいれる。また、口元を大きくするために、リップライナーで口角にもシャドウをいれる。以上の手順で行われる不気味の谷メイクは、人間でありながらロボットのような不自然さを意図的に演出するメイク手法である。

以上を踏まえて、不気味の谷に当てはまるキャラクターを制作するにあたって、1つ目の「顔全体にファンデーションやコンシーラーを塗る」工程を「肌の血色感をなくし艶をなくす」として、2つ目の「アイライナーやアイシャドウで目元を書き足す」工程を「黒目を大きくする」として、3つ目の「眉毛を自眉よりも高い位置に細く書く」工程を「眉毛は細く高くする」として、4つ目の「顔全体にシャドウを入れていく」工程を「顔全体にシャドウを入れ、痩せこけた印象を与える」として、トイ・ストーリーのキャラクターであるアンディの画像を編集する。こうすることで不気味の谷メイクと同じ効果が得られ、人間への類似度が高い編集前のアンディの類似度を低くすることで、不気味の谷に当てはまる、不気味に感じるキャラクターを制作することができると考えた。

また、SNS上では不気味の谷メイクに挑戦した若者の動画が多数アップされており、見たユーザーからは「怖い」「鳥肌が立つ」などのコメントが寄せられている。不気味の谷メイクの火付け役は諸説あるが、ニューヨーク・ポスト紙ではTikTokユーザーのZeraという女性の動画であると報じている。不気味の谷メイクを施し、ゲームの音声に合わせて口パクしている彼女の動画は、2024年4月時点で1700万回以上再生されていた。

編集前のアンディ



編集後のアンディ

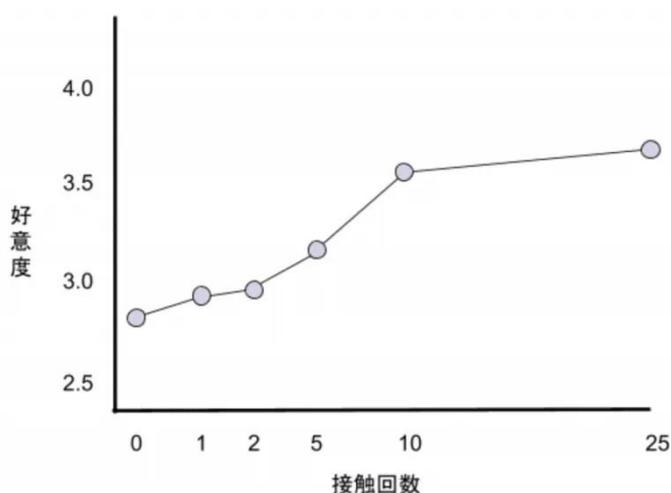


Desney/Pixar

#### 4.論証3

不気味の谷現象は単純接触効果と関連があるか調べる。ここで単純接触効果とは、序論でも述べたが、ある対象に反復して接触することでその対象に対する好感度や印象が高まる心理的効果である。これは「たくさん目にしたものに好意を抱く」という経験則に基づき、アメリカの心理学者ロバート・ザイアンスによって実証された。ザイアンスの実験の1つに、対象との接触の繰り返し回数とその際に感じる好感度について調べる実験があった。この実験では12人の被験者に、見ず知らずの他人がそれぞれ写った写真を1枚につき2秒のペースで無作為に86回提示する。すべての写真には提示回数(=接触回数)を設定する。ここで、写真の提示回数は0回・1回・2回・5回・10回・25回の条件に、それぞれ写真を2枚ずつ割り当てる。そして、被験者が各写真に対する好感度を0~6の7段階で評価するという実験内容である。この実験によって、「対象を繰り返し見ること、対象の特徴とは無関係に好感度が変化する」ということが証明された。そして、実験回数と好感度の関係をグラフで表すと図3のようになる。接触回数が10回までは回数を重ねるごとに対象への好感度は増加するが、それ以上を超えると、好感度の上昇傾向が極端に落ちることが分かり、接触回数が多ければ多いほど好感度が上がり続けるとは限らないということが分かった。

図3



UX DAYS TOKYO「単純接触効果(ザイアンスの効果)|UX TIMES」<https://uxdaystokyo.com>

このような先行研究を参考に、不気味の谷現象と単純接触効果の関係を解明するため、SS探求クラス34人を被験者としてアンケートを実施する。先ほど述べたように、接触回数が10回を超えると好感度の上がり方を示すグラフは平行になるため、ここでは接触回数10回を上限に検証を行う。このア

アンケートではトイ・ストーリーのキャラクターを8種類用意し、スライドショーを用いてランダムに2秒ずつ被験者に表示する。このとき使用したキャラクターは、アンディ、論証2で制作したアンディ、ウッディ、バズ、ボーピープ、ロッツォ、スリンキー、ジェシー、ブルズアイで、①、②のアンケートにはアンディを、③、④のアンケートには編集後のアンディを入れる。アンケート①、②ではこの方法で単純接触効果がみられるかを検証し、アンケート③、④では単純接触効果と不気味の谷現象に相関が見られるかを検証する。被験者はスライドショーを一通り見た後どのキャラクターが不気味に思えたか順位をつけて回答する。キャラクターとその登場回数についての詳細は次のページの表に示す。この検証でアンケート①、②で10回登場するキャラクターほど被験者に選ばれなければ単純接触効果ははたらいていることがわかり、アンケート④に比べて接触回数が少ないアンケート③のほうが編集後のアンディが不気味に感じるランキングが上位であれば、不気味の谷現象においても単純接触効果がはたらくことがわかる。

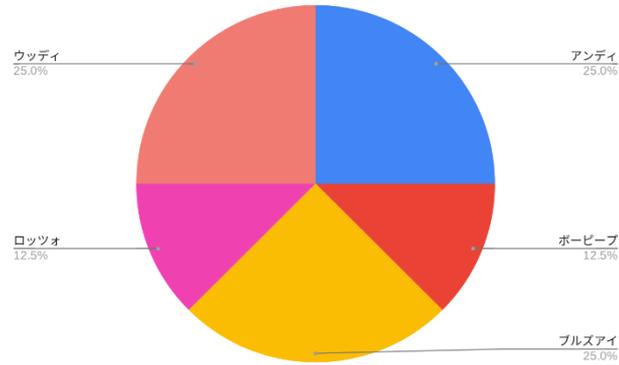
以下にこのアンケートの結果を円グラフで示す。アンケート①ではキャラクターの登場回数に関係なくどのキャラクターもまんべんなく不気味に感じるとして選ばれていた。アンケート②では10回登場したアンディが一番不気味に感じるとして一位に挙げられた。一方で論証2で制作したアンディを用いたアンケート③と④では登場回数の数に関係なくほとんどの人が制作したアンディを一位に挙げた。

#### アンケート①～④のキャラクターの各登場回数

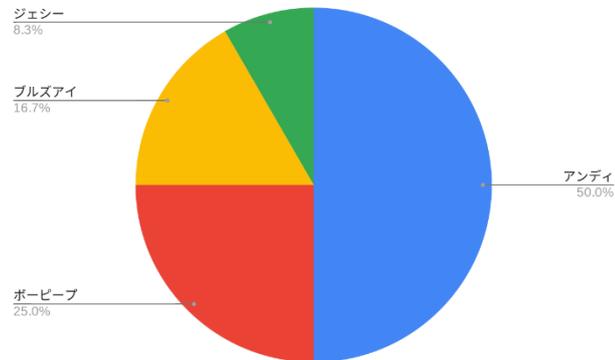
	① 登場回数	② 登場回数	③ 登場回数	④ 登場回数
編集後アンディ			1	10
アンディ	1	10		
ボーピープ	10	10	2	5
ブルズアイ	5	2	2	1
スリンキー	10	1	5	2
ロッツォ	5	2	10	1
ジェシー	1	5	5	2
バズ	2	1	10	5
ウッディ	2	5	1	10

## アンケート①～④の各回答結果

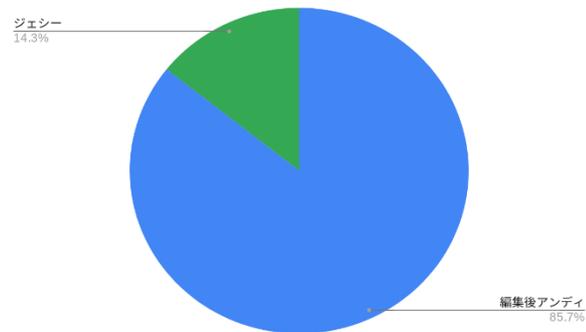
### ① アンディ 1 回



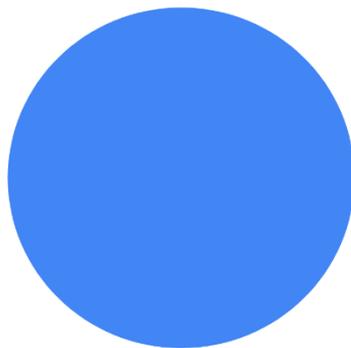
### ② アンディ 1 0 回



### ③ 編集後アンディ 1 回



### ④ 編集後アンディ 1 0 回



## 5.結論

ここに本研究の結論を示す。アンケート①、②の結果では、登場回数（接触回数）に関わらずまんべんなくキャラクターが選ばれたことや、アンケート③、④で大多数の人が同一のキャラクターを選んだことから、不気味の谷現象と単純接触効果との相関はみられなかった。しかし、元々のアンディを使用したアンケートと編集したアンディを使用したアンケート①②と③④の結果を比べると、編集したものの方が不気味さを感じる人の割合が多かった。これより不気味の谷メイクを参考に制作したキャラクターは、人間との類似度が高い状態から4つのメイク工程を行い、その類似度を下げることによって不気味の谷現象の要素に当てはまったことがわかった。このことから、私達は、論証2で示した4つの要素をキャラクター制作において避けることで、キャラクターが不気味の谷現象に陥ることを防ぐことができると考察した。そして、論証3で示した単純接触効果と不気味の谷現象の相関を検証するアンケートは、先行研究のような私達が期待した結果とは違うものとなった。検証ではそもそもの単純接触効果が発現せず、不気味の谷現象と相関があると結論付けることはできなかった。検証が失敗した原因として、今回のアンケートの回答者の母数が少なかったこと、回答者がSS探求クラスに限られていたこと、またアンケートを被験者個人のデバイスに送信して回答してもらったため、私達が想定していなかった工程（複数人で相談しながら回答した、アンケートを何度も見直して回答したなど）が検証中に行われていた可能性が考えられる。今回の研究ではこれらの理由を明確にできていないため、今後はその理由解明に努めていきたい。

本研究は人間への類似度が高いアンディの類似度を低くし不気味の谷に落とすことで不気味の谷現象に当てはめることを考えた。研究を進めていく中で、このままさらに人間への類似度を低くしていくことで、編集後のアンディはもう一度好感を持つキャラクターになるのか、また、人間との類似度は高いままで不気味に感じる例はないのか、などがさらに新たな疑問点として挙げられた。今後は本研究の延長としてそのような疑問の解決にも努めていきたい。

## 6.参考文献

- ・ウイナレッジ「TikTokで話題の不気味の谷メイクとは？元ネタやメイクのポイントを紹介」  
<https://weknowledge.jp>
- ・UX DAYS TOKYO「単純接触効果（ザイアンスの効果）|UX TIMES」 <https://uxdaystokyo.com>
- ・CGWORLD.jp「なぜ、CGは嫌われる？ヴァーチャル・ヒューマンに対する「不気味の谷現象」問題を追う（第1回：黎明期1970～80年代）」  
<https://cgworld.jp/feature/201604-theuncannyvalley01.html>
- ・日本経済新聞「AIやロボットにゾッとする感覚、「不気味の谷」とは何か」  
<https://www.nikkei.com/article/DGXZQOUC276A00X21C23A000000/>

# 能登半島に必要な政策を考える

## 1. 序論

2024年1月1日、正月から能登半島を襲ったマグニチュード7.6の巨大地震は能登半島地域及び石川県、富山県の一部に甚大な傷跡を残しました。死者は549人、負傷者1267人、住宅被害は約11万棟に及びます。また、同年9月、今度は台風14号から変わった温帯低気圧、及び活発な秋雨前線の影響による集中豪雨に襲われました。死者・負傷者合わせて新たに62人、住宅被害は約1500件の被害をもたらしました。これにより、地震で弱くなった地盤が土砂崩れや河川氾濫をまねき、能登半島の復興はさらに苦境に立たされました。私はそのような能登半島地震、また能登半島豪雨での能登半島の惨状をテレビやインターネットで目にし、なにか能登のためになるような研究をしたいと思いました。

そこで、去年の10月から今年の2月にかけて、能登半島や過去の災害復興例を調べました。その中で、東日本大震災の一部自治体で見られた例、すなわち、観光復興よりも住宅再建が優先された結果、復興が遅れ、住民の流出や地域の過疎化につながってしまった例に着目し、当時の能登の各自治体の対応、政府の対応などから、能登でも「観光復興よりも住宅再建が優先されているのではないか」と仮定して、そうではなく、観光資源の復興を優先することの重要性を研究し、今年2月の中間発表で発表させてもらいました。

しかし、中間発表後、3月ごろになって発表された、能登半島の各市町村の復興プランを読んだところ、この「観光復興よりも住宅再建が優先させているのではないか」という仮定を決定づけるものはなかったことから、研究方針を変更することにしました。そこから、再び能登半島の復興について調べていく中で、その復興プランにプロモーションなどの対外的観光政策があまりないことに注目しました。ここでいう対外的観光政策とは、インバウンド客の受け入れ整備や対外向けの観光プロモーション、海外DXの推進などをさします。現在の観光誘致において、ICT機器やインターネットなどを駆使したプロモーションなどは非常に重要な効果を持ちます。よって、そのことより、能登半島の対外的観光政策を含めた、具体的な観光政策について、過去の災害からの復興事例、地域経済活性化の成功例、地域経済活性化の失敗例の3つの論証から考えました。地域経済活性化の例を用いたことについては、能登半島は大都市ではなく中小都市が多い地方であるため、過去に地方経済において成功・失敗した事例から、能登でも成功しうる具体的な政策を考察するためです。

## 2. 論証1

ここでは過去の災害例、東日本大震災とプーケットの津波の例から、具体的な観光政策を考える上でのターゲットを考えていきます。

東日本大震災とプーケットの津波の例では、一つの共通点が見られました。それは、ともに外国人観光客数の方が国内観光客より回復が早かったということです。これについて、順に見ていきます。

まず、東日本大震災についてです。東日本大震災は2011年3月11日に発生した、三陸沖を震源とする、マグニチュード9.0、最大震度7を記録した、日本史に残る大地震です。死者19747人、行方不明者2556人、また住宅被害は115万件にまでのぼります。宮城県では、その年の観光客数は外国人観光客で約5割減、全体の観光客で約4割減と、観光業は甚大な被害を被りましたが、その後の統計から、外国人観光客はもとの数値を超えるのに約4年を要したのに対し、県内全体の観光客数では、

もとの数値を超えるのに外国人観光客数よりも2年ほど遅い、約6年ほどを要しています。次に、プーケット津波の例を見ていきます。プーケット島はアンダマン海に浮かぶ島で、タイの南部に位置しています。タイ有数のビーチがあり、淡路島より少し大きいぐらいの面積に、毎年約1300万人ほどが訪れることから、「世界で一番混雑している観光地」とも呼ばれています。プーケットでは2004年12月26日に発生したマグニチュード9.0の大地震、スマトラ沖大地震の影響により、発生した津波に襲われました。これにより、プーケット島などのタイ南部では少なくとも5000人が死亡し、約4000人が行方不明となっています。これにより、プーケットでは翌年1月ではホテルの稼働率はわずか5~6%まで落ち込みましたが、プーケットでは、旅行者による、迅速なプロモーションやSNSなどにおける復旧アピール、また、航空会社による、価格訴求型旅行の導入によって観光客の回復は東日本大震災よりも早く、2005年12月の時点でホテルの稼働率は約70%まで回復しました。しかし、プーケットでも、東日本大震災のときと同様に、タイ国内客の回復が遅いという傾向が見られました。(公益財団法人日本交通公社より引用) 引用元の記事ではこの理由について、「被害にあったと思われる行方不明者のお化けが出るという噂が広がり、タイの人が恐れた」ことが指摘されているとありますが、私は他にも理由があると思い、東日本大震災の例と共にその理由を考察しました。

上記の2つに見られた現象の理由としては、タイ・及び日本においては国内観光客は災害発生時、連日地震や津波についてや、東日本大震災では原発の事故についてなどが、ニュースで報道がされていたために「まだいかないほうがいいのか」と思い込むことで、国内観光客の回復は遅くなり、対して、欧米の外国人観光客は地理的、文化的に距離があるため、被災地の情報に触れる機会が少なく、また、欧米の外国人観光客は一生に一度のタイや日本への旅行として計画していることも多く、被災の影響が多少あっても被災地を訪れるということから、これらの外国人観光客の回復が早くなったのではないかと考えられます。また、プーケットの例を見ると、タイ国内からの観光客だけでなく、日本人観光客もまた、回復が遅れが見られたことがわかります。このことから、もう1つの理由として考えられることは、日本は、新期造山帯上に位置し、タイは新期造山帯の近くに位置していることから、タイ人・日本人ともに地震・津波に対する関心がとても高く、防災教育も推進されていることから、一度地震や津波が発生した地域に対する危機感があり、被災地への観光や訪問を避けたということ。また、それに対して、欧米などでは、地震・津波が滅多に発生しないことも多く、防災教育や地震に対する認識も甘さが見られます。それにより、欧米の人々は震災直後でも被災地を訪れ、外国人観光客数の回復は早くなり、対して、国内の観光客は余震などを恐れて、回復が遅くなるという傾向が見られたのではないかと考察できます。

また、上記で考察したように、地震発生後の被災地域への旅行は欧米の観光客ほど地震の影響が少ないというのは資料からも考察でき、JTB総研の実施した「能登半島地震による訪日旅行への影響(2024年実施)」によると、欧米豪の「ここ1~2年は日本旅行を控えたくなった」と「しばらくの間、北陸地域を訪れるのは避けようと思った」の合計の割合は、東アジア、東南・南アジアの同項目の割合よりも高く、また能登半島地震による訪日旅行への影響が「特にない」と答えた割合は他の地域の2倍以上である、約30.7%に及びました。

そして、上記の考察、及び資料より、能登半島の復興において、早期から、被災地を訪れる傾向のある外国人観光客をターゲットにして、観光復興政策をしていくことで、能登の迅速な復興につながるということが考察できます。

### 3. 論証2

次に、序論で述べたように、論証2. 3では、過去に成功・失敗した地方経済活性化の例をもとに、能登半島における具体的な政策について考えていきます。ここでは、地方経済活性化の成功例として、高山市の例を見ていきます。

高山市は、岐阜県の北部に位置する、人口約8.2万人、その面積は約2177㎢にも及びます。そんな高山市について、今回地域活性化の成功例として選んだ理由は主に2つです。1つは能登半島といくつかの共通点がみられる点、もう1つは近年、外国人観光客の伸び率が著しい点です。

1つ目の共通点について、能登半島と高山市の共通点は以下の点です。

1. 能登地域の面積が約2404㎢、高山市の面積が約2177㎢と、面積が近い点。
2. 経度がほぼ同じで、金沢からの距離もほぼ同じであるという点。
3. 観光資源について、能登地域も高山市も街並みや祭り、温泉などの、長い歴史の中で育まれてきた伝統的な文化や施設などを観光資源としており、また、加えて自然環境（高山市であったら、北アルプスの山々、能登であったら、能登半島国定公園など）の景観も貴重な観光資源としている点。また、JTB総研が行った「訪日旅行でしてみたいこと(2024年度実施)」の調査において、上位であった「本場の日本料理を食べる」「温泉」「歴史的な建造物を見る」「日本の日常生活に触れる」「日本式の旅館に宿泊」などの項目を両市ともに満たしています。

以上のような点が共通点として挙げられます。

また、ここで共通点とは別に、相違点についても見ていきます。相違点については、以下の通りです。

1. 高山市は後述の通り、外国人観光客数が近年増加しており、ゲストハウスや英語対応が進んでいるのに対し、能登半島では外国人観光客は比較的少なく、近年は英語・中国語案内整備を進めつつあるがまだ途上である点。
2. 高山市では人口が約8万人であるのに対して、能登半島全域では、約30万人である点。
3. 能登半島では観光地が広く点在しているため、車で点在する景勝地や温泉をレンタカーで回る周遊型の観光を基本としているのに対し、高山市では、高山駅周辺に観光スポットが集まっており、徒歩観光などを基本としている点。
4. 交通アクセスの点。能登半島では、公共交通が限られ、電車は金沢からの七尾線とそこからの能登鉄道の2つがあるが、のと鉄道は穴水町までしか通ってないため、そこから先はバスかレンタカーを必要とし、また、空の便では羽田までの直行便が一日に2往復程度運行される能登空港があるが、そちらも空港から先はレンタカーまたはバスを必要とするように、観光地への直通性が弱い特徴があります。一方、高山市では、名古屋駅から特急「ひだ」で約2時間半でつけ、また、名古屋、大阪、東京、新宿から高速バス直行便があり、観光地に容易にアクセスすることができます。

以上のように、能登半島と高山市には、多数の相違点、共有点が見られます。

次に、2つ目の高山市の外国人観光客数について見ていきます。近年、高山市を訪れる外国人観光客の数が急増しています。高山市では平成7年から平成31年の間に23000人から610000人まで増加しており、東日本大震災が発生した平成23年を除いて、すべての年で上昇しています。また、その後は新型コロナウイルスの発生に伴って、令和3年には3000人まで落ち込みましたが、新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが2類から5類に移行した、令和5年には450000人に、翌年の令和6年には新型コロナウイルスの流行前を超える770000人にも及びました。

では、なぜ高山市では、上記のように外国人観光客が急増しているのでしょうか。高山市の観光政策を見ていきます。高山市では官民一体となった積極的な観光政策が見られました。具体的に、「食」「プロモーション」の2つの面から見ていきます。

「食」の面では、飛騨地酒ツーリズムや食のバリアフリー化などの政策が見られました。飛騨地酒ツーリズムとは岐阜県地域、高山市、飛騨市、下呂市の12の酒造、白川村のどぶろく(日本の伝統的な酒)及び行政が連携し、地酒のみならず、飛騨地域の歴史文化を旅行を通じて発信する取り組み(国土交通省より引用)です。この飛騨地酒ツーリズムは観光庁の「官民協働した魅力ある観光地の再建・強化事業」として全国78地域の1つに選定され、公式HPやアプリケーションの開発したり、イベントとして、飛騨地酒巡りなどの開催も行ったりしており、官民一体となって、飛騨地域の地酒を活用した、観光進行を図っています。また、食のバリアフリー化については、「飛騨高山フードバリアフリー協議会」を設立し、それまで高山市が取り組んできたバリアフリーの取り組みを食の分野においても推し進めることを目指した取り組みなどが見られました。「飛騨高山フードバリアフリー協議会」は、2014年に外国人観光客が増える中、世界人口の四分の一を占めるイスラム教徒の人々を暖かく迎え入れ、高山市の観光を盛り上げることを目的とした、「飛騨高山ムスリムフレンドリープロジェクト」を2021年に発展的に解消させて、創立した協議会です。もともと高山市では、1996年より「住みよいまちは行きよいまち」と基本コンセプトに、安全・安心・快適のバリアフリーのまちづくりを推進しており、それを食の分野においても推し進める取り組みです。同協議会では高山を訪れるユダヤ系民族の方に安心して地域の食材を使った食事を楽しんでいただきたいという思いから、野菜や調味料といった地元産食品におけるコーシャ認証(ユダヤ教徒が食べても良いとされる「清浄な食品」であるという認証)の取得推進を進めています。現在、協議会会員が生産する地酒、野菜、山椒などがコーシャ認証所得済みまたは所得予定であり、活動の成果が上がりつつあります。ゆくゆくは海外でも安心して購入できるような仕組みを整えていきたいという構想も進んでいます。

次に、「プロモーション」について、高山市では、積極的なプロモーション、特に海外向けのプロモーションがいくつも見られました。具体的には、海外市場へのアプローチとして、外国の旅行博覧会などに出展し、海外の旅行会社や旅行雑誌の記者と繋がり、その際、その旅行会社や旅行雑誌の記者のニーズと高山市の魅力とのマッチング性が高いと判断した国には、予算が許す範囲で現地に趣いたり、海外の旅行会社やメディア、ブロガーなどを招聘し、高山をアピールするプロモーション策も展開しています。また、高山市では、上記の現地への訪問などを市長自らが行う、トップセールスも行っており、中国の昆明市の副市長と面談したり、直接ホーチミンやハノイにある大手旅行会社や航空会社へのセールス訪問を行うなど、民間企業の営業・マーケティング活動と同じように活動を行っています。さらに、1960年からアメリカのデンバー市と姉妹都市提携、1986年には国際観光都市宣言、1996年には前述の通り「バリアフリーまちづくり」提唱、2011年には海外戦略課の設立

(2023年に廃止)など、長きに渡って活動していることがわかります。他にも、高山市では、1989年に松本市、金沢市とともに、「松本・高山・金沢国際観光ルート整備推進協議会」を設立、2009年には白川郷が加わり、「松本・高山・金沢・白川郷誘客協議会」を設立し、周辺の自治体と協力して、旅行博覧会に共同ブースで出展したり、東京、京都、大阪をめぐる「ゴールデンルート」に代わる、「日本の歴史的、文化的な魅力に特化したもう一つの観光ルート」の開発に取り組んだりするなど、他の周辺地域との連携を大事に、中部エリア全体を訪れてもらう工夫などを行っています。

上記のように、高山市では様々な観光政策が見られ、観光資源や面積など、能登半島とのいくつかの共通点を持ちながら、現在外国人観光客数が上昇傾向にあります。また、観光資源についてはJTB総研が行った「訪日旅行でしてみたいこと（2024年実施）」の調査より、両市ともに外国人観光客に人気の観光資源を有していることがわかります。これらのことから、能登半島の具体的な観光政策を考察していく上では、高山市の例でも見られたプロモーションや、旅行形態の違いを考慮したうえでの政策、食の政策や広域連携した政策などを深く考えていくのがよいと考察できます。また、高山市と能登半島の相違点の中で、「アクセスのしやすさ」は観光においてとても大きな違いであるため、そのアクセスの違いをどう克服するかなどについても深く考えていきます。

#### 4. 論証3

次に、過去に失敗した地方活性化、及びプロモーションの例を見ていきます。ここでは、過去の失敗例から、能登半島の具体的な観光政策を考える上で、何を避けるべきかを考えていきます。実際に、失敗といえる観光政策が見られた市町村として、岡山県津山市の例を見ていきます。

岡山県津山市は人口約10万人、面積は506.4km<sup>2</sup>の、岡山県では第三規模の都市です。津山市の主な観光資源としては、日本三大平山城の1つである津山城や、古くから宿場町として栄えたことから、歴史的な町並みなどがあります。津山市では「アルネ津山」の事業が失敗事例として認識されています。津山市では1998年、政府によって地方都市中心部の再生を目指す「中心市街地活性化政策」がスタートした際に、「500mコアのまちづくり」をコンセプトに事業を進めていきました。その時、事業のシンボルとして建てられたのが、巨大複合施設「アルネ津山」です。第三セクター(国や地方自治体と民間企業との共同出資の事業体)が、「国から支援を受け大型複合施設を建設し、都市機能を集中化させることによって地域活性化を狙う」という考えのもと行われたこの事業は、表向きは成功事例ですが、地域活性化に詳しい事業化からは「失敗事例」として認識されています。アルネ津山の建設は、開発費が約270億円もかかるプロジェクトであり、計画当時、バブル崩壊という大きな経済変革が起きていたにもかかわらず、デベロッパーがあたかも何事もなかったかのように強引に事業を進め、さらに組合役員や一般地権者の多くまでもがデベロッパー側の甘い説明を鵜呑みにしてしまい、その結果、街の規模にそぐわない身の丈を超えた贅沢で巨大な再開発ビルが建設されてしまいました。しかし、津山では、この事業に対して、すべての地権者がデベロッパーやコンサルの「甘い話」を鵜呑みにしてしまったというわけではなく、実際には一定数の地権者が最後まで再開発に納得せず反対しており、これらの地権者の方々は、計画決定の段階で、新聞に意見広告を載せるなどして反対の意思を表明していたにもかかわらず、デベロッパー側、及び津山市はこれらを強引に押し切り、再開発を強行しました。そしてその結果、地権者の意見を無視して再開発が強行されたことを不服として、地権者77人のうち、7割に当たる55名が権利転換（再開発やマンション建て替えにおいて、古い土地の建物の権利を新しい再開発ビルやマンションの床などの権利に置き換える手続き）を選択せずに転出をすることを決断し、それにより、再開発組合は、大量の保留床を処分することが困難になり、組合だけでは手に負えず、市が商業施設の一部を買い取ることとなりました。また、その後、アルネ津山では開業後に建設費の未払い発覚、計画当初を大きく下回る家賃収入などが原因で、経営は悪化しました。加えて、建設の段階で、巨額の建設費を地元だけで賄うことができなかつたため、国や特殊法人を通じて、収支や補助金など多額の税金が使われていたのに、資金を回収することが困難になったため、市長がリコールされる事態にまで発展しました。

アルネ津山が失敗してしまった原因は主に2つ考えられます。1つはバブル崩壊という大きな経済変革が起こっており、日本経済は低迷期に突入していたにもかかわらず、デベロッパーが何事もなか

ったかのように街の規模にそぐわない巨大な計画を立ててしまったことであり、もう1つは一部の地権者が反対しており、反対の意思を表明していたにもかかわらず、強引に押し切り再開発を強行してしまったことです。

上記のように津山市の例から、能登半島での具体的な観光政策の考察において、どのような政策を避けるべきかについて考えます。まず、津山市では市の規模に合わない大きな計画とそれに反対する市民を押し切って事業を進めたことで地権者がその土地から出ていってしまい失敗してしまいました。このことから、能登半島での具体的な政策に関しても言えることは、再開発はデベロッパーが主導権を握り、一方的に進めるべきではないということです。また、事業者の甘い計画を鵜呑みにするのではなく、地権者が自ら考えることが必要であると考察します。

## 5. 考察

最後に、上記の3つの論証から、能登半島において行うべき具体的な観光政策について、考察していきます。まず論証1より、大規模な災害の後には国内観光客よりも外国人観光客が早期から訪れやすい傾向があることがわかりました。これは、国内観光客数が震災前から比較的多い能登半島において、有効であると考えられます。また論証2から、対外的なプロモーションやインバウンド客の受け入れ体制の確保、広域連携プロモーション、そしてアクセスの不便の解消が求められることがわかりました。論証3からは官民一体となった観光政策の重要性や事業者と市民がしっかり考え、協議していくことがわかりました。これらのことを踏まえたうえで、能登半島の具体的な観光政策として以下の政策を考察しました。

### 1. 欧米への対外的なプロモーション

高山市のように、訪日客が人気とする観光資源、温泉や伝統的な町並みなどをメインに、欧米の旅行博への参加や外国の旅行会社への売り込みなどを行うことによって、能登半島を認知してもらい、また後述の通り羽田ー能登のルートを通り、1つのメジャーなルートであることを認知してもらえるようにプロモーションを行うことがより多くの旅行客に訪日につながると考察しました。また、高山市による外国人旅行者に対して行ったアンケート(令和6年実施)によれば、高山のことを知ったきっかけ・旅行したいと思ったきっかけとして、SNSが首位となっており、近年ではSNSでのプロモーションも大事であると考えました。

### 2. 能登里山空港の活用

現在1日に2便しか運行していない能登里山空港をより活用し、羽田ー能登のルートを一般的にすることによって奥能登地域のアクセスの悪さの改善が期待できると考察しました。外国人観光客のほとんどが空の便から訪れていく日本では、鉄道に乗り換えてのルートよりも飛行機で直に訪れることができるルートを通して行くことで、より外国人観光客の訪問が期待できることから、飛行機での往来をもっと利用してもらえるように支援する事が効果的だと考えました。また、近年、東京から名古屋を通過して京都・大阪へと向かう訪日観光の王道ともいえる「ゴールデンルート」に多様化が起きており、北陸新幹線の金沢延伸によって北陸経由のルートが誕生し、JR西日本はそのルートに「新ゴールデンルート」と呼びプロモーションを行っています。また、2024年には北陸新幹線の金沢ー敦賀間の開業によってさらに進化しており、東京の次に金沢に滞在する訪日外国人の増加がみられました。このような「新ゴールデンルート」を活用して、大阪・京都から金沢を通過して東京へ向かう外国人観光客を高速バスなどを活用して能登へ呼び込むことでも、能登ー羽田のルートを一般的にすることができるのではないかと考えました。

### 3. インバウンド客の受け入れ体制の確保

高山市で見られたように、外国人観光客の増加を見越して、訪日外国人観光客に人気であった旅館や温泉の迅速な復旧に向けた支援、及び複数言語対応の案内板、パンフレットの設置、またまちなかWIFI環境整備、観光ガイドの育成などを行うことがより外国人観光客の呼び込みにつながるのではないかと考察しました。

これらのように、ターゲットを比較的復興初期から被災地を訪れる傾向のある外国人観光客に絞り、積極的に「もう来てもらっていい」をプロモーションによってアピールすると同時に、外国人観光客の受け入れ体制の確保をすることで外国人観光客の増加につながり、その増加によって、地震に対する懸念が強く残る、アジア地域や国内の観光客の不安を払拭し、「もう行っても安心だ」と思ってもらえるようになることで、震災前よりも明るく活気のある能登地方になっていくと考察します。

## 6. 参考文献

- 多様な食文化を持つ世界に、名産品の魅力を届けるために。高山市が官民連携で目指す「フードバリアフリー」とは | 訪日ラボ  
<https://honichi.com/news/2022/02/08/takayama/>
- 高山市の観光振興について  
高山市商工観光部観光課  
[https://www.city.takayama.lg.jp/\\_res/projects/default\\_project/\\_page\\_/001/004/030/s\\_hiryou7.pdf](https://www.city.takayama.lg.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/004/030/s_hiryou7.pdf)
- 飛騨地酒ツーリズムの取組  
飛騨酒造組合 理事長 飛騨地酒ツーリズム協議会 会長 上野田隆平  
<https://www.tb.mlit.go.jp/chubu/kikaku/syoryudo/sake/uenoda.pdf>
- (第1回) 高山市が展開するインバウンド対策について (岐阜県高山市) | まちづくり事例  
中心市街地活用化協議会支援センター  
<https://machi.smrj.go.jp/machi/public/example/180425takayama01.html>
- 人口8万人の飛騨高山に、なぜ年間60万人以上の外国人観光客が訪れるのか  
株式会社 才流 桂川誠  
<https://webtan.impress.co.jp/u/2021/07/24/41085>
- 地域活性化とは？成功事例や3つの必要なもの・失敗例とメリット・デメリット・今後の取り組み  
スペースシップアース編集部  
<https://spaceshipearth.jp/regional-revitalization/>
- (56) 地権者必見！再開発の破たん事例 (その2)  
泉岳寺 周辺地区を心配する会

<https://sengakujihumanrights.com/56%E5%9C%B0%E6%A8%A9%E8%80%85%E5%BF%85%E8%A6%8B%EF%BC%81%E5%86%8D%E9%96%8B%E7%99%BA%E3%81%AE%E7%A0%B4%E3%81%9F%E3%82%93%E4%BA%8B%E4%BE%8B%EF%BC%88%E3%81%9D%E3%81%AE%EF%BC%92%EF%BC%89/>

- Vol.1 中国市場に頼らない！ヨーロッパ人を魅了する町” 高山” (岐阜県高山市)  
公益財団法人日本交通公社 守屋邦彦 石黒侑介  
<https://www.jtb.or.jp/research/inbound-takayama-2010/>
- (第2回) 高山市が展開するインバウンド対策について (岐阜県高山市) | まちづくり事例  
中央市街地活性化協議会支援センター  
[https://machi.smrj.go.jp/machi/public/example/180509takayama03.html?utm\\_source=chagtpt.com](https://machi.smrj.go.jp/machi/public/example/180509takayama03.html?utm_source=chagtpt.com)
- インバウンド成功事例から学ぶ、岐阜県高山市の取り組み ～周辺地域との「連携」が成功のカギを握る～ | やまごころ.jp  
堀内裕香  
[https://yamatogokoro.jp/inbound\\_interview/8393/](https://yamatogokoro.jp/inbound_interview/8393/)
- 令和6年能登半島地震と訪日旅行への意識 12 か国・地域調査  
株式会社 JTB 総合研究所  
<https://www.tourism.jp/wp/wp-content/uploads/2024/04/noto-peninsula-earthquake.pdf>
- 【高山市】アフターコロナを見据えた新たなインバウンドプロモーション戦略 ～ 多文化共生の視点とともに  
一般財団法人国際化協会 経済交流課  
<https://economy.clair.or.jp/topics/6957/>
- 14年前の津波災害から観光復興したタイ・プーケットの事例、日本の観光産業が学ぶべきポイントとは？【コラム】  
トラベルボイス 観光産業ニュース (公益財団法人道路交通公社より一部編集)  
<https://www.travelvoice.jp/20181103-119924>
- 観光統計概要 平成30年  
宮城県経済商工観光部観光課  
<https://www.pref.miyagi.jp/documents/12827/768806.pdf>
- 「金沢能登広域での新しいサステナブル観光コンテンツ強化事業  
国土交通省 北陸信越運輸局  
<https://www.tb.mlit.go.jp/hokushin/content/000293110.pd>
- 訪日客が選ぶ観光ルートの新定番、移動データで読み解く、インバウンド誘客のヒントとは？ トラベルボイス LIVE レポート (PR)  
トラベルボイス企画部  
<https://www.travelvoice.jp/20241017-156488>

## 部活動を地域移行するために

### 1.研究動機

近年何かと問題になっている教職員の労働問題について調べてみると、大阪府が実施した大阪市の中学校教員へのアンケートの結果過半数の教職員が部活動を負担に感じていることが分かった。部活動指導員・外部指導員の導入による教員の負担軽減を検証してみたが金銭面や資格の取得などの課題点が浮き彫りになった。そこで金銭面の負担が低く、資格の取得などを強制しない全国的にも普及が進んでいる部活動の地域移行によって教職員の負担を減らす方針にし、少しでも労働時間の短縮に繋がればと考え、探求することにした。今回は“大阪市の中学部活動の地域移行モデル”（以降移行モデルと称す）作成をゴールとしている。

また、今回のシュミレーションでは用いなかったが今までに研究してきたこともこの資料に記していく。

（ここでの地域移行は神戸市教育委員会が行う KOBE◇KATSU と同義であり、8. 参考文献の 3 番の資料を確認していただけるとありがたい。）

### 2.シュミレーションをするに当たって参考にしたコベカツの課題

今回私たちが参考にした神戸市教育委員会が行う KOBE◇KATSU の概要に当たる（神戸市教育委員会（2024）.「コベカツクラブについての方針」.）を読んでいると疑問に思った点があったので列挙していこうと思う。

1. 強度レベルについての明確な記載がない。

→適切なレベル帯で活動することが出来ず活動を純粋に楽しむことができない。

2. 競技（活動）の配置（設置）についての具体的な記載がない。

→希望の活動（クラブ）・適切なレベル帯で活動するために移動に多くの時間をかけないといけない可能性がある。

### 3.実験手順

※2026 年度から神戸市教育委員会が主体となって行う KOBE◇KATSU（以下コベカツ）のシステム、統計資料などを参考にしている。

1. コベカツで 活動団体数が多い活動を 2 個、少ない活動を 1 個選ぶ。

2. 大阪府版シュミレーション作成のため 神戸市で活動団体数が多い活動を神戸市の区の数で割り 1 区当たりの活動団体数を出し、それを大阪府 1 区当たりの活動団体数と考える。大阪府の中から 2 区選び、それぞれの区で前述した通りに 1 区当たりの活動団体数の活動設置場所(中学校)を活動者が該当区のどこに住んでいたとしても自転車でも可能な限り約 15 分から 20 分になるように設置した。また、活動の強度レベルを設定することで活動者が適切なレベル帯で活動できるようにした。

活動の強度レベルは全部で 3 段階である。

A. 公式大会などで上位進出を目指す

B. 競技経験者が楽しんで活動する（イメージは大学のサークルの様なもの）

C. 初心者から 1 から教えていく

3. 活動団体数が少ない活動は大阪府全体で考えていく。活動設置場所(中学校)までの所要時間は以下の通りとする。

通学先の中学校から自転車 10 分+電車の時間 10 分+最寄り駅から徒歩 10 分=計約 30 分

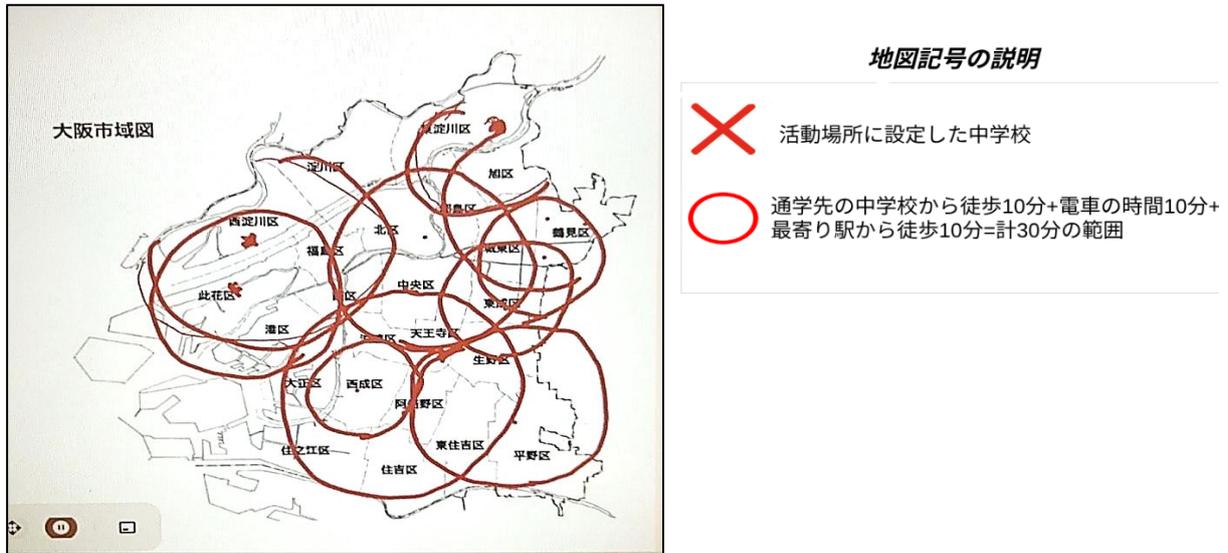
（今回 30 分という基準は私達が生活に支障をきたさないと考え、設定したものである。）

上記の設定時間で可能な限り移動できるようにシュミレーションを行った。

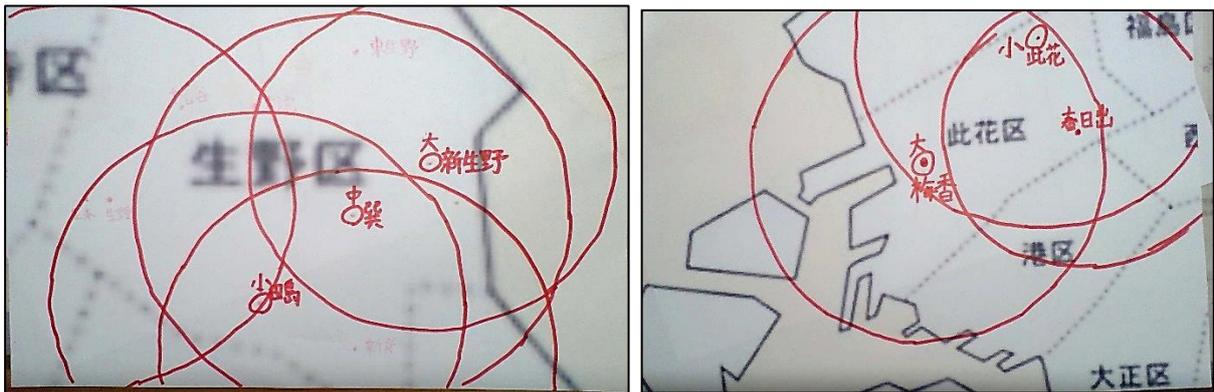
4. 活動団体数が多い活動、少ない活動のシュミレーションを観察して考察する。また、神戸市教育委員会が主体となって行うコベカツの考察も行う。

#### 4.シミュレーション結果

1.以下の図は活動団体数が少ない剣道部のシミュレーションである。



2.以下の図は活動団体数が多い野球部のシミュレーションである。



※範囲円の表示は1のシミュレーションとは異なり自転車で約15分から20分以内の範囲である。また、シミュレーション内の大は強度レベルで言うとA、中はB、小はCである。

#### 5.シミュレーション結果をうけて

・図を見て分かる通り、活動団体数が少ない活動・多い活動の活動設置場所はちょうど良い距離感で散らばることができている。しかし、範囲円はgoogleマップなどを用いて手作業で作成したり電車の待ち時間などは考慮していないことからもっと精密な方法で作成することができたら誤差が発生する場所が多く出てくる可能性もある。このことからどのような方法でシミュレーションを行えば誤差が少なくなるかを考えている。

#### 6.シミュレーション方法の改善

シミュレーションの誤差ができるだけ少なくなるような方法を考えていく。

- 今回のシミュレーションでは大阪市の各区の部活動の数を把握することができなかったことから大阪市1区当たりの各活動団体数を神戸市の1区当たりの活動団体数をそのまま当てはめたことから正確性に少し欠けている。よって、各区の活動団体数を把握することができるようにする。
- 活動団体数が多い活動のシミュレーションは今回、大阪市全体の区で行うことが現実的ではなかったため此花区・生野区の合計2区でしか行うことができなかった。大阪市の各区は特色があることか

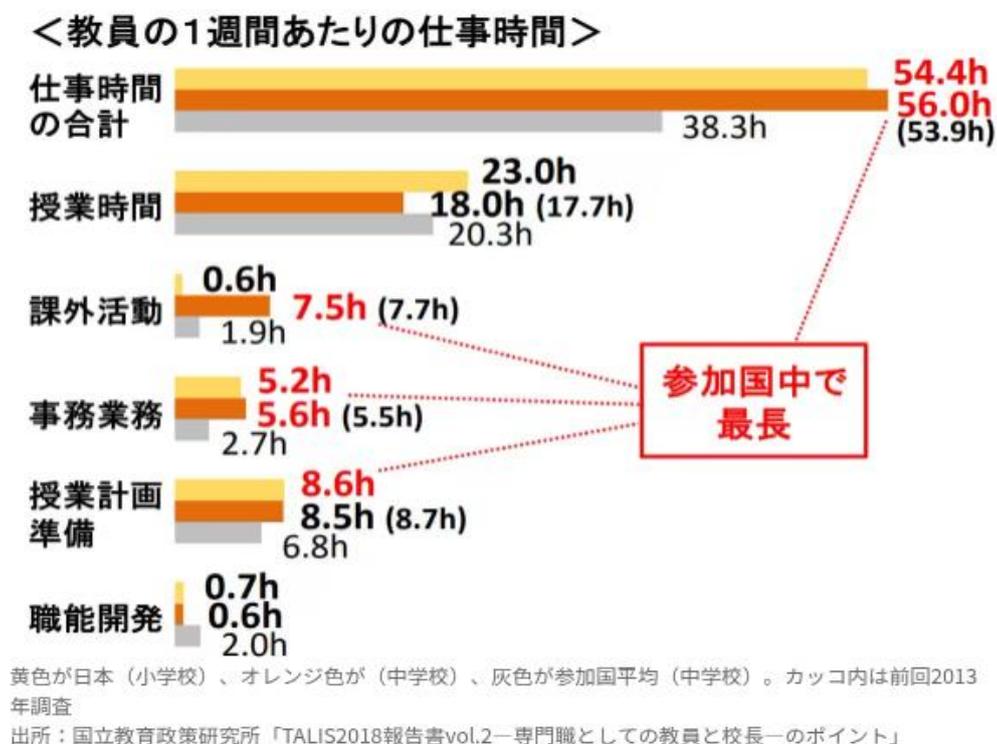
らすべての区でシミュレーションを行わないと、今回私たちが目標としていた移行モデルの作成は不十分だと言える。

### 3. 活動設置場所(中学校)までの所要時間を

通学先の中学校から自転車 10分+電車の時間 10分+最寄り駅から徒歩 10分=計約 30分と決めたわけだがこの時間は主観的なものであることから改善の余地があると言える。

## 7. これまでの研究の流れ

今回の研究に深く関係はしていないが、ここで私達が約半年間研究してきたテーマについて述べる。研究動機は 2. で示した通りなので、ここでは具体的にどういった研究をしてきたかを紹介していこうと思う。私達は当初日本特有の部活動に関する条例や法律に着目して、海外(主にドイツ)の部活動にあたるものと比較する形で日本の教育の現状や部活動のメリット、デメリットを浮き上がらせた。まず世界的に見て日本の教職員の労働時間がどのくらい長いのか見ていった。



このグラフを見てほしい。これは 2018 年の OECD 国際教員指導環境調査の結果である。ここからわかる通り日本の労働時間は参加国(フランス、ドイツなど)に比べて長いことがわかる。ここで、日本特有のものである部活動という観点から外国と日本との違いをみていきたいと思い、ドイツを例に上げて比べた。その際に見えてきたものは学校制度の違いだ。ドイツの特徴的な学校制度に半日制学校というものがある。これは日本の伝統的な終日制学校とは違い、生徒たちは給食を食べずに昼に帰り、そこから部活動というかたちではなくクラブ活動として学校ではなく地域でそれぞれが自分のやりたいことをやるという形になっている。この制度のいいところとしては教職員が部活動の付き添いなどをしなくて良いということで単純な労働時間を削減することができる。生徒側からしても部活動に比べてより幅広い選択肢から選ぶことができる。実際にドイツの教職員(半日制学校)の勤務時間は終日制学校を採用している日本よりも勤務時間が短くなっており、ドイツ内でも半日制学校の教職員よりも終日制学校の教職員のほうが離職率が高いというデータが出ている。このことからドイツの半日制学校という制度は教職員の勤務時間を削減することにおいて効果的な制度

であると言える。

この制度を今の日本の教育現場に導入するのは現実的ではないので部活動を地域移行するということに焦点を当て、部活動指導員や外部指導員に部活動を委託するという方針を立てた。ここで部活動指導員と外部指導員がどんなものなのかについて説明していく。まず部活動指導員と外部指導員の違いについて説明する。部活動指導員は県や市などの公的機関から指定され、単独で部活動を指導することができるのに対して、外部指導員は公的機関ではなく地元の人から指名され、顧問の付き添いがないと部活動を指導することができない。またどちらの指導員もそれ単体では収入が十分に得ることができず生活を維持することができないのでひとつの仕事とするにはかなり厳しいものとなっている。金銭的な理由の他にも私たちは日本の法整備にも問題があるのではないかと考えた。地方公務員法第24条では教員の休日の給与や勤務については各地方自治体に任せるとなっており、明確な基準がなく、曖昧な状態になっている。そこで私たちはこの曖昧さが日本の教育現場の厳しさを表していると考えている。これらが私たちがこれまで研究してきたことである。

## 8. 参考文献

1. 大阪市(2025).「大阪市立中学校における部活動に関するアンケート【教員】と【生徒】の結果の比較」.  
<https://www.city.osaka.lg.jp/seisakukikakushitsu/cmsfiles/contents/0000421/421684/291227-1-4.pdf>
2. 文部科学省(2025).「運動部活動の地域移行に関する課題及び解決策について」.  
[https://www.mext.go.jp/sports/content/20200902-spt\\_sseisaku01-000009706\\_3.pdf](https://www.mext.go.jp/sports/content/20200902-spt_sseisaku01-000009706_3.pdf)
3. 神戸市教育委員会(2024).「コベカツクラブについての方針」.[https://kobe-katsu.smartkobe-portal.com/static/pdf/kobekatsu\\_policy.pdf](https://kobe-katsu.smartkobe-portal.com/static/pdf/kobekatsu_policy.pdf)
4. 辻野けんま・布川あゆみ(2021).「ドイツの早期離学問題一就学義務の正当性と射程一」.大阪大学.[https://educational-policy.hus.osaka-u.ac.jp/kaken\\_19H00618/Germany.pdf](https://educational-policy.hus.osaka-u.ac.jp/kaken_19H00618/Germany.pdf)
5. 坂野慎二(2016).「PISA ショック後のドイツにおける 教育改革」.玉川大学.  
[https://www.jstage.jst.go.jp/article/jeas/50thanniv./0/50thanniv.\\_154/\\_pdf/-char/ja/](https://www.jstage.jst.go.jp/article/jeas/50thanniv./0/50thanniv._154/_pdf/-char/ja/)
6. シュリットデイトリッヒ 桃子(2019).「【ドイツの子育て・教育事情～ベルリンの場合】 第34回 ギムナジウム生活の始まり」.チャイルド・リサーチ・ネット.  
<https://www.blog.crn.or.jp/report/09/318.html>
7. シュリットデイトリッヒ 桃子(2024).「【ドイツの子育て・教育事情～ベルリンの場合】 第59回 ドイツの子どもたちのスポーツ事情：部活との違いは?」.チャイルド・リサーチ・ネット.  
<https://www.blog.crn.or.jp/report/09/488.html>
8. 添田衣織(2018).「ドイツ・ベルリンの学校、ギムナジウムの10年生の時間割大公開!」.ドイツ親子留学と子供の教育.  
<https://child-s.com/oyakoryugaku/10grade/>
9. 東京スポーツ・レクリエーション専門学校(2023).「部活動指導員とは?外部指導者との違いや資格を得るための方法を解説」.東京スポーツ・レクリエーション専門学校.  
<https://www.tsr.ac.jp/column/16055/>